臺灣時報

目録記入済
SOUTH MANCHURIA RAILWAY
LIMITED

八月號

龜山發電所

臺灣時報發行所

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報發行の趣旨

政事、時事、農事、工事、商事、學術技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況並に南支南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す。（發行規定第一條）

臺灣時報發行所役員

評議員長　後藤文夫

評議員（以下イロハ順）

石坂莊作　今井周三郎　井村大吉　伊藤兼吉　岩本多助　西川利藤太　醫學博士 堀内次雄　富地近思　陳鴻鳴　陳中和　林熊徵　林獻堂　林烈堂　林鶴壽　李延禧　大竹勝一郎　農學博士 大島金太郎　大越大藏　大賀基作

太田吾一　渡邊金造　川崎軍治　簡朗山　片山三郎　吉岡荒造　楊吉臣　醫學博士 高木友枝　田村武七　田村藤四郎　田賀奈良吉　高山仰　瀧田傳吉　武田英一　津田毅一　津久井誠一郎　鼓包美　妻木栗造　永田隼之輔

宇賀四郎　草鹿砥祐吉　醫學博士 倉岡彥助　久米孝藏　松岡富雄　牧山清砂　松本晃吉　藤野幹　古木章光　小松吉久　吳昌才　辜顯榮　古賀三千人　黃欣　吳汝祥　黃春帆　後藤和佐二　枝德二　江口良三郎　鄭神寶　赤石定藏　赤司初太郎　後宮信太郎　阿部滂　荒卷鐵之助　相原祐彌　淺田知定

近江時五郎　坂本素魯哉　佐々木紀綱　櫟瀨軍之佐　皿谷廣次　桑蓮舫　坂本森一　齋藤透　佐藤得太郎　木村久太郎　木村泰治　許廷光　北村吉之助　喜多孝治　木下信　三好德三郎　三浦碌郎　生野團六　白勢黎吉　徐杰夫　遠藤所六　平山寅次郎　森廣藏　本山文平　鈴木重臣　諏訪禮次郎

編纂委員

猪股松之助　今川淵　生駒高常　服部武彥

林田軍五郎　原口竹次郎　富田松彥　大澤清高

常務員

大竹勇　和田一次　和田博　鎌田正威　橫光吉規　田端幸三郎　中瀨拙夫　中田榮次郎　中田秀造　內田隆

深川繁治　古山榮三郎　青木敬一　淺野安吉　佐藤續　水越幸一　下村充郎　城間垣人　平山泰

編輯係　秦滿　鷹取田一郎　泉芳德　藥山石雲　栗山新造

眞倉民治　安藤泰夫　鈴木重男　伊藤憐之助

大正十五年八月十三日印刷（每月一回）
大正十五年八月十五日發行（十五日發行）
（定價一部郵稅共金三十五錢
廣告料一頁金二十圓）

發行所　臺灣總督府內
臺灣時報發行所
振替貯金口座臺灣二〇七〇番
電話總督府內第八九番

編輯兼發行人　臺北市新榮町一丁目十一番地
伊藤憐之助

印刷者　臺北市本町一丁目十九番地
中村誠道

印刷所　臺北市榮町一丁目二十七二十八番地
松浦屋印刷部

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

株式會社

臺灣銀行（臺北）

支店出張所

臺灣

基隆　新竹　臺中　嘉義　臺南

高雄　宜蘭　淡水　桃園　南投

屏東　臺東　花蓮港　澎湖島

支店出張所

內地

神戸　大阪　横濱　東京

外國

上海　漢口　福州　厦門

汕頭　香港　廣東　新嘉坡

スラバヤ　スマラン　バタビヤ　孟買

カルカツタ　倫敦　紐育

臺灣時報大正十五年八月號 目次

口繪 ▽上山新總督　□時言□

告別の辭……前臺灣總督 伊澤多喜男……一

米穀檢査制度の改正に就て……横光吉規……五

社會的經濟的革新方法としての金融政策……中田榮次郎……九

時報……一四

臺灣總督更迭　上山總督親任式　伊澤前總督東京市長就任　南洋視察議員團來臺　本島農業人口增加　臺灣に米穀法第二條施行　活動寫眞映畫檢閲　海軍省臺灣油田調査費要求　法院開廳三十年記念祝賀會　全國中學校長會議　第一回大貿易會議

□寄書□

植民の意義に關する一私見……淺香末起……一七

州令と廳令……和田博……二四

□講演□

甘蔗の大害蟲綿蚜蟲と其の敵蟲輸入に就て……石田昌人……二七

I 69 H2 B53

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□說　苑□

日本人と共通なる蘭領印度人の言語と風俗……提林數衞……四九

□調　査　研　究□

佛領印度支那法制調査……板倉貞男……五六

民國十四年度中國紡織工場の調査……小林一馬譯……六七

島　情……一〇一

第一期米作豫察……殖産局農務課……一〇一

臺灣金融統計……財務局金融課……一〇三

臺灣貿易統計……臺灣總督府稅關……一一一

文苑　詩壇、俳壇……一一七

臺灣日誌　人事消息　任命……一二〇

□□□□□□□□□□□□□□□□□

支那及南洋情報……總督官房調査課……一｜六二

支那及南洋其他海外重要記事索引……同上……一｜六

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三井物産株式會社

臺北支店
臺南支店

出張所、出張員

厦門　福州
基隆　高雄
臺中

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

上 山 新 總 督

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

大正十五年
八月號

告別の辭

前臺灣總督　伊澤多喜男

余は曩に大命を拜し臺灣總督の任に莅み本島統治の爲めに挺身の努力を期して居つたのである。然るに過般圖らずも東京市長第一候補者に選擧せられ四圍の事情已むを得ず、臺灣總督を辭し東京市長に就任し、茲に諸君と袂を分つてお別れをしなければならぬことゝなつたのは衷心甚だ遺憾とする處である。

余の在職中屢々聲明せし如く本島改隷以來三十餘年、其の間歷代總督を始め官民の施設經營概ね宜しきを制し、諸般の制度文物の進歩向上の跡寔に見るべきものがあるけれども、更に一歩突き進んで內情を詳かに洞察すれば尙ほ爲すべきの事業施設は決して尠くない。

畏くも先帝陛下並に聖上陛下の大御心を拜察し奉り、克く內外の期待に副はんと欲すれば、本島の前途は實に多事多端なるを思はざるを得ぬ。殊に又余は一私人としても本島には深き因縁を有し、芝山巖頭には亡兄修二の遺靈が永へに眠つて居る、本島最初の內地留學生は余が年少の頃寢食を共にし其の指導の任に當つたものである、又余は明治二十八年大學卒業の當時本島官吏を志望して得ざりしこともあり、曾つて本島を視察して親しく其の風物に接するや興趣湧然として盡きず、歸京後朝野有司先輩の間に卑見を開陳したこともあつた。

斯の如き次第で同じく公人として國家に奉公するものならば、本島の爲めに盡したいとは余が年來の宿志であつた。而して一昨秋大命を拜し本島統治の重任に就いた際は、宿志實現の機至れりと欣快之れに加ふるものなく、心私かに此處ぞ最後の御奉公のしどころ、此の地こそ出來得るならば余の埋骨の地としたいと考へて臺灣總督たることを衷心光榮とし、本島四百萬の在住民の慶福の爲めに畢生の心血を注がんことを固く覺悟したのである。

然るに在職未だ二年に滿たず、素懷の一端僅かに之れより伸びんとする際、卒然として此の思慕執著の羈絆綿々たる本島を去らねばならぬことになつたことは、事情已むを得ずとは申せ感慨誠に盡き難いものがある。六月二十五日東京市會は、余の意思に關係なく余を東京市長第一候補者に選擧し、同日市會代表者に偶々熱海に病氣靜養中の余を訪ね市長受諾方を要望した。

余は之れに對し帝都二百萬の市民を代表する市會に於て東京市長に選擧せられたのは、光榮且つ重大なことなるを以て充分考慮すべきも、余は現に臺灣總督の重責にあり、臺灣を去るに就いては最も愼重なる考慮を要すべく、又自己の進退に付いては陛下の勅許を乞ひ奉るは勿論、總理大臣の諒解をも求めねばならぬ。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

加之事甚だ唐突であるから、各般の事情に就ても幾多の研究を重ねなければならぬ、特に余の健康に就いても目下轉地靜養中の現狀にて懸念すべきものがあるから、諸事熟慮の後何分の回答をなすべき旨を答へた。同時に又親友濱口雄幸君からも市長就任に關し熱誠なる勸誘を受けたけれども、前同樣の回答をなした。

爾來余は以上の諸點に付いて熟慮を重ねた處、七月二日臺灣の官民代表者と認むべき後藤總務長官が熱海に來著されて、當初は余の市長就任に對し强硬に不贊成の意を表せられたが、其の後四圍の事情已むを得ざるものとし却つて余の奮起を慫慂せられ、又其後も市會多數の人々は勿論、澁澤子爵始め多數有力なる實業家も切に余の出馬を勸奬し、特に總理大臣若槻禮次郎君並に內務大臣濱口雄幸君は國家の大局より考察して臺灣總督を辭退し、東京市長に就任承諾せられたしと百方力說して已まず、其他各般の事情も亦總て余の就任以外この難局を濟ふの途なきを思はしむるに至つた。

然るに一方余の健康に關し醫師の診斷を求めたるところ、過般來の疾患は漸く癒へたれども豫後の衰弱容易に回恢せず、尙一箇月の靜養を經なければ、責任ある劇務に就くが如きは甚だ危險なりとの進言を受けた。

余は常に苟も公人として立ち國家の爲めに一身を献げ余の力を必要とする處あらんか、地位の高下職の難易敢て問ふ處に非ずとの信條を持つてゐる。余個人としては斯の如く臺灣に責任を感じ愛著の念を有するも、各方面一致余の東京市長就任を要望せるのみならず、余は東京市にも從來淺からざる關係あり、帝都の人心を善導しその機關を完備するは國家の要務たるのみならず、目前には帝都復興の大業橫はり一日たりとも帝都首腦者の曠缺を許さゞる實況を稽れば、今日臺灣を去ることは情に於て甚だ忍び難いものがあるけれ共、此際東京市長就任は當に余の選ぶべき國家御奉公の途なりと信じ、茲に挺身帝都市長就任の意を決したのである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

然れども余は病後の身にして身心の衰弱甚しく、元氣猶ほ恢復せざるを以て、市長就職後も當分靜養することゝし、玆に闕下に骸骨を請ひ奉り十七日を以て東京市長に就任することゝなつた。

今や臺灣總督の重任を辭し臺灣を去るに臨んで、前途猶ほ頗る多事なる本島の現狀を思ひ、交遊二年情誼淺からざりし四百萬の官民諸君を偲び、更に永年の宿志を顧み惜別の情愈々切なるものがある。然れども、後任上山總督は素より邦家の偉材にして、余年來の畏友であり、後藤長官初め督府幹部の諸君又余の在任中と同樣、能く新總督を輔佐して本島統治の爲めに努力せらるゝことを信じ、その他本島官民諸君も新總督を中心の下に益々本島經營の爲めに奮勵さるゝことを思ひ、哀別の中に又自から慰めて幸とするところである。

余は諸君と一堂に會し親しく告別の挨拶を述べて相別るゝことを期したのであるが、目下豫後の靜養中にてその意を得ないことは寔に遺憾至極である。願くば將來時期を得て渡臺その意を果さんことを。終りに望み在任中の官民諸君の御懇情を謝し、併せて本島の多幸と各位の健康を祈つてやみませぬ。

——本稿は伊澤前總督が東京市長就任の日（七月十七日）本島官民に寄せられた告別の辭である。伊澤氏は同日本文の外長文の電報を以て、東京市長就任の已むを得ざりし事情を述べ、在任二年間に於ける本島官民の高誼を謝する旨の別辭を寄せられたが、電文は本稿と同一趣旨なるを以て之を略す——

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

米穀檢査制度の改正に就て

殖産局商工課長　横光吉規

本島の米穀檢査制度は去る七月一日より改正實施せらるゝに至つた。今回改正の眼目は從來の搬出檢査を廢止して移出檢査一本にせられた事である。米穀檢査の制度は從來種々の變遷を經たものであるが、最近迄の制度は大正十三年三月の制定に懸り爾來今日迄二年四箇月の間實施せられたものである。其の制度に依れば各州の區域外に搬出する米穀に對しては各州に於て搬出檢査を行ひ、本島外に移出若くは輸出する米穀に對しては總督府に於て移出若くは輸出檢査を施行すると謂ふのであつて、其の檢査の方法としては、搬出檢査に在つては各州適宜の地に檢査所を設け其の管轄區域を定め區域内の檢査に從事せしめた。斯る檢査所は全島三十一箇ありて檢査員は籾摺業者の工場又は倉庫に出張して檢査を行つたのである。移出若くは輸出檢査に在つては(以下單に移出檢査と謂ふ)檢査所を基隆及び高雄の兩港に設置し船積直前に檢査を行つたのである。

地方廳に於て生産檢査を施行し移出港に於て總督府が移出檢査に當ると謂ふ仕組は誠に合理的の方法であるが、實行の上には種々の不便に遭遇したのである。理論としては搬出檢査も移出檢査も等しく勸業の根本義に於て歸一する事は勿論であるが、其の直接の目的に於ては自ら其の性質を異にし一は産米の成績の向上に在つて他は對外的聲價の保持に在る。從つて其の檢査の結果が必しも合致する事を必要としない理合であ

るが、本島に於ては其の產米の大なる部分が移出を目的とする關係上自然移出檢査を重視し、搬出檢査は移出檢査の豫備檢査の如き立場に在る性質を有する事を必要としたのである。實際の事情から見ても移出の目的を以て移出港に送致した米が檢査を通過する事が出來ない事になれば生產者に取つては勿論國家としても大なる損失であるからである。立法の精神も大に此邊を考慮せられ兩檢査同一の標準米に依りて鑑別する事に定められ、又技術の方面に付ても檢査員の眼識を統一するが爲めに時々鑑定會を開催するとか又打合會を爲すとか等種々の手段も講ぜられて搬出及移出兩檢査の結果の合致に付相當の注意が拂はれたのである。然し乍ら實際に當りては或は檢査主體が多數なるが爲、時としては各其の方針を異にし檢査に地方的事情を加味する事あり、或は檢査員の技術が不知の間に地方的に狹めらるゝ結果其の鑑別を誤る事がある等に基き往々にして檢査に統一を缺くことがあつた。

本來ならば地方檢査の不統一若くは不適當なる鑑定は移出檢査に於て矯正せられなければならない筈であり、制度の立前も亦斯くある事を豫定して居る理である。然るに移出檢査は地理的に頗る不利なる條件の下に置かれ著しく其の嚴正を阻害せられた。基隆と高雄とは地理的事情を異にして居るから多少程度の差はあるが等しく倉庫の地積頗る狹隘にして集約的に利用せらるゝが爲、倉庫內に於て檢査を施行する事を得ざる關係上船積の際倉庫內より艀取（ハシケドリ）の途次擔送中檢査を爲さゞるを得ざる事情にあり、檢査の完全を期するには餘りに際どい檢査振であつて往々遺漏あるを免れなかつた。其の結果內地の米商より檢査の嚴正を疑はるゝに至つた。要するに前制度は實に合理的の仕組であつて理論上非議すべき餘地はないのであるが實行上に意外の困難に遭遇したものである。而して本島產米は近年蓬萊米の出現以來著しく內地の注意を喚起するに至り、やがては帝國の食糧問題に對して重要なる關係に立つ事を期待されつゝあり。其の產額の增加を圖る事

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

は本島の一大責務にして之が奬勵の手段は一に懸つて聲價の維持に在り、聲價の維持は檢査の嚴正に關連する所大なるものがある。斯くの如く重大なる因果關係を伴ふ時機に際會せるを以て檢査の信用を高むるの方法に就きては最善の考慮を盡さなければならないのである。是れ今回の改正の主たる理由である。

前檢査制度の缺陷を補ふが爲には移出檢査を行ふ場所を地理的關係に於て便利なる地に求むることに在る。而して此の場所の選擇に當つて考慮すべき條件は移出港に送致する迄の間に於て雨濡れ其の他の事故に對し最も危險の少なき所なること及受驗者に取りて經濟的不利を與へざる所なることの二點である。此等の條件を考慮して改正制度に於ては移出檢査の場所を本島鐵道沿線各驛構內と謂ふことに定められた。而して移出檢査が各地方に於て施行せらるゝ結果は從來其の豫備檢査たる立場に在つた搬出檢査は其の必要の理由を失ふ事になつたので之を廢止せられたのである。卽改正制度の要點は從來の搬出檢査を廢止して移出檢査一本と爲し、其の移出檢査を本島鐵道沿線各驛構內に於て施行すると謂ふ點に在る。搬出檢査が廢止せられた結果として從來の檢査上の不統一は自然に解決せられ、移出檢査の場所が鐵道沿線各驛に定められた結果從來の移出港に於ける際どい檢査方法が改められ、從來の實行上の缺陷は除去せられたのであるが、檢査の正鵠は檢査技術に從事する檢査員の質に依る所大であるから改正制度の運用に當つて特に此の點に注意せられなければならないと思ふ。又改正の過渡の間には受驗者側の不慣の爲相當の苦情が起ることも豫期しなければならない。

改正檢査規則の條項中目新しい規定は檢査の有效期間の制定である。之れは制度の改正に伴ひ當然生ずべき結果である。從來の如く船積の直前に移出檢査を行ふ場合には有效期間の問題を生じないのであるが、新制度の如く米穀の產地に於て檢査に合格すればそれだけで直ちに移出し得るを原則とする場合に於ては、どうしても檢査に有效期間を附せなければならないのである。檢査規則に於て第一次の檢査に在りては檢査の

日より起算して五十日、第二次以後の檢査に在りては檢査の日より起算して二十日と爲せるのがそれである。此の五十日と謂ふのは本島產玄米の貯藏に堪へ得る期間と取引上の慣習とを考慮して定められたもので、技術上の研究に依れば本島產米は普通籾摺後八十日を以て貯藏の限度とすると謂ふ事である。安全と言ふ方面より言へば有效期間は短かければ短かい程よいのであるけれども、商取引の便宜から言へば期間は長ければ長い程結構である。然し普通の狀態に於ては籾摺後三十日乃至四十日間には船積せらるゝものであるから之に猶多少の餘裕を加へて五十日とされたのである。第二次以後の檢査は技術上の貯藏期間の限度に接近する程變質の危險增大するが故に、從つて有效期間を短縮せられたものである。而して此處に注意すべきは第一次の檢査に於ても第二次以後の檢査に於ても檢査の標準は全然同一であるが故に事實上第二次以後の檢査に於ては合格率が餘程減少することを豫期せられて居る點である。

終りに新制度の副產物として取引上に改善せらるべき事項を一言すべし、前述の如く舊制度に於ては移出檢査は基隆及高雄の移出港に於て施行せられたる結果として、從來取引上の受渡場所も亦基隆若くは高雄と謂ふ事に契約せられて居たが、新制度に於ては檢査を產地各驛に於て行ふ結果取引上受渡場所も亦產地に契約せらるゝに至るべきを豫期することが出來る。受渡場所を基隆若は高雄に契約せらるゝ結果として頗る面白くない慣習が馴致せられた。基隆及高雄に於ける倉庫は頗る狹隘なるが爲め荷主箇別に之を保管することが出來ない事情にあるが故に事實上第二次以後の檢査に於ては合格率が餘程減少することを豫期せられて居る點である。

以上は頗る概略であるが新米穀檢査制度の改正の要點を記述したものである。尙細目に亙つては多少變つた處もあるが規則の改正に伴ふ當然の結果で殊更に記述する迄の事はないと思ふ。只新制度の實施に伴ふて現出すべき事情として各驛竝に移出港に於ける保管の問題及取引上の受渡場所に關する問題等注目すべき事項もあるが之れ等に就ては後日の機會に讓る事とする。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

社會的經濟的革新の方法としての金融政策

財務局金融課長　中田榮次郎

一國の產業開發の爲の金融政策の問題は具體的論議の場合は兎に角、抽象論の對象としては事餘りに陳腐である。茲に論せんとするは直接に產業開發の爲にするに非さる金融政策の問題、社會的經濟的革新の方法としての金融政策の問題である。

マルクス學派の口吻を眞似る譯ではないが、現代は實に金融資本全盛の時代である。經濟活動は勿論のこと政治活動（總選擧に於ける政黨の選擧費用の如き最好適例）、社會運動其の他人間萬般の活動に於て所謂運動費——金融資本の問題に觸れられざるは稀なること、今更喋々を要しない所であらう。換言すれば現代の人間の百般の活動は必ず何等かの形に於て金融機關と關係なくして行はれるはなきの狀況である。ある有力なる銀行家の曰く「我々銀行家には政界の名士無名士の間に於ける資金の活動がありありと觀取せられ得る我らは之によりて政界の離合聚散に對して略適確なる豫斷をなし得る」と。

所が小人玉を懷いて罪あり、政界の有象無象の爲に金融機關が利用し否惡用される事例の多きは吾人の夙に慨嘆する所である。所謂政商輩の跋扈によりて有力なる金融機關が散々喰物にされ之が爲に財界に少からぬ不安を釀成した事例は餘りに吾人の記憶に新である。政治道德否一般道德の進步發達が斯くの如き忌むべ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

き現象を漸次消滅せしめんことを希望するもの豈吾人にのみ限らんやである。

卽吾人百般の生活に重大なる關係を有する金融機關を監督して統制の宜しきを得せしむべき問題、換言すれば金融政策の重要なること今更事新しく贅言するを要せぬ所であらう。然れども玆には通常の場合に於ける金融政策とは全然異つた意味に於て社會的經濟的革新の方法としての金融政策の問題を聊述べて見度いのである。

それ絶えず社會的政治的經濟的革新を行ひて日進月歩する吾人生命の流動に沈滯を生せしめざることは、謂ふ迄もなく正しく賢明なる爲政家の任務でなければならぬ。吾人は現在の人類の經濟的道德的進歩を以てして共產主義の圓滑に行はれ得べきや否やを知らぬ。然れども爲政家としては急激なる革命的手段に訴ふることなくして爲し得べき社會的經濟的革新の手段方法は機會ある每に之を採用すべき責務あることは多く異論のない所であらう。故に今單純に金融政策の遂行によりて一種の社會的經濟的革新が期待し得らるゝものとすれば、その政策を採用することは最策の得たるものであらねばならぬ。

それ現在の資本主義的社會經濟組織の一大弊害は不勞所得の發生である。而して同じく不勞所得でも合理的なるものと不合理なるものとがある樣である。然らば如何なる標準により不勞所得の合理、不合理性を分つやと謂ふに、會社の良好なる經營によつて得られた純益金に依る配當金の如きは合理的なる不勞所得と考へ、所謂蛸配當の如きは之を不合理なるものと考へんと欲するのである。不合理なる不勞所得の發生はそれ丈社會の負擔である。之資本家が正當の理由なくて社會の負擔に於て其の私利私慾を達成するものにして最排斥すべきものである。

而して金融機關には如斯不合理なる配當をなすものが尠くないのである。其の故如何といふに、景氣循環

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の理法により時々襲ひ來る財界の反動は、事業家の財的地位を逆轉せしめるの結果彼等の銀行よりの借入金の多くが利拂は愚か辨濟も亦困難となり、延いて銀行の資產及收益計算に非常な影響を及ぼすのである。茲に於て金融機關は多大の滯貸缺損を擁し利息收入は激減を來すのである。然るに銀行は受信業務を營める關係上、其の配當減少又は缺損發表の預金者竝に株主に對する影響を考慮し不健全なる利息資金貸增の方法に依りて決算を糊塗し、以て所謂蛸配當を決行し得るからである。(念の爲に斷つて置くが島內銀行は大正十三四年の減資整理以來斯くの如き彌縫糊塗の方法を採用せるものは皆無である)之銀行に蛸配當をなすもの多き所以である。道途傳ふる所に依ればかの震災に遇ひたる東京の諸銀行にして(少數の例外はあらう)如斯蛸配當をなさゞるもの稀なりといふことである。事情既に以上の如し。卽爲政者たるもの茲に斷乎たる措置をとり財界の反動其の他の事變每に嚴密なる銀行檢査を斷行して、かの不合理なる蛸配當の實行を阻止せしめなば之によりて資本家の不合理なる不勞所得の爲に社會の負擔を重くし資本家に勝手な贅澤をさせることを防ぎ得るであらう。尤も具體的の場合には考慮すべき他の事情もあることであらうが。而も其の際更に重要なることは問題を茲に止めずして百尺竿頭更に一步を進むることである。卽嚴重なる檢査の執行によりて蛸配當の阻止をなすに止まらず、更に一步を進めて金融機關をして——勿論其の代表的のものは銀行であるが——その大債務者卽數十、數百萬圓の負債超過の債務者に對して斷乎たる處置に出てしむることである。世には徒に過去の名聲に生きる——空しき資產を擁し巨額なる債務に喘ぎつゝも尙虛勢を張り贅澤な生活を繼續せる資本家事業家なるものが少くないのである。彼等をして左樣な生活を許すことはそれ丈社會の負擔であり害惡である。宜しく反動期に於ける資產負債の狀態を明にし、其の眞相を曝露することに依りて空しき形骸を擁せる徒輩を整理するを要する。之卽賢明にして妥當なる分配の再整である。空しき形骸は倒れしめ

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

よ、新しき力に發生發達の機會を與ふべきである。

成程之に伴ふ多少の混亂はあらう、中には亦倒すに忍びざる人もあらう。然し概觀して財界好況期に投機的に働いて反動期に踠いておる者を助けるの必要はなからう。否我が國の如き資本の乏しき國に於ては財界に生きる人々は先づ第一に資本を大切に有用に利用することを學ばねばならぬ。之誠に等閑に附すべからざる國民の重大なる義務である。然るに投機に走る虛業家の輩が徒に一攫千金を夢みて好況時代に資本の濫費をなし、これが爲に反動期に於ける財界の地位を益々困難ならしめ、社會に於ける生産力の萎微を來して顧みざるが如きは誠に重大なる國家的損害である。卽斯くの如き徒輩懲罰の意味に於ても反動期に嚴重なる金融政策を用ゐて虛業家一掃の方針に出づることも亦必要なりと謂はねばならぬ。更に之を積極的に考ふれば叙上の如き嚴重なる金融政策執行の慣習—制度が樹立され得れば、之に依りて好況期に於ける無謀なる投機を牽制し得ることも亦多大なるものがあらう。

それ資本の蓄積は社會的に見れば喜ぶべきであるが、個人的に觀察して人が其の創造力に依據せず其の資本に依據すること專なるに至れば、社會の創造的發展の大を期待することは出來ぬ。社會組織を——經濟組織を——創造中心のものに改造することの必要なるは敢てラッセルを俟つて始めて明なることでもなからう。社會は時々行き詰る。此の社會の行詰りを打開して社會に常に一派の清新味を漂よはしむるは謂ふ迄もなく爲政家の任務でなければならぬ。財界反動期に嚴重なる金融政策を執行するは卽一面に於て社會の行詰を打開し、社會の重心を物より人へ移し社會に一味の清涼劑を寄與する所以でなければならぬ。卽吾人の所謂社會的經濟的革新の方法としての金融政策の執行でなければならぬ。而して之が實行上の問題として爲政

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

家としては、大衆の智識及道德の進歩が以上の如き革新的なる金融政策の執行に對して援助的になり得る樣相當なる大衆敎化の努力を怠つてはならないであらう。

斯くして吾人は財界の循環により回歸的に襲ひ來る財界の反動期其の他適當なる機會に行はれる革新的なる金融政策により招來せらるゝ財界の淨化分解の作用に對して多大の希望を掛けんとするものである。

（以上は時報記者の督促により豫ての約を果すべく急遽完筆を呵したるものなるを以て推敲未だ盡さゞるものあり識者の叱正を得ば幸甚である）

時報

臺灣總督更迭

熱海靜養中の伊澤總督は、東京市長就任の爲め辭表を提出し、七月十六日依願本官を免せられ、後任として貴族院議員上山滿之進氏新に臺灣總督に任せられた。

上山新總督親任

上山新總督の親任式は、七月十六日午前十一時五十五分若槻內相侍立の上、東宮御所に於て擧行され、同時に伊澤總督の辭表も聽許された。

上山新總督就任の報一度傳はるや、各方面の批評は政黨政派を超越して、何れもその人格・識見・手腕を賞揚せざるはなく適材適所たるに一致した。上山新總督は多年各方面の行政に當り、頭腦の緻密と手腕の卓絶とを以て許され、殊に人格高潔にして三十年の官界生活曾て一點の批難なく、政黨的色彩なく至廉至誠その職に當り、貴族院にありては常に諤々の論を唱へ院內に重きを置かれ、談論に長ずるも野心なく、圭角あるが如くして敵を有せざる等各々其の長所を窺ふことが出來る。本島は伊澤前總督の轉退を惜むこと切なるも、玆に後任その人を得たるは本島民の爲め慶福の至である。

伊澤前總督東京市長就任

前臺灣總督伊澤多喜男氏は、今回東京市長に就任された。伊澤前總督は熟慮果斷、在任僅か一年有半に過ぎなかつたが、その間官紀の振粛、行財政の整理、所得税の輕減、內臺人の融和、內臺間の航海短縮、鐵道輸送の充實、東部開發、森林、河川、灌漑等各方面の施設經營に努力し、其の大部は既に緒に著き又調査中のものも在る。然るに突然その位置を去らる丶已むなきに至つたことは寔に遺憾である。

南洋視察議員團來臺

衆議院議員南洋視察團樋口秀雄氏外六名の一行は、七月七日入港の扶桑丸で來臺、總督府・商船支店・基隆市尹・港務部長その他官民多數の出迎を受け、同夜、阿部長官代理の歡迎會に列し、翌八日臺北市內を視察し、臺南・高雄・嘉義の各地に至り、諸般の視察を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

爲し十一日基隆發對岸南支那に向つた。

本島農業人口增加

近年本島に於ける各種農産物の好況により農村は好景氣を呈し、爲めに農業に從事する者が益々增加して來た。即ち大正十四年度は前年度に比し、農業戸數に於て三千五百五十三戸、農業人口に於て三萬四千三百二十四人を各々增加した。

因に大正十四年度の農業戸數は三十九萬三千七百七十七戸で全島總戸數の半數以上を占め、農業人口は二百三十三萬九千六百四十七人で全島總人口の過半數以上を占めて居るか、これを自作・自作兼小作・小作に分ては次の通りである。

自作	六九九、六四五人
自作兼小作	七〇七、八一五人
小作	九三二、一八七人
計	二、三三九、六四七人

臺灣に米穀法第二條施行

米穀法第二條を臺灣に施行する勅令は十五日の官報を以て公布、即日から施行された。この米穀法は大正十四年四月に公布されたが、當時本島は内地と事情を異にし今日まで施行されなかつた。然るに近年蓬萊種の發展に伴ひ内地移出米激增し、勢ひ島内消費米の不足を來し之を外米その他によつて補充せねばならぬことゝなつた。從つて臺灣にも米穀法施行の必要を生じ、今回同法第二條を本島に施行することゝなつたと。

活動寫眞映畫檢閲

本島に於ける活動寫眞フィルム檢閲規則は七月八日府令を以て公布八月一日から總督府警務局に於てその檢査を統一することになつた。さうして本令に依る檢閲を經たものでなければ多數の觀覽に供する爲め映寫することが出來ない。これは近時活動寫眞が民衆娛樂として絕大な勢力を有し、その一般觀衆に及ぼす影響も亦極めて大なるものがあるから、今回これを警務局に於て統一して檢閲することゝなつたと。

海軍省臺灣油田調査費要求

海軍省は燃料政策確立の爲め曩に福田機關少佐を特派し本島の油田を調査せしめたが、本島は北樺太に次ぐ有望地であるので、今回更に大規模の調査を爲しその撤底を期する爲め、十六年度豫算に臺灣油田調査費として百萬圓を計上要求することゝなつたと。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

法院開廳三十年紀念祝賀會

臺北高等、地方兩法院開廳三十年紀念祝賀會は、七月十五日午後三時法院構内に擧行、兩法院長・檢察官長・臺北辯護士會長其他列席、相原高等法院長の挨拶、安保・小松・高木諸氏の祝辭を以て式を終り餘興に入り夜は教育會の活動寫眞あり、梅屋敷に於ては官民合同の祝賀會が催されたが、當日は總督府關係局課長・民間有力者・司法關係各職員等約八百名の來會あり非常な盛會であつたと。

全國中學校長會議

全國中等學校長會議は、今秋十一月本島に開催さるゝことに決定した。卽ち全國各府縣を網羅する百五十餘名の中學校長は、十一月十七・八日頃高等商業學校講堂に相會し、提出議案につき協議を重ねる筈で、來臺後の各學校長は阿里山・角板山を始め南は屏東まで西部地方を普く視察する豫定であると。

第一回貿易大會議

南洋印度方面に於ける我が貿易竝に企業の一大發展を期すべく外務大臣主催にかゝる第一回貿易會議は、來る九月十一日から十日間東京に於て開會、官廳側からは外務本省竝に在外公館・內務・大藏・海軍・商工・農林・遞信の各省及び拓殖局・臺灣總督府・南洋廳の各關係官、民間側から東京・大阪・名古屋・横濱・神戶の各商業會議所代表者、南洋印度重要貿易取扱者同業組合聯合會、邦人企業經營代表者等各關係當業團體及會社の代表者、銀行・船舶・保險業者等貿易補助機關の代表者、南洋協會・日印協會・佛領印度支那協會等各方面の有力者を網羅し、更に前記以外に參加を必要と認むる者を臨時參加せしむることゝなつたので、我が國未曾有の大貿易會議で、其の議題は三件十六項から成り、其の內主なる議案の大綱を示せば次の通りである。

第一、南洋及印度方面に於ける企業及投資（企業を基礎としたる移民を含む）

第二、南洋及印度に於ける貿易

第三、關稅及通商條約

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

植民の意義に關する一私見

臺灣總督府高等商等學校教授　淺香末起

一口に植民地と云へば容易に其概念を捕捉し得た感があるが、詳に其內容や形式を吟味するときは色々の疑問に逢著する。或地域が植民地なりや否やを一言にして決定し得る定義を求めんとするのが本論文の目的である。

世上往々にして植民地は要するに人爲的の概念であつて或國家が統治上或地域を植民地として取扱つて居るか否かによつて植民地を定むることが出來るとなす人があるが、此考方は餘りに獨斷的である樣に思はれる。例之今假に我國が朝鮮や臺灣の統治組織を從前の儘にし乍ら之を植民地に非ずと宣言する法令を發したとするも、之がために今まで植民地であつた此等の土地が直に本土の一部となつたものとは見ることが出來ない。植民地たる實質が殘つて居る以上は上記の如き國家の宣言があつても依然として植民地である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

又一種の偏愛的感情から、或は植民地統治上の便宜から、植民地の實質を具備して居るものを植民地に非ずと强辨する人がある。臺灣の官民中にも臺灣は內地の延長である、日本本土の一部である、決して歐米諸國の熱帶地に於ける領土の如き植民地では無いと主張する人もある。其臺灣を愛し、所謂植民地氣分を臺灣より排除せんとする意氣や熱心は大に認むべきものがあるが、此等は結局一種の感情論であつて、冷靜なる理論に依つてのみ立つ學問の見地から見れば臺灣は明に日本の植民地である。我々の國家感情より見れば本土の一部であり度い臺灣も遺憾乍ら植民學上よりは其然らざることを認めざるを得ない。

植民地(Colony)と云ふ語はラテンの Colonia から傳來し、Colonia は Colonus (新しき國土に於ける農夫 耕作者、栽培者或は定着者の意)より來て居る。從て Colony なる語はもともと本國を去つて土地を開拓するために新しき地方に Settle (移住定着)した人々の團體を指すのである。ぎりしや語にて Colony に相當するアポイキア(Apoikia)は單に本國から離れた定着地 (Settlement away from home 或は Home at distance) の意味を持つて居るから、Colony は其語原に於ては之を所謂移民(Migration)と區別することが出來ないが、今日我々が植民又は植民地と云ふ場合には移民とは之を觀念上區別して居る。即コロニーなる觀念の中には移住者の作つた團體と母國との間に政治的從屬の關係あるを必要とする。移民の如く他國又は其植民地に移住し本國は之に對して統治權を及ぼし得ないものは植民地と云ふことは出來ない。

人種學上の意味に於ては政治上の關係の有無に拘らず、或 Settlement の住民の大多數が尙或國の移住者又は其子孫より成り、其言語或は風俗習慣を維持して居る場合には之を其國の植民地と呼ぶことが出來る。此點から見ると合衆國は英國の植民地であり、ケベックは佛蘭西の植民地であると云ふことが出來る。然し斯くの如きは植民政策學上より見たるコロニーの概念に反するものである。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

次にコロニーなる語は其語原より云へば土地耕作即農業を營むものに限り、且定着即本土以外の土地に移住し、玆に定着して造つた團體例之加奈陀、濠洲、新西蘭等を意味して居る。故に所謂放資植民地或は採收植民地と云ふもの、又は根據植民地の如き、本國人が移住して農業を營むことを要素としない植民地は本來の意味からはコロニーと云ひ得ないものである。英國の有名なる植民政策學者コーンウォール、レウィスの如きは植民地(Colony)と屬國(Dependency)とを分ち、前者は後者の一種ではあるが、後者は前者よりも其意味が廣い。例之印度は英國の屬國ではあるが植民地では無いと云つて居る。然し今日一般には縱令本國人の移住定着によつて出來た植民地であらうと、或は其移住を要素としないものであらうと何れも之をコロニーと呼ぶを適當とす。印度、比律賓、印度支那等或は我朝鮮や臺灣の如きも既に數多の先住民族があつて一の社會を作り、本國人の移住が其植民地の成立要件では無い處であつても、之が母國と政治的連鎖を持つて居る場合には植民地と呼ぶを妨げない。此等の點に就ては我國多數の植民學者の大體に於て一致せる處である。

私は私の議論を進めて行く前に先づ植民地に關する私の定義を述べることゝする。

植民地とは一國の本來の國土以外に存し其國に對し政治的從屬關係を有する地方であつて、それが固有の主權者を有せざる場合には本國と異る形式に於て統治さるゝものである。

我國植民政策學の泰斗山本美誠乃博士は植民の定義を定むるに當り土地に對する場合と人に對する場合とに區分して居られるが此區分は何等實益が無い。自然現象としての人や土地を論ずる場合と異り形而上學の立場より論ずるときは、土地と云ふ場合には其上に住む人を包含するのであつて植民地は或地方を指すと斷ずるのが簡明にして要を得て居る。

一國が其本國内の比較的人口稀薄な部分に國民を移す場合、之を内地植民(Inner Colonisation)と云ふ事が

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

あるが正しくない。之は單に國內轉住と呼ぶべきものであつて植民では無い。植民と云ふ以上は本來の國土以外の土地に行はるゝものである。或領土が一國の本來の國土であるや否やは其歷史的沿革、社會組織或は文化の程度等により明に區別し得るとせらるゝのみならず、植民地定義中の第二段に述べたる本國と異る形式に於て統治が行はるゝや否やにより判斷することが出來る。例之我北海道と樺太とは一見共に之を植民地とも或は本來の國土の一部とも見ることが出來るが然も其領有の沿革文化の程度、殊に我本國の法制が其儘適用せらるゝや否やにより判斷するときは北海道は本土の一部であつて樺太は植民地であることを知る。

帝政ロシアのシベリア及中央亞細亞に於ける領土は植民地であつて其固有の本土は歐羅巴ロシアであると通說は云つて居るが此點大に疑はしい。領有の沿革よりすればロシアの東方への發展は獨立洲の北米合衆國の太平洋岸への漸進と全く其軌を一にして居る、然も合衆國について、其本土は最初の十三州の地域であつて其他は植民地であるとは何人も信じない。又シベリア地方の廣原は元來無人に近い地方であつたので今日其地方に占據せるは大部分スラブ民族の移住者であり、殆んど歐羅巴露西亞と社會組織を一にし、又其文化に於ても量的に大小の差こそあれ、質的に高低の差は無い。統治の形式に於てはブカラ、キワの二州を除き帝政露西亞は全く歐羅巴に於ける領土と同一の取扱をして居たから、帝政露西亞の植民地は此二州だけであつて、他のシベリアや中央亞細亞の領土は本土の一部であると解すべきものゝ如くである。勞農ロシアに至つてはシベリア及中央亞細亞の全領土をソヴイエツト社會主義共和國聯邦の構成員と見て全然歐露と同一統治組織を採用して居るから、此等がロシア本土の一部である事は通說論者と雖も認むるであらう。

本來の國土の一部に內地移住をなす場合、開拓の便宜上例外的の法制を布くこともあるが其統治組織の根幹を一にする以上は本土の一部たるを免れない。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

西班牙領カナリー島は其地位から見ると西班牙の本土を離れて居つて植民地の觀があるが、統治上全く本國の一行政區劃として取扱つて居るから之を本來の國土の一部と見るべきである。又佛蘭西はアルゼリアを植民地として取扱はず本國の延長となし、佛蘭西議會に代議士を送り本國と同樣に行政區劃を分つて居るが其沿革及社會組織より見て、或は統治上に於ても、總督を置き本國と別箇の豫算を作り、コロニーの名に於て公債を募集する點より見れば之を佛蘭西の植民地と云ふべきである。

英國も印度を以てコロニーと呼ばず、大ブリテンに從屬する別箇の帝國と云ひ、之に關する事務は本國の植民省に於て取扱はず、印度事務大臣の管轄に屬して居る。之は印度がコロニーなる語の持つ本來の意味、卽本國人の移住してこしらへた定着地なる觀念から遠く、廣大なる土地に高度の文化を有する數億の土着民族があつて英國よりの移住者は人口の極めて小なる部分を占むるに過ぎないためであるが、上述の如く移住定着の如何は植民地たるに關係なく印度は勿論英國の植民地と呼ぶべきである。

獨逸は其植民地て保護領と呼び、コロニーと云ふ事を避けたが之も單にビスマルクの政策の遺跡であつて所謂保護領が植民地であることは疑を容れない。

山本博士は植民地と植民的保護地と租借地の三を對立せしめて植民的地域の分類とし、植民地と後二者とを植民地なる概念上區別せんとし、植民的保護地と租借地とは植民的地域とは云ひ得るが眞の植民地ではないと解し、然も一方植民地統治の形式の分類中に保護統治を包含せしめられて居るが、之は矛盾であり、吾人の首肯し難き處である。例之佛國の植民地中チュニスは植民地ではないが佛領ソマリランドは植民地であると云ひ、佛領印度支那の中、交趾支那は植民地であるが安南、カンボジア、東京、及ラオスは植民地でな

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

いと云ひ、甚しきは同じく蘭領東印度中に於て直轄領は植民地で土人國は植民地に非ずとするのは明に不條理であり、殊にジャバ島に於てジョクジア、ソロの二州は植民地でなく、其他は植民地であると云へば如何。私の前述の定義にかなうものは如何の形式を有するにせよ盡く之を植民地と呼ぶべきである。

山本博士が上述の如き矛盾に陷られたのは同氏が土地に對する植民地の定義として某國家が其本來の國土外に於て新に領有したる土地にして國法上之を本來の國土と同一に取扱ふことなく特別の形式に依りて統治す地方を謂ふとなし、植民地たるためには或國が之を領有し且之を統治することを必要とすると解せるため、主權を有せる國有の統治者の存する國に單に保護監督をなし、或は外交上の支配權を有するに過ぎざる場合は、保護國は被保護國を領有するものとも、或は統治するとも云ひ難く、之を植民地と看做すことが出來ないためである。

租借地に於ては其主權は貸與國と租借國の何れにあるやに國際法上論爭のある點であつて、學者によつては租借は領土の割讓の一種に過ぎずとする者もあるが、領土割讓と租借とは法理上區分すべきものであり、又租借地に關する權利を他に讓渡する場合は貸與國の同意を得るを要すとなすが如き事實あるため租借地に對する貸與國の主權は全然失はるゝ事無く唯條約期間中其行使を停止せらるゝに過ぎない。故に租借國は之に對し完全なる領土主權を有するものと解する事が出來ない。故に山本博士の定義たる本來の國土外に於て新に領有せる土地と云ふは租借地には當てはまらす、此定義によれば租借地は植民地と云ふ事が出來ない。

保護國が單に被保護國を保護監督するに過ぎざる場合、主權が保護國に移らずとするも被保護國は保護國に政治的從屬關係を有すると稱することが出來る。租借地は勿論そうである。故に私の定義によればことさら

に植民的地域と云ふ如き補綴の語的を作らずとも山本氏の所謂植民地と植民的保護地と租借地とを同一の植民地なる概念に包含せしむる事が出來る。唯私が特に固有の主權者を有せざる場合には本國と異る形式に於て統治する事を植民地の要件としたのは、單に植民地を本來の國土以外に存して本國に從屬關係を有するものと云ふだけでは我北海道やカナリー島等が植民地であるや否や不明であるからである。此場合固有の主權者を有せざるものとは山本博士の所謂植民地を指し、植民的保護地又は租借地を指さゞる事は勿論である。唯博士は統治權の本國にある事を植民地の定義の全部に關係せしむるに對し、私は唯其一部に關係せしむるに過ぎない。

州令と廳令

花蓮港　和田博

州令と廳令、其の差別は、地方官々制に明文があり、世間周知の事柄で、今更足許から鳥の飛び立つ様に、詮議立するには當らない。然しまた胃病に罹らぬ者は、胃は食物を消化する働を爲すものなるを、能く承知して居りながら、胃の存在には無關心のものが多い。一朝飲み過ぎ食ひ過ぎのため、故障の生じた場合、急に其の存在が問題とされる。酒田の本間の娘さんが、乞食の袂にも、小判の二三枚位は、持たぬ事はないであろうと、宣せられたとの事であるが、代々親讓りの金滿家に生れた小娘などには、乞食の懷具合などは、到底合點の行く筈はない。よし乞食と云ふ名稱は、如何なる業躰に冠せられたものなるやを、承知して居られたのにもせよ、さればこそ小判の二三枚は、袂にあろうなど觀測される次第である。久しく州にのみ住み馴れた人々は、地方長官の權威は、州令其のものであるとのみ、心得て居るのは世間なみである。同じ地方長官たる廳長の發する廳令は、知事の州令に比し、威力に相違のある事を知らざるにあらざるも、右は廳長なる身分上、其の罰則は拘留又は科料位が適當で、それ以上は勿體ない位に考て居る。調度小判の二三枚は持て居るだろふ位の說で、未だ胃病に罹らない人々の樂觀である。然し一面小判を持たぬ連中又は胃病患者連の議論も、時には參考とせねばならない。

六かしい法制上の議論は、多數民には判らない、多數者の中には、小判を持たぬ連中や胃病患者は大部分

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

である。彼等の直覺せる俗説としては、州令と廳令との差は、知事さんと廳長さんの差で、知事と廳長との差は、勅任官と奏任官との差であると云ふ。勅任官と奏任官との差は、罰金と科料の差で、乃ち州令と廳令との差であると云ふのである。果してそうであろうか。加賀百萬石の掟も、赤穂五萬三千石の掟も、掟の威力に差等はなく、領主の石高の多少は、掟の威力に關係はあるまい。領主の石高は五萬三千石であろうと、百萬石であろうと、領民の盡忠報國の赤誠には、差等のある筈はない、殿樣もまた、自分の石高が五萬三千石であるからとて、一國の仕置を、百萬石に比し手控すると云ふ譯もない。詮ずるに石高の多少により、國の仕置に輕重の差等のある筈はないと云ふ事に歸着する。

方今臺灣總督の、管轄下にある臺灣全島は、五州三廳に區分されあり、同一總督管下の民にして、同一事實に對し二樣に、差別的處分が行はれてある事は事實である。乃ち州令を以て罰せられる州民と、廳令を以て罰せられる廳民と、二樣の區別がある。換言すれば等しく臺灣の住民でありながら、或一つの行爲が、重く罰せられる事あり、輕く罰せられる事がある。又同一人にして、居る場所の相違により、或時は重く罰せられ、或時は輕く罰せられる。更に又、同一人が同一場所に於ける、同一行爲に對し、時に重く罰せられたり。時に輕く罰せられたりする事がある。今實例を以て左に説明する。

州令と廳令

取締を受ける業體	州令 罰則	州令 州名	廳令 罰則	廳令 廳名
代書業	七十圓以下ノ罰金又ハ拘留若ハ科料	臺北州	拘留科料	花蓮港廳
料理屋飲食店業	同	同	同	同
周旋業	同	同	同	同
宿屋業	同	同	同	同

業種	罰則	臺北州	花蓮港廳
獸肉營業	七十圓以下ノ罰金又ハ拘留若ハ科料	臺北州	拘留科料
理髮業	同	同	同
講會業	五十圓以下	同	同
印刷業	同	同	同
自働車業	同	同	同
漁業	同	同	
紹介業	七十圓以下	臺南州	
林野火入取締	同	新竹州	

代書業を營む人々にして、臺北に居住する者は、職務上間違かあれば、七十圓は覺悟せねばならぬが、花蓮港の代書人は、最高二十圓が關の山で、臺北の如く三倍半も申付けられる恐れがない。乃ちこれが同一業躰を營みながら、一方が重く一方が輕いと云ふ例である。又同一業體を營みながら、居る場所により輕重の差ありと云ふ例は、前記の臺北代書人が、花蓮港に來て、代書業を始めた時、其の取締の緩乃ち三倍半も廉ひと云ふ事態に、逢着する事を指したのである。又澎湖島の代書人は、業務にも居所にも、何等の變化がなく、從來の儘營業を續けて來たのに、會々郡守が廳長に昇格せられ、州令が廳令に下落した結果、願はずして七十圓以下の罰金は、御取やめとなり、二十圓以下の科料に、値下をせられたる事を、御規則の方から發布せられる事である。又森林原野に、放火又は失火したる落度に對しては、落度の輕重にはよらず、單に其の住所の相違のため、新竹州民は罰金を課せられ、花蓮港廳民は單に科料にて、事濟みとなる。故に州民は一度法に觸るれば前科者となり、二度法に觸るれば、再犯加重をよぎなくされる。之に反し廳民は、前科者ともならず、再犯せばとて、加重を强いられる事がない。盲人千人目あき千人の世の中に、勿論盲人の部に屬する、小判を持たぬ連中や、胃病患者共の中には、以上の如きたわ言を吐す者がある。何等かの參考にもならばやとて。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

甘蔗の大害蟲綿蚜蟲と其敵蟲輸入に就て

臺灣總督府
中央研究所技師　石田昌人

私は南部の田舍に勤務を致して居りますもので、矢張り博物學會の一員ではございますけれども、容易に臺北の街に參りましてお話を申上げる樣な機會がありませず、從て博物學會員の皆さんにお目に掛かれなかつた樣な譯でありました。幸本日は此處に出席して首題に就き御話を申上げる事は非常に光榮と致します、又遙々御忙しい中にお集まり下さいましたことは、私の身にとり非常に難有く、厚く御禮を申上げます。併し果して皆さんのお耳に入れて有益のものであるかどうか、存じませんが私の專攻して居ります甘蔗の害蟲である綿蚜蟲の敵蟲を海外に需めて輸入し、さうして之れを害蟲驅除の一助にしやう、と云ふ計畫の下に今回廣く南支南洋を旅行し、是等を搜索研究し輸入した經過の一班を皆さんに御報告と云ふ意味でお話を申上

げるのも無益でないと思ひます。暫くの間御靜聽を煩はします。

此綿蚜蟲と申す害蟲は、臺灣では實は甘蔗の重要な害蟲ではなかつたのでございます。隨分私は頭の中に黴の生へる程甘蔗を弄つて居りまして本年で約二十年になつて居ります。今から十年以前迄は大した害蟲ではありませんで、私一個の方針と致しましては最も害が酷いものから研究を始めて、何とか其驅除豫防といふ實際問題を解決をして行きたいと云ふ方針でやつて居つたのであります。思ひ回せば今から七、八年前に突發的に綿蚜蟲が澤山發生し被害も可なり多くなつたのであります。然し從來此害蟲がなかつたかと申しますと臺灣には在來種として棲息して居たのでございますが、夫れが甘蔗に對し致命傷を與へる如き被害は先づなかつたのであります。其後時日の經過と共に唯今申上げました樣に七、八年前から段々發生致して參りまして、甘蔗に致命傷を與ふる事となつたのです。此害蟲の學名はオレグマ・ラニゲラと申します。臺灣語で龜蝨（クーシイン）と呼んで居ります。夫れで漢名と致しましては綿蚜蟲（メンガチユウ）と云ふ名を有つて居ります。和名はワタアブラムシとなつて居ります。

島渡話が餘談に渡りますが斯う云ふことがございました。普通一般單に綿蟲（ワタムシ）と謂ふ名前を呼んで居りましたが、其當時御承知の如く臺北地方に夥たゞしい程綿吹貝殼蟲が發生した時、素木博士など非常に驅除奬勵の實行に當られた事がありました。其時內地から御出になつたお客さんが汽車に乘つて製糖會社に御出でになり、甘蔗園に綿蚜蟲の發生を見て直に綿吹貝殼蟲が蔗園をも害すると云ふ事を內地に電報を以て知らせたのである。臺灣では臺北を初め各地方に發生した綿吹貝殼蟲は想思樹や街路樹を害する計りでなく重要なる甘蔗の葉まで喰ふと云ふ電文であつたのであります。爲めに製糖會社が迷惑したと云ふ事です。此貝殼蟲は甘蔗に附くだらうかと云ふと、全然或種類の外國の書物にあります外は、臺灣では加害しないと云ふことを

私方より報告申しました事がありました、其當時綿蚜蟲を單に綿蟲と呼んで居つた爲め兩方同じ樣な名で間違を生じ易い故其以後は綿蚜蟲と漢名をつけ和名でワタアブラムシと云ふ發音にしたのであります。一寸蟲名の由來をお話し致しますと斯やうな次第になつて居りますから兩者お間違ない樣に願つて置きます。

然るに何故臺灣に大發生をする樣になつたかと云ふ極重なる原因を說明致します。現在行はれて居る甘蔗、栽培には在來栽培、特早栽培、と云ふ名前を附けて居りますが果して適當かどうか知れません。兎に角目下實行して居る栽培法は先づ此二つの種類であります。本島に於ける甘蔗栽培法の元祖は誰れかと云ふと本島人の方で在住本島農民が夫れであります。然らば在來の方法はどうであるかと申せば、其植付けが二月・三月、四月遲くも五月迄の期間四箇月に亘つて甘蔗を栽植します。然るに其植付時に於ける現在立つて居る甘蔗との關係如何を申し上ぐれば、二月に植えましたとしても他に古い株即ち今現在作つて居ります製糖中の甘蔗が殘つて居ります。三月も同樣四月も同樣五月迄も古い株が殘つて居ります事は御承知の事でせう。綿蚜蟲なる害蟲は古い株の葉に澤山棲息して居つて、眞白な色を現はし直に其古い葉からして二月植の小さな甘蔗葉に傳播する、三月も四月も五月も同樣に移轉します。而して一方製糖期が五月に終りますから、古株が即ち製糖莖かなくなり傳播も已みますが四箇月間に亘る古株から頂戴した綿蚜蟲は其後新植葉片に安全に棲息致して加害し、翌年の五月迄夫れが續くのであります。之れは在來栽培法と綿蚜蟲との天然狀態でございますか、比較的に被害が少なかつたのであります。

唯今製糖會社は全力を注いでやつて居ります方法と云ふものは最も改良した特早栽培で御座います。其目的とする處は收穫力を增加する迄に於て在來の方法より更に進步した方法でございます。其方法の特別なる點は從來二月に植えました甘蔗は更らに非常に早めて前年の八、九月に植えるのであります。今は六月であ

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

りますから來々月になつて植付けるのです。即ち八月に植え附けた甘蔗は其年の暮に成熟する古株から蟲が傳播して參ります。特に九月・十月・十一月の如き乾燥期に入つてからは害蟲の發生多い故一層傳播蕃殖が盛になります。十二月も同樣に古株から害蟲を頂戴する譯で一月も矢張り古株から蟲を頂戴すれば二・三・四・五月も同樣であります。前年で五箇月、本年で五箇月都合十箇月の間害蟲を古株から最も濃厚に頂戴するのでありますから害蟲の發生猖獗を極むる事は無理もない次第であります。之れを專門の方面から觀察して見ますれば人爲的に此蟲を增殖して居る樣な形になつて居ると申さなければならぬ。

斯う云ふ事を申しますと、彼れは專門の方であるから我田引水の理屈を言ふと批評なさる方もありませうが、斯う云ふ事は他では餘り申しません。博物學會の方のお集まりの席上でありますから忌憚なく申上げたのであります。私は專門の立場からして人爲的に綿蚜蟲を養成する事になつて居る事は實際でありますと申上げたい。

其所で製糖會社も、私共も驚いたのであります。此繁殖力の强大なる綿蚜蟲の十箇月間に渡る自然養成所がある爲めどん／＼蕃殖して居ります。一番害を蒙り被害の多いのは四・五・六月の期間でありまして非常に猖獗を極めて居る。一は害蟲と共に旱害を受くるからです。本年の如き先月二十八日に歸つて參つたのでありますが、本年の被害丈でも約一萬八千甲步程の見積甲數になつて居ります。但し之れは調査が充分と云ふ譯ではありません。金高に積つて其損害額莫大であります。

斯やうな次第で害蟲と致しまして繁殖力の旺盛な點で有名なものである。此處に示すのは翅の有る親で、全部雌ばかりでございます、內地の蚜蟲は此時代に雌雄が生れまして（重に秋に出て參ります）交尾して卵を產み其儘越年して翌年卵子から孵化つて、其孵化つた蟲からは胎生を始め秋まで胎生繼續するものでありま

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

す。然しながら熱帶の蚜蟲は雄蟲がありません、全然雌ばかりの世界でありまして子供をひり出すのであります。私の居る南部地方での試驗に依りますと、十二日乃至二週間で親になつて又子供を産みますので、其の繁殖率の旺盛なる事は驚くべきものであります。三・四箇月の間に、何百甲と云ふ面積が此害蟲の爲めにやられて仕舞ふのは其蕃殖旺盛なる事を表現する證據であります。被害が全然酷くなると甘蔗は黃ばみ又は褐色に變じて枯れて仕舞ひます。此害蟲は甘蔗の葉の裏面に嘴を突き込んで養分を吸收するのであります。さうして體の上面からは臘質物を分泌し、夫れが空氣に觸れて白色となつて居るのである。此害蟲は雨に非常に弱い害蟲であります。自分の體を保護する爲めに自身から臘質物を分泌する腺があり、之れより臘質を出し自分の體を保護することになつて居ります。之れが此蟲の非常に有力なる身體保護方法であります、而して他に防禦の方法もなければ攻撃の機關もありません。羊の樣に可愛想でありますが繁殖力は旺盛にして殆んど匹敵するものはない程激しいので之れが該蟲の弱くて强い所であります。

而して其驅除方法と致しましてはどう云ふ樣にしたら宜いかと云ふ問題に就きまして會社側も私共研究者も實際に當つて研究と實際とを結び付けた所のものがどうしても經濟的に行かない。鳥渡考へて見ますと藥劑でもやれば宜い樣に思ひますが此蟲は前申上げた通り臘質物を被つて居る以上油の藥でなければ浸み込んで行かない。即ち油を土臺とした藥液にニコチンの樣なもの、或は魚藤の樣なもの其他の殺蟲劑を混合して驅除劑を製し喞筒で害蟲に注射せなければならぬ、其費用たるや一甲歩に對するに百圓を要する事もあれば夫れ以上に達する事もある。斯く多額の費用を要するは算盤が採れないのみならず實際に其效果が薄い、御承知の通り甘蔗葉は四方に擴かつて居りますから之れに萬遍なく藥液を注射する事は先づ不可能であつて、實際問題と致しまして莫迦氣て居ります。此頃經濟的に驅除する藥劑が澤山ありますが、石灰を除く外は十

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

分に使用する事が出來ません。目下石灰粉末の如きは奇麗で都合が宜いとなつて居りますが、之れとて潰殺法の補助劑に過ぎません。藥液を使ふならば害蟲の發生初期に使用すれば其效果が多大であるのです。併し初期には中々手が廻り兼ね放任して置くと蟲の發生の初期時代（十月）から葉の各處に陰れ居つた害蟲は三・四月頃になつて傳播が激しくなります。充分人工を加へて豫防驅除を致して相當の驅除を致しますが、一般としては發生が非常に激甚にならなければ手を下さい關係上手遲れになる、被害激甚枯死蔗園を出すと云ふ有樣で何としても行詰りの狀態になつて居るのであります。

私は、當面の責任者として時々當業者より尋ねらる事があります。『如何でありませう多少、害蟲の驅除豫防法をやつて居りますが、餘り大なる效果なく行詰つた問題ではないでせうか』と云はれます、私は卽座に『現狀のやり方では行詰るより致方はありません』とお答したのである。其理由として綿蚜蟲の敵蟲に就て申上げませう。

臺灣には之れに對する敵蟲が多少居ります隨分話が永くなりますから。唯名前位を擧げて申上げますと、本島に居ります大瓢蟲シノニカ・グラデス之れは名の如く瓢蟲の種類であつて極めに普通種であります、其次にヂヂオツポシス屬ヒラタアブの種類であります。第三はエフイスチア、コーテラー、スヂマダラメイガであります。第四は微小瓢蟲スキムヌス屬チビテントウムシで卽ち臺灣では四種類が有力なるものでありますが、就中前三種は非常に普通種であります。而して其有效程度は餘り滿足が出來ないのであるとお答へして置いたのです。此外に何か有力な敵蟲が外國にありとすれば、其敵蟲を臺灣に輸入して在來四種敵蟲の持つて居る缺點を補ひ、充分自然敵蟲の使命を發揮せしめて其效果を實際に現はすより他に方法はありませんと私は進言したのであります。幸ひに、此方にお出になつて居る殖産局の課長の方々及農務課・特産課の各技師は勿

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

論中央研究所部長科長技師の方々の御賛同を得、又一方糖業當事者の方々も極力御賛同と其實行に就き經費の點を心配下され遂には長官閣下初め殖産局長に至るまで調査研究輸入等に就き御賛意を表された關係上、夫れならば其敵蟲を臺灣に輸入したらどうかと云ふ事になつたのであります。

然し綿蚜蟲の寄生蜂エンカルシャは爪哇に產すると云ふ事は文献に依つて判つて居りますが絶對信用を置く譯には參らぬ理由がありました。時々本島で綿蚜蟲の敵蟲を研究する爲めに技術者に命じて之れを採取せしめ硝子管に入れて蜂が出て來るか來ないか檢查をしたのであります。尙自分自身も屢々實行して見たのでありますが、或る種の蜂が出て參りました。色々研究致しますと之れには時々違つた蚜蟲が混つて居る事が判明し、即ちアフイス・サツカリー黄蚜蟲（キアブラムシ）が綿蚜蟲と一緒に混在して居る事が明瞭となりました。自然綿蚜蟲群生の標本を取ります關係上他の蚜蟲も群中に混在して居つて發見した小蜂は綿蚜蟲の寄生蜂ではなくして黄蚜蟲の寄生蜂であつたのです。時々學術研究上他の研究者にも定めて御經驗の次第と存じます。甚だしい場合には特種の害蟲飼養の際出で來た益蟲である寄生蜂を捕へ時に依ると專門家でも間違つて害蟲ではないかと云ふ樣な疑問を有つ事があり、害蟲として記載發表する事があります。故にエンカルシャも文献にはあるが研究もせず、夫れを採りに行つて直に本島綿蚜蟲驅除に應用が出來れば輸入事業を實行したら宜しいと云ふて總て其費用は特種の豫算より支出可能であるから引受けては如何と云ふ相談があつたが、其時には私はお斷り申しました。其理由は前申上た通りの事情であつたからです。あやふやのものを目當に其輸入を計れと云ふ事は順序道程が間違つて居つたからです。學術に理解がないからです。夫れで一時中止の姿になつて居つたのであります。

然し綿蚜蟲の被害が段々多く外界の趨勢が時々刻々に進展して行き其儘では濟まなくなつた、何とか現在

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の行詰りを打開する方法がないかと云ふ樣に更に一歩も百歩も進んだのであります。そんなら最初は調査研究に從事し、有益なものはどし／＼輸入しませうと其費用の出所、出張者の確定等準備が整へられ一昨年即ち大正十三年の八月大保技手と共に臺灣を出まして一旦內地に行き、各地方を廻つて敵蟲輸入事業に必要な物品の購入其他各般の用意をなし南支・比律賓・諸島・佛領印度支那の蔗園に於て敵蟲の大搜索を行ひ最後に爪哇に渡りエンカルシヤに就て研究調査し確實に生存し其效果も多い事が判り昨年四月より六月までに三回の輸送試驗を實行致し而して昨年六月に臺灣に歸て來た次第であります。其間佛領印度支那の東京（トンキン）地方で採集したアカボシヒメテントウムシを臺灣に輸入致しまして目下之れは新化で養成をして居り各地方に配布實行中です。然しエンカルシヤは昨年の六月迄三回の輸送では輸入の目的を達しないで其蕃殖實行が出來なかつたのです、是等に關する狀況は後で御報告申上ますが、結局は生存狀態で本島に輸入しましたが寄生蜂が長途長時日の旅行に堪え得ず到着後其蕃殖能力がなかつたので、先づ目的は失敗に終つたと云ふ樣な譯であります。

更らに昨年の十一月から高野技手出發、自分は十二月に臺灣を出まして爪哇產寄生蜂エンカルシアの輸入に就て專心事に當る事になり約六箇月を費し先月二十七日高雄に到着致しました。第一回・第二回旅行中綿蚜蟲の敵蟲研究狀況及旅行中の順序經過に就て簡單に少し申上げたい積りであります。

第一回の旅行の際は大保技手と共に日本に行きまして色々萬端の用意を致し香港に到著、此處を根據として各方面に旅行を試むる積りで香港に到著するや直に廣東市に參りました。廣東省は有名な產糖地で甘蔗が栽培されてゐます。廣東市から距たゝつて居る內地の方に行く計畫を樹てました、此地方は砂糖製產地で甘蔗も相當に植付けられ居ります模樣で海岸から約二百哩以上奧の方に有力なる調查蔗園ある事が判り此地方を

調査する爲めに廣東省に對し日本總領事館を通じて旅行許可證交付方を交渉して頂いたが、當時廣東市に滯在しますこと七・八日計り其下附を待つて居つたのです而しどうしても許可證が下つて參りません。其中に自分は病氣に罹り最早許可あるも旅行することが出來ない體軀になつたから其下附を待たず墺門に行く事に日程を變更し、香山縣で調査をなし再び香港に歸つて參りました。其晩から廣東は大騷動が起つて多數の死傷者を出して居りました。其報道か傳へられた私の病氣になつたのは寧ろ幸ひで、場合に依ては犬死をしなければならなかつたことゝ思ひます。何が幸ひになるか人間の命、人生の行路と云ふものは中々興味のあるものであると云ふ事を深く覺つた次第であります。自分は香港埠頭から直ぐ病院に這入りましたのですが其晩市街戰が始まり何百人と云ふ死傷者を出した電報が傳へられ夫れも私共の泊つて居つた東亞ホテルに大砲の彈が見舞はれようとする危機一發の場面が開展され平和な市街か急に血腥き巷に化したそうです。自分の病氣はアミバー赤痢で本島在住中罹病の再發で治療には非常に困難したのです。前後三十日間の治療を要した譯で私は大任を負つて居ります關係上非常に精神的不安を以て其治療を急いだのである。

御承知の如く惠州は當時陳炯明が陣頭に立つて盛んに廣東と相對待して居つた所でありますが、香港の知友洋服を業とする竹田直藏が惠州から招聘され同地方に旅行すると云ふので大將陳炯明から保護を與へ警備隊を附すると云ふ手紙も參り萬事好都合あつたから此機會を利用し是非惠州地方の甘蔗を調べて貰ひ度いと云ふので大保技手が竹田直藏と同行する事になり、用意をし通譯者も確定し香港を出發したのです。香港を出てから九龍に著此處から汽車に乘つて大埔市場に到著、自動車で落馬洲方面の調査をなし同所より船に乘つて惠州に向かつたのであります。私は病床に就いて居つて其歸香を待て居つたのですが、昔から待たるゝものは何とかと蟲の音と申しまして大保技手一行が中々歸つて參りません。一週間經つても歸つて來ない、

大概三日路位で行ける豫定であつたのに九日經つても歸らない、私が病床に居つて明日若し歸つて來なければ直ちに捜索隊を總領事館に交渉して彼等の行方を探索せなければならぬと計畫を立てゝ居たのであります。幸ひにして十日目に無事歸つて參りました、併し瓢蟲の外寄生蜂もないと云ふ事が判明し其材料も各方面のものを携帶し調査上非常に參考となり無事歸香を祝した譯でした。私も其內追々病氣も快方に向ひ退院翌々日佛領印度支那より這入つて雲南地方に行く事となつたのです。

雲南地方には多少甘蔗が栽培されて居るから廣東省調査の埋合として該地方を調査し夫れから東京地方の狀態を調べて再び香港に歸る計畫でありました。十月の初めに香港を立つて參りました。其邊の途中は面白い事があつたのでありますが時間が永くなりますから省きまして、佛領印度支那の海防に著き旅行免狀の查證の爲め二・三日間滯在し雲南鐵道により同港出發、牢該と云ふ處に參り一泊しました。此所迄は海防から汽車が一日かゝります。列車中は支那兵の警備隊が乘込んで鐵道事故がない樣にして居ります。丁度其翌日は雲南省內に這入りましたが、兎に角自分は病後の旅行でもあり、高さ八千尺の高處まで雲南鐵道が登ります故氣温の變化甚だしく、風邪に罹つたのです。此鐵道には隧道が百六十餘もあり流石八千尺の高地に汽車が登ると云ふ難工事であります。海防出發と同時に車中私は望遠鏡の非常に良いのを持つて居りましたから汽車の內から甘蔗畑の發育狀況を觀察して參つたのです。汽車で河內から一時間半も走る地點まで兩岸を見ました其邊點々各所に蔗園があり、而かも其蔗園は綿蚜蟲の多く發生して居る事が多年の經驗上判明したのである。そこで非常に望を囑して歸途立寄り敵蟲でもあれば調査研究の上輸入せば好都合であると考へつゝ雲南府に急行、歸途阿迷州と云ふ處で調査をなし、牢該に一泊綿蚜蟲發生地域を通過して一段佛領印度支那の首府河內市に到著しました。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二・三日河內市に滯在し用意を整へ十月二十日に蕃地「ピアトリー」と云ふ處に參つたのであります、彼處に今度輸入致しました所の瓢蟲が相當居りまして、臺灣と同種類の綿蚜蟲も夥たしき程發生し[illegible]り見得らるゝ程度のものでした。綿蚜蟲を食ふ所の此種類の瓢蟲は最も普通で、綿蚜蟲を捕食する事が中々盛んであり、其有效程度の偉大なるに驚いた程でした。時恰かも乾燥期に際しまして非常なる被害を受けて居り、甘蔗も、もう四・五日後には枯れる事と二人で嘆じて參りました。夫れから取敢ず該瓢蟲を臺灣に輸入する計畫を立て十二月六日第二回の採集を試みた。其內香港行便船が遲れた故海防から十二月十六日第三回の採集、第二回と第三回は十日間を經過したに過ぎなかつたが、現場に參り甘蔗の天然狀態を見ました所が十日前に觀察した枯れる運命であつた甘蔗は枯れず綿蚜蟲は殆んど喰ひ盡されて數少なく、瓢蟲丈が群をなして居りました光景は敵蟲の偉力を示し瓢蟲の實力を實地に付き確實に體驗したので之れが臺灣に輸入する事により綿蚜蟲の自然敵驅除の效果のあることを確かに認めました。二回に亙り採取した赤星姫瓢蟲は一千百三十三疋チビテントウムシの方は五百疋餘計一千六百餘疋を、蟲箱三箇に入れ食物として綿蚜蟲を投じ十二月十九日海防出帆自分と一緒に香港迄監督の上二十二日に到著、香港から先きは山下汽船大華丸船長石垣留由に托して基隆迄送り、同三十日新化に過半數生存の儘到著したのである。

自分等は一先づ香港で旅裝を解き更に比律賓地方に敵蟲搜索の手を展ばす計畫を進め、一週間休養後香港から正月の元日に米船に乘つて馬尼剌市に參り、馬尼剌市から更に島內船で。パナイ島に參り、イロ〳〵市と云ふ島渡した街に落付きました。此イロ〳〵市から船でネグロス島のパンダン港に渡り、此處からラ、カロータ、マオス、バコロト・タリサイ、シライ地方各工場區域の耕地に案內をして戴き非常に便利を得ました。此邊一帶には綿蚜蟲は大低は居りません。私の行きました時には全然各方面とも綿蚜蟲の生息が見當りませ

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

んでした、其處で斯くの如き場合自分の立場から打算して綿蚜蟲が居らなければ居らない程其原因を充分調べたいと思ふのは目的が目的故無理もない事です、之れが爲め非常に苦辛をして自動車で駈け廻り害蟲の尠ない原因を窺めたいと思つたがネグロス島には何等の手掛りが無く疑問の儘宿題として置きました。パナイ島のイロ〱市北方のサンフアン工場で二十四本の綿蚜蟲手に入り調査しましたが別に新らしきものも見つからなかつたのです。此處に居られます井街氏の弟さんにはネグロス島に案内されまして萬事調査研究上非常に便益を得ました譯で感謝の外ありません。再び馬尼剌市に歸り呂宋島の各工場蔗園材料を拜見しましたが得る所僅かで綿蚜蟲の敵蟲としては他に有力なものはありませんでした。敵蟲としては臺灣在來大瓢蟲（テントウ）若はマダラメイガ、ヒラタアブ等で臺灣よりも少ない程度に發生して居ります。かゝる有り觸れたる敵蟲を輸入しても何もなりません。怨みを呑んで何等有力敵蟲を得ないで香港に三度引返したのであります。但し比律賓島には綿蚜蟲が極めて少なく甘蔗を害する程度に發生して居らぬ、何にが故に斯く綿蚜蟲が少ないか其原因を研究し得ずして空しく歸らなければならなかつた事は甚だ殘念に堪へません。短時日の調査で致方ありません唯單に雨量の分布の關係位の程度に止めて置き、今私の頭に往復して居る疑問を誰人かゞ充分解決して頂きたいと云ふ考と希望とを持つて其儘香港に歸つた次第であります。

香港から、綿蚜蟲の寄生蜂と稱するエンカルシヤの産地なる、爪哇に向て出帆したのは大正十四年二月十一日で新嘉坡、バタビヤ・スマランを經て船でスラバヤに向ふたのです。爪哇の首府バウテンゾルハ市は研究には便利でありますが此處では甘蔗を手に入れる事が出來ません、爪哇の政廳は學者に對して實驗室を與へ非常に便宜を計るのですが、甘蔗がないから何日も能く參りません。直ちに船でスラバヤ市に行き汽車にてパスルアンと云ふ糖業試驗場所在地に參り茲に約三箇月以上滯在致し此の寄生蜂エンカルシヤに就て研究し

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

たのである。

昨年の二月二十八日バスルアンの試驗場で始めてエンカルシャを發見しましたが、頭の先きから尾端まで二厘八毛しかない微小な蜂であります。同日午前七時頃試驗場の蔗園の葉裏に綿蚜蟲の群棲所を見出し至細に其群居の狀態を觀察して居るとエンカルシャが其群中に二三疋混つて居る實況を目の當り目擊して自分は非常に喜んだのであります。但し直にエンカルシャであるか否かは充分判明しません、或は綿蚜蟲から分泌する非常に甘い糖蜜を吸收する餘り關係のない小蜂かも知れませんから、標本を携へ室內に於て充分記載を參照して實驗致しました確にエンカルシャの特徵として背中の所が黃色となり他種と區別する事が出來尙廓大鏡でも一見直に見分くる事が出來たのです。爲念研究材料を硝子管中に入れエンカルシャが羽化するや否を試驗しましたが確實に綿蚜蟲の體內から穴を穿けて蜂が出で來る實況も見る事が出來ました。さうと云ふ事は人の知らない嬉いもので其反對に夜も眠られない程神經が興奮するのであります。さう云ふ事に御經驗になつたお方は御存じと思ひます。若し或る研究が失敗した時も喜んだ時と同樣心配の餘り夜も眠られないものであります。

翌日から、目下爪哇に居るエンカルシャは綿蚜蟲を如何なる狀態に於て寄生し、如何なる性質のもので果して臺灣の如き處に輸入が可能であるかどうか、此敵蟲を利用し驅除の效果を奏する事が出來る見込があるかどうかは研究調査を經た上でなければ決定が出來ない。夫れで極力此方面に研究を進めたのです、其研究の大體を申上げますと、此寄生蜂は五日間しか生きて居りません卽ち其壽命はたつた五日間です誠に短命な點には驚いたのです之れが飼育方法に就ては御質問があれば御答へしますが其說明を省きたいと思ひます。動物學上の原則として壽命の短かい程其繁殖力が强いと云ふ事になつて居ります。彼の有名な蜉蝣カゲロウが

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

羽化してから長くて一日半位で死ぬと云ふ樣なことは其短命代表者として容易に片附けて仕舞ふが其生殖作用の旺盛な天然自然の子孫蕃殖と云ふ問題を閑却した一觀察と云はねばなりません。是等蕃殖問題と云ふ重要件を頭に入れて居ると尙ほ幾分エンカルシャに就て多大な興味が湧いて來たのであります。卽ち五日間の壽命しかない微小な寄生蜂であればこそ增殖絕大な綿蚜蟲を殪す充分資格を持つて居る。旺盛なる繁殖能力あると云ふ前提が頭に適切に深く刻み込まれたのである。一體どの位の程度に綿蚜蟲を殪すものであるかは研究當事者丈ではなく一般知りたい大なる緊要研究であると思ひます。

最初は其步合研究には百疋の綿蟲を採取して參れば直ちに其%が判かるだろうと單純に考へましたが、實際に當て調べて見ますとどうして中々困難になつたのです。ツエントナーの書籍では少しも要領が判からない、其性質も何も判かつて居らない結局一疋の綿蚜蟲に何疋寄生蜂が寄生するかと云ふ事を研究する必要がありました、其結果一綿蚜蟲に寄生蜂一疋乃至六疋の程度で寄生すると云ふ事が判り各疋數の割合は一疋が四一%二疋が四四%、簡單に申上げますと一疋乃至二疋寄生するのが普通であります。三疋が九%四疋が二%五疋六疋は稀で、殊に六疋は二千疋中一疋位の割になつて居ります。每日蚜蟲標本から或る疋數丈取出し解剖顯微鏡下で一疋宛點檢したのであります、中々困難な手數のかゝる仕事でありました。其所で此調査研究上巳むを得ない一つの缺點がある。夫れは何んであるかと申せば卵子の狀態で綿蚜蟲體內に產みつけられたものは悉く健全の部類に編入する事です。實物の大さは五千分の三百五十九ミリメートルと云ふ微細な卵子であります。之れをどうして檢出したかと申しますと天然に產みつけられたものを得る事は困難であつたから現在卵子を產みつゝあつた蜂の腹を斷ち割つて最も成熟したものを取つて研究致しました結果前申上げた通り五千分の三百五十九ミリメートルと云ふ微小卵子であつたのです。其研究實際に致しまして使用した解

剖顯微鏡の倍數が足らないから何人が實驗に當つても私のと同樣な結果に立至るので外に卵子檢出の方法はないのであります。夫れならどの位の%に綿蚜蟲を殖して居るかと云ふと其當時の現況調査では約四十五%と云ふ程度になつて居ります、即ち綿蚜蟲が其割合で寄生蜂の爲め殺されて居るのであります。殘る五十五%が健全なる綿蚜蟲であると云ふ譯です。

前述べました卵子のあるものを健全蚜蟲に編入せしめた爲め其寄生する割合が實數より減じて居るのは事實ですから、實際は其效果五十%位に達して居ると推測して居ります。さうして尙ほ、御注意申上げますが四十五%と云ふ寄生率は昨年の三、四、五、六月の四箇月間の寄生率でありますから一箇年間の平均率であるとは申されません本當の事は少くとも一箇年を通じて毎月の步合平均を得た上でなければ正確な數字とは申されません、けれども其機會がなかつたから僅に四箇月間分を標準率としたのであります。斯かる寄生率を有するものは餘り比類がありません、若し其高率で以て他方に於て發揮し得らるゝものとせば他日臺灣に之れが輸入實現したる將來を豫想せば如何に有望な敵蟲であるかゝ期せずして頭に響いたのであります。而して確固たる信念を以て其方法に就き種々研究をしたのであります。

其研究の結果實行方法と致しまして五日間壽命ある蜂を如何にせば最も安全に臺灣に輸送し得るかと申せば便船により輸送し其間寄生蜂の冷藏法であります即ち寄生の狀態で之れを氷室の中に入れ輸送する方法であります。其方法は先づ害蟲を採取し之れを長さ七吋直徑一吋の硝子管に入れ之れを家庭用の氷用冷藏箱に入れ船中毎日一、二回氷を補給し攝氏十度より十五度の間の溫度で輸送するのである。

第一回は去年の四月二十四日に高雄に入つたのでありますが、爪哇は四月四日に出帆、船長取扱ひとし日數二十一日間の行程を經まして經過地スラバヤよりマカツサ・サンダカン・香港を經由香港から高雄直航と云

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ふ順序であります。其當時は硝子管の數は少なく四百六十四本でありましたが、船中で死んでしまつた蜂數は四千百十七疋の多數で、生存し無事に到著したのは僅かに四十四疋しかありませんでした。けれども四十四疋の活著成績は初回としては實に好成績でありました。但し到著したものは繁殖するだけの體力がなく翌日あたり全部死んだと云ふ譯であります、人事を盡したのですが殘念でした。

　第二回の輸送は五月六日でスラバヤを出航しました、失張第一回輸送試驗と同じ行程で日數は一日間延著二十二日間を費して居ります、横濱から桑港まで速力の早い客船が太平洋を往復する日數と同じです、スラバヤ市から高雄港迄二千五六百浬の（各港經由）間を、遺憾ながら其當時の大阪商船の南洋航路船は各地寄港の關係上三週間以上を要した譯です、第二回輸送管數は、二百十四本しかありませんが途中で死ましたもの六百四十四疋と云ふ多數に達し生きて到著したのは僅に二人で……二人は可笑しいが二疋でありました。當事者としては實に涙が溢れる程でありましたが之れも自然に抗する事能はず致方がありません。

　更に第三回の輸送と致しましては六月七日にスラバヤを出まして大保技手と共に協力管理を怠らず航海を續けたのですが矢張り其航海更に日數長く二十四日目に高雄入港と云ふ日取りであつたのです、何せそんなに航海が長延いたかと申しますと船が北ボルネオタワオに寄港し大きな材木を積込み其荷役が渉らず一日間出帆延期、私等は寒暖計と蟲と首引きをやつて居りましたが如何んせん呑氣な船で相手にならない。サンダカンに寄り香港に參りました處、不幸は不幸を生み香港は例の通り六月二十五日中華民人のストライキ大騷動で殆んど戰時狀態であつて本船は戒嚴令最中劍付鐵砲で警戒して居る眞最中入港と云ふ次第で荷役は勿論出來ませんので一日間出帆延期香港碇泊を餘儀なくされ又々延著の見込、スラバヤから高雄迄二十四日間を要し惡材料蒐集延著又延著、私は大保技手と苦心慘憺蟲の守りをして來たかいもなく糖業科に活著した蜂は

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

たつた一疋でありました。然も夫れが雄で、エンカルシャ臺灣移民事業も失敗に歸したのです私は其當時責任者として進退伺を出すと申しましたが夫れには及ばないと云ふ上司よりの申渡しを受けた次第でした。

第一回の旅行三回輸送の試驗成績を各方面に詳しく御報告申上げました所總督、長官始め糖業聯合會の方々はもう一回やつたらどうかと云ふ常識的判斷を下されたのです。そこで第二回旅行として昨年十二月出發したのであります。

尙申し殘しましたが、此寄生蜂……エンカルシャはどう云ふ樣にして綿蚜蟲に寄生するかと云ふ事の概略を申上げませう。之れは實に興味ある問題であります、其雌雄は觸角で區別が出來る、雌の方は上の方が太く、少しく棍棒狀をなし三十倍位の廓大鏡で見れば判明します。雄の觸角は中程が少し膨れて居り且つ生殖器卽ち長い陰莖が尾端に出で居ります、御婦人がお出になりまして失禮でありますが學問の話でありますから、御許しを願ひます。……夫れで顯微鏡で見て尾端から長い陰莖が出てゐる方が雄である事は忽ち判明するのである。雌の方は下腹部に劍狀の產卵管があります故是亦雌である事が判ります。其所で雌雄の區別は生殖器の形で判明致しますが、其生存する雌雄の調査卽ち人間で申す「センサス」が最も必要な事であります。例へば此益蟲を養成するに當りましても此問題が解決して居なければ雄雌同居の配合步合天然の樣に完全には期し難いと思ひます。兩性の問題は先づ人として古往今來大なる問題として研究されて居ります如く昆蟲方面でも研究しなければならぬ問題です。若しエンカルシャにして雌の方が雄に比べて澤山であれば一夫多妻の昆蟲であると申さなければなりません。之れに反し雄が多くて雌の少ないのは一妻多夫と云ふ譯で、是等を充分天然に就て調べ雌雄數の配合を自然狀態と同じくして養成致しますのは吾等昆蟲の媒介者として能く考へてやらなければ不自然となり充分適當な養成事業が完成されないのであります、夫れで吾々媒介者は

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

非常に困難なる作業を續け雌雄の自然的數字を調査したが其結果雌が六十二%で殘り三十八%は雄でありました。雌三と雄二との割合であります。一夫多妻までには參りませんが雄二疋には夫雌三疋の配合で宜しい事が判明したのです。今より十年前爪哇より輸入しました黄脚卵蜂ファニーラス・ベニフエッセンスと云ふ蚜蟲卵寄生蜂は一夫多妻であつて雌二十五疋に對し雄か一疋の割合でありますから其割合に雌雄の同居を計れば養成上差支へはありません。今度の益蟲は先づ一夫一婦であれば間違はない事と思はれます。

夫れから問題となるのは五日間の生存中に於ける生殖力でありますが、自然は實に美妙で是等に就て觀察致しました、此蜂の卵巣は蛹時代から發達して居て、雌も雄も生まれてから直ぐ交尾する。雌蜂の背上に雄蜂がおんぶをして歩きます光景を見る事が出來ます。斯く生殖器發育が良好な蜂でありますから交尾終れば直ぐ雌は蚜蟲の體上に留つて卵子を産みつけるのであります。其産卵する狀態が中々見物であります。どう云ふやうにするかと云ふと害蟲の背上に止まり之れをしかと捕へ産卵管を其體中に刺し込みます關係上害蟲は痛いから上と下とに胴體を盛に動かすので却て宜い工合に産卵管か體中深く刺込まるゝらしい、其所で卵を産む、其卵は前申上げた通り解剖顯微鏡では見えない程微細で隨圓形其長徑五千分の三百十九幅(短徑)五千分の二百十六ミリメートルの微細なものであります。夫れから卵から孵化して幼蟲は蛆となり白色で其内部が少し黄色な部分があります。皮膚の表面全部が胃嚢の作用をなす模樣で養分を全面吸收するのであります。元來綿蚜蟲と云ふ害蟲は腹部の大部分が卵巣であつて其内に少さい幼蟲になるべき玉子と幼稚な幼蟲が澤山詰め込まれて其卵巣が非常な發達をして居るのであります。エンカルシャの幼蟲は其眞中に居住し體の全面に幼蟲を引き集め養分吸收作用と云ふべき或る力に依つて害蟲の卵子及幼稚な幼蟲を悉く蜂の蛆が吸收し全く生活力なきものとなし、その殘骸が澤山見出さるゝのである。一赤寸褐色で初當はどうしても判ら

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

なかたつが、段々研究が進むに從て判明した譯です。或る友人が來て其標本を見て之れは何んですと聞かれたのでありましたが、其當時自分はどうしても判らん、私も今研究中であります、とお答した次第でした。然るに段々研究が進み色々其數などを勘定して見ても之れが五つ、彼が七つ、と云ふ樣で左右均等でなく若し附屬器だとすれば右が六つあれば左も六つなければならぬが左右共其數に於て甚しい相違がある。遂に害蟲胎内に於ける幼蟲の殘骸であることが判りました。即ちエンカルシャの幼蟲は害蟲卵巢内のエムブリオを全部食つて其繁殖力を無くしてしまう絶大なる寄生現像を研究したのです。後蛹となりさうして大きな穴を穿けて蜂が飛で出すのです。素人の方は此蜂が綿蚜蟲を食ひますと說明すると眞に頭から害蟲を食ふ樣に考へられますがさうではない。蜂の子即ち幼蟲時代綿蚜蟲の胎内に寄生して害蟲を斃すのである。然らば蜂が何を食つて居るかと云ふと、綿蚜蟲の汾泌する非常に純白な蜜を餌とするのです。其蜜は見る處非常に奇麗なものですから嘸蜂はおいしく之れを食ひましよう子供は綿蚜蟲胎内で成長し親は其蜜で生存する親子共に綿蚜蟲に依つて安全に生活する。こんなに都合のよい事は滅多にない。人間もエンカルシャに倣ふ樣にしたいものである。自分はエンカルシャになりたい樣な氣が致します。

前回持つて參つたものが全然失敗に終つたのは何處に原因するかと云ふと、割合に航路が長日數かゝり過ぎた爲めです。然れば私は飛行機を以てするを主張致しました、斯くすれば蟲が發生しても氣狂の樣に騷がないでも飛行機が二臺乃至三臺あれば大した困難もなく且つ研究も要らない。唯單に輸入の目的であれば安全に輸入し得る可能性があります。如何せん時勢が時勢故全く物にはなりませんでした。第二は軍艦であります、十五浬か二十浬の速力で二千百四十五浬の所を軍艦でやれば何萬圓かゝるか知らないが冷藏庫の装置は要らない要るにしても極めて簡單ですむ併し之れも畫餅に歸した。仕方がないから色々の船便組合せを致

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

しまして爪哇ら新嘉坡に持つて行つて新嘉坡から香港に持つて行き、夫れから臺灣と云ふ順序です。若し新嘉坡で積換の際植物檢査官の目の玉が光つてこんなものは上陸は出來ないとか云はれると困る。香港も同樣であるどうしても直航船に限ると云ふ計畫を樹てたのです。幸ひに直航船があつて本年二月二十七日爪哇のプロボリンゴ港出帆の南京丸と云ふ荷物船があり、之れに材料を輸送した爲めに成功したのであります。一時間平均八浬と云ふ速力で之れが全速力をかけて航行したのであります。船長始め船員總動員でやつて呉れました。

其時に使つた、冷藏箱に就きましては高野技手專ら其任に當り設計したものを使用しました。元來冷藏裝置に就ては非常に研究を進めたのです、其式には電氣の裝置もある、各種の現品に當り調査研究し大阪・神戸・東京と云ふ樣な各方面に渡り廣く實物に就て實地調査したのです。電氣裝置のものは相當優良品がありましたが高價でもあり、日本から通ふ船は多く荷物船ですから時によれば電氣がなくして、折角何千圓と云ふ費用を投じても無駄になる處がありましたから、最も安全策として氷を用ひるが第一であると考へ、高野技手と相談の結果普通の冷藏庫で最も完全な學術的裝置のものを選ぶ事になつたのです。其冷藏庫は直角の寒暖計を入れて外から温度が自由に見える樣にしてあります、扉は二重で充分厚くし氷入の處も悉く二重になつて居る。特に氷と直接する扉の如き特別に厚くなつて居ります。重さは荷造共二噸半位はあると申して居りました。ウヰンチで揚下しなければ自由にならない容易に移動が出來ない樣な冷藏箱です。高野技手が東京で設計させたものです。唯今新化に置いてあるものがそれですが、輸送の際は約二百五十五本ばかりの材料を出帆當日採取して積込み、プロボリンゴ港より出帆しました。幸ひ途中何等の故障もなく南京丸が直航し二千百餘哩の處を無事到著致しましたのが二月九日でした。管理者は高野技手で自分の設計した冷藏箱

で自分輸送するのですから嘸愉快でしたらう。到著と同時に爪哇滯在中の私の所に電報が參りました　非常に元氣に無事益蟲到著したと知らせがありました。

其當時私は爪哇滯在中でありましたが第一船で成功したとて安心は出來ません、何故かと云ふと、到著の上は養成上困難である場合は大變な事になると思ひまして、當初の通り香港仲繼所に寄生蜂輸送を企畫して居りましたから私は第一船成功にも不拘別行動を執りまして、更らにチエリボンと云ふ所から材料を採取し、冷藏庫に入れ汽車でバタビヤに運び、同所から香港迄船便輸送したのです。其航程七日無事到著香港に既に仲繼所を設けてありましたから、其處に放飼しました。同仲繼所の所在地は香港から四十哩自動車で一時間半を要し不便な所であります。自分は香港で其養成に從事して居つたのですが、一回では危險を感ずる關係上、更らに爪哇で賴んだ岡吉人に前同樣チエリボンから材料を同樣な方法で採取し、冷藏箱に入れ同じ航路により香港に輸入したのは三月八日で、冷藏庫裝置完全每日氷の補供滯なく出來益蟲も安全に到著し香港仲繼所なる落馬洲と云ふ所に放飼して養成したのです。

高野技手が南京丸に乘る前に面白い話がありました。まあお伽話のやうな話であります、どう云ふ拍子か高野技手がトサリ附近で落馬されたのです、私は其時非常に心配しました確かに同技手は其所で怪我をされたと思ふつたのでありましたが幸ひにも怪我もなく濟んだのは不思議な奇蹟でした自分は其落馬を見た時南京丸に乘つて自分か行かなければならぬのであるかと思つた。落馬したのは鐙に靴が掛つて容易に取れないのに、元氣な馬であつたので勾配のある所を三、四間引摺られたのですが、運の宜い時は何處までも運の宜いもので、昇り坂でもありかすり傷一つ受けなかつたのであります。一方香港仲繼所の落馬洲で養成したエンカルシヤは良い工合に蕃殖し豫想以上の成績を舉げ非常に好都合であつた。落馬では怪我なく落馬洲では大

成功上々吉々でお座いました。目出度し目出度しと云ふ場面であります。落馬洲の仲繼所からは出帆當日採取し先月の二十五日香港を出まして二十七日午後三時に高雄に到著致し約六萬疋の蜂を臺灣に輸入する事が出來ました。高雄到著と同時に各會社に賴んでお出を願つて置きましたから、各員に一工場宛硝子管三十五本宛の割合で總計一千四百本を全部配布しました。臺灣全島、臺北は勿論新竹臺中臺南高雄の各州、東は花蓮港臺東兩廳内工場に至るまで、全部配付致しました次第であります。

果して將來此エンカルシヤが爪哇に於けると同樣五十%位の效力を臺灣でも發揮することが出來るのであるかどうか、又佛領印度支那東京產の瓢蟲が同所で見ました樣な效力を發揮するかどうかは二・三年後でなければ判からないと思ふのでありますが其大體の見當は來年の春位迄には判かるかと思ひます。此外旅行中色々面白い話あつたのでありますが、餘り時間を取りましたから之れで失禮を致します。長時間に靜聽を煩はした事は厚く御禮を申上げます。依つて之れで終りと致します。

（大正十五年六月十五日、臺灣博物學會講演會に於て）

日本と共通な蘭領印度人の言語と風俗

堤林數衞

日本人と蘭領印度人と馬來人とは、言葉の上に於て風俗習慣に於て非常に似寄つて居る所がある。私が曾て臺灣の生蕃の言葉を馬來の言葉に直して見ましたとき、現在でも北部生蕃の通譯に聞いた言葉を合せて見ますと半製位は同じであります。風俗習慣に於ても日本人と馬來民族は大變に似寄つて居ります。私が旅行しました際に、チョイ〳〵手帳に書き取つたのを餘興的に申上げて見ませう。

言葉の方から申しますと、同音同意卽ち同じ音で同じ意味を有する言葉としては、「早ク」と云ふことを「ハヨウ」と云ひ、「尻」のことは矢張り「シリ」と云ふ。水田と云ふことを「サワ」澤と申します。子供のことを「ボ・ッチン」、物を「拂フ」ことを矢張り「ハラフ」、九洲邊で「ツライ」と云ふのを矢張り「ツラカ」と申します。「逃

ゲル」ことを「ニゲル」、「指」のことを矢張り「ユビ」と申す。「襤褸切レ」のことを「ボロ」と申します。「魚」のことを「ユオ」、感嘆詞で「嗚呼」と云ふことを「アア」と申します。皮膚の光澤「艶」のことを「ツヤ」、神の「アラタカ」のことをばアラタと申します。結婚の時に着る着物を「コロモ」瀧のことを「タキ」と申します。「タキ」と申すのは「セレベス」のメナドと云ふ所の語でありますが、「メナド」は日本の港と云ふのであると思ひます。

それから隣のことを「ベソ」と申します。日本に千早振と云ふ言葉がありますが、向ふでも「チハヤフル」と云ふ言葉があります、神々しいと云ふことに用ひます。又謝マルことを矢張り「アヤマル」、助け合ふ、相談し合ふやうなことを「バントー」と申します。垢のボロ〳〵して居ることを「ボロ〳〵」と申します。雨の漏ることを「ポチョン」、物が「アル」ことを「アッタ」と申す。日の光り輝くことを「キラ」と申します。物事が終り濟んだことを「スダ」、來いと云ふことを「マリ」と云ふ。ものを類似ることを「ムネル」、向ふと云ふことを「ムカ」と言ひ、祕密のことを「コチョ〳〵」と申します。日本で「チャンポン」と申しますが向ふでは「チャンポル」名前のことを「ナマ」と云ふ。日本の「マサカ」と云ふことを「マサ」と云ふ。戻ることを「モントル」、「ブラ〳〵歩くことをブラン〳〵、日本の駄菓子のことを同じく向ふでもダガシと云ふて居ります。取り換へることをトッカル、田舎がヒナ、行コゥと云ふことが矢張り「イコー」、月の「サエル」ことを矢張り「サエル」と云ふ。

一寸似寄りの語を拾つて見ても斯う云ふことになつて居ります。地名なり人情・風俗なりに於ても同じやうな所があります。「セレベス」に「メナド」と云ふ港がある。此港は迫害を受けた基督教徒が流れ〳〵て其處に移住したやうに承知して居りますが、其處は全部基督教信者である。彼等は皆「吾々ノ祖先ハ日本人ダ」と言つて居ますが、日本人の顔と同じであります。彼處の城も、佛蘭人の書いたものには、元は日本人が作つた

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

と言つて居ります。それからセレベスに「フロンタロー」と云ふ日本人の名を聯想せる所があります。爪哇の東部の方に「四五十郎」「友五郎」と云ふ所がありまして、其中間に「巳レ糞」と云ふ所があります。之れは約百年前に友五郎と云ふ人と四五十郎と云ふ人が上陸して一村を開いた。其處は米の澤山出來る立派な土地であつて四五十郎友五郎と云ふ停車場がある。ところが其村が喧嘩をして最後に友五郎と四五十郎とが「巳レ糞」と云ふて果し合ひをやつた。それで中間のものが「巳レ糞」と言つて地名として居ると云ふことであります。それから「バリ」「ロンボック」と云ふ島がありますが、其處には日本の穴の明いた錢が澤山あります。之に依つても當時日本と交通が如何に盛んであつたかと云ふことが明らかにわかります。

それから蘭領印度の酋長の墓は、最多いことでありますが、日本の御陵の造り方と殆んど似て居ります。祝日の際などには〆縄を張る事なども似て居ります。五月節句に屋根の上に菖蒲をふくやうなことも似て居り、日本で使ふ牛車と向ふのと同じ作りであります。また處々に「十本」と云ふ村がありまして、日本人の上陸した口碑が澤山有る。それから日本と蘭領印度が、潮流を利用して小船に乗り、自然の潮流に任せて往復したやうなことも一つの歴史的事實であります。日本で便所のことを「厠」と云ひますが、之れは河の上の家と云ふので川の上で用便すると云ふ所から出たもので向ふの習慣を傳ふるものであります。

それから「ボルネオ」蕃人の風俗習慣が臺灣の生蕃に似て居ります。また爪哇の土人の樂器は生蕃の樂器と同じやうなもので、京都の友禪と爪哇の更紗とは似て居ります。一樣の點は女の髮の結ひ方が日本に似た所があり、稻の蟲追ひも日本と同じやうなことをやります。骨格とか皮膚とか言葉のあくせんとが日本と一致して居ます上に、弓とか矢立てのやうなものも日本のものと同じであります。妙なことを言ふやうですが、褌の締方は日本と向ふが一致して居ります。それから女の腰卷と云ふものも、之れは支那の方にはなく、南

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

洋と日本だけのやうであります。女の歯を染めることも同じだし、何か祝ひ事があると神棚に神祭りをする。其時に品物を、山のもの、海のもの、河のものと云ふ具合に備へるが、其備へ方は向ふと一致して居ります。日本で祝ひ事のある時に赤飯を焚きます習慣も一致して居ります。それから能く日本で竹の柱に萱の屋根と申しますが、どうも南洋の全部竹の柱に萱の屋根です。之れは少し附會のやうでありますが同じであります。スマランに南無阿彌陀佛と書いたものを日本人が持つて行つて殘して居るものが澤山あります。又日本人が持つて居つた道具も向ふに澤山あります。

それからバチャンと云ふ所に、日本の遊藝が非常に殘つて居ります。また日本で言ふ所の鬼の標本はダイヤ族から來たものではないだらうかと思ふのであります。向ふのダイヤ族は、歯に入歯をし、耳に眞鍮や銅を嵌め、褌は皮の褌をやつて、丁度鬼のやうに角を飾つて牙を出して居りますから、遠くから見ると鬼のやうに見える。之れは日本の鬼と云ふものと關係があるまいか。殊にダイヤ族はみだらなことをしない、義理堅い、所謂正義を尊ぶと云ふ所から考へても、鬼と何等か關係がありさうに思ひます。三寶に米を積んで神の前に備へる、之れも同じである。歌を唄ふとき手を打つて拍手をとる、之れは支那にはありません、日本人が能く手を打つて拍手をする。又角力・甚句・盃踊之れも亦同じで、向ふでも踊ります。太鼓を打つて行列をやる時にも、日本の昔の太鼓に似たものを打ちます。其他、袴・角帶・之れも日本と非常に似て居ります。

大小即ち刀を差すことは、支那では劍を下げるのですが向ふでは腰部に二本差します。又非常に武士氣質・武士道を尊ぶ廉恥を重んじ、非常に昔の武士氣質を尊ぶと云ふ所が大變に似て居ります。向ふで王者の家の前には必ず「プリミン」と云ふ二本の木を植えて居りますが、之は日本の紫宸殿の右近の櫻、左近の橘と云ふやうな王宮の前に代表樹を植えると同じであつて、木は違つて居りますが意味には一致して居ります。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

又宮殿の宮の造り方は全然一致して居ります。熱田とか伊勢の宮の造りと同じであります。それから齋式な日本家屋は寒い所で見る家屋ではありませぬ。日本の家屋と南洋に於けるものとは同じ造りであります。日本の家屋の明け放しの點は向ふから來たものではないかと思はれます。日本の和鍬、唐鍬は支那から來たものでありますが、和鍬と向ふの鍬とは同じであります。

日本人南洋土人は何れも潔癖であつて入浴を好む。向ふのは「マンデー」と云ふて水を浴びるが、日本に來て寒い處であるから、習慣が湯に變つたのであろうと思はれます。婦人が宮仕へするに齒を染めると云ふやうなことは昔日本の女官が齒を染めたと同じであります。禮式をやるに叩頭膝行する、此禮は向ふと全然一致して居り、鎗とか刀と云ふやうなものを賞美する所も非常に日本に似て居ります。日本の農民の農具は向ふのと共通して居ります。また非常に武士を尊び尚武の風が旺んで王公などは猛獸を養つて居る。昔日本で鷹を養つて居りましたやうなことも向ふの習慣に似て居ります。

それから惡魔除けとか、或は惡病除けと云ふやうなことをするのが非常に似て居りますし、又死人の上に刀を置くことも共通して居る。死人を送る時に篝火を焚くことも日本の昔にあつたと同じであります。それから不淨門と云ふやうな、不淨の死人とか、不潔のものを出すやうな時のやり方も、向ふと一致して居ります。荒行者、日本の山法師のやうなものは、向ふにもある。自分より目上の人から聲が掛かると、聲が掛つた方からものを言ふと云ふ作法をするのも、日本に似て居ります。下駄の鼻緒とか、皮の雪駄とか、そう云ふものは支那にはなくて日本と向ふと共通のやうであります。婦人の座り方は日本と同じである。日本の格子造りと「スマトラ」の格子造りと似て居り、言葉の上に於ける上流・中流・下流の區別は、支那では一つの言葉で唯靜かに言ふとか、或は尊敬の態度を以て現はすだけで、言葉は違はないが、日本は上流・中流・下流と

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

云ふ具合に階級に依て言葉が別けてある、其邊も似て居ります。又日本の「アイウエオ」が向ふのものと似て居ります。そう云ふやうに、之を詳しく申上げ色々のことを説明しますと長くなりますから、駈足で似寄りの點をざつと申述べたのであります。

兎に角、向ふの所謂蘭領印度の土人の人情・風俗・或は文物を日本と比較して見ますと、支那・朝鮮から來た所のものを除く外、大體に於て共通して居ります、共通しない方が餘り見當らない。そう云ふ點から見ますと云ふと、日本民族と向ふの民族とが古來如何に深い關係に置かれてあつたか、古から日本に往復したかと云ふことを想像することが出來るのであります。私は日本人が現在に於て經濟上の發展地として、東洋に於ける唯一の地として蘭領印度を見るばかりでなく、其處に日本人が發展すると云ふことが全く自然ではないかと思ふのであります。永く向ふに落付いて居る者は向ふを好むやうになることは爭はれない所でありますが、之は吾々の祖先からの關係がそうならせるのではないかと思ひます。私の結論としては、現在の日本は行詰つたと言はなければならぬ、而して此行詰りを打開する上に於て有望なのは、蘭領印度を措て外に多く無い。彼地と商業の道を開く、工業移民を送る、之は少くとも我國現下の重要政策の一つでなければならぬと思ふのであります。

こう云ふ點に於て、一番理解が早く、又從來關係の深い、色々のことが試驗濟になつて居る臺灣の官民は、所謂現在に於て南方の智識の權威者である如く、將來に於ても其の指導者であると私は考へて居ります。甚だ雜駁なる話をする爲め此高壇に立つて皆さんに御目に掛かることは烏滸しい次第でありますが、非常に臺灣の方が眞面目に南方のことを考へて下さると云ふことを存じて居りますので、そう云ふ人達と會つて平素思つて居ることを訴へて見たい、二時間三時間では到底出來ない、一日でも二日でも訴へて見たい希望で居

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

りましたので、今日は其希望の一端を述べさせて戴いた譯でありますが、今後も尚いろ〳〵御相談したいと思ひます。私は最後に申します、臺灣の方が南方に放資されることは其處に國民的象防がある、義務と云ふと少し何んだか可笑敷が何等が、其處に深い責任があるやうに感じます。

平素に於て非常に南方のことを眞面目に御考へ下さるのでありますから、烏滸しくも此處に出まして自分の平素考へて居る一端を秩序も組織もなく出任かせに申上げました。此點は幾重にも御容赦を願ひます。

（本稿は同氏講演の一部）

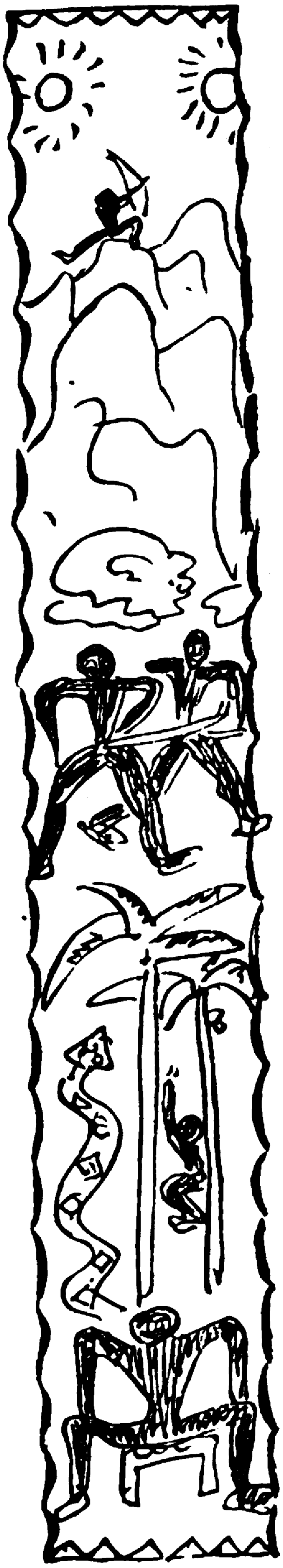

佛領印度支那法制調査（四）

臺灣總督府囑託　板倉貞男

印度支那一般統治機關（續き）

印度支那一般統治機關として總督府各部局以外、財務監督局・陸軍部・海軍部・司法部及出納部の五部がある。以下順次之れを說明する。

（七）印度支那財務監督局

印度支那財務監督局の現行官制は、一九〇七年三月二十二日、一九一一年五月二十七日及一九一三年五月二十五日、二十八日大統領令に依るもので、印度支那に於ける總ての行政機關から獨立してゐる。これは財

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

務監督局の主務が行政官廳に依り植民地に於て支辨せらるる各種豫算の實施監督にあるからである。但し財務監督局の豫算實施監督權は交趾支那地方豫算、プノン・ペン市。トウラン市。ショ・ロン市及一九一一年十月二十日大統領令に依り總督の指定する各都市の豫算、竝に土人の特別豫算に屬する安南政府豫算、交趾支那・東埔寨及東京の各町村組合豫算に及はざる規定である。

財務監督局は又總督若くは植民軍經理部長に對し毎年植民大臣より委任する植民省豫算の民政費及軍事費の管理竝に「各商業會議所特別豫算に對してその監督權を行使す。

財務監督局に局長を置く。局長任命の形式は植民、大藏兩大臣の推薦に依り大統領令を以てする規定で、選任範圍は會計檢査院主任檢査官・財務部檢閲官・財務部高等職員・植民地檢閲官等である。

財務監督局は河内市に本部を置き、廣州灣を除く印度支那各州の首府に支部を置く。

財務監督局には專屬の佛人官吏を置かず。監督局の事務は植民省派遣の本國吏員又は印度支那各部局所屬（主として税關税務局・會計局）の本國人職員に依つて處理せられてゐる。

上述の如く財務監督局には專屬の佛人官吏を置かざれども、土人職員に關しては一九一九年四月十八日總督令（一九二三年七月十九日改正）に依つて官制を規定し之れを左記の三階級に區分す。

一級吏員　書　記　長（三階級）。書　　記（五階級）。書記補（二階級）

二級吏員　事務主任（一階級）。事務長（四階級）。事務員（六階級）。事務員補（一階級）

三級吏員

以上土人吏員の任命及進級は總督又は財務監督局長之れを行ふ。

財務監督局長は各豫算の現狀及植民地各財務部局の處務に關する報告書を毎月一回植民大臣及大藏大臣に

直接進達す。財務監督局長は總督府會議員にあらざるも議長と同列にて會議に列席する權利を有することは總督府會議の項に述べた如くである。

印度支那文武官憲の發する令達決定及契約事項中直接又は間接に豫算の歲出入に關係あるものは當該官憲の署名以前に之れを財務監督局長に提出し查證を受くるを要す。局長の查證拒否權は專ら財政關係の理由を以てする場合に限定せられ且つ查證拒否の理由を立證するを要とすれども、局長の查證拒否に對しては總督は植民大臣及大藏大臣に之れを報告して當該案件を別に處理することを得。一般豫算案・附屬豫算案及その經理に對する手續きも亦同樣であつて大統領令に依る認可を申請するに當つては豫算案に對する財務監督局長の意見書を添付する必要がある。又局長所轄の植民地各財務部局の豫算案及經理に關しては總督令に依る認可を申請するに先立ち局長の查證を受くるを必要とす。

財務監督局長は又既定經費の監督權及植民地に於ける印度支那銀行及各支店の管理權を行使す。

(八) 印度支那陸軍部

印度支那駐屯軍及印度支那所在の陸軍各部局は、一九〇〇年七月七日法律に依つて設定せられたもので等しく陸軍省所管ではあるが本國陸軍部と對立する植民地陸軍部の一部を爲すものである。植民地陸軍部は各植民地及保護領の防備上より特に編成せられた兵力の全部を內容とし左記の如く配屬される。

一、本國。アルゼリー。チユニス。摩洛哥(この場合の經費は陸軍省支辨とす)

二、アルゼリー。チユニス。摩洛哥を除く植民地又は保護領(この場合の經費は植民大臣支辨とす)

植民地豫算支辨の植民地部隊は左記の如く五個軍團に區分配屬す。(一九〇三年五月二十六日大統領令)

第一軍團　印度支那。　第二軍團　西部亞弗利加。
第三軍團　東部亞弗利加。　第四軍團　アンチイユ諸島。
第五軍團　太平洋方面屬領。

右の各軍團は將官又は佐官之れを指揮す。指揮官は……軍團司令官と稱しその所屬植民地に駐在す。第一乃至第三軍團司令官は陸軍大臣及植民大臣の申請に依り大統領令を以て任命し第四・第五軍團司令官は陸軍及植民大臣の協定に依り省令を以て任命す。

植民地軍團の司令官と當該植民地の總督又は理事官長との關係は一九〇一年十一月九日及一九〇三年五月二十六日大統領令を以て之れを規定し、主として文官及武官の間に起ることあるべき有らゆる紛爭を防止することを目的として左記の如く兩者の關係を明かにした。

總督又は理事官長は所轄植民地の內外防備につき本國に對する唯一の責任者で、管內に駐屯する全兵力を區署す。從つて總督又は理事官長は當該軍團司令官をその權限下に隸屬し、軍事行動の認許及その性質目的(敵の攻擊に對し急據擊退行動を執る場合を除く)を決定すると同時に軍隊を駐屯せしむる兵營の設定又は廢止及治安を維持する爲めの兵力の配置を決定する唯一の權限者である。陸軍大臣又は植民大臣に對し軍團司令官より進達する公文書は必ず總督理事長官を經由する必要がある。

以上は主として植民地總督又は理事長官の軍事に關する權限であるが一方植民地軍團司令官の權限は左の如く規定せられてゐる。

植民地軍團司令官は當該植民地に於ける陸軍兵力、同部局及營造物の指揮・軍事行動の指揮及實施・陸軍大臣の特定配置に在らざる麾下將校及同相當官に對する配屬部隊又は部局の決定。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

上來記述したる所は佛領植民地全般の軍事統轄組織の態様であるが以下印度支那の一般軍制に就て記述することゝする。

印度支那軍團司令官は陸軍中將を以て補任し河內に駐在す。陸軍大佐を參謀長とし同中佐を次長とする參謀部を置きて任務を補佐せしむ。參謀部を四課に區分し各課に大尉の課長を配屬す。

印度支那一般軍制を述ぶるに當り便宜のため。一、軍團の編成。二、軍事部局(概して非戰鬪部隊)。の二つに區分する。而して本文に入るに先立ち少しく印度支那軍事費の割當及支辨の方法に就て記述して見よう。

元來印度支那陸軍々事費は全部植民省豫算支辨であつて、豫算經費の大部分は事實上に於て印度支那自身の負擔に屬すと言ふことが出來る。何とすれば印度支那一般豫算は總括的割當金(金額は財政法の定むる所に依り每年强制的に指定せらる)の款項の下に植民省豫算の軍事費に對し部分的に本國政府に償却するからである。

一九二四年度の印度支那割當金額は二千萬法で、一九二二年度に比すると約五割四步の增額を示してゐる。而してこの割當金額は本國豫算の軍事費總額の四分の一以上であつて、然かもなは印度支那はこの割當金額以外土人軍人恩給の增給に依る二百八萬法、植民地陸軍航空隊費分擔三十七萬五千法及軍人增給費憲兵隊費等直接每年度豫算の負擔に屬するものが多々あるのである。

一、印度支那軍團の編成

A 兵力

印度支那軍團所屬の兵種は步兵及砲兵の二種で、騎兵は河內に在る軍馬補充廠(中尉又は大尉を廠長とす)に依つて代表せらるゝのみである。官階及職制上の區別は將校下士卒を通じて總て本國と同樣で、各兵種の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

兵力は左記の如くである。

一、歩兵　三個旅團。第一、第二旅團は印度支那北部に駐屯し、安南東京師團を編成す。歩兵第一旅團は三個聯隊編成で司令部を河内に、歩兵第二旅團は二個聯隊編成で司令部を北寧に、歩兵第三旅團は二個聯隊（植民地歩兵第十一聯隊、安南狙撃兵第一聯隊）編成で司令部を西貢に置く。

玆に注意すべき點は歩兵第三旅團長が西貢サン、チャック岬海軍根據地防備司令官を兼任することである。

二、砲兵　東京砲兵聯隊及交趾支那砲兵聯隊に區分し司令部を河内に置く。東京砲兵聯隊（第四聯隊）は之れを二個大隊に分ち、第一大隊を河内に、第二大隊を海防その他二個所に置く。交趾支那砲兵聯隊（第五聯隊）は之れを二個大隊に分ち西貢及サン・チャック岬に置く。

B　印度支那衛戍管區

印度支那衛戍地域を四管區に分ち司令部を河内・北寧・順化・西貢に置く。衛戍司令部の主務は要塞の監理、管内公安保持、軍事徴發及徴兵事務の監督等である。第一、第二、第三旅團長及安南分遣隊指揮官は夫々衛戍司令官の職務を執る。順化を除く各管區は更に之れを分區に分ち、河内管區に六分區、北寧管區に五分區、西貢管區に二分區を置く、廣州灣は安南東京師團長の直轄とす。

二、印度支那軍事部局

A　印度支那砲兵部

印度支那砲兵部は印度支那砲兵隊の司令官たる少將を部長とし、安南東京砲兵部及交趾支那東埔寨砲兵部（孰れも大佐を部長とす）に分ち司令部を前者は河内に、後者は西貢に置く。各砲兵部に砲兵部支部を置き、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

砲兵中佐又は少佐を支部長とす。

各砲兵部には土人工兵一個中隊、混成砲工兵一個中隊及自動車輸送班を附屬せしむ。

砲兵部員は砲兵科佐尉官以外植民地兵器官團（一九一一年七月三十日法律）所屬の少、中、大尉及少佐相當の砲兵部事務官等である。砲兵部の權限は多岐に亙るが、一、印度支那軍團全部の兵器關係事項卽ち、兵器の定期檢閱、修理、軍事火工術、彈火藥の保管等、二、軍事工務關係事項卽ち各種軍用造營物の建造及修理等がその主たるものである。

B　印度支那陸軍經理部

印度支那陸軍經理部は本部を河内に、支部として安南東京支部及交趾支那柬埔寨支部の二部を置く。本部長は中將とし次長をして職務を補佐せしむ。本部に經理官を課長とする四課を置き印度支那軍團の經理事務を監理す。經理部長は軍事費の歲計及印度支那に割當てられたる植民地檢閱費に關する植民地豫算の副仕拂命令官で、同時に又一九二三年十一月二十四日總督令に定むる總督の委託事項に基き航空局（工務省）豫算中總督に委任せられたる經費に對する副仕拂命令官である。

C　印度支那陸軍醫務衛生局

陸軍醫務衛生局を植民地に設置するに至つたのは一九〇三年十一月四日大統領令に依るもので、醫務衛生局の任務は一、軍人に對する醫藥手當。二、文官及その家族に對する醫藥手當の二樣に區分せられてゐる。衛戍病院及聯隊病院は主として前者に對する設備で、陸軍一般病院は多く後者に對する設備である。局長は將官相當の軍醫官で次長を置きて職務を補佐せしむ。

醫務衛生局の管轄區域を安南東京地方部及交趾支那柬埔寨地方部の二部に區別し、前者は局長自ら之れを

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

監督し、後者は地方部長を置きて監督せしむ。
陸軍一般病院は河內・海防・西貢・クワン・エンの四箇所にあり。この外療養所七箇所を算す。以上の內河內、西貢の病院規模最も大なり。衞戍病院は河內・海防・順化・西貢の外八箇所。聯隊病院三箇所あり。

D　印度支那陸軍法務部

陸軍法務部の現行官制は一九〇三年十月二十三日大統領令(一九一六、一二、二九及一九一七、二、一五修補)に依つたもので、四常設地方軍法會議と常設高等軍法會議の二種の機關の外一陸軍監獄に岐れてゐる。
常設地方軍法會議は判士長と四名の判士を以て編成し、總て將校又は下士官を被告の官階に應じて補佐せしむる規定である。判士の外審理官一名と錄事一名とを附加す。審理官の資格は豫審判官たると同時に會議の補佐官である。錄事は軍人又は軍屬で裁判所書記の任務を執る。
常設高等軍法會議は河內に設置し印度支那全國を管轄區域とす。高等軍法會議は各地方軍法會議の判決に對する再審機關で控訴院長(判士長)控訴院參事官一名、陸軍大佐又は中佐一名、同少佐又は大尉二名、審理官及錄事各一名を以て編成す。
各地方常設軍法會議々員は交趾支那及東京駐屯軍司令官の申請に依り交趾支那副總督又は東京理事官長之れを任命す。高等軍法會議は文官職員に對しては司法管理局長の申請に依り一年の任期を以て總督之れを任命し武官職員に對しては地方常設軍法會議の例に準ず。
陸軍監獄は河內にあり軍法會議の判決に依る刑期の短き犯罪人を收容す。陸軍監獄は印度支那軍團司令官に隸屬し、河內要塞指揮官の監督を受く。
以上は平時に於ける陸軍法務部の狀態であるが、印度支那の一部又は全部に戒嚴令を布告したる場合又は

戰時召集を行ひたる場合に於ては廣汎なる權限を附與して特別高等軍法會議を設置する規定である。

E　印度支那憲兵隊

印度支那現行憲兵隊の官制は一九二〇年十月十七日總督令に依つて修補せられたもので、二個支隊編成の一個中隊から成つてゐる。各支隊は大尉を隊長とし更に中尉又は小尉を隊長とする二個の分遣隊（分遣隊に若干の屯所を附屬す）に區分す。

印度支那在勤の憲兵（官階は乘馬兵科に準ず）は在勤地に於て特科兵團を編成せず本國憲兵團の特派隊として植民大臣及陸軍大臣の監督を受くる規定である。

印度支那憲兵隊は補助憲兵として土人の陸海軍現役兵又は除隊兵を採用して憲兵の任務を補佐せしむることになつてゐる。

憲兵隊の經費は陸軍省の支辨に依らず全部印度支那の負擔で憲兵檢閲長の俸給及手當を印度支那一般豫算より、他は全部地方豫算より支辨する規定である。

F　印度支那航空局

印度支那航空局の現行官制は一九二〇年一月十九日大統領令（一九二二、五、二〇改正）に依るもので、他の陸軍關係の部局と同樣印度支那軍團司令官に隷屬す、航空局長には航空士たる佐官將校を補任し、河内に本部を東京及交趾支那に於ける所定の地に支部二箇所を置く。

・成規の航空備品は飛行機（本部に二臺、東京支部に五臺、交趾支那支部に五臺、外に豫備十二臺）飛行船（東京支部及交趾支那支部に各二隻、外に豫備四隻）並に之れに附屬する輕裝自動車、短艇、牽引自動車、曳船及自動車等である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

河内航空局本部の職員は局長、次長、經理將校(以上將校)下士二名事務擔當の兵員、傳令手、自轉車手、自動車運轉手及技手各若干名を以て編成す。

各支部の職員は航空部員と非航空部員の二種に區分し航空部には大尉(部長)中尉又は少尉四名(偵察將校二名、飛行機及飛行船操縱將校各一名)及飛行機飛行船操縱手たる下士卒若干名を置く。非航空部には會計事務擔當の下士卒、飛行機飛行船技手、倉庫掛、格納庫掛、自動車運轉手及兵器工各若干名を置く。

印度支那航空局職員の任命は陸軍大臣の所管とし植民軍所屬の者を先位とし次ぎに本國軍所屬の者に及ぼす規定である。

航空局の主務は植民地の事情に適應する軍事的任務を實施する外、總督の訓令に從つて政治及經濟的任務を確保するにあり。從つて空中寫眞を利用する地籍圖及測地圖の作製等當該關係部局の任務を援助するはその主たる任務の一である。

航空局の經費は本國豫算の支辨に依るのが本來の建前であるが、印度支那は之れがため每年一部の經費を本國豫算に拂込むである。(一九二四年度の負擔額は三七五、〇〇〇法であつた)

G　印度支那軍事鐵道班

印度支那軍事鐵道班は一九一一年十二月二十日大統領令に依つて設置せられたもので、同日附別種の大統領令に依つて印度支那鐵道及電氣軌道の全部又は一部の徵發權を總督に認容する條件及印度支那軍事鐵道班の編成を規定した。越へて一九二三年四月二十一日總督令に依つて軍事鐵道班の編成改正を行つたが之れが現行官制である。

軍事鐵道班は鐵道營業區技師長の區署を受け平時にあつては印度支那軍司令官の統轄する印度支那鐵道中

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

とす。

央軍事委員會に所屬し、戰時又は內亂時に於ける鐵道の利用法に關する一切の方法を豫め講究し置くを主務

鐵道中央軍事委員會は佐官を議長とし、鐵道營業管區技師長、關係鐵道會社代表者一名を委員とす。動員に依る現役兵召集の場合又は內外の事情に鑑み總督令に依つて動員を命せられたる場合は卽時軍事鐵道班の職員を軍事組織化して鐵道中央軍事委員會議長の命に服せしむ。議長は又鐵道の全部若くは一部に徵發令を施行する場合に當つては軍事鐵道班長の資格を以て當該鐵道線に對する指揮權を行使す。

印度支那軍事鐵道班は之れを北部、中部及南部鐵道區の三區に分ち各區を更に分區に區分す。

H その他の軍事部局

上來記述したる部局の外、印度支那に現存する軍事機關は左記の如くである。

(イ)陸軍收容所(海防・西貢) 入營兵又は除隊兵若くは本國より派遣せられたる軍人軍屬の一時的收容所で、軍隊派遣の將校之れを監督す。

(ロ)陸軍屬員補給所(河內) 印度支那軍隊の各要部に於て必要とする屬員の補給を爲す。

(ハ)陸軍電信手補給所(河內・西貢)

(ニ)土人步兵下士學校(セット・パゴッド)。土人砲兵下士學校(河內)。土人陸軍幼年學校(三校)。幼年學校は十一歲以上十四歲未滿の戰死、現役又は退役土人軍人の子弟及公務に起因する孤兒を收容す。

(ホ)陸軍諜報課 印度支那軍團參謀部に所屬し、極東に於ける外國兵力の實情及進步の狀況を報告し兼て植民地の防禦組織に參考となるべき各種の資料を蒐集するを主務とす。支那國境方面、西貢及プノン・ペン方面に諜報係將校を派遣して常に之れと連絡を取る。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

民國十四年度中國紡織工場の調査（二）

小林一馬譯

江蘇省……………十九軒

大生第一紗廠 工場の所在地は南通唐閘にして、營業所の所在地は上海九江路二十二號なり。一八九九年の創立に係り、資本は二百五十萬兩、積立金は四萬三千七百五十兩なり。總理は張嗇庵氏にして、工場支配人は秦亮夫氏なり。運轉中の紡錘數は七萬七千三百八十箇にして、運轉中の織機は七百二十臺、又機械動力は蒸氣力を用ひ、計二千二百馬力、職工數は五千人なり。棉花の消費額は十六萬五千擔にして、棉絲の製造額は一千八百九十萬磅、棉布の製造總長は六百萬碼なり。尙商標は棉絲に（魁星・和合・棉花）を用ひ、棉布に（劉海・和合・壽星・魁星及び石榴）を用ふ。

大生副廠 （永豐公司より借用）工場の所在地は南通門外江家橋にして、營業所の所在地は上海九江路吉慶里なり。一九二四年の創業（永豐より借用）に係り、總理は王伯棠氏にして、支配人は戴西仲氏、又工場支配人は沈燕謀氏なり。運轉中の紡錘數は一萬五千箇にして、機械動力は電力を用ひ、計七百五十キロワット、職工數は一千五百名なり。棉花の消費額は五萬三千九百擔にして、棉絲の製產額は六百四十六萬八千碼なり。尙棉絲の商標は（靈鳳）を用ふ。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大生第二織廠　工場の所在地は崇明久隆鎮にして、營業所の所在地は上海九江路二十二號なり。一九〇七年の創立に係り、資本は百二十萬兩、積立金は十八萬兩なり。總理は張嗇庵氏にして、支配人を兼務せり。運轉中の紡錘數は二萬九千箇(尙未だ運轉せざるもの六千箇あり)にして、織機は二百臺敷設しあれども、未だ運轉するに至らず。機械動力は蒸氣力を用ひ、計一千百馬力、職工數は二千名なり。棉花の消費額は二萬八千九百六十三擔にして、棉絲の製產額は三百十四萬二千碼なり。棉絲の商標は(壽星・壽鹿・輪船)を用ふ。

大生第三紗廠　工場の所在地は海門長樂鎮にして、營業所の所在地は上海九江路二十二號なり。一九二一年の創立に係り、資本は三百四十萬兩なり。總理は張退庵氏にして、支配人は費善本氏、又工場支配人も費善本氏の兼務せる所なり。運轉中の紡錘數は三百四十箇にして、運轉中の織機は四百二十二臺なり。機械動力は蒸氣力を用ひ、計一千馬力・職工數は二千百名なり。棉花の消費額は十萬擔にして、棉絲の製產額は一千十四萬三千磅、棉布の製產總長は七百九十萬碼なり。尙商標は棉絲に(三星・老人桃)を用ひ、棉布に(雙龍・團龍・青龍・雲龍・飛龍及び獅子)を用ふ。

大通紡織公司　工場の所在地は崇明南堡鎮にして、營業所の所在地は上海江西路六十二號なり。一九二三年の創立に係り、資本は八十萬元なり。總理は朱吟江氏にして、支配人は姚錫舟氏、工場支配人は李庶培氏なり。運轉中の紡錘數は一萬八百箇にして、機械動力は電力計七十五キロワット、蒸氣力計四百馬力を用ひ、職工數は六百九十名なり。棉花の消費額は三萬擔にして、棉絲の製產額は三百七十八萬磅なり。尙棉絲の商標は(大飛艇)を用ふ。

久安紡織公司　乙(未だ正式に登錄せず)工場の所在地は南通四安市にして、營業所の所在地は上海法租界舟山路八號なり。資本は八十萬元、運轉中の紡錘數は五千四百四十箇(尙未だ運轉せざるもの五千箇あり)、

機械動力は電力を用ひ、計四百キロワットなり。尙棉絲の商標は(猴山)を用ふ。

業勤紗廠　工場の所在地は無錫東門外興隆橋にして、營業所の所在地は無錫北塘大碼頭口なり。一八九五年の創立に係り、資本は二十萬元なり。總理は楊伯庚氏にして、支配人は張趾鄉氏なり。運轉中の紡錘數は一萬三千八百三十二箇にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計五百馬力、職工數は一千二百名なり。棉花の消費額は二萬二千七百五十擔にして、棉絲の製產額は二百七十三萬磅なり。尙棉絲の商標は(四海昇平)を用ふ。

振新紡紗公司　工場の所在地は無錫西門外にして、營業所の所在地は上海河南路吉祥里なり。一九〇六年の創立に係り、資本は百萬元なり。總理は榮華生氏にして、支配人は戴鹿岑氏、又工場支配人は施和伯氏なり。運轉中の紡錘數は三萬箇にして、機械動力は電力を用ひ、計九百キロワット、職工數は二千六百五十名なり。棉花の消費額は四萬八千百二十五擔にして、棉絲の製產額は五百七十七萬五千磅なり。尙棉絲の商標は(團鶴及び球鶴)を用ふ。

廣勤紡織公司　工場の所在地は無錫廣勤路にして、營業所の所在地は上海北河南路桃源坊なり。一九一七年の創立に係り、資本は百萬元なり。總理は周緝之氏にして、支配人は楊翰西氏なり。運轉中の紡錘數は一萬九千九百六十八箇にして、運轉中の織機は五十二臺、機械動力は蒸氣力を用ひ、計六百馬力、職工は一千八百八十名あり。棉花の消費額は三萬擔にして、棉絲の製產額は四百萬磅なり。尙商標は棉絲に(織女・飛鷹)を用ひ、棉布に(織女)を用ふ。

慶豐紡織公司　工場の所在地は無錫北門外周三濱にして、營業所の所在地は無錫北塘財神衖東口なり。一九二一年の創立に係り、資本は百萬元なり。總理は薛翼雲氏にして、支配人は唐滋鎭氏、又工場支配人は唐星海氏なり。運轉中の紡錘數は一萬六千箇(尙未だ運轉せざるもの二千箇あり)、運轉中の織機は二百臺(尙未

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

だ運轉せざるもの百臺あり)にして、機械動力は電力を用ひ、計七百五十キロワット、職工は三千三百十名あり。棉花の消費額は四萬二千擔にして、棉絲の製產額は五百十萬磅、棉布の製產總長は二百四十萬碼なり。尙商標は棉絲に(雙魚及び牧童)を用ひ、棉布に(雙魚及び牧童)を用ふ。

豫康紡織公司　工場の所在地は無錫梨花莊にして、營業所の所在地は上海望平街及び無錫北塘なり。一九二一年の創立に係り、資本は百萬元なり。總理は薛南溟氏にして、支配人は楊冠華氏なり。運轉中の紡錘數は一萬六千箇にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計五百馬力、又職工は一千四百名あり。棉花の消費額は二萬擔にして、棉絲の製產額は二百三十三萬七千磅なり。尙棉絲の商標は(月娥及び九龍)を用ふ。

申新第三紗廠　工場の所在地は無錫西門外にして、營業所の所在地は上海江西路五十八號なり。一九二一年の創立に係り、資本は二百萬元、積立金は二萬五千元なり。總理は榮宗敬氏にして、工場支配人は汪孚禮氏なり。運轉中の紡錘數は四萬三千箇(尙未だ運轉せざるもの八千箇あり)、又運轉中の織機は四百五十臺(尙未だ運轉せざるもの五十臺あり)にして、機械動力は電力を用ひ、計三千二百キロワット、職工數は四千名なり。棉花の消費額は九萬七千擔にして、棉絲の製產額は一千百九十七萬磅、棉布の製產總長は八百二十萬碼なり。尙商標は棉絲に(四平蓮・人鐘)を用ひ、棉布に(四平蓮)を用ふ。

蘇綸紗廠　(洽記公司より借用)工場の所在地は蘇州盤門外にして、一八九六年の創業(一九二五年洽記公司と借用契約を締結す)に係り、運轉中の紡錘數は二萬二千五百六十八箇、職工數は一千四百五十名なり。尙棉絲の商標は(天官)を用ふ。

源記紡織公司　(卽ち前の裕泰なり)工場の所在地は常熟支塘にして、一九〇六年の創立に係り、運轉中の紡錘數は一萬二千七百四十箇、又機械動力は蒸氣力を用ひ、計三百八十馬力なり。尙棉絲の商標は(雙鳳及び

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

織布）を用ふ。

太倉紗廠　（公泰公司より租借）工場の所在地は太倉沙溪鄉にして、一九〇六年の創立（一九二五年公泰公司と借用契約を締結す）に係り、總理は劉聚卿氏なり。運轉中の紡錘數は二萬二千七百箇にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計七百五十馬力なり。尙棉絲の商標は（大獅及び醒獅）を用ふ。

利用紡織公司　丙（未だ正式の登記を行はず）工場の所在地は江陰北門外闇西保にして、一八九六年の創立に係り、資本は七十二萬兩、積立金は十萬兩なり。總理は薛醴泉氏にして、支配人は錢以湘氏なり。運轉中の紡錘數は一萬五千箇にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計五百馬力なり。尙棉絲の商標は（九獅）を用ふ。

常州紡織公司　工場の所在地は常州小南門外にして、一九二一年の創立（一九二五年申新第六紗廠と借用契約を締結す）に係り、總理は榮宗敬氏にして、工場支配人は余鐘祥氏なり。運轉中の紡錘數は一萬四千二百箇（尙未だ運轉せざるもの四千箇あり）にして、機械動力は電力を用ひ、計一千三百キロワットなり。尙棉絲の商標は（報喜）を用ふ。

大綸久記紡織公司　工場の所在地は、武進大南門外にして、一九二一年の創立（一九二五年久記と賣買契約を締結す）に係り、資本は百萬元、總理は顧吉生氏にして、支配人は楊學賚氏、工場支配人は張稚圃氏なり。運轉中の紡錘數は一萬箇にして、又運轉中の織機は二百六十臺に及び、機械動力は蒸氣力を用ひ、計六百馬力なり。商標は棉絲に（六鶴・英雄・紅鶴）を用ひ、棉布に（敵仇・英雄・雙兎及び猫蝶）を用ふ。

廣新紡織廠　丙（未だ正式に登錄せず）工場の所在地は常州東門外にして、營業所の所在地は常州西瀛里なり。一八八五年の創立に係り、資本は二十四萬元、總理は戈蓬生氏なり。運轉中の紡錘數は五千六百箇にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計三百馬力なり。尙棉絲の商標は（劉海）を用ふ。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

總計

資本		六百八十二萬兩
		九百四萬元
積立金		三十二萬三千七百五十兩
		二萬五千元
運轉中の紡錘		四十一萬三千五百六十八箇（尚未だ運轉せざるもの二萬五千四百箇あり）
運轉中の織機		二千百四臺（尚未だ運轉せざるもの三百五十臺あり）
機械動力	電力	七千三百七十五キロワット
	蒸氣力	八千八百三十馬力
職工		二萬七千五百八十名
棉花の消費額		六十三萬七千七百三十八擔
棉絲の製產額		七千四百三十四萬五千磅
棉布の製產總長		二千四百五十萬碼

直隷省……八軒

華新紡織公司津廠　工場の所在地は天津河北小于莊にして、營業所の所在地は天津義租界大馬路十九號なり。一九一八年の創立に係り、資本は二百七十萬元、積立金は二十四萬一千二百二十一元なり。總理は楊樹枬氏にして、支配人は林志熙氏なり。運轉中の紡錘數は二萬七千箇にして、機械動力は電力を用ひ、計一千キロ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ワット、職工數は二千百五十六名なり。棉花の消費額は七萬擔にして、棉絲の製產額は八百四十萬磅なり。尙棉絲の商標は(福祿壽者)を用ふ。

華新紡織公司唐廠　工場の所在地は灤縣唐山鎭にして、營業所の所在地は天津義租界大馬路十九號なり。一九二二年の創立に係り、資本は二百二十萬元、積立金は二萬七百元なり。總理は王小汀氏にして、支配人は周叔弢氏、工場支配人は袁敬莊氏なり。運轉中の紡錘數は二萬四千三百箇にして、機械動力は電力を用ひ、計九百八十九キロワット、職工數は二千名なり。棉花の消費額は四萬七千二百五十六擔にして、棉絲の製產額は五百十九萬三千磅なり。尙棉絲の商標は(三松・吉慶及び三魚)を用ふ。

裕元紡織公司　工場の所在地は天津小劉莊にして、營業所の所在地は小劉莊小廠なり。一九一八年の創立に係り、資本は七百二十萬元、積立金は四十萬元にして、總理は王景杭氏、支配人は倪幼丹氏なり。運轉中の紡錘數は三萬九千八百箇(尙未だ運轉せざるもの四萬二百箇あり)にして、又運轉中の織機は八百臺(尙未だ敷設せざるもの二百臺あり)、機械動力は電力を用ひ、計三千百五十キロワット、職工數は三千八百四十名なり。棉花の消費額は十三萬四千九百擔にして、棉絲の製產額は一千五百四十七萬磅、棉布の製產總長は一千五百八十四萬碼なり。尙商標は棉絲に(松鶴)を用ひ、棉布に(雙飛虎・三飛虎及び松鶴)を用ふ。

恒源紡織公司　工場の所在地は天津河北西窯窪にして、營業所の所在地は天津本廠なり。一九二〇年の創立に係り、資本は四百萬元、積立金は十萬元なり。總理は宋文幹氏にして、支配人は田韞山氏、工場支配人は袁雲生氏なり。運轉中の紡錘數は三萬一千四百箇(尙未だ運轉せざるもの八百四十箇あり)、又運轉中の織機は三百十臺にして、機械動力は電力を用ひ、計二千五百キロワット、職工數は三千百名なり。棉花の消費額は九萬五千五百擔にして、棉絲の製產額は一千百二十五萬六千磅、棉布の製產總長は七百七十五萬三千碼な

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

り。尚商標は棉絲に(藍虎・八仙)を用ひ、棉布に(飛車)を用ふ。

北洋商業第一紗廠　工場の所在地は天津海河掛甲寺にして、營業所の所在地も本廠なり。一九二一年の創立に係り、資本は二百萬元、積立金は十三萬六千五百二十四元なり。總理は曹秉權氏にして、支配人は范竹齋氏、工場支配人は蘇敬泉氏なり。運轉中の紡錘數は二萬五千箇にして、機械動力は電力を用ひ、計一千二百キロワット、又職工數は一千七百名なり。棉花の消費額は七萬八千五十擔にして、棉絲の製產額は九百四十六萬磅なり。尚棉絲の商標は(三光及び三槍)を用ふ。

裕大紗廠　甲(未だ正式に登錄せず)工場の所在地は天津大直沽下老鹽垞地にして、營業所の所在地は天津日租界秋街なり。一九二一年の創立に係り、資本は三百萬元なり。總理は馮幼偉氏にして、支配人は陳淮生氏なり。運轉中の紡錘數は三萬箇(尚未だ運轉せざるもの五千箇あり)にして、機械動力は電力を用ひ、計一千五百キロワットなり。棉絲の商標は(八馬)を用ふ。

寶成第三紗廠　工場の所在地は天津鹽垞地にして、營業所の所在地は天津蓬萊街新津里なり。一九二一年の創立に係り、資本は三百萬元、又總理は劉伯森氏、工場支配人は陸紹雲氏なり。運轉中の紡錘數は二萬六千箇にして、機械動力は電力を用ひ、計一千五百キロワット、職工數は一千七百名なり。棉花の消費額は七萬百六十擔にして、棉絲の製產額は七百五十七萬磅なり。尚棉絲の商標は(三鹿・三喜及び萬福)を用ふ。

大興紡織公司　工場の所在地は石家莊にして、營業所の所在地は漢口鼎安里十二號なり。一九二二年の創立に係り、資本は二百十萬兩、積立金は八萬八千兩なり。總理は毛樹棠氏にして、支配人は徐榮廷氏、又工場支配人は石鳳翔氏なり。運轉中の紡錘數は二萬四千七百六十八箇にして、運轉中の織機數は二百九十二臺、機械動力は電力を用ひ、計一千三百四十キロワット、又職工數は二千三百名なり。棉花の消費額は六萬三千

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

擔にして、棉絲の製產額は七百四十二萬磅なり。尙商標は棉絲に（雙鹿・雙福・八卦・太極圖）を用ひ、棉布に（雙鹿・八卦及び三鹿）を用ふ。

總計

資本	二百十萬兩 二千四百十萬元
積立金	八萬八千兩 九十七萬八千二百四十五元
運轉中の紡錘數	二十二萬八千二百六十八箇（尙未だ運轉せざるもの四萬六千四百四十箇あり）
運轉中の織機數	一千四百二臺（尙未だ運轉せざるもの二百臺あり）
機械動力用電力計	三千百七十九キロワット
職工數	一萬六千七百九十六名
棉花の消費額	五十五萬八千八百六十六擔
棉絲の製造額	六千四百七十六萬九千磅
棉布の製造總長	二千三百五十九萬三千碼

湖北省……………五軒

楚安公司（卽ち前の湖北紡織官局）工場の所在地は武昌文昌門外にして、一九〇三年の創立に係れり。運轉中の紡錘數は九萬箇にして、又運轉中の織機は七百臺、機械動力は蒸氣力を用ひ、職工數は五千百名なり。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

棉花の消費額は十二萬擔にして、棉絲の製產額は二千八萬磅なり。尙商標は棉絲に(黃鶴樓)を用ひ、棉布に(九星)を用ふ。

漢口第一第二紡織公司　工場の所在地は武昌武勝門外曾家巷にして、營業所の所在地は漢口後城馬路五常里なり。一九一九年の創立に係り、資本は第一廠三百萬元、第二廠百二十萬元にして、又積立金は二十六萬元なり。總理は毛樹棠氏にして、支配人は李錦章氏、工場支配人は卓榮煌氏なり。運轉中の紡錘數は九萬四百箇にして、又運轉中の織機は八百臺(尙未だ運轉せざるもの四百臺あり)、機械動力は電力を用ひ、計二千五百キロワット、職工數は八千名なり。棉花の消費額は十一萬八千四百八十三擔にして、棉絲の製產額は一千六百四十萬三千磅、棉布の製產總長は九百六十七萬八千碼なり。尙商標は棉絲に(獅球・紅鳳・蜻蛉)を用ひ、棉布に(王福・一本萬利)を用ふ。

裕華紡織公司　工場の所在地は武昌武勝門外上新河にして、營業所の所在地は漢口鼎安里十三號なり。一九二二年の創立に係り、資本は百五十萬兩なり。總理は徐榮廷氏にして、支配人は張松樵氏、工場支配人は許伯馨氏なり。運轉中の紡錘數は四萬一千箇にして、又運轉中の織機は五百臺、機械動力は蒸氣力を用ひ、計一千七百四十馬力、職工數は三千七百七十名なり。棉花の消費額は十四萬六千五百擔にして、棉絲の製產額は一千八百十二磅、棉布の製造總長は一千二百五十六萬碼なり。尙商標は棉絲に(天壇・雙雞・賽馬・萬年青)を用ひ、棉布に(天壇・雙鷄・賽馬・萬年青)を用ふ。

震寰紗廠　工場の所在地は武昌武勝門外にして、營業所の所在地は漢口後花樓輔德里なり。一九二二年の創立に係り、資本は百二十萬兩なり。總理は劉子敬氏にして、支配人は劉李五氏なり。運轉中の紡錘數は二萬七百三十六箇(尙未だ運轉せざるもの四千箇あり)にして、又織機は二百五十臺あれども未だ運轉するに至

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

らす、機械動力は蒸氣力を用ひ、計七百五十馬力、職工數は一千五百名なり。棉花の消費額は五千六百擔にして、棉絲の製產額は七百五十六萬磅なり。尙棉絲の商標は(福祿)を用ふ。

申新第四紗廠　工場の所在地は漢口宗關にして、營業所の所在地は漢口揚子江街新德里六號なり。一九二一年の創立に係り、資本は五百萬兩、總理は榮宗敬氏なり。運轉中の紡錘數は一萬五千箇にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、職工數は一千二百名なり。棉花の消費額は三萬一千擔にして、棉絲の製產額は三百七十八萬磅なり。尙棉絲の商標は(人鐘及び四平蓮)を用ふ。

總計

資本　七百七十六萬兩／四百二十萬元

積立金　二十六萬元

運轉中の紡錘數　二十五萬七千百三十六箇(尙未だ運轉せざるもの四千箇あり)

運轉中の織機數　二千臺(尙未だ運轉せざるもの六百五十臺あり)

機械動力　電氣力計　二萬二千五百キロワット／蒸氣力計　二千四百九十馬力

職工數　一萬九千五百七十名

棉花の消費額　四十二萬一千五百八十三擔

棉絲の製產額　五千八百六十四萬三千磅

棉布の製造總長　二千二百二十三萬八千碼

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

河南省……四軒

廣益紗廠　工場の所在地は河南安陽縣車站にして、營業所の所在地も同處なり。一九〇九年の創立に係り、資本は百五十萬元、積立金は十二萬元なり。總理は顧桂生氏にして、支配人は袁毓英氏なり。運轉中の紡錘數は二萬八千箇(尙未だ運轉せざるもの一萬箇あり)にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計八百馬力、又職工數は一千八百名なり。棉花の消費額は五萬擔にして、棉絲の製造額は一千八百三十萬磅なり。尙棉絲の商標は(廠圖・龍馬)を用ふ。

豫豐紗廠　工場の所在地は河南鄭縣城外竈府寨にして、營業所の所在地は上海寧波路鳳鳴里なり。一九二〇年の創立に係り、資本は二百萬兩なり。總理は薛寶潤氏にして、支配人は穆藕初氏、工場支配人は蒲魯男氏なり。運轉中の紡錘數は三萬四千五百六十箇(未だ運轉せざるもの一萬七千二百八十箇あり)にして、又運轉中の織機は二百臺(別に敷設計畫中のもの一千臺あり)、機械動力は電力を用ひ、計三千キロワット、職工數は四千二百名なり。棉花の消費額は十萬九千三百四十四擔にして、棉絲の製造額は一千二百七十六萬七千磅、棉布の製造總長は二百三十八萬八千碼なり。尙商標は棉絲に(飛蜻蛉)を用ひ、棉布に(五老)を用ふ。

成興紗廠　工場の所在地は河南武陟縣木欒店にして、營業所の所在地も同上なり。一九一九年の創立に係り、資本は二十萬元なり。總理は魯連卿にして、支配人は魯聯鄉氏、又工場支配人は魯錫爵氏なり。運轉中の紡錘數は五千四百四十箇(尙未だ運轉せざるもの一千七百四十箇あり)にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計三百馬力、職工數は四百七十名なり。棉花の消費額は七千百擔にして、棉絲の製造額は八十萬五千磅なり。尙棉絲の商標は(千佛閣・牧童及び人象)を用ふ。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

華新紡織公司衛廠　工場の所在地は河南衛輝にして、營業所の所在地は天津義租界大馬路十九號なり。一九二二年の創立に係り、資本は二百八十萬元なり。總理は周緝之氏にして、支配人は吳伯生氏、工場支配人は廖柏英氏なり。運轉中の紡錘數は二萬二千四百箇にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計八百馬力、職工數は二千名なり。棉花の消費額は七萬五千六百擔にして、棉絲の製造額は九百七萬二千磅なり。

總　計

資本	二百萬兩 四百五十萬元
積立金	十二萬元
運轉中の紡錘數	九萬箇(尙未だ運轉せざるもの二萬九千二十箇あり)
運轉中の織機數	二百臺(尙未だ運轉せざるもの一千臺あり)
機械動力	電力計　三千キロワット 蒸氣力計　一千九百馬力
職工數	八千四百七十名
棉花の消費額	二十四萬二千四十四擔
棉絲の製產額	四千九十四萬四千磅
棉布の製產總長	二百三十八萬八千碼

浙　江　省……………三　軒

鼎新公司紡織廠　工場の所在地は浙江杭州拱宸橋にして、營業所の所在地は上海老閘橋永成坊なり。一八九七年の創立に係り、資本は四十萬元、積立金は二萬元、尙支配人は高懿臣なり。運轉中の紡錘數は一萬二千個にして、又運轉中の織機は百二十五臺(尙未だ運轉せざるもの二百五十臺あり)、機械動力は電力計百キロワット及び蒸氣力計五百馬力を用ひ、職工數は一千二百名なり。棉花の消費額は二萬三千四百擔にして、棉絲の製産額は二百七十三萬磅なり。尙商標は棉絲に(麒麟・海潮・海月)を用ひ、棉布に(鹿・象・獅・麒麟)を用ふ。

和豐紡織公司第一第二廠　工場の所在地は浙江鄞縣江東冰廠跟にして、營業所の所在地は上海天津路永安里なり。一九〇七年の創立に係り、資本は第一廠九十萬元、第二廠六十萬元にして、積立金は十五萬元なり。總理は戴瑞卿氏にして、支配人は錢中卿なり。運轉中の紡錘數は二萬三千二百個にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計八百馬力、職工數は二千五百名なり。棉花の消費額は八萬六千四百擔にして、棉絲の製産額は九百五十萬磅なり。尙棉絲の商標は(荷蜂)を用ふ。

通惠公司紡織局　工場の所在地は浙江籚山東門外にして、營業所の所在地は上海河南路如意里なり。一八九九年の創立に係り、資本は四十五萬元、積立金は二萬四千元なり。總理は俞丹屏氏にして、支配人を兼務し、工場支配人は陸輔舟氏なり。運轉中の紡錘數は一萬九百二十個(尙未だ運轉せざるもの三千六百四十個あり)にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計三百二十馬力、職工數は七百三十八名なり。棉花の消費額は二萬四千擔にして、棉絲の製産額は二百五十二萬磅なり。尙棉絲の商標は(孩童・魚慶)を用ふ。

總計

資本　二百三十五萬元

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

積立金　十九萬四千元
運轉中の紡錘數　四萬六千百二十個（尙未だ運轉せざるもの三千六百四十個あり）
運轉中の織機數　百二十五臺（尙未だ運轉せざるもの二百五十臺あり）
機械動力　電力計　百キロワット
　　　　　蒸氣力計　一千六百二十馬力
職工數　四千四百三十八名
棉花の消費額　十三萬三千八百擔
棉絲の製產額　一千二百七十五萬磅
棉布の製產總長　—

山東省……二軒

魯豐紡織公司　工場の所在地は山東濟南城北林家橋にして、營業所の所在地は濟南商埠緯五路なり。一九一六年の創立に係り、資本は二百二十萬元、積立金は一萬五千元なり。支配人は李福萱氏なり。運轉中の紡錘數は二萬六千個にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計九百馬力、又職工數は四千四百名なり。棉花の消費額は七萬一千擔にして、棉絲の製造額は二千萬磅なり。尙棉絲の商標は（吉羊）を用ふ。

華新紡織公司靑廠　工場の所在地は山東卽墨縣滄口にして、營業所の所在地は天津英租界孟莊五福里なり。一九二〇年の創立に係り、資本は二百七十萬元、積立金は五十萬元なり。總理は周緝之氏にして、支配人は

周志俊氏、又工場支配人は史鏡清氏なり。運轉中の紡錘數は三萬二千八百個にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計一千四百馬力、又職工數は三千名なり。棉花の消費額は九萬擔にして、棉絲の製造額は百十二萬八千磅なり。尙棉絲の商標は(五子登科・松鹿)を用ふ。

總計

資本　四百九十萬元
積立金　五十一萬五千元
運轉中の紡錘數　五萬八千八百個
運轉中の織機數　——
機械動力　蒸氣力計　二千三百馬力
職工數　五千四百名
棉花の消費額　十六萬一千擔
棉絲の製造額　二千百十二萬八千磅
棉布の製造總長　——

山西省……………二軒

晉華紡織公司　工場の所在地は山西楡次縣北關にして、一九二四年の創立に係り、資本は百五十萬元なり。總理は徐一清氏にして、支配人は曲佩環氏、又工場支配人は王世毅氏なり。運轉中の紡錘數は九百個(尙運轉せざるもの三千二百個あり)にして、織機は二百臺あれども尙敷設中に屬し、機械動力は蒸氣力を用ひ、計五

百馬力、又職工數は九百十二名なり。棉花の消費額は九千六百三十六擔にして、棉絲の製造額は百十二萬磅なり。尙棉絲の商標は（三元木油樹葉）を用ふ。

大益成紗廠　乙、（未だ正式の登錄を行はず）工場の所在地は山西新絳なれども、未だ正式に成立せず、資本は五十萬元にして、總理は薛紬清氏なり。尙紡錘數は六千四十個なれども、未だ敷設中なり。

總　計

資本	二百萬元
積立金	—
運轉中の紡錘數	九百箇（尙敷設中のもの九千二百四十箇あり）
運轉中の織機	
機械動力	蒸氣力計　五百馬力
職工數	九百十二名
棉花の消費額	九千六百三十六擔
棉絲の製造額	百十二萬磅
棉布の製造總長	—

京兆區……………二軒

新集紗廠（則ち前の利生）工場の所在地は京兆寶坻縣新集鎭にして、營業所の所在地は北京嘎々胡同十二號なり。資本は十五萬元にして、總理は吳崧喬氏なり。運轉中の紡錘數は一千八十箇（尙未だ運轉せざるもの

一萬二千四百箇あり)にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計八百馬力、又職工數は百十名なり。棉花の消費額は四千五百擔にして、棉絲の製產額は三十四萬磅なり。尙棉絲の商標は(寳研)を用ふ。

京兆紡織廠 乙、(未だ正式に登錄せず)工場の所在地は京兆香山なれども、未だ準備中にして、資本は二百萬元、總理は柳萬春氏なり。

總計

資本	二百十五萬元
積立金	——
運轉中の紡錘數	一千八十箇(尙未だ運轉せざるもの一萬二千四百箇あり)
運轉中の織機數	——
機械動力	蒸氣力計　八百馬力
職工數	二百十名
棉花の消費額	四千五百擔
棉絲の製造額	三十四萬磅
棉布の製造總長	——

安徽・湖南・奉天・江西・陝西・新疆の諸省……各省一軒

裕中第一紗廠 工場の所在地は安徽蕪湖陶溝にして、營業所の所在地は上海北京路百號なり。一九一九年の創立に係り、資本は百萬元、積立金は百元なり。總理は李伯行氏にして、支配人は汪仰韓氏、又工場支配

人は駱儀甫氏なり。運轉中の紡錘數は一萬五千二百箇にして、機械動力は蒸氣力を用ひ、計四百五十馬力、職工數は一千二百名なり。棉花の消費額は一萬六千七百八十擔にして、棉絲の製產額は百九十八萬五千磅なり。尙棉絲の商標は(四喜・三多)を用ふ。

湖南第一紗廠(華實公司より借用)　工場の所在地は湖南長沙銀盆嶺にして、營業所の所在地は長沙大西門正街二十二號なり。一九二〇年(華實公司と借用契約を締結す)の創業に係り、資本は六十萬元なり。總理は黃藻奇氏にして、支配人を兼務し、工場支配人は陳輔周氏なり。運轉中の紡錘數は四萬箇にして、機械動力は電力を用ひ、計三千キロワット、職工數は二千三百八十名なり。棉花の消費額は十一萬六千擔にして、棉絲の製產額は一千三百八十七萬磅なり。尙棉絲の商標は(嶽麓・蘭花)を用ふ。

奉天紡紗廠　工場の所在地は奉天商埠十間房後身にして、營業所の所在地は奉天城內石頭市胡同なり。一九二三年の創立に係り、資本は四百五十萬元(奉天幣)にして、積立金は十萬元(奉天幣)なり。總理は孫祖昌氏にして、支配人を兼務し、工場支配人は劉宜華氏なり。運轉中の紡錘數は二萬一千三百六十八箇にして、又運轉中の織機は二百臺、機械動力は電力を用ひ、計一千三百四十キロワット、職工數は一千七百八十一名なり。棉花の消費額は四萬二百擔にして、棉絲の製造額は四百四十二萬八千磅、綿布の製造總長は四百二十三萬五千碼なり。尙商標は棉絲に(雙福)を用ふ。

久興紡織公司　乙、(未だ正式に登錄せず)工場の所在地は、江西九江官牌夾にして、創立資本は百萬兩なり。總理は張松峯氏にして、支配人は陶星如氏なり。紡錘數は一萬五千三百六十箇、織機は三百臺あれども、共に未だ運轉するに至らず、機械動力は電力を用ひ、計七百五十キロワットなり。

泰豐紡織公司　乙、(未だ正式に登錄せず)工場の所在地は陝西渭北交河口にして、資本は百萬元、支配人

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

は楊賓生氏なり。尚紡錘數は一萬五千箇の豫定なれども、計劃中に屬せり。

廸化紡紗廠　乙、(未だ正式に登錄せず)工場の所在地は新疆廸化なり。

總計

資本
- 百萬兩
- 二百六十萬元
- 四百五十萬元(奉天幣)

積立金
- 一萬元
- 十萬元(奉天幣)

運轉中の紡錘數　七萬六千五百六十八箇(尚未だ運轉せざるもの三萬三百六十箇あり)

運轉中の織機數　二百臺(尚未だ運轉せざるもの三百臺あり)

機械動力
- 電力計　五千九十キロワット
- 蒸氣力計　四百五十馬力

職工數　五千三百六十一名

棉花の消費額　十七萬二千九百八十擔

棉絲の製造額　二千二十八萬三千磅

棉布の製造總長　四百二十三萬五千碼

七十三軒の支那商紡績工場の總計

(三千八百三十九萬五千兩

資本　五千九百五十四萬元
　　　四百五十萬元(奉天幣)

積立金　百六十二萬五千七百五十兩
　　　　二百十萬二千二百四十五元
　　　　十萬元(奉天幣)

運轉中の紡錘數　百八十八萬一千八百二十二箇(尚未だ運轉せざるもの十六萬八千五百三十二箇あり)

運轉中の織機數　一萬六千三百八十一臺(尚未だ運轉せざるもの三千七百九十臺あり)

機械動力　電力計　五萬二千四十一キロワット
　　　　　蒸氣力計　二萬二千百四十馬力

職工數　十三萬三千五百七十一名

棉花の消費額　三百九十四萬一千二百七十二擔

棉絲の製造額　四億六千七百九十萬八千磅

綿布の製造總長　九千九百六十二萬三千碼

廢棉の紡織工場……三軒

・民生紗廠　工場の所在地は上海華倫路にして、營業所の所在地は上海山西路なり。運轉中の紡錘數は五千箇にして、棉絲商標は(雙獅)を用ふ。

・經緯紡織廠　工場の所在地は上海岳州路三十一號にして、營業所の所在地は上海北蘇州路二百七十五號な

り。資本は百萬元にして、總理は陸培之氏・又支配人は沈承福氏なり。運轉中の紡錘數は五千百二十箇にして職工は二百名なり。尚棉絲の商標は(金鷄及び汽球)を用ふ。

利民紡織公司 乙、(未だ正式に登錄せず)工場の所在地は江蘇常州にして、營業所の所在地は上海北京路百十二號、又資本は五十萬兩なり。運轉中の紡錘數は五千七百四十箇にして、棉絲の商標は(利民)を用ふ。

總計

資本	百萬元 五十萬兩
積立金	―
運轉中の紡錘數	一萬五千八百六十個
運轉中の織機數	―
機械動力	―
職工數	二百名
棉花の消費額	―
棉絲の製造額	―
綿布の製造總長	―

英國商の紡織工場……四軒

怡和紗廠 (怡和・根樹浦・公益)工場の所在地は上海楊樹浦にして、營業所の所在地は上海黃浦灘二十七號

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

なり。創立年は、怡和は一八九六年、楊樹浦は一九〇七年、公益は一九一四年にして、資本は五百四十萬兩、積立金は三百六十萬兩、又總理は(The Jardine & Murtheson, Ltd.)なり。運轉中の紡錘數は怡和七萬二千三百十二箇、楊樹浦二萬五千三百七十六箇、公益五萬五千六百三十二箇、又運轉中の織機は一千九百臺にして、職工數は一萬三千名なり。棉花の消費額は三十萬擔にして、棉絲の製造額は二千五百萬磅なり。尙商標は棉絲に(五福・牧童・三星・紅龍・藍龍・胭脂虎・大總統)を用ひ、棉布に(三魚・三貓・二兎及び三鹿)を用ふ。

東方紗廠　工場の所在地は上海楊樹浦三十六號にして、營業所の所在地は上海九江路六號なり。一八九七年の創立に係り、資本は百四十五萬兩、積立金は二百七十五萬一千七百六十兩にして、總理は(Arlold Co., Ltd.)なり。運轉中の紡錘數は五萬二千箇にして、又運轉中の織機は四百四十八臺、職工數は三千五百名なり。棉花の消費額は九萬擔にして、棉絲の製造額は八百八十二萬磅なり。尙商標は棉絲に(文明結婚・雙鳳)を用ひ、棉布に(飛人・飛馬・孔雀・麒麟)を用ふ。

總計

資本	六百八十五萬兩
積立金	六百三十五萬一千七百六十兩
運轉中の紡錘數	二十萬五千三百二十箇
運轉中の織機數	二千三百四十八臺
機械力	—
職工數	一萬六千五百名
棉花の消費額	三十九萬擔

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

棉絲の製造額　三千三百八十二萬磅
綿布の製造總長　—

日本商の紡織工場……………三十二軒(上海境内)

上海紡織公司　工場の所在地は上海楊樹浦六十八號及び九十號にして、營業所の所在地は上海四川路四十九號なり。創立年は第一廠は一八九五年、第二廠は一八九六年、第三廠は一九一六年にして、資本は五百四十萬兩、積立金は百二十七萬兩なり。總理は大谷氏にして、工場支配人は黒田氏なり。運轉中の紡錘數は第一廠は二萬三百九十二箇、第二廠は二萬五千四百八十箇、第三廠は五萬五百五十二箇にして、又運轉中の織機は第一廠は三百七十六臺、第二廠は五百十臺、第三廠は九百八十三臺、職工數は九千四十八名なり。棉花の消費額は二十九萬九千擔にして、棉絲の製產額は二千百十六萬八千磅なり。尙商標は棉絲に(日光・雙虎・三虎・三星・龍門)を用ひ、綿布に(牛頭・雙牛頭・三牛頭・藍牛・馬頭・雙馬頭・三馬頭・五馬頭・飛馬・雙虎・三元寶・五元寶・星鹿)を用ふ。

日華紗廠　工場の所在地は第一廠第二廠は上海浦東、第三廠第四廠は上海勞勃生路にして、營業所の所在地は上海四川路五十五號なり。創立年は第一廠第二廠は一八七七年、第三廠は一九一八年、第四廠は一九二一年にして、資本は日本金八百八十萬圓、積立金は日本金百三十八萬五千圓なり。總理は田邊輝雄氏にして、工場支配人は大島氏なり。運轉中の紡錘數は、第一廠は五萬二千二百五十六箇、第二廠は五萬二千二百五十六箇、第三廠は五萬五千五百五十二箇、第四廠は五萬五千五百五十二箇にして、又運轉中の織機數は、第一廠は五百臺、第二廠は五百臺、職工數は六千四百三十四名なり。棉花の消費額は三十七萬六千擔にして、棉

絲製造額は三千二百萬磅、綿布の製造總長は一千四百四十萬碼なり。尙商標は棉絲に(丹鳳・來鳳)を用ひ、綿布に(丹鳳)を用ふ。

嘉和紗廠(卽ち前の實成第一第二) 工場の所在地は上海勞勃生路にして、營業所の所在地は上海四川路五十五號なり。一九二一年の創立(一九二四年二月嘉和と賣買契約を締結す)に係り、總理は中日紡織公司なり。運轉中の紡錘數は十萬七千七百七十六箇にして、職工數は六千八百名なり。尙棉花の消費額は三十七萬擔なり。

內外紗廠 工場の所在地は、第三廠第四廠は上海西蘇州路、第五廠(東及び西)第八廠第七廠第十二廠は上海澳門路、第九廠は上海麥根路(卽ち前の裕元)、第十三廠第十四廠は上海勞勃生路、第十五廠は上海戈登路にして、營業所の所在地は上海漢口路十二號なり。創立年は、第三廠は一九一一年、第四廠は一九一三年、第五廠(東及び西)は一九一五年、第八廠第七廠は一九一九年、第十二廠は一九一九年、第九廠は一九〇八年、第十三廠は一九二一年、第十四廠は一九二二年、第十五廠は一九二三年にして、資本は日本金一千五十萬圓、積立金は日本金一千三百四十四萬五千圓、支配人は川邨・山口・大西及び岡田の諸氏なり。運轉中の紡錘數は第三廠は二萬四十箇、第四廠は四萬一千百五十二箇、第五廠(東及び西)は各二萬九千六百箇、第八廠は三萬一千六百八十箇、第七廠は二萬八百箇、第十二廠は二萬八百箇、第九廠は二萬三千三百五十六箇、第十三廠第十四廠は各二萬三千二百箇、第十五廠は四萬八千八百箇にして、織機は、第七廠は八百臺(尙未だ運轉せず)、第十二廠は八百臺(尙未だ運轉せず)なり。職工數は、第三廠は一千二百九十名、第四廠は一千九百三十名、第五廠(東)は一千四百七十名、第五廠(西)は一千七百八十四名、第八廠は九百三十名、第七廠は二千一百名、第十二廠は二千一百名、第九廠は二千四百八十五名、第十三廠は一千二百名、第十四廠は一千六百名、

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第十五廠は二千四百名なり。棉花の消費額は、第三廠は五萬七千擔、第四廠は十萬四千擔、第五廠(東)は八萬六千擔、第五廠(西)は七萬八千擔、第八廠は一萬七千擔、第七廠は五萬五千擔、第十二廠は五萬五千擔、第九廠は五萬九千擔、第十三廠は五萬四千擔、第十四廠は三萬一千擔、第十五廠は四萬擔にして、棉絲の製造額は五千萬磅なり。尙棉絲の商標は(水月・紅月及び雙驢)を用ふ。

東華紗廠(第一第二第三)工場の所在地は上海華德路八十七號及び八十八號にして、營業所の所在地は上海漢口路A五號なり。一九二一年の創立に係り、資本は日本金六百萬圓なり。總理は齋藤氏にして、工場支配人は馬場氏なり。運轉中の紡錘數は四萬五千四百四十箇にして、職工數は二千九百十四名なり。棉花の消費額は十一萬八千四百十五擔にして、棉絲の製造額は一千二百九十五萬磅なり。尙棉絲の商標は(鴻禧)を用ふ。

同興紗廠 工場の所在地は第一廠は上海戈登百八十二號、第二廠は上海楊樹浦九十號にして、一九二一年の創立に係り、資本は日本金六百萬圓、積立金は日本金百十一萬五千圓、尙工場支配人は岸本氏及び南出氏なり。運轉中の紡錘は第一廠は四萬一千六百箇、第二廠は四萬七千七百六十箇にして、織機は九百五十二臺、職工數は二千二百四十名なり。尙棉花の消費額は四萬一千二百五十擔にして、棉絲の製造額は四百六十八萬七千磅なり。尙棉絲の商標は(鶴)を用ふ。

公大紗廠 工場の所在地は上海平涼路二百號にして、一九二一年の創立に係り、資本は四十萬兩、總理は(Shanghai Silk Spinning Co.)なり。運轉中の紡錘數は四萬九千九百七十二箇にして、職工は七百二十六名なり。棉花の消費額は七萬五千擔にして棉絲の製產額は九百三十二萬四千磅なり。尙棉絲の商標は(寶光)を用ふ。

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

公茂紗廠（即ち前の老公茂） 工場の所在地は上海楊樹浦四十號にして、一八九五年の創立（一九二五年五月公茂と賣買契約を締結す）に依り、總理は（Shanghai Silk Spining Co.）なり。運轉中の紡錘數は四萬五千五百十六箇にして、織機は五百十五臺、又職工數は二千五百名なり。棉花の消費額は六萬八千擔にして、棉絲の製産額は四百五十萬磅なり。尙棉絲の商標は（天官・四喜・五美・麒麟・財神星）を用ふ。

大康紗廠（第一第二） 工場の所在地は上海騰越路二號にして、營業所の所在地は上海四川路五十三號なり。創立年は第一廠は一九二二年、第二廠は一九二三年にして、資本は日本金五百萬圓、總理は（Dai Nippon Cotton Spinning Co., Ltd.）又支配人は高橋氏なり。運轉中の紡錘數は五萬八千八十箇にして、機械動力は電力を用ひ計三萬八千五百キロワット、職工數は一千五百名なり。棉花の消費額は十五萬擔にして、棉絲の製造額は一千七百三十八萬八千磅なり。尙棉絲の商標は（立馬・鶴鹿・雙美・大寶）を用ふ。

豐田紗廠 工場の所在地は上海極司非爾路にして、營業所の所在地は上海四川路六十六號なり。一九二一年の創立に係り、資本は日本金五百萬圓にして、支配人は豐田氏なり。運轉中の紡錘數は六萬七百六十八箇、又織機は四百臺にして、職工數は三千四百五十名なり。棉花の消費額は十九萬五千擔にして、棉絲の製造額は一千七百六十四萬磅なり。尙棉絲の商標は（豐年・軍人）を用ふ。

裕豐紗廠 工場の所在地は上海楊樹浦路九十八號にして、營業所の所在地は上海九江路六號なり。一九二一年の創立に係り、資本は日本金三千百八十萬圓、積立金は日本金百七十五萬圓にして、支配人は岩尾氏、工場支配人は西村氏なり。運轉中の紡錘數は四萬五千六百箇にして、職工數は二千六百八十七名なり。棉花の消費額は八萬四千九百十擔にして、棉絲の製造額は一千五百十二萬磅なり。尙棉絲の商標は（三多）を用ふ。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

総計

資本	五百四十萬兩 日本金七千三百十五萬圓
積立金	百二十七萬兩 日本金四千四百十九萬五千圓
運轉中の紡錘數	九十九萬八千百七十二箇
運轉中の織機數	五千八百三十六臺
機械動力	電力計 三萬八千五百キロワット
職工數	五萬五千四百八十八名
棉花の消費額	二百三十五萬八千五百七十五擔
棉絲の製造額	一億八千五百七十七萬七千磅
棉布の製造總長	一千四百四十萬碼

中國各地に散在せる日本商の紡織工場……十三軒

内州紗廠(第六・十・十一) 工場の所在地は青島四方にして、營業所の所在地は青島北京路なり。一九一六年の創立に係り、運轉中の紡錘數は六萬三千二百箇にして、棉絲の商標は(山月)を用ふ。

富士紗廠 工場の所在地は青島滄口にして、一九二一年の創立に係り、資本は日本金一千七百九十五萬圓、積立金は日本金一千五百八十一萬圓なり。總理は友田氏にして、工場支配人は三田氏なり運轉中の紡錘數は三

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

萬一千三百六十箇にして、機械動力は電力を用ひ、計一萬五千キロワット、職工は二千二百名なり。棉花の消費額は八萬七千擔にして、棉絲の製産額は一千七十一萬磅なり。尙棉絲の商標は(五色星)ふを用。

鐘淵紗廠　工場の所在地は青島滄口にして、一九二一年の創立に係り、運轉中の紡錘數は四萬二千二百四十箇(尙未だ運轉せざるもの三百八十四箇あり)、織機は八百六十五臺なり。尙棉絲の商標は(蝴蝶)を用ふ。

日清紗廠　工場の所在地は青島四方にして、一九二一年の創立に係り、運轉中の紡錘數は二萬六百箇なり。尙棉絲の商標は詳らかならず。

長崎紗廠　工場の所在地は青島滄口にして、一九二一年の創立に係り、運轉中の紡錘數は一萬九千九百八十八箇なり。尙棉絲の商標は(寶來)を用ふ。

大康紗廠(第一第二)　工場の所在地は青島四方にして、一九二一年の創立に係り、資本は日本金三百萬圓、總理は(Dai Nippon Cotton Spinning Co., Ltd.)なり。尙運轉中の紡錘數は五萬八千箇なり。

泰安紗廠　工場の所在地は漢口にして、營業所の所在地は漢口英租界太平路四號なり。一九二四年の創立に係り、支配人は近藤氏なり。運轉中の紡錘數は二萬三百三十六箇(尙未ば運轉せざるもの五千箇あり)にして、織機は三百臺なれども、未だ運轉するに至らざるなり。尙棉絲の商標は(鳥鴉)を用ふ。

滿洲紡織株式會社　工場の所在地は奉天遼陽にして、一九二四年の創立に係り、資本は日本金五百萬圓なり。運轉中の紡錘數は三萬一千三百六十箇にして、織機は五百四臺、又機械動力は電力を用ひ、計一萬五千キロワットなり。棉絲の製造額は一千二百萬磅にして、棉布の製造總長は六百萬碼なり。尙棉絲の商標は(遼陽塔)を用ふ。

內外棉花金州分廠　工場の所在地は奉天金州にして、營業所の所在地は大連山縣通百四十七號なり。一九

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二四年の創立に係り、資本は日本金六十萬圓なり。運轉中の紡錘數は二萬四千箇にして、動力は電力を用ひ、計六百キロワット、職工は二千名なり。尙棉絲の製造額は九百萬磅なれども、棉絲の商標は詳らかならず。

滿洲福紡株式會社　工場の所在地は大連周水子にして、一九一二年の創立に係り、資本は日本金三百萬圓、又運轉中の紡錘數は一萬七千六百六十四箇なり。

總計

資本日本金　三千九百五十五萬圓
積立金日本金　一千五百八十一萬圓
運轉中の紡錘數　三十二萬八千七百四十八箇（尙未だ運轉せざるもの五千三百八十四箇あり）
運轉中の織機數　一千三百六十九臺（尙未だ運轉せざるもの三百臺あり）
機械動力　電力計　三萬六百キロワット
職工數　四千二百名
棉花の消費額　八萬七千擔
棉絲の製造額　三千百七十一萬磅
棉布の製造總長　六百萬碼

外國商紡織工場四十九軒の總計

資本　一千二百二十五萬兩
　　　日本金一億一千二百七十萬圓

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

積立金　七百六十二萬一千七百六十兩
　　　　日本金六千萬五千圓

運轉中の紡錘數　百五十三萬二千二百四十箇（尙未だ運轉せざるもの五千三百八十四箇あり）

運轉中の織機數　九千五百五十三臺（尙未だ運轉せざるもの三百臺あり）

機械動力　電力計　六十九萬一千キロワット

職工數　七萬六千八十八名

棉花の消費額　二百八十三萬五千五百七十五擔

棉絲の製造額　二億五千百三十萬七千磅

棉布の製造總長　二千四十萬碼

中外紡織工場合併總計……計百十八軒

資本　五千六十四萬五千兩
　　　六千九百五十四萬元
　　　四百五十萬元（奉天幣）
　　　日本金一億一千二百七十萬圓

積立金　九百二十四萬七千五百十兩
　　　　二百十萬二千二百四十五元
　　　　十萬元（奉天幣）
　　　　日本金六千萬五千圓

運轉中の紡錘數　三百四十一萬四千六十二箇（尙未だ運轉せざるもの十七萬三千九百十六箇あり）
運轉中の織機　二萬五千九百三十四臺（尙未だ運轉せざるもの四千九十臺あり）
機械動力｛電力計　十二萬一千百四十一キロワット
　　　　　蒸氣力計　二萬二千百四十馬力
職工數　二十萬九千七百五十九名
棉花の消費額　六百七十七萬六千八百四十七擔
棉絲の製造額　七億一千九百二十一萬五千磅
棉布の製造總長　一億二千二萬三千碼
（上記各總計內には尙廢棉紡織工場三軒の其各項は未だ加算せざるなり）

附記（甲）內に外資を含む
　　（乙）準備中のもの
　　（丙）運轉停止中のもの

最近七箇年間の華商紡織工場比較表

年次	工場家數	紡錘數	織機數
一九一九年	二九	六五九、七五二	二、六五〇
一九二〇年	三七	八五六、八九四	四、五四〇
一九二一年	五一	一、五三八、九〇二	六、六五〇

一九二二年	六四	一、五九三、〇三四	九、八一七
一九二三年	五四	一、四九三、六七二	八、五八一
一九二四年	五八	一、六五〇、〇〇四	一〇、四六一
一九二五年	×六九	一、八八一、八二二	一六、三八一

×新設紡織工場四軒あれども、未だ創立中に付き加算せず。

中外紡織工場比較表

	中國	日本	英國	總計
紡織工場家數	七三	四五	四	一二二
紡錘數	一、八八一、八二二	一、三二六、九二〇	二〇五、三二〇	三、四一四、〇六二
織機數	一六、三八一	七、二〇五	二、三四八	二五、九三四

中國商紡織工場の各省分布比較表

省別	工場家數	紡錘數	織機數
江蘇	四一	一、一一四、二五〇	一二、四五四
直隸	九	二二八、二六八	一、四〇二
湖北	五	二五七、一三六	二、〇〇〇
河南	四	九〇、〇〇〇	二〇〇
浙江	三	四六、一二〇	一二五

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

山東	二	五八、八〇〇	｜
山西	一	九、六〇〇	｜
京兆	一	一、〇八〇	｜
安徽	一	一五、二〇〇	｜
湖南	一	四〇、〇〇〇	｜
奉天	一	二一、三六八	二〇〇
	六九	一、八八一、八二二	一六、三八一

（民國十五年五月上海總商會月報「蔡受百」）

島情

第一期米作豫察

大正十五年第一期作は米價好況蓬萊種有利のため他作物を米作に轉じたると埤圳灌漑區域の擴張、掘拔井戶の增加等により前年同期に比し八千二百三十一甲九分二厘の作附を增加し二十五萬八千四百五十六甲七分三厘の栽培面積を得た。而して本期は植附以下一般に降雨長期に亙り日照時少なかつたので生育を阻碍され就中蓬萊種は稻熱病の被害を受け加之北部地方に於ては泥負蟲其他害蟲發生し被害を蒙つたので前年に比し減收を豫想せられ玄米二百九十五萬一千七百十八石の收穫を豫想す之を前年本期實收高三百十七萬四千百十三石に比すれば二十二萬二千三百九十五石減（七分減）最近五箇年平均本期實收高二百七十九萬九千九百十五石に比すれば十五萬一千八百三石增（五分四厘）增を示す、甲當收量に於ては前年本期實收高十二石七斗二升最近五箇年平均本期實收高十一石七斗九升四合

本期豫想高十一石四斗二升一合にして即ち前年に比し一割二厘減、最近五箇年平均に比して三分二厘減となる、地方別豫察高左の如し。

▲臺北州

		作附面積（甲）	豫察收穫高（石）
在來種	粳	二二、一二三・七五	二二三、〇一五
	丸糯	三三・五〇	三六八
	長糯	一、六七七・一三	一七、二九三
蓬萊種		二八、六七八・一八	三五五、二二四
陸稻	粳	一一三・四〇	九一九
	糯	—	—
計		五二、六二五・九六	五九六、八一九

▲新竹州

在來種	粳	二四,六三三・一八	二七五,八六七
	丸糯	三,六三三・三六	三一,九八五
	長糯	四七八・七一	五,三三五
蓬萊種		四一,四四八・一七	四五三,六六三
陸稻	粳	一三一・九五	一三九
	糯	一〇・八〇	一〇三
計		七〇,三三六・一七	七六六,九九一

▲臺中州

在來種	粳	二八,三五一・四〇	三八一,四〇三
	丸糯	六三九・四六	七,二九六
	長糯	一,〇八二・三六	一三,六六一
蓬萊種		三七,八二三・三五	四三八,〇五八
陸稻	粳	二,三六四・九九	一六,二五九
	糯	一〇・二一	六一
計		七〇,二七一・七七	八五六,七三七

▲臺南州

在來種	粳	一五,〇八七・七六	一七三,三七五
	丸糯	三三九・五四	二,八三三
	長糯	四五八・六五	五,三六〇
蓬萊種		二,六三九・七七	三五,二七三
陸稻	粳	七,七〇九・五九	五四,九六四
	糯	一六〇・四四	一,〇三三
計		二六,二八五・七五	二七二,八二七

▲高雄州

在來種	粳	二六,二六一・四一	三一八,一三三
	丸糯	八二・三三	八七一
	長糯	七三一・八一	八,二七四
蓬萊種		六九三・一五	八,二一三
計		二七,七七八・五九	三三五,四九〇

▲臺東廳

在來種	粳	三,二八八・四六	三六,一三九
	丸糯	二七四・八九	三,八三三
	長糯	六八九・九六	六,六五六
蓬萊種		一七八・一五	九一二
陸稻	粳	二九四・七〇	二,三六三
	糯	一一・八〇	五〇
計		四,七三七・九六	四九,九五三

▲花蓮港廳

在來種	粳	五,六七九・九六	六五,一四九
	丸糯	六六・〇〇	五七〇
	長糯	二一八・〇〇	二,〇九三
蓬萊種		三八六・三七	三,四七七
陸稻	粳	一二一・八〇	一,〇一五
	糯	八一・四〇	五九七
計		六,五五三・五三	七二,九〇一

合計

在來種	粳	一三五,四二四・九二	一,四七三,〇七九
	丸糯	五,〇三六・九七	四七,七五六
	長糯	五,三三六・五三	五八,五七二
蓬萊種		一二一,七五七・一四	一,二九四,八二〇
陸稻	粳	一〇,六二六・四四	七五,六五九
	糯	二八四・七五	一,八三三
計		二五八,四五六・七三	三,九五一,七一八

臺灣金融統計（大正十五年五月）

財務局金融課

□銀行預金貸出金殘高表

大正十五年五月末島内各銀行預金貸出金殘高左ノ如シ

種類	金額	種類	金額
公金預金	円 三、六九〇、三四八	預金手形	円 一、六七二、二六〇
當座預金	一一、五一六、四一四	日本銀行預金	三、六一四、一八九
特別當座預金	四〇、七二三、一三〇	貯蓄預金	五、五一七、四八五
通知預金	一、三三〇、〇五四	合計	九七、〇三〇、一七九
定期預金	二五、九五一、六三八	前月	九九、四九七、三三三
別段預金	三、〇一五、六四一	前年同月	九四、一三〇、九一三

種類	金額	種類	金額
證書貸付	円 二七、六一四、九四六	買入外國爲替	円 四二八、五三五
手形貸付	四八、一四六、九一三	日本勸業銀行貸付	四、一八五、〇一四
當座貸越	三、二八二、二四三	貯蓄銀行貸付	一、一三七、五一六
割引手形	九六、五三七、二九九	合計	二四一、八九五、二二七
荷付爲替手形	二〇、一九八、四九四	前月	二四三、三四一、八二二
利付爲替手形	三六四、二三七	前年同月	二九〇、〇三二、二一三

備考　日本勸業銀行貸付ニハ臺灣銀行取扱ノ代理貸付ヲ含ム證書貸付ノ過半ハ對支放資ナリ

之ヲ地方別ニ示セバ左ノ如シ

州廳別	預金	貸出金
臺北州	円 五〇、四九七、五三五	円 一三三、七〇六、八六〇
新竹州	五、二四四、四五五	一八、〇三〇、八三八
臺中州	一五、八八九、七五〇	三三、六七九、九八六
臺南州	一七、五六四、二九〇	三二、三三六、〇六七
高雄州	六、三八九、五〇三	二〇、三六二、〇三三
臺東廳	三五六、五二〇	二、六八四、八五七
花蓮港廳	一、〇八八、一二六	一、一〇四、五七八
合計	九七、〇三〇、一七九	二四一、八九五、二二七

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□銀行別重要物産放資殘高

銀行名	大正十五年五月末 金額	大正十五年五月末 千分比	前月末 金額	前月末 千分比	前年五月末 金額	前年五月末 千分比
臺灣銀行	五九、八二六、一七〇円	七七八	六〇、八八〇、二一八円	七八一	五三、六六五、五五五円	七六六
臺灣商工銀行	五、六五六、五五六	七四	五、七三一、七四九	七三	五、六三五、六九五	八〇
華南銀行	三、七三〇、七九三	四八	三、九九五、〇三三	五一	三、七九八、二一八	五四
彰化銀行	三、六九九、六二六	五二	三、八四〇、三三七	四九	三、六二六、七一八	五二
三十四銀行支店	三、七三四、六八二	四八	三、五一八、〇四四	四六	三、三五九、八二六	四八
合計	七六、九〇七、八四七	一、〇〇〇	七七、九六五、六八一	一、〇〇〇	七〇、〇八六、〇一三	一、〇〇〇

□重要物産別銀行放資殘高

品目	大正十五年五月末 金額	大正十五年五月末 千分比	前月末 金額	前月末 千分比	前年五月末 金額	前年五月末 千分比
砂糖	五三、二八九、八〇三円	六九三	五四、七六九、七〇五円	七〇二	四二、九七〇、七二二円	六一三
米	一四、二九一、五二〇	一八六	一四、二三五、九五三	一八二	一五、九四九、一三二	二二八
茶	一、三四三、七二六	一八	九八七、七四七	一三	一、四四二、〇七七	二一
樟腦	七二四、三〇一	九	七一九、七五九	九	一、六九九、六二四	二四
金塊	五六〇、九八四	七	五六〇、九八四	七	三九六、七〇四	六
酒精	二四四、七六一	三	一八七、三〇一	三	三一〇、七九五	四
石炭	六、四五二、七五二	八四	六、四八〇、一三三	八三	七、三二六、八六九	一〇四
合計	七六、九〇七、八四七	一、〇〇〇	七七、九六五、六八一	一、〇〇〇	七〇、〇八六、〇一三	一、〇〇〇

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□銀行別重要物產放資總額及累計

銀行名	大正十五年五月中	前月中	前年五月中	大正十五年五月迄累計	前年五月迄累計
臺灣銀行	一八、〇四七、八三六円	二一、一四八、六五一円	一三、〇八二、八二九円	一二六、八九四、八二五円	一〇六、七一六、〇九九円
臺灣商工銀行	二、四九二、一二九	二、三〇四、五三七	一、五〇七、二三六	一三、七三一、七七三	七、四四八、八二三
華南銀行	三、一九一、五七九	三、二九六、三八四	三、三〇三、八二六	二〇、五八二、五七八	二一、七八三、〇八〇
彰化銀行	二、八二一、六三二	一、四八八、八八二	二、九三二、四〇三	一一、〇〇三、一一一	一三、六七六、五三四
三十四銀行支店	二、一八五、一四八	一、五三八、九二三	二、六九六、四九四	一〇、〇九六、九六八	一一、七二四、一二七
合計	二八、七三八、三二四	二九、七七七、三七七	二三、五二二、七九八	一七一、三〇八、三二五	一六〇、三四七、四四四

□重要物產別銀行放資總額及累計

品目	大正十五年五月中	前月中	前年五月中	大正十五年五月迄累計	前年五月迄累計
砂糖	一五、四〇六、九〇六円	一七、六三〇、六五八円	一〇、五〇八、三〇九円	一〇〇、九八四、四六八円	八六、六七五、〇一六円
米	九、〇一一、三六二	八、九一一、五四三	八、四〇三、三七六	五〇、三九六、四四五	五二、八一六、八〇二
茶	九四六、九六四	四七七、二五八	一、〇八三、三六五	三、三六二、六〇八	四、二二二、六九五
樟腦	四五六、〇五二	一九六、二九八	七七〇、四三六	二、五〇八、九八四	二、九〇五、六四八
金塊	四八五、六八四	五四五、六八四	七三、四八七	二、一四〇、二三六	一、四四三、〇六一
酒精	一七五、一〇一	八九、〇六六	四一五、八五一	七七三、五四七	一、一九九、九四三
石炭	二、二五六、三三五	一、九二六、八七〇	二、二六七、九七四	一一、一四一、九三七	一一、〇八四、一九九
合計	二八、七三八、三二四	二九、七七七、三七七	二三、五二二、七九八	一七一、三〇八、三二五	一六〇、三四七、四四四

市街地信用組合事業一覽表（大正十五年五月末日現在）

（其の一）

州廳別	組合數	組合員數	出資口數	資產 未拂込出資金	貸付金	土地建物什器	有價證券	預ケ金	假拂金	手形割引	其他	現金	計
臺北	九	五、四五二	四五、三八八	七四、四七二円	四、八一〇、三七四円	一三七、三二七円	七二四、〇二七円	一、六五九、七二二円	七、五九一円	一三〇、六〇四円	一五七、二七八円	四〇、〇五一円	七、七三一、三三〇円
新竹	二	一、〇三七	八、三二七	三、四二三	七五一、六七九	一七、八九九	九七七	四九六、八七五	一、五三四	九七五	三、四二八	八、五四〇	一、三二四、三二四
臺中	二	一、一〇四	四、九九二	一、二九四	六八一、七七七	一七、一四八	一、五八八	三五九、五二八	二、一四〇	—	一七、三〇四	四、四八〇	一、〇九四、二六三
臺南	五	二、六一〇	一四、四二四	二四、八四一	一、八七四、八一〇	五五、八二一	六九、九三五	五二八、三八八	三、七二四	一九九、四三一	四一、七八八	二三、五八五	二、九一二、三二七
高雄	一	二六六	一、一九九	一、三三〇	二九六、〇八三	三一、六七八	二三五	八一、九〇六	—	—	二、八一五	三二五	四二四、六六三
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	一	一九八	四、六〇五	—	二九七、二七八	九九八	—	一六、三〇〇	一、四四九	三二、〇八七	—	一、〇〇三	三四九、一一六
合計	二〇	一〇、七〇七	七八、八三五	一九五、三五一	八、七二二、〇〇四	二六〇、七七四	七九六、七四四	三、一四二、七二一	二五、四三九	三五三、〇九八	二六一、六一六	七七、九八六	一三、八二五、七二六
前月末合計	二〇	一〇、六三一	七八、六一九	一九〇、二七五	八、六三九、七二六	二五六、二八八	七七三、七七六	三、〇八〇、四三九	一七、二二一	三八四、五九七	二五九、六三七	七六、〇三八	一三、六七八、一〇一
增△ハ減	—	七六	二一六	四、九七六	七二、二七七	四、四八五	二二、九六七	六二、二七一	八、二一八	△三一、四九八	一、九七八	一、九四七	一四七、六二四

（其の二）

州廳別	負債 出資金	貯金	準備金	各種積立金	未拂配當金	借入金	假受入金	其他	剰餘金	計
臺北	一、五〇四、二四〇円	五、一二四、四三二円	四九三、七九三円	一七七、〇三六円	一〇、三六六円	一九四、八九五円	二六、一八二円	九、三六九円	一九八、八二一円	七、七三一、三三〇円
新竹	二一二、五八八	八九二、六六四	一二三、七三六	六〇、七七八	一、三三四	一〇、〇〇〇	二、〇一四	三六七	二一、六二七	一、三二四、三二四

州廳別										
臺中	二四九,六〇〇	六三四,五九六	一〇八,五九〇	五九,九四五	二,三八一	—	一〇,九七〇	—	三八,一七九	一,〇九四,二六三
臺南	七三一,三〇〇	一,七〇七,二六八	三五八,一一〇	四一,二七六	三,〇三七	四四,三三六	三七,九八八	一七,五五五	八一,五四三	三,九一二,三三七
高雄	五九,九五〇	三一三,八四七	四八,一七三	三一二	八五	—	—	—	一,八九三	四二四,二六三
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	九三,一〇〇	一八二,三二七	四一,三二〇	一九,五三〇	—	四,〇二二	一,五〇九	—	八,四一七	三四九,一一六
合計	二,八三九,六七八	八,八三五,一三六	一,〇六二,七三七	三五八,八七二	一七,二〇五	二五三,二五三	八〇,六六六	二七,六九二	三五〇,四八四	一三,八二五,七二五
前月末合計	二,八三一,九九〇	八,八二三,五一九	一,〇六二,六四四	三五八,九七六	一九,〇二四	一三五,三〇〇	一一四,三〇六	四〇,九七二	二九一,三六七	一三,六七八,一〇一
△ハ減	七,六八八	一一,六一七	九三	△一〇四	△一,八一九	一一七,九五三	△三三,六四〇	△一三,二八〇	五九,一一七	一四七,六二四

（其の三）

州廳別＼種別	貯金內譯 組合員貯金（円）	貯金內譯 第一條第三項貯金（円）	貯金內譯 第一條第四項貯金（円）	貯金內譯 加入豫約者貯金（円）	計（円）	貸付金利率 最高（錢厘）	貸付金利率 最低（錢厘）	貯金利率 最高（錢厘）	貯金利率 最低（錢厘）	借入金利率 最高（錢厘）	借入金利率 最低（錢厘）	手形割引步合 最高（錢厘）	手形割引步合 最低（錢厘）
臺北	一,六四三,三九〇	一,九七四,一八五	一,四九六,八五六	—	五,一一四,四三一	四〇	二〇	一八	八	三三	一八	二八	二五
新竹	三八六,一〇六	三七六,八七二	一二九,四二九	二五七	八九二,六六四	四〇	三〇	三〇	一〇	三五	二七	—	—
臺中	一五八,一〇八	四一三,九八〇	五二,五〇七	—	六二四,五九六	三七	二八	二三	一〇	—	—	—	—
臺南	七六二,七八九	七四〇,五五二	二〇三,九二六	—	一,七〇七,二六八	四八	二八	二五	九	二六	二五	四二	三〇
高雄	一五五,三六八	九三,七一八	六四,七四〇	—	三一三,八四七	四〇	二五	一五	二〇	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	九五,〇三八	四三,七二八	四三,五六〇	—	一八二,三二七	三七	二五	二三	一八	二六	二四	三七	三七
合計	三,二〇〇,八二一	三,六四三,〇三六	一,九九一,〇二二	二五七	八,八三五,一三六	四八	二〇	三〇	八	三三	一八	四二	二〇
前月末合計	三,一二七,四〇〇	三,七一四,五二七	一,九八一,五九一	—	八,八二三,五一九	四八	二〇	三〇	八	三三	一八	四〇	二四
△ハ減	七三,四二一	△七一,四九一	九,四三〇	二五七	一一,六一七	—	—	—	—	—	—	二	△四

□島内各銀行内外爲替取組高表（大正十五年五月中）（單位圓）

摘要	收入 島内 口數	收入 島内 金額	收入 内地 口數	收入 内地 金額	收入 外國 口數	收入 外國 金額	支出 島内 口數	支出 島内 金額	支出 内地 口數	支出 内地 金額	支出 外國 口數	支出 外國 金額	收支（△）超過 島内	收支（△）超過 内地	收支（△）超過 外國
送金爲替	二九、三〇一	三七、一〇〇、〇四七	四、四三七	二、一四〇、四六八	三三五	三四一、二〇九	二九、二三三	三〇、二九一、〇三三	一、三九九	九、七三七、四四五	三四一	一、三〇四、一一七	△三〇一、〇〇五	一、三四四、〇三五	△一、〇四一、九六八
割引手形	一〇、二二七	二、七八〇、九四五	一、九七九	一、三五七、一六二	—	—	四、九三〇	二、六二二、〇四四	三一	二、六七一、四四五	—	—	一五八、八九九	△一、三四四、五六一	—
荷付爲替手形	一、五九五	二、五八八、〇二九	一、八二七	四、二六八、一六五	一〇一	四六一、三三四	一、五八八	二、三四四、〇九九	七九	七、〇九八、九六七	七	四七、九八〇	一五〇、九八〇	△二、八三〇、八〇二	四一三、三五四
買入外國爲替	—	—	—	—	八	七五五、五七三	—	—	—	—	四〇	一〇四、七八〇	—	—	六六八、八四三
利付爲替手形	—	—	—	—	二	六、八九六	—	—	—	—	二九	二〇七、五五四	—	—	△二〇〇、六五八
代金取立	二、六九二	五、〇九〇、四四一	九三二	四、八〇五、三六九	三六	四九一、九九九	二、二五五	三、三五七、一三〇	四四六	三、三八八、一〇四	三九	三一、九八四	四八二、〇二一	一、六一九、一一五	四四〇、〇〇五
計	四〇、八〇五	四六、二九八、一五〇	一七、九〇四	三一、一〇一、一〇四	七〇五	一、九五五、〇三〇	四七、〇〇五	三五、六六四、二二五	二、六二五	三〇、〇八四、〇九七	八九七	一、七七五、三二九	六四五、八九五	二、一五七、〇〇七	一九九、一五五
前月	四〇、六五八	三六、五五六、二〇五	一八、四四二	三三、五五六、五〇〇	八六五	一、八五五、四三五	四四、一九九	三五、六四七、三二六	二、七〇七	三六、八五五、九六六	八五五	一、一六六、一四二	八二一、一〇九	△四、四九一、五六六	七九一、二二七
前年同月	四三、四九六	三一、五二八、五四八	一五、三三六	三六、五五二、〇三三	一、一二五	三、〇五七、三六二	四三、一三〇	二七、九八一、四九六	二、八二〇	一五、〇三〇、八三五	六九五	一、六七七、八二一	三、五九六、七三三	八、五九一、一三七	一、五五九、七七一
本月迄累計	二二五、三二八	一〇〇、六八六、八八五	八八、一一五	一一〇、三〇三、五四一	四、二九八	一〇、四四九、四八〇	二三〇、九二四	一八五、四九九、八二七	一五、八九九	一三三、一〇五、九九五	四、二二二	六、九七三、九九五	一、八二三、五〇七	一五、六三二、〇五三	一、一一五、五八八
前年同月迄累計	二二六、五六八	一五二、一〇三、八六六	七一、〇〇四	一〇七、九五五、五五一	五、七六六	一〇、八〇七、九五一	二二六、九七六	一五六、四六六、四四〇	一六、八八六	一〇六、九四一、〇〇八	五、四二三	七、三五〇、〇六〇	五、七二六、五四六	一、五四四、二二五	五、五五七、五五一

□手形交換高表（大正十五年五月分）

所在地	手形枚數	交換金額	交換差額	交換枚數一枚ニ對スル平均金額
基隆	六、一五五枚	一、九四六、二七〇円	四七八、六七〇円	三一五円
臺北	三三、五三三	一一、七〇〇、四六一	四、一三七、五四六	三四七
臺中	二、二〇八	二、一九八、四八〇	一、〇八六、〇〇四	九九五
臺南	一二、六八八	三、一〇八、五九四	九三九、一五七	二三九
高雄	一、二六八枚	一、七一四、七〇四円	七五五、四八〇円	四〇〇円
計	四八、八六一	二〇、五九八、四九六	七、三四八、九〇四	四二一
前月	四六、八一五	一八、五三四、九〇五	五、九二四、八六〇	三九六
前年同月	四四、四五九	一八、六六八、一〇八	五、九六二、〇九七	四二〇

□通貨在高（單位圓）（大正十五年五月末）

區分	正貨 金貨	補助貨 銀貨	補助貨 白銅貨	補助貨 青銅貨	補助貨 計	銀行券 臺灣銀行券	銀行券 日本銀行券	銀行券 計	合計
本月末	七七、六三〇	三、〇〇三、〇二一	五十錢 一、〇七八、〇二五 十錢 二、七三〇、〇〇〇	七二五、四六一	七、五三六、五〇七	四六、四八〇、一一二	五六〇、〇九一	四七、〇四〇、二〇三	五四、六五四、三三九
前月末	七七、六三〇	三、〇〇三、〇二一	五十錢 一、〇七八、〇二五 十錢 二、七三〇、〇〇〇	七二五、四六一	七、五三六、五〇七	四七、二二五、八〇六	四五五、一一〇	四七、六八〇、九一六	五五、三九五、〇五三
前年同月末	七七、六三〇	二、五三四、〇二一	五十錢 一、〇四五、五二五 十錢 二、一三〇、〇〇〇	七三四、三一一	六、四四三、八五七	四五、三一六、八〇二	四七六、九一三	四五、七九三、七一五	五二、三一五、二〇二

備考　一、通貨在高ニハ臺灣銀行券ノ兌換準備ニ充テタル分ヲ除ク

一、通貨在高ニハ各銀行所有ノ分ト銀行外各人所有ノ分トヲ合算ス但銀行外各人所有ノ分ハ大正三年五月末ノ推定高ニ依ル

□臺灣銀行券發行高及準備高（單位圓）（大正十五年五月末）

區分	發行高	正貨準備 金貨及金地金	正貨準備 銀地金	保證準備 諸公債	保證準備 商業手形
本月末	四六、四八〇、一一二	一四、九二六、六四六	七、三七五、一六七	—	二四、一七八、二九八
前月末	四七、二二五、八〇六	一四、九二六、六四六	七、四五九、八三四	—	二四、八三九、三二六
前年同月末	四五、三一六、八〇二	一三、九二六、五五四	六、四二二、一三一	—	二五、九六八、一一七

□臺北物價指數表（大正十五年五月末）

品目	本月	前月	前年同月	品目	本月	前月	前年同月
白米	(一)二四七、〇九	二五二、九〇	二七〇、三四	麥酒	一七二、〇〇	一七二、〇〇	一六四、〇〇
玄米	(一)二二三、一五	二二六、六六	二三三、六八	紅酒	三三三、三三	三三三、三三	三三三、三三
清酒	三三一、四二	三三一、四二	三四二、八六	澤庵漬	(十)一九九、四三	一九三、七三	一八五、一八

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

小麥粉	(−)	一六四、九〇	一七二、八三	一八三、〇三
砂糖		一三八、二二	一三八、二二	一三四、六九
鰹節		二〇七、八一	二〇七、八一	二九〇、九〇
味噌		一五八、四六	一五八、四六	一六九、二三
醬油		一七〇、四五	一七〇、四五	一八一、八一
鴨卵	(−)	三三八、五七	三三四、二八	三三六、六二
火油	(−)	一五八、九七	一六四、一〇	一八九、七四
鹽		一四〇、九一	一四〇、九一	一四〇、九一
煙草		一八〇、〇〇	一八〇、〇〇	一五〇、〇〇
烏龍茶	(+)	九一、〇八	七七、七九	七四、〇〇
包種茶	(−)	一二七、五八	一三七、九三	一二七、五九
白木綿	(−)	一七八、五七	一八四、九二	二〇六、三四
綿布		一四五、七八	一四五、七八	一八〇、七二
洋紙	(−)	二〇〇、〇〇	二〇八、六九	二一七、三九
日本紙		二三三、三三	二三三、三三	二三三、三三
杉板		一九四、四四	一九四、四四	一七五、〇〇
杉材		一八七、五〇	一八七、五〇	一六八、七五
洋鐵	(−)	一八一、五七	一八四、二一	一八四、二一
鉛	(+)	二〇六、二五	二〇〇、〇〇	一八一、二五
銅		一三八、七七	一三八、七七	一三八、七七
煉瓦		二〇八、七〇	二〇八、七〇	二〇八、七〇
日本瓦		一〇〇、〇〇	一〇〇、〇〇	一一〇、〇〇
板硝子	(−)	一三七、五〇	一四三、七五	一六八、七五
セメント		一七六、四七	一七六、四七	一七六、四七
燐寸		二三七、一六	二三七、一六	二三七、一六
石油	(−)	一五三、一八	一六四、七七	一六八、一八
石炭		一三七、五〇	一三七、五〇	一三七、五〇
木炭		二四七、三三	二四七、三三	二五三、三三
薪	(+)	二五七、一四	二四二、八五	二四一、二九
平均	(−)	一八七、二七	一八八、二五	一九二、五〇

備考　本表ハ大正三年七月ノ物價ヲ一〇〇トシテ計算セリ(+)印ハ騰貴(−)印ハ下落ヲ示ス

△平均指數五箇年對照表

月次	十五年	十四年	十三年	十二年	十一年
一月	一九七、八三	二〇三、二三	一九一、八一	一九一、六四	二〇三、六一
二月	一九七、九九	二〇三、三〇	一九一、九四	一九五、三三	二〇〇、二五
三月	一九四、六五	二〇〇、六〇	一九一、三三	一九六、〇六	一九九、四一
四月	一八八、二五	二〇〇、三三	一九一、五九	一九六、〇一	一九九、二五
五月	一八七、二七	一九二、五〇	一九四、一六	一九五、二七	二〇〇、〇三
六月	—	一九九、三八	一九二、七六	一九五、〇七	二〇一、九二
七月	—	一九九、八四	一九一、六一	一九〇、八六	二〇二、八九
八月	—	二〇一、七八	一九三、九二	一九〇、五六	二〇三、五四
九月	—	二〇三、四〇	一九八、三〇	一九二、〇四	二〇一、三三
十月	—	二〇〇、一五	二〇三、四一	一九〇、三三	一九六、六一
十一月	—	二〇〇、九三	二〇五、〇一	一九二、三八	一九七、三九
十二月	—	一九七、七一	二〇三、三一	一九二、六六	一九六、四〇

△各年月ヲ一〇〇トセル本月平均指數

基礎年月	十五年四月	十四年五月	十三年五月	十二年五月	十一年五月
本月平均	九九,四七	九七,六	九六,四五	九五,九〇	● 九三,六二

臺灣貿易統計（大正十五年六月）

臺灣總督府稅關

□貿易額比較

外國貿易	十五年六月	十四年六月	十五年累計	十四年累計	増減(●)
輸出	四,五九八,三八八円	三,六四〇,三六九円	二三,一九七,六六六円	一九,一四一,三三一円	四,〇五六,三三五円
輸入	四,四二七,三六三	二,九二二,五二二	三四,三六三,八四七	二五,六七九,四五六	八,六八四,三九一
計	九,〇二五,七五一	六,五六一,八九〇	五七,五六一,五一三	四四,八二〇,七八七	一二,七四〇,七二六
輸出(入)超過	一七一,〇二五	七一八,八四八	(入)一一,一六六,一八一	(入)六,五三八,一二五	—

内地貿易	十五年六月	十四年六月	十五年累計	十四年累計	増減(●)
移出	一一,六五三,二九八円	一〇,一七九,〇六六円	一三四,一七九,〇六七円	一三三,七六一,九一五円	四一七,一五二円
移入	一〇,一三八,六〇四	一二,六七〇,六四五	五八,九六一,〇一九	五八,五二〇,八一七	四四〇,二〇二
計	二一,七九一,九〇二	二二,八四九,六六一	一九三,一四〇,〇八六	一九二,二八二,七三二	八五七,三五四
移出(入)超過	一,五一四,六九四	二,四九一,六二九	七五,二一八,〇四八	七五,二四一,〇九八	—

□輸出

	六月		十五年累計		十四年累計		増減(●)	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
石炭 噸	七七,三七一	八七二,四〇八円	四一〇,四六四	四,六四七,四四三円	三六三,四八七	三,七九三,四六五円	四六,九七七	八五三,九七八円
包種茶 斤	一,三七三,三五八	一,〇三〇,九五九	三,九五九,五七六	三,〇七八,〇八〇	三,〇五四,四〇九	二,四一〇,七八三	九〇五,一六七	六六七,二九七
砂糖 同	一,五九九,一四〇	二,二五九,〇〇〇	一六,二五〇,〇〇八	二二,二七六,三五三	二三,七五七,五〇五	二三,三一四,九一四	●七,五〇七,四九七	●一,〇三八,五六一

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

品名	單位	六月 數量	六月 價額	十五年累計 數量	十五年累計 價額	十四年累計 數量	十四年累計 價額	增減(●) 數量	增減(●) 價額
烏龍茶	同	五六六,九七七	三四三,七八五	五六三,四六五	三三六,七五〇	五六一,九八四	二九八,二三六	一,四八一	三八,五一四
綿織物	碼	一,八六三,七六三	四〇四,五七八	九,六九三,四六三	二,五三三,四九六	三,二九九,〇三三	八七一,三〇九	六,三九四,四三〇	一,六六二,一八七
樟腦	斤	二〇,一三〇	三三,八六一	六三六,六三三	一,一一一,六八七	一,一六五,〇一九	二,〇四四,七七七	●五二八,三八六	●九三三,〇九〇
錫	同	五〇〇,一五〇	一五〇,七一九	四,六二〇,七二四	一,三八〇,八八三	六四一,六八〇	二七九,四五八	三,九七九,〇四四	一,一〇一,四二五
酒 樽	升	四六七,四〇〇	一五九,四七二	二,八六七,一八〇	九七〇,五九〇	三,一六四,二〇〇	九九二,一八四	●二九七,〇二〇	●二一,五九四
鹹魚及乾魚	斤	一,〇五五,八四一	二五五,五五〇	三,四六四,八五〇	七三四,三二四	六,一二五,八一二	九五三,三二二	●二,六六〇,九六二	●二一八,九九八
セメント	同	七,七二九,〇五〇	一六一,一一三	四九,五五三,八九六	一,〇五七,四八七	二四,五六一,四六二	五〇五,六七二	二四,九九二,四三四	五五一,八一五
紙	同	四四九,九七三	四一,六一五	三,二〇三,九九八	二七七,九五四	三,三五九,四四七	二四九,九〇二	●一五五,四四九	二八,〇五二
燐寸	哥	一三,八八二	九,五〇五	一六八,九六六	一二四,〇四九	一九八,三三九	一五五,四〇七	●二九,三七三	●三一,三五八
苧麻	斤	三一八,九六三	八九,五四〇	五九五,三二三	二二八,六四二	七〇七,四三三	二八八,三二九	●一一二,一一〇	●五九,六八七
貝柱	同	二二八,六六〇	一二三,三六六	二六三,〇六六	三四一,三一一	一二六,九八三	一四九,六二〇	一三六,〇八三	一九一,六九一
硝子壜	箇	八五三,〇五四	二六,九八五	四,四一九,三六五	一一五,七〇三	五,五一〇,五九七	一三七,六五三	●一,〇九一,二三二	●二一,九五〇
其他諸品		—	六六九,〇一四	—	三,九六三,八一三	—	二,六九六,四一〇	—	一,二六七,四〇三
計		—	四,五九八,三八八	—	二三,一九七,六六六	—	一九,一四一,三三一	—	四,〇五六,三三五

輸入

品名	單位	六月 數量	六月 價額	十五年累計 數量	十五年累計 價額	十四年累計 數量	十四年累計 價額	增減(●) 數量	增減(●) 價額
大豆油糟	斤	一八,五七九,九六六	円 六六四,〇三二	一四五,〇〇三,九八二	円 七,六二八,四〇二	一三〇,七〇八,九四二	円 七,〇九三,五五九	一四,二九五,〇四〇	円 五三四,八四三
硫酸アンモニウム	同	—	—	二五,三〇一,七九四	二,五六二,二四九	一七,四〇四,八八一	一,八七二,八八三	七,八九六,九一三	六八九,三六六
砂糖	同	—	—	二五,三三五,三一九	三,一五一,三〇〇	一三,八〇五,二五二	一,八六五,九一〇	一一,五三〇,〇六七	一,二八五,三九〇
大豆	同	五,一六九,五三三	三五一,三五九	二四,五九五,二三八	一,七〇三,三六四	一九,五五七,六二一	一,四九九,一三八	五,〇三七,六一七	二〇四,二二六
阿片	同	—	—	三三,三二三	八七六,二九五	二八,九三四	七二三,三二五	四,三八九	一五二,九七〇
ガンニー嚢	箇	二二八,〇〇〇	一〇九,五一〇	二,〇二九,七九九	一,四七九,八一八	二,二四四,〇〇〇	一,六五〇,一四七	●二一四,二〇一	●一七〇,三二九
木材		—	一七六,六六一	—	九九四,七四七	—	九七一,八七八	—	二二,八六九

米（粗共）	斤	一七、〇三三、一〇六	一、五八九、一四四	六七、二四一、四五二	六、三四〇、七八八	一三、九二三、九八三	一、一六六、七八四	五三、三一八、四八九	五、一七四、〇二四
石油	ガロン	—	—	一、一五七、一五四	六三一、三九五	一、〇〇三、一四六	六六四、九五五	一、三五一、一〇八	●四三二、六〇〇
包蓆	枚	二〇三、七六〇	五七、八八五	二、三五四、九三〇	四八九、六四三	一、九四九、六六六	四三五、〇四三	五九九、六五四	五四一、八〇〇
小麥	斤	一、四五九、二六八	一三〇、五二一	六、六〇三、七九七	五九二、六八四	五、三七〇、〇五二	五〇五、九二六	一、一三三、七四五	八六、七五八
葉煙草	同	五七	八〇	一、〇五七、八六三	五五一、七八一	一、〇九〇、七三〇	六一五、〇六一	●三二、八六八	●六三、二八〇
毛織物	方碼	七、九三二	九、八一六	一六六、三七八	二三三、五八三	二八九、三三九	四一八、五八三	●一三三、八五一	●一八五、〇〇〇
鹹魚	斤	—	—	一〇、八五七、〇〇〇	七五八、八八〇	五、二五九、二七六	四八〇、三一三	五、五九七、七二四	二七八、五六七
黃麻	同	一〇五、三三一	一〇、一六九	二、三九五、八七二	四一九、二四九	一、四八五、〇六五	二七八、三〇七	九一〇、八〇七	一四〇、九四二
苧麻布	方碼	三四四、一〇九	七一、一一一	一、〇八七、九六七	二六九、四四八	一、一三〇、九七三	三四五、四九九	●四三〇、〇〇六	●七六、〇五一
禮拜紙	斤	一八四、八六八	五〇、七七五	八八五、四三七	二五二、六九九	七四〇、九二三	三三五、二七七	一四四、五一五	一七、四二三
操綿	同	八六、〇四七	四〇、二二三	三七〇、四三五	一九〇、一〇四	七七、三七八	四九、一〇三	二九三、〇五七	一四一、〇〇一
鐵	同	一、六二六、〇三〇	一六八、五三三	四、一五五、二二五	四〇二、五〇五	三、四九七、七八五	二三八、七四六	六五七、四三〇	一七三、七五九
コンデンスドミルク	打	—	—	一〇、〇五六	五三、七二八	二四、四五九	一一五、四九二	●一四、四〇三	●六一、七六四
陶磁器		—	三五、〇四二	—	一六八、一五二	—	一五六、一四九	—	一二、〇〇三
唐紙	斤	二六四、八四七	二五、六五四	一、四九六、〇九五	一四九、二二一	一、三三三、三三五	一四六、二三〇	二七三、七七〇	二、九八一
綿織物	方碼	二一、六八二	一六、五八五	三四〇、八七六	二六七、八三〇	二八一、五三四	三三一、四四九	五九、三四二	三六、三八一
パラフィンワックス	斤	二一、三九七	五、四〇六	二二一、一七二	五五、八四〇	三三四、八三六	九五、二二五	●一三三、六六四	●三九、三七五
錫	同	七、七五九	一三、五六四	六四、九二三	一一六、九九〇	六六、二六六	一二四、四六八	●一、三六四	●七、四七八
豆素麵	同	三〇、四〇三	九、〇三四	二六六、六三三	九〇、七七四	二二六、六八二	八六、四七〇	六九、九五〇	四、三〇四
石炭	噸	—	—	四、五〇〇	四三二、五五〇	九、四五六	一三三、七九五	●四、九五六	●七一、二四五
苧麻綿布	方碼	一七、三九七	七、二九二	二〇〇、二七七	八五、八一四	二八〇、九四七	一三六、五七四	●八〇、九七〇	●五〇、九六〇
機械用油	斤	五七、〇五九	一〇、一〇三	三五一、〇三六	五五、五九四	三三六、五二七	五六、二三〇	一四、五〇九	●六三六
輕油	ガロン	—	—	六九、九九五	六三、三三三	三三、〇六〇	四三、五八九	二六、九三五	一九、七三四
其他諸品		—	六〇五、二二五	—	三、四八三、一〇七	—	三、二七三、三五八	—	四〇九、四九七
計		—	四、四二七、三六三	—	三四、三六三、八四七	—	二五、六七九、四五六	—	八、六八四、三九一

移出

品名	單位	六月 數量	六月 價額(円)	十五年累計 數量	十五年累計 價額(円)	十四年累計 數量	十四年累計 價額(円)	增減(●) 數量	增減(●) 價額(円)
砂糖	斤	三一、五八二、一五〇	四、二五三、八〇四	七二六、一五九、六〇三	九四、〇六四、四八九	六四九、〇五三、六九六	九六、二九〇、五八二	七七、一〇五、九〇七	●二、二二六、〇九三
米	同	二四、〇二六、〇八二	二、七三五、四〇五	一七六、六七〇、五八〇	一九、六六四、八二二	一四三、四二九、〇八〇	一七、一四〇、八六四	三三、二四一、五〇〇	二、五二三、九五八
芭蕉實	同	二六、四四五、四八〇	一、九七六、六一〇	八六、五六六、九〇〇	五、三八五、八〇四	六八、二七八、二七〇	五、五二五、五八六	一八、二八八、六三〇	●一三九、七八二
酒精	升	三八〇、五二〇	二〇五、三九七	四、六六二、五〇〇	二、五〇六、八六五	四、一五九、三四〇	二、二六七、二八五	五〇三、一六〇	二三九、五八〇
木材		—	四八五、一三四	—	一、七四八、八七五	—	一、三六九、三三一	—	三七九、五四四
樟腦油	斤	四五四、二四一	二〇四、九六六	三、一六一、九六七	一、六一七、二八〇	二、六五八、〇二六	一、二九七、〇四五	五〇三、九四一	三二〇、二三五
切乾薯	同	七八九、二〇〇	三一、一七九	一、〇四三、五八〇	四二、七〇七	三、一二七、八〇〇	八八〇、四九〇	●二、〇八四、二二〇	●八三七、七八三
鳳梨罐詰	打	四五、五二三	一七〇、一六五	二〇九、五四二	七七〇、五七七	二一〇、一九七	七五五、〇四二	●六五五	一五、五三五
石炭	噸	一〇、九九一	一〇三、〇四四	七五、〇〇三	七一三、七三一	一一三、三五六	一、一五九、四一七	●三八、三五三	●四四五、六八六
模造パナマ帽子	箇	二六五、二〇〇	九五、九二五	二、二三七、八〇〇	七五一、〇三五	一、五七二、八四〇	五三三、六二四	六六四、九六〇	二一七、四一一
鰹節	斤	三五三、八四一	二八三、三七一	六六四、六六九	六七九、三五六	四八八、一三四	四六六、四二一	一七六、五三五	二一二、九三五
食鹽	同	三〇〇	一四	五六、二一〇、三〇〇	四四一、一八八	九〇、九五六、七六〇	八〇八、四七三	●三四、七四六、四六〇	●三六七、二八五
樟腦	同	一一三、四〇〇	三二四、二五〇	六四九、一〇三	一、二三七、五四八	五三二、一八一	九〇四、三七四	一一六、九二二	三三三、一七四
鑛	同	六、七一〇、七三七	二三四、一〇〇	二九、五二三、七一四	六二〇、二三〇	一九、四三九、〇八二	四四八、三六二	一〇、〇八四、六三二	一七一、八六八
麻織物	碼	三〇六、六一〇	一一三、四一五	一、二四八、二三〇	三六一、四四〇	一、五六二、二六二	三七三、二七一	●三一四、〇三二	●一一、八三一
其他諸品		—	六四六、五二九	—	三、五七三、一三〇	—	三、五四一、七五八	—	三一、三七二
計		—	一一、六五三、二九八	—	一三四、一七九、〇六七	—	一三三、七六一、九一五	—	四一七、一五二

移入

品名	單位	六月 數量	六月 價額(円)	十五年累計 數量	十五年累計 價額(円)	十四年累計 數量	十四年累計 價額(円)	增減(●) 數量	增減(●) 價額(円)
米	石	一、二〇八	五六、三二〇	一五、五一六	五六三、五二五	三九八、七三六	九、九三八、五〇六	●三八三、二二〇	●九、三七四、九八一

豆及雜穀物		—	一、七三〇、一〇七		九、四三三、七六八		六、一九一、一九九		三、二四二、六六九
肥料	斤	四、〇〇二、四三三	一四七、七五二	三六、七六五、四〇一	二、〇〇三、五六六	三六、五二一、三四五	五、五八一、一八二	•一六、七五七、九四四	•一、五七七、六一六
綿絲	同	六、四六二、四八〇	六四五、三九八	三〇、二三七、四三七	三、四七六、八三九	二三、七七五、二七六	三、〇七四、一一八	六、四八二、一六一	四〇二、七二二
鹹乾魚	同	二、七六二、九八〇	五八七、五一六	一一、一三八、六〇六	二、二九八、八九六	二〇、一五九、二一〇	三、〇三六、六二四	•八、九〇〇、六〇四	•七〇七、七二六
小麥粉	同	二、三八五、九五五	三〇一、一二五	一六、三八五、〇七二	二、〇三七、八〇六	二二、七一九、九五二	一、七〇五、九六七	三、八六五、一二〇	三三一、八三九
[illegible]	同	六四三、六九〇	一九七、六七八	五、八一五、六六五	一、六七九、九七一	一、一四三、三四五	六三三、七四一	四、五八三、三三〇	一、〇五七、一三〇
紙		—	二七八、三二一	—	一、六一九、九八二	—	一、五八六、三三二	—	三三、六五〇
ガンニー袋	箇	七七二、六〇〇	五〇三、八六九	一、三九二、二五〇	八四九、〇八四	一、六二六、七九〇	一、〇〇八、六二三	•三三四、五四〇	•一五九、三五九
鐵製品		—	二三六、二七七	—	一、二七四、六一八	—	九九三、八三三	—	二八〇、七八五
木材		—	二五九、八九〇	—	一、六七〇、一二七	—	八〇六、六六一	—	八六三、四七六
絲類		—	一三四、〇二九	—	一、一一一、六六〇	—	七九七、八二五	—	三一三、八三五
清酒	打	一八、二六三	一六五、四二四	三六、四八〇	五一一、九七二	七一、八九九	六九八、一八九	•一五、四一九	•一八六、二二七
麥酒	同	四七、六五三	三三七、一四九	六八一、二三九	一、三三八、六〇〇	二三八、八〇四	一、〇八五、二六九	五二、四五五	二四三、三三一
紙卷煙草	千箇	六〇、九八〇	一三九、九〇六	四五一、二〇〇	一、〇六三、一五二	三八〇、六二〇	七八八、四三四	七〇、五八〇	二七四、七一八
メリヤス肌衣		—	一九、五四三	—	二九一、五三三	—	二一〇、二六一	—	八一、二六二
燐寸	哥	二一五、八七六	八八、三九二	七四三、七九七	五七四、一五一	八四八、三三七	六八四、六八〇	•一〇四、五三〇	•一一〇、五三九
罐詰食物		—	一五五、二〇七	—	九六九、八六九	—	六〇一、七八三	—	三六八、〇八六
自轉車同部分品及附屬品		—	一〇六、五〇七	—	七九六、二一二	—	五三三、二九〇	—	二七二、九二三
石油	ガロン	一五〇、七九〇	七八、六一六	八五五、七七〇	四五四、五九八	九〇一、三四五	六三一、三三〇	•四五、五七五	•一七六、七三三
毛織物		—	三四、四四八	—	三五二、九五二	—	三〇一、五三五	—	一五一、四一七
鐵道建設用材料	斤	八九六、一九二	六八、八七三	四、五七四、六四八	三六七、九〇一	五、一九三、二六四	四三八、三一五	•六一八、六一六	•七〇、四一四
菓子類		—	八八、〇三五	—	五三五、八〇六	—	四一二、九六七	—	一三三、八三九
切組板		—	一〇九、三九七	—	四六二、四四五	—	四〇一、二六九	—	六一、一七六
醤油	石	一、一二六	六八、七三九	五、五五五	三四三、八五一	五、二九一	三七三、六七一	二四四	•二九、八二〇
石鹸		—	八〇、七六〇	—	四〇六、七〇六	—	三五三、九二三	—	五三、七八四

機械用油	—	四八、〇二九	—	二四二、五一〇		三一九、六八二		・七七、一七二
陶磁器	—	八七、五九五	—	四二七、五七八	—	三一四、一〇二	—	一一三、四七六
砂糖 斤	一六七、九七八	四一、四五六	一、一〇七、二四二	二六三、三六三	九一五、七四四	二四〇、八九五	一九一、四九八	二二、四六八
セメント 同	七二九、〇二六	一六、一三六	一六、七九〇、八三八	三六〇、四九二	一三、八九六、五八一	三〇一、九二五	二、八九四、二五七	五八、五六七
其他諸品	—	三、四三四、一三一	—	二一、一八八、四九六	—	一六、五九五、七八七	—	四、五九二、七〇九
計	—	一〇、一三八、六〇四	—	三八、六九一、〇一九	—	三八、二五〇、八一七	—	四四〇、二〇二

□港別貿易額

港名	輸出	輸入	計	十五年累計	十四年累計	増減(・)	移出	移入	計	十五年累計	十四年累計	増減(・)
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
基隆	二、四八七、三三六	二、九七〇、九四二	五、四五八、二七八	三一、五六七、五六六	二一、〇九四、六九四	一〇、四七二、八七二	四、三一七、七六〇	七、六一六、八〇六	一一、九三四、五六六	八七、七六四、五五六	八二、三一八、七六〇	五、四四五、七九六
臺北	一、三六〇、〇七九	一四六、九七七	一、五〇七、〇五六	四、八三五、九六八	四、七五一、三一八	八四、六五〇	—	—	—	—	—	—
淡水	六六、六九九	一五九、四五四	二二六、一五三	一、六六〇、五〇〇	一、六八八、七五九	・二八、二五九	—	—	—	六、〇〇〇	一三、五〇〇	・七、五〇〇
安平	三、八四三	二一〇、八四五	二一四、六八八	一、〇五三、六一三	一、三六九、七八〇	・三一六、一六七	三、五九六	六五〇、〇七七	六五三、六七三	六、九九九、七二七	五、七二三、七七七	一、二七五、九五〇
高雄	五九〇、二四七	九五三、〇八一	一、五四三、三二八	一七、二五四、六六〇	一四、五五〇、四五七	二、七〇四、二〇三	六、六五八、〇六六	一、八九七、〇五九	八、五五五、一二五	九九、五四七、三五六	一〇二、七六六、四五四	・三、二一九、〇九八
其他諸港	七〇、二二二	一二一、〇四七	一九一、二六九	七一九、三四六	八一五、六六〇	・九六、三一四	四五一、八一六	五五、六八二	五〇七、四九八	九二三、八八七	一、二四〇、五四一	・三一六、六五四
計	四、五七八、四二六	四、五六二、三四六	九、一四〇、七七二	五七、〇九一、六五三	四四、二七〇、六六八	一二、八二〇、九八五	一一、四三一、二三八	一〇、二一九、六二四	二一、六五〇、八六二	一九五、一四〇、〇九六	一九二、〇六二、七三一	[illegible]

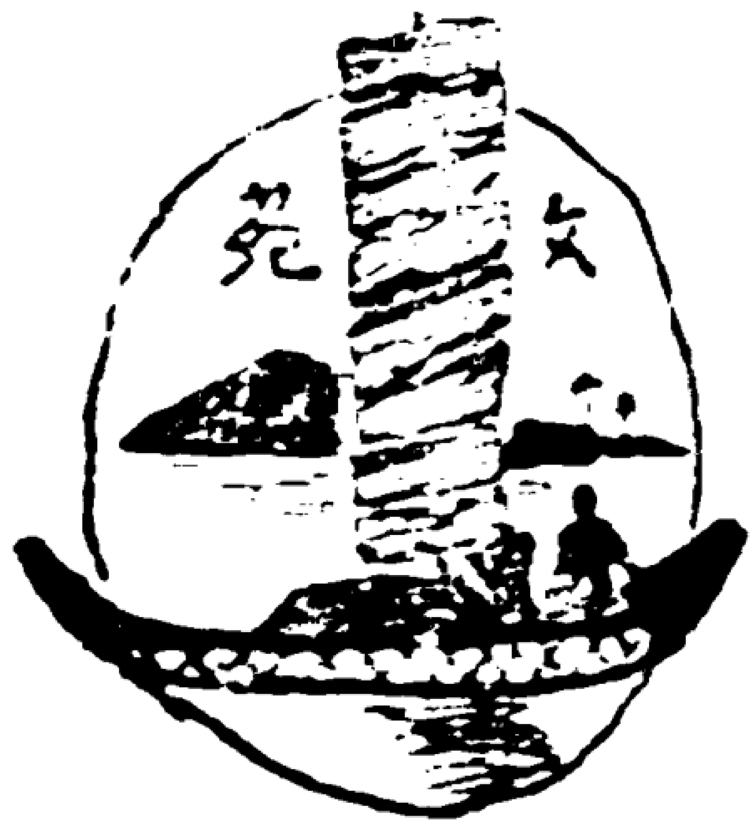

詩壇

壽山館　藤波千溪

遠臨滄海壽山臺。我訪仙踪此到來。鶴駕曾經三日駐。
鳳翔今見數花開。乃知幽木蒙餘澤。翻對明時愧不才。
欲聽蕪詩酬好景。煙波繪出古蓬萊。

稻江觀城隍祭九首　節五　同人

誰家窈窕細腰娘。紫陌紅燈蓮步香。懺悔不知何罪過。
首施枷鎖賽城隍。

滿街士女簇如雲。鐘鼓鼕鼕天下聞。問訊人間善仍惡。
儼然范謝兩將軍。

天女似違清淨妻。散花亂落白霏霏。亦知結習已銷盡。
不著維摩居士衣。　詩意圖天女散花

醉眠何管市長安。又爲君王賦牡丹。力士脫鞋妃捧硯。
好將詩閣比金鑾。　同李白醉酒

少女十三粧始成。教坊第一夙馳名。飄然奔到廣寒宮。
學得神仙隨月明。　是夕十三。同嫦娥奔月

飲潯陽亭睇岳陽古邨如佛　同人

潯陽亭子此來過。重聽琵琶一曲歌。我亦天涯同作客。
青衫零落淚痕多。

林熊光學士招飲賦呈　同人

境寂于禪身世忘。憑君成詠且傾觴。微雕硯面蘭亭景。
烱照人顏石佛光。翰墨陶情勝絲竹。詩書實宋愛蘇黃。
他時好待梅花信。共訪西湖處士堂。

君同余名其室曰寶宋。家藏宋代古硯山谷眞蹟。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

遊淡水五首 節三　　同人

萬里南遊五月天。好將文字訂清緣。揮毫愧我非淮海。
畫竹憑君思渭川。遺跡探尋蓬島客。達觀景仰玉堂仙。
青山靜有羅浮趣。長日眞成是小年。

次韻洪逸雅先生。先生樓名達觀。是日倣東坡筆意。爲余畫竹故及。

淡水東南江口開。蒲帆相逐布帆來。只今呂宋番安在。
猶剩當年百尺臺。

東三萬里望悠哉。海色山光碧作推。前世徐生今我是。
猶能採藥認蓬萊。

上總督府層塔　　同人

湖海元龍未足豪。登臨眺嘱傲官曹。虛窓咫尺明河漢。
遠樹參差細羽毛。衣冷鬢邊雲繚繞。天低脚低鳥翔翱。
追思四十年前昔。雁塔題詩意氣高。

遊屏東製糖工場看瑞竹有感　　猪口鳳菴

昔年迎鶴駕。草木被皇仁。瑞獻虛心竹。祥徵有德人。
嫩枝雛鳳舞。密葉景雲臻。勒石銘光寵。雄文閱歲新。

恒春道上　　陳谿軒

蕉葉蕉心十里青。機聲軋軋綠陰經。此行大有登仙意。
車上酣眠不願醒。

遊大屯山　　鄭香圃

大屯山之靈。招我翠微巔。林深經叉仄。躍馬馬不前。
自誇腰脚健。下馬仍爭先。夜宿大觀閣。曉起吸新鮮。
外控大海水。內擁萬頃田。白雲蓬蓬起。遙與故鄉連。
天池旱不涸。勝跡相流傳。經磐安棋局。恨不逢眞仙。
輿盡下山去。扁舟弄江邊。寄言山中友。吾欲採芳荃。

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

俳壇

山本孕江選

纜曳きて納涼客呼ぶ艀飯夫　三梧棲
城南の空へ流るゝ蚊喰鳥　同
水打つや觀光蕃をやりすごし　同
新涼や小草々々の朝の影　同
避暑人に村童通ふ麥の道　同
親しめぬ隣の人や水を打つ　同
渦を卷く濁水溪や青芒　鍵峰
噴水に淋しき雨のベンチかな　同
夕つのる風に噴水横しぶき　同
蝙蝠や汐さし澱む淡水河　同
白雲の蛇木に湧くや瀧の道　胡頽子
瀧道や紅檜にからむ籐の蔓　同
瀧路や黒ひよ啼いて黄昏るゝ　同
避暑宿に見下す海の紺紫　同
合ひ訛りなつかしみ聞く避暑ホテル　素山
よく語る避暑の異人の日本語　同
瀧冷や岩の森陽を寂しみつ　同
瀧道やみづき咲きたる百合の花　荏吾
松風に寢そびれがちや避暑淋し　同
崖羊歯の搖れに搖れゐる瀧しぶき　同
水汲めば釣瓶に當る西瓜かな　紫川
凄まじく水煙立ちて雨後の瀧　同
瀧の名を問へど判らぬ蕃語かな　同
西瓜割る夜冷の縁に相寄りで　靜雪
瀧宿にやゝ落ちつきし起稿かな　同
やゝありて寒くなりたる瀧見かな　同
水(ツイ)蛙(ケイ)の間近に鳴くや夏木立　青原
水うつて鳳梨賣りや夏木立　同
朝濱や避暑の客なる夏帽子　同
炊爨の兵士いそがし夏木立　不二居
人なきに撞木搖れ居り夏木立　同
どこまでも川に沿ひゐて夏木立　南山
生蕃に蕒を呉れて夏木立　同
いさゝ川わたる轎あり夏木立　巨洲
山茶屋や筧の槽に浮く西瓜　同

◎募集　四季雜詠（十句）締切毎月二十五日、句稿は時報俳壇と明記の事、臺北市東門町九七ゆうかり社宛

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣日誌

自六月十七日
至七月十六日

六月

▼十七日
・臺中州教育博物館物產陳列館開館
・社會教育功勞者表彰發表
▼十八日
・交通局官制一部改正さる
・蕃地醫療講習會總督府に開催
▼十九日
・後藤長官福岡視察團を招待す
▼二十二日
・臺南大圳總會嘉義に開催
・專賣樟腦値下發表
・後藤長官新竹方面視察
・臺北城隍廟祭典
▼二十三日
・高雄港務打合會開催
・豐原開墾地問題街民大會を開催す
▼二十四日
・東部開發調査委員會開かる
・新庄郡製茶品評會開催
▼二十五日
・地久節　各女學校祝賀式擧行
・臺南州中等學校長會議を開く
▼二十八日
・後藤總務長官上京す
▼二十九日
・新竹州蕃人の銃器を押收す
・全島私設鐵道業務研究會開催
▼三十日
・臺灣米穀檢査規則制定發布さる
・臺北市小學校職員體育會を開く

七月

▼一日
・澎湖廳設置さる
▼二日
・臺南州街庄吏員講習會を開く
・基隆深澳坑炭鑛爆發す
・臺中青果組合評議員會開催
▼五日
・淡水郡製茶副業品評會開かる
・全島衛生主任會議總督府に開催
・竹東、大溪兩蕃社和解す
▼六日
・飛行母艦若宮基隆入港
▼七日
・衆議院視察團樋口代議士外六名來臺
▼八日
・活動フィルム檢閲規則制定
・衆議院視察團歡迎會を開く
▼九日
・臺灣物產協會創立總會開催
▼十日
・日蝕　臺北測候所觀測をなす
▼十一日
・澎湖廳開設祝賀會擧行
・臺南州農家青年講習會發會式を擧ぐ
▼十二日
・全島米穀檢査所主任會總督府に開かる
・宜蘭農林學校開校式擧行
▼十五日
・法院設置三十年記念祝賀式開催
・澎湖水產會創立總會を開く
・臺北基隆間自動車運轉開始
▼十六日
・上山滿之進氏臺灣總督に任ぜらる
・伊澤多喜男氏臺灣總督を辭す
・產業組合北海道視察團出發

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

人事消息

自六月二十八日
至七月　　日

▼後藤總務長官　六月二十八日上京
▼中川幸庵氏　七月一日內地へ歸還
▼阿部京大教授　七月二日來臺
▼山口府視學官　同日歸臺
▼松本昂吉氏（本誌評議員）　同上
▼梅田海軍武官　七月五日南洋より歸臺
▼中目覺氏（大阪外語校長）　同上來臺
▼志保田臺北師範學校長　七月六日內地へ
▼讃交通局技師　同上
▼尾辻交通局參事　七月七日歸臺
▼瀧澤交通局技師　同上
▼鈴木法院判官　同上
▼切田高商教授　七月八日支那へ
▼大浦高校教授　同上
▼志賀高校教授　同日內地へ
▼田中高商教授　同日滿鮮方面へ
▼石崎高商教授　同上南洋方面へ
▼平山實次郎氏（本誌評議員）　七月十一日內地へ
▼上內檢察官　同上
▼丸山研究所技師　同上
▼丸山中研技師　同上
▼弓削醫專教授　同上
▼三澤高等學校長　七月十五日南支那へ
▼富田高等學校教授　七月十六日海外留學の爲出發
▼松岡富雄氏（本誌評議員）同日內地へ
▼妻木栗造氏（同上）　同上內地へ
▼清水臺北第一高女校長　同上
▼武田高商校長　七月十七日沖繩經由內地へ
▼赤井中將　七月十六日來臺
▼木村泰治氏（本誌評議員）七月二十三日歸臺
▼津久井誠一郎氏（本誌評議員）　同上
▼宮上水產技師　七月二十一日內地へ

任命

自六月十八日
至七月　　日

▼六月十八日

臺灣總督府醫院醫長　上田溫良
臺中醫院長事務取扱ヲ命ス

▼六月二十三日

任臺灣總督府醫院醫長　野村精策
臺灣公立實業學校敎諭　大塚賴之助
任臺灣公立實業學校敎諭（敍高等官七等）
臺灣公立高等女學校敎諭　平井莊次郎
臺灣公立高等女學校敎諭　三屋秋策
（各通）
任臺灣公立高等女學校敎諭（敍高等官七等）

臺灣總督府醫院醫長　野村精策
臺南醫院長ヲ命ス
臺灣公立實業學校敎諭　大塚賴之助
補臺北商業學校敎諭
臺灣公立高等女學校敎諭　平井莊次郎
補臺北第二高等女學校敎諭
臺灣公立高等女學校敎諭　三屋秋策
補基隆高等女學校敎諭

▼六月二十四日

臺灣總督府屬　田津健之丞
任臺灣總督府地方理事官
臺灣總督府技手兼臺灣總督府專賣局技手　岡田亥八郎
任臺灣總督府技師
臺灣總督府地方理事官　田津健之丞
臺北州勤務ヲ命ス
臺灣總督府技師　岡田亥八郎
營林所造林課勤務ヲ命ス

▼六月二十五日

臺灣總督府地方理事官　田津健之丞
臺灣總督府技師　岡田亥八郎
（各通）
依願免本官

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣總督府地方警視 古藤誠助
東京府及鹿兒島縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府師範學校教諭 內田琢磨
東京、京都、大阪、福岡、廣島、岡山、奈良、三重、愛知、神奈川、栃木ノ三府八縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府交通局技師 瀧澤娍
東京ヨリ仙臺及熊本ノ遞信局管內ヘ出張ヲ命ス

▼六月二十八日

臺灣總督府財務局長 阿部滂
總務長官後藤文夫不在中代理ヲ命ス

臺灣總督秘書官 下村充郎
總督官房秘書課長平山泰不在中代理ヲ命ス

臺灣總督秘書官 一戶二郎
總督官房秘書課長平山泰不在中代理ヲ免ス

臺灣總督府廳警察醫 南部一馬
願ニ依リ本職ヲ免ス

▼六月三十日

臺灣總督府事務官 下村充郎
臺灣總督府警察醫及監獄職員甲種語學試驗委員ヲ命ス

山本亮
任臺灣總督府高等農林學校教授

臺灣總督府高等商業學校教授 西村信一
兼任臺灣總督府稅關鑑定官

臺灣總督府技師 永田春生
臺灣總督府稅關鑑定官 角儀太郎
（各通）
依願免本官

▼六月十二日

臺灣總督府中央研究所技師 一色周知
長野、高知、熊本、宮崎、鹿兒島、沖繩ノ六縣下ヘ出張ヲ命ス

▼六月二十三日

臺灣總督府醫院醫長 伊藤晃
臺南醫院長野村精策不在中代理ヲ命ス

▼六月二十八日

臺灣總督府總務長官 後藤文夫
臺灣總督秘書官 一戶二郎
（各通）
上京ヲ命ス

▼六月三十日

臺灣總督府高等學校教諭 志賀孝平
宮城縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府高等學校教授 甲斐三郎
東京、京都、宮城ノ二府一縣下ヘ出張ヲ命ス

▼七月一日

臺灣總督府州港務官 藤井精次
兵庫縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府高等學校教授 大浦精一
支那福州、杭州、上海、南京、蕪湖、懷寧、澎澤、九江、武昌及岳陽ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官 增永吉次郎
任澎湖廳長

臺南州警部 熊井才吉
任臺灣總督府地方警視

臺灣總督府地方警視 熊井才吉
澎湖廳警務課長ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官 杉山靖憲
臺中州大甲郡守ヲ命ス

▼七月二日

臺灣總督府師範學校長 志保田鉎吉
東京府下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府醫學專門學校教授 弓削久兵衛
東京、京都、大阪、千葉、岡山ノ三府二縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府交通局副參事 上原松次郎
東京、名古屋及大阪ノ各遞信局管內ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府交通局技師 横謙也
東京、仙臺、名古屋、大阪、熊本ノ各遞信局管內ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府州警察醫 小林秀樹
東京、大阪、栃木ノ二府一縣下ヘ出張ヲ命ス

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

▼七月三日

任臺灣總督府醫院醫長　臺灣總督府醫院醫官補　上田敬治

任臺灣總督府醫院醫官　臺灣總督府醫院醫官補　勝田功夫

臺灣總督府醫院醫長　上田敬治

臺南醫院勤務ヲ命ス

臺灣總督府醫院醫官　勝田功夫

臺東醫院勤務ヲ命ス

臺灣總督府交通局技師　長尾正元

大阪、神奈川、愛知ノ一府二縣下ヘ出張ヲ命ス

▼七月五日

臺灣總督府編修官　古山榮三郎

臺灣總督府高等學校長　三澤糾

（各通）

南支那及英領香港ヘ出張ヲ命ス

▼六月二十七日

臺灣總督府技師　岡田震

營林所嘉義出張所長ヲ命ス

▼七月一日

臺灣總督府事務官　横光吉規

殖産局附屬米穀檢査所長ヲ命ス

臺灣總督府地方警視　熊井才吉

澎湖廳馬公支廳長兼務ヲ命ス

▼七月六日

臺灣總督府高等商業學校教授　切田太郎

支那福州、上海、廣東、汕頭、廈門及英領香港ヘ出張ヲ命ス

臺灣公立中學校教諭　西村忠雄

東京、大阪、靜岡、佐賀ノ二府二縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府中央研究所技師　萩原昌二

東京、大阪、福岡、愛媛ノ二府二縣下ヘ出張ノ處愛媛縣下ヘノ出張ヲ免シ廣島縣ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府師範學校教諭　藤谷芳太郎

東京、京都、大阪、兵庫、奈良、三重、栃木、靜岡、愛知、福岡ノ三府七縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府秘書官兼臺灣總督府事務官　平山泰

免本官專任臺灣總督府事務官

臺灣總督府秘書官　下村充郎

總督官房秘書課長ヲ命ス

臺灣總督府事務官　平山泰

滯京ヲ命ス

▼七月八日

臺灣總督府高等農林學校教授　山本亮

臺灣總督府在外研究員ヲ命ス

二箇年間英、獨、瑞西及米ノ四箇國ニ在留スヘシ

▼七月七日

臺灣公立高等女學校長　清水儀六

東京、京都、兵庫ノ二府一縣下並樺太、北海道ノ二廳下ヘ出張ヲ命ス

臺灣公立高等女學校長　廣松良臣

東京、長野、熊本及鹿兒島ノ一府三縣並樺太、北海道ノ二廳下ヘ出張ヲ命ス

▼七月六日

臺灣總督府師範學校教諭　浮田辰平

臺北師範學校長志保田鉎吉不在中代理ヲ命ス

▼七月九日

臺灣總督府高等學校教授　富田義介

臺灣總督府在外研究員ヲ命ス

一年六箇月間英、米ノ二箇國ニ在留スヘシ

▼七月十日

臺灣總督府高等學校教授　富田義介

東京及山口ノ一府一縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府高等商業學校教授　吉成鐵雄

上京ヲ命ス

臺灣公立中學校教諭　今井盛太郎

東京、奈良、香川ノ一府二縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府中央研究所技師　丸山芳登

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

東京、京都及大阪ノ三府下ヘ出張ヲ命ス

臺灣公立高等女學校敎諭　住江正

福岡及熊本ノ二縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣公立中學校敎諭　鹽塚勝之

支那廈門、汕頭、廣東及英領香港ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　大津山周造

依願免本官

臺灣總督府地方技師　宮上龜七

兵庫、高知、愛媛、宮崎、鹿兒島、德島ノ六縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府技師　櫻井芳次郎

南支那、英領香港、ボルネオ、比律賓、佛領印度支那、シヤム、海峽植民地、馬來半島、蘭領印度ヘ出張ヲ命ス

▼七月十四日

臺灣公立實業學校敎諭　大塚賴之助

支那廈門、仙頭、廣東及英領香港ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府專賣局技師　久保田五郎

東京、大阪、愛知、兵庫、新潟ノ二府三縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣公立高等女學校敎諭　大森丈之助

東京、廣島、福井ノ一府二縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣公立高等女學校敎諭　土岐適

東京、愛知、岐阜ノ一府三縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣公立中學校敎諭　古澤與總

東京府下ヘ出張ヲ命ス

▼七月十三日

頴川一三

臺灣總督府廳警察醫ニ任ス

臺灣總督府廳警察醫　頴川一三

花蓮港廳勤務ヲ命ス

▼七月十五日

臺灣總督府法院判官　松田宏一

補臺中地方法院判官

▼七月十六日

臺灣總督府技師　伊藤太右衛門

地方廳森林主事試驗委員ヲ命ス

（各通）臺灣總督府事務官　中瀨拙夫

臺灣總督府技師　上野忠貞

地方廳森林主事試驗委員ヲ免ス

上山滿之進

任臺灣總督

臺灣總督　伊澤多喜男

依願免本官

臺灣總督府屬　吉富保之

任臺灣總督府地方理事官

臺灣總督府地方理事官　吉富保之

臺北州勤務ヲ命ス

▼七月十七日

臺灣總督府高等商業學校敎授　遠藤壽三

高等商業學校長武田英一不在中代理ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　吉富保之

依願免本官

▼七月十九日

臺灣總督府技師　五十嵐六輔

依願免本官

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那及南洋情報

臺灣總督官房調査課

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

目次

支那

支那大局の觀察……一
支那財政部の石油揮發油(附ガソリン)特稅徵收章程……三
鼓浪嶼公共市問題……四
厦門鼓浪嶼公共市公約草案……五
陳烱明最近の行踪……一〇
汕頭薬品類の需給と本邦品賣行狀況……一〇
廣東政府の匪賊討伐に關する計畫……一二
香港政廳罷工解決に誠意なし……一三
廣東汕頭情報……一四
大正十四年七月より十五年三月まで廣東主要物價表……一九
開灤炭礦の骸炭製造調査報告……二〇

比律賓

比島に於ける一九二五—二六年期糖產額及次期產糖豫想額……二九

佛領印度支那

印度支那月報(一九二六年七月中)……三〇

馬來半島

馬來半島に於ける鐵道、道路及海運(上)……三三
英領馬來に於ける生活費の向上……三九

蘭領東印度

蘭領東印度に於ける邦人漁業に關する調査……四〇
護謨製造法……五〇

英領印度

印度棉花市場……五三
印度棉業不振の原因……五五
緬甸市場と最近の貿易概況……五八

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

情報

支那

□支那大局の觀察

前司法總長盧信氏は頭腦明晰なる政治家にして、中外の大勢を見るに明なる人なるが、先日順天時報記者の訪問せるに對し支那大局の觀察談を試みたり。今其の大要を摘むこと左の如し。

今日の人は支那の現實政治に對し、つれに悲觀論を主張し、やゝもすれば支那の時局をもはや救濟の方法なしと謂ふに至る。聽くもの亦之を熟察せずして雷同附和し、國家の前途は已に殘燭の末光の如く、此の殘燭の光一たびはじけなばあとは光明永く沈み果てゝ長夜漫々たる暗黑地獄に落在せんといふ。此れ實に皮相の説にして殆ど未だ支那現實政治の背景を詳察する能はざるものなり。

夫れ自然界一切の現象のすべて吾人の感官或は理性に顯現せるものは、皆必ず先づこの物を構成する所以の原素ありて後始めて此の如き形成されたる現象あり、以て之を吾人の前に呈露せり。自然界の事物既に此の如くなれば、所謂有機體たる社會が表象せる一切の形態のみ何ぞ獨り然らざるを得ん。故に今日支那の政治上に於ける現實の狀態を研究せんとするには誠に流に沿ひ源に溯らざるべからず。今吾が國（支那）現實狀態を構成せる原因となるものは各國が吾が國に對する態度の不一致に由るのみ。

かゝる推論の結果は歐米外交の不一致に歸するが、此れ獨り支那に於て然るのみならず、其の東方問題即ち所謂バルカン問題も亦同一不一致の方法を以て之を處分せるに係る。故に始終バルカン半島無數の内爭を引起し、終に世界の大戰を釀成せる結果、今日に至るも尙其の問題の徹底的解決を見ず。此れ誠に歐米諸國の列強が外交上に於て其の責任を負はざるべからざる所なり。

夫れバルカン半島は不同なる六種以上の民族ありて歐亞二洲の通道に居り、自然地理上偉大なる國家を建設するに適當なる中心なく、之に加ふるに平原直に南北に亘り河流散漫たるを以てし、自然に外人侵入の好機會を造出せり。而して歐洲と半島との利害關係は實に甚だ密切なり。中部歐洲は既に生産の原料の供給をバルカン諸邦に仰がざる能はず。而してバルカン諸邦も亦必ず中歐工業者の力に待たざるべからず。換言すれば列強のバルカンに對する、單に其の一

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の好き市場たるを認め、こゝに在りて一切の實行經濟上の侵略を操縱しつゝあり。大戰以前には墺太利が勢力を愛琴海に伸べんと欲すれば、極力セルヴィアの農産物及畜産をアドリア海に輸出するの野心を妨害し、これが爲めセルヴィア國と長く解けざるの仇を結べり。獨逸は一種の機會を利用して其の世界併呑の素志を成さんと欲し、露國は黑海の門戸を保全せんが爲め亦指をバルカン問題に染めざる能はず、伊太利はアドリア海問題を以て初は恨をセルヴィアに抱きしも其の後又稍感情の調和を見るに至れり。かく種々の利害錯綜して各國互に相一致せず、遂に世界の大戰を惹起すに至れり。戰後に至るに及びバルカンには無數の新興國家を産出し、表面上大オスラフの如きワラキアの如き東ルーマニア等の如き、是れ皆列強の恩賜を受け小國を併せて大國と成れるも、之を實際に按ずるに、此等の新興國家は能く和衷共濟して列強の求むる所を許すべきや否や實に一大疑問と爲す。もし此の事をして絕えて問題なからしむるも、列強が戰後のバルカンに對し依然として其の利害同じからざるが爲め、其の取る所の態度亦一致する能はず。彼の伊太利とヒユームとの問題の如き、米國は力を極めて不平を表示せるに、英佛は暗に外交手腕を以て之を操縱せり。此れ列強外交上不一致の一端を示すに非ずや。現在ヒユームの自由市は終に何れにもつかざる巨俄スラブとなり、伊太利と委員を組合して運輸協定を管理せるも列強に於て又何の利する所あらんや。而してバルカン半島其の相互の關係の複雜なることと今仍ほ故の如く、其の民族性の不調和もまた仍ほ舊の如く、其の列強に對し絕對其の政策に供するの情意なきこと亦仍ほもとの如し。列強がバルカンに對し懷く所の經濟上の侵略政策は利害次第にて同じからずして、其の徹底的に實現する能はざるや仍ほ故の如し。然れば則ち列強が自らバルカン問題の解決に任ぜしより後、其の得る所の解決辦法は如何なりしか、又其の獲る所の經濟上の實益は如何なりしか。此れ眞に吾人の了解する能はざる所のものなり。

今や歐米は復た此の不一致の外交政策を以て轉じて之を吾が國に試行せり。夫れバルカン問題につき列強の行へる種々の辦法を見るに、其の歩調齊しからざれば、事實上終に失敗に歸せり。是に於て故技を重演し舊樣を再現せん。從來吾が國(支那)の政治上の危迫にして安からざるは、彼の一致又は不一致の各國が甲を助けて乙を倒し、丁を扶けて丙を仆すの致す所なり。(最近關稅會議の如き、或は休止を主張し、或は繼續を主張するは皆自身利害の爲めに目論見たるにて決して吾が國に對して愛憎する所に非ず)各國固より欣々として吾が國に或る種の勢力を供給するには軍事上外交上の利益を以て甚だ計を得たりとす。然るに試に各國得る所の實益如何と問はゞ、恐らくは終に惘然として自失するの日あらん。故に支那政治上の一切の危迫不平の現象は從來吾が國が人の爲め利用されたる咎を辭する能はず。而して若し根本的に之を廓清せんと欲せば、其の勢必ず歐米各國の覺悟を待つのみ。吾人は國際間の實情に於ける、敢て[illegible]

の曉々として体まず道義を申言するものに非ず。却りて各國自身の計を爲すに亦適に一種の一致を以て支那を扶持するの政策を採用せざるべからず。かくて互にシノギを削る如き方法を捨てなば庶幾くば相互間に永久の利益を保有するを得ん。然るに此の如くせずして甲國が南を援くれば、乙國は却りて北を援くべく、甲國が舊帝國主義を採用すれば乙國は亦新帝國主義を採用すべし。其の結果兵戈輝けず、禍亂相尋がば、吾が國はもとより其の害を受けむ。然るに各國とも亦未だ必ずしも能く漁人の利を得るのみならず。然も經濟上の發展如何なるか。又侵略上の實益は如何なるかは、是れまさに各國の應に採るべきの態度ならんのみ。(七月十五日—順天時報)

□支那財政部の石油及揮發油(附ガソリン)特稅徵收章程

第一條　政府に於て石油類の專賣を取消して後、國庫の損失を補塡し人民の負擔を平均せんが爲めに、重油の暫時免稅を除くの外、凡べて石油及揮發油(ガソリンを含む)の輸入に對し須らく特稅を徵收すべし。

其徵收方法は悉く本章程に依りて規定し、財政部稅務總處より辦理す。

前項の特稅は稅務總處より各汽船の入口地に在りて專員を特派して辦理し、或は吏員を派遣して兼辦せしむ。

第二條　石油及揮發油(ガソリンを含む)の特稅々率は均しく每十ガロンを以て計算し、(即ち每一箱或は二罐)徵稅貲額は小銀貨二元とす。

第三條　凡そ石油商が石油及揮發油を運輸して國民政府の管轄內に入らんとするときは、須らく先きに有力なる商人の保證を取得し、財政部稅務總處に向つて石油或は揮發油等の輸入許可證を請求し、はじめて輸入を許可すべきものとす。

前項の輸入許可證には印紙五元を貼付し、別に納稅するの必要なし。

第四條　石油及揮發油の輸入地は稅務總處より財政部に呈請し、附表の定むるところに依りて之を公布す。輸入を許可されたる貿易港にあらずんば輸入することを得ず。(廣州・黃埔・汕頭・江門・前山・水東・海口・北海・梧州を輸入貿易港として暫定す。)

第五條　石油輸入の際須らく輸入許可證を携帶して各關に赴くべし。或は其屬する所の子口稅を釐金支所に報告して檢査を請ひ、特稅を完納し、檢査證を請求し箱により或は罐によりて分別して貼付し、はじめて貨物倉庫に搬入し隨時に發賣するを得。

其專用貨物倉庫を有せるものにして、財政部に呈請し許可を受け登記を經たるものは一先づ入倉を許し、其の出倉の時を俟ちて再び納稅を行ふも支障なし。其の章程につきては別に之を規定す。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第六條　已に特税を納了し檢査證を貼附せる石油にして若し復た檢入及再輸入の際は駐在せる該税關の特派員より轉運許可證（再輸出の許可證）を給與し以て輸入の際驗明を乞ひ再び納税せざるものとす。

第七條　石油及揮發油を保存せる貨物倉庫及その帳簿に對しては税務總處及特税徴收の吏員は隨時に檢査するの權を有す。

第八條　石油及揮發油輸入の際に若し輸入許可證或は轉運許可證を有せずして海關又は偵緝員の査獲を經たるものは貨物全數を沒收したる外同時に百元以上五千元以下の罰金を以て處すべし。

第九條　石油及揮發油の輸入後に未だ特税を完納せず、或は未だ檢査證を貼付せずして、私かに自ら出倉し或は發賣の際一たび査獲（發覺）を經たるものに對しては、貨物沒收後同時に五百元乃至一萬元以下の罰金を以て處すべし。

第十條　本章程は公布の日より施行す。

本章程頒行の後は石油類の專賣暫行條例及檢査規則は卽時に廢止すべし。（六月二十五日―廣東七十二行商報）

□鼓浪嶼公共市問題

鼓浪嶼公共租界章程修改運動は去年五卅事件後厦門の對策日罷業論議の際林仲蘐（後ち暗殺された）が外交後援會に於て章程の修改を罷業中止の條件となすべしと提議したに發端し、厦門交渉員劉光謙及び領事團はこれが容納の意を表示した、併し今日迄修正意見を提出しなかつたのであるが、本年三月迄鼓浪嶼華民公會より原章程第十六條の規定に根據して再び修改方法を提議したので、三月六日に總商會に各界代表を召集して法權研究會を組織し、李漢青・林和清・吳光麟等七人を公推し、鼓浪嶼公界章程修正起草委員として起草委員會を組織し、別に各界代表黄奕住・洪曉春等十三人及び厦門道尹交渉員等政・法・軍十機關の當局と合計二十三人を審査委員として審査會を組織するに至つた、起草委員は翌四月一日に至り草案を脱稿したが、忽ち内部の意見分裂して、遂に停頓したので、幾日間討究の結果、更らに擴張し前案よりも一層全民制なる傾向になり、五月二日に起草委員黄開宗・李漢青・黄孟奎・吳光麟・林和清等五人列席の上、第二次會を通過して、李漢青に漢文・黄開宗に英譯文の各條文を整理させ、六月二十六日に至り全文を正式に發表した、斯くて七月三日に審査會を召集して逐條審議決定の上、舊章程第十六條の規定に依つて厦門道尹及び交渉員の手を經て領事團と交渉し、協定成立を待ち、更らに支那外交部及び公使團に申請して批准を受けることゝなつた、その説明書及び全草案原文は卽ち次の通りである。

厦門鼓浪嶼公共市公約草案説明書

今回鼓浪嶼公共租界章程を修正して鼓浪嶼公共市公約と改稱し、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

條文も亦新たに起草した、世人はこれを以て、全部改造の如く見做して居るが、その實原章程の漢文について謂へば、更張された所があるが、原章程の英文に就いて觀れば、現在の制度とその精神に於て相符合するもので、根本的に推翻するものではない、蓋し前清咸豐年代に外人は天津上海等の租界内に市政管理の機關を設立し、これをミウニシパル・カウンシルと名づけて、工程・警察・衛生・租税等の事を管理したが、實は地方自治權を享有する市自治團體で、市自治局あるひは市政局と譯すべきのであつたが、當時支那人の英語に通ずるものが未だ少なかつたゝめ、翻譯が適切でなく、僅かにミウニシパル・カウンシル職權中の工程のみを取つて全部の名となし、譯して工部局としたのである、そこで名實符合せず、市自治の性質も表示し得なかつた、我が皷浪嶼は前清光緒二十八年に公共租界を創設し、その章程内には同樣に工部局と謂ふのがあるが、英文にはミウニシパル・カウンシルとあるので、章程制定の當時各國何れも皷浪嶼を自治市區と認めたことを知り得る、然るに遺憾な事にはその當時各國は悉く旣に立憲政體であつたが、支那は君主專制であつた爲め、各國の居留民の納税者は市政參與の權を有し、支那は納税額が遙かに外人を超過して居ながら問題にならず、僅かに官廳から一人を指命して出席せしめただけであつて、その待遇の不平等なることこれより甚だしきはなかつた、今や時勢は變遷し、支那は君主專制を改めて民主共和を建立し、全民政治をモツトーとして居るのであるから、皷浪嶼章程内の不平等の條文は當然變改さるべきもので皷浪嶼にある支那人は平日事毎に不快に感じて居る、故にこゝに時宜に因つて章程修正に從事し、再三審議の上、特に原章程漢文に、所謂公共地界章程を改めて公共市公約とし、工部局を市政委員會ミウニシパル・コムミシヨンと改め、名を正し、義を定めるが、原章程英文のミウニシパル・カウンシルの精神とは舊來通り相符合する、尙市政委員は公民の自由選擧とし、人才を以て本位と爲し、國籍を以て分配せず、藉りて大公無私の心を示し、並びに代議士を出さなければ納税せずとの名言と義務と權とを合せ求むる平等の原則を取つて、内外住民の權利義務を一切平等に改め、市民は何國人たるを問はず、總べて市公約に據りて市政に參與し、些も偏頗ならしめずして皷浪嶼を完全なる自治市とし、内外融合・協力合同して地方の安寧幸福及び社會の文明を增進せんことを冀ふ、これ即ち章程修正の初意願望である、各國人士は充分諒解し、これを容納して、この盛擧を完成せしめられんことを希望する。(七月十五日—支那事情厦門通信)

□厦門皷浪嶼公共市公約草案

中華民國は前清政府が皷浪嶼を公共地界となして制定したる章程の名稱及び内容は多くは現今の情勢に適せざる爲め、特に章程第十

六條に據り提出修正して自治の精神を實現し、本市の安寧幸福を增進せんことを期する。

第一項　總　則

第一條　鼓浪嶼を公共市とする、その土地主權は中華民國に屬する。

第二條　鼓浪嶼は中華民國福建省廈門の西南西に在る、その限界は本嶼現在の周圍に據り、落潮線を距る十丈の一線を以てし、その面積は四個半方支里、卽ち一個半方マイルとする。

第三條　凡そ中華民國の人民及び締約各國人民にして本市に居住する者は總べて本市の市民とする。

第四條　市の自治權は市民全體に屬し、本公約に依つて市政委員會に委託して市內一切の事務を處理する。

第五條　市の自治事務は左の如し。

甲、市內の道路・埠頭・公園・水井溝渠・電燈・電話及び一切の建築物の管理・監督・修繕・改良に關する事項。

乙、市の公安警察に關する事項。

丙、市の公共衛生に關する事項。

丁、市の教育に關する事項。

戊、市の家屋稅・借家稅及び鑑札稅等に關する事項。

巳、市有財產の管理處分及びその收入に關する事項。

庚、市の公共娛樂に關する事項。

辛、戶口の調査及び市公民の登記に關する事項。

壬、市民會議議決の執行に關する事項。

第六條　本市の地丁・錢糧・海灘・地租及びその他の國家稅は總べて支那地方官に於いてこれを徵收する。

第二項　市　民

第七條　市民は法律上一切平等にして、男女・種族・宗教・階級により區別されない。

第八條　市民の權利中重要なるものを擧ぐれば左の如し。

甲、市民はその身體生命を保護される權利あり、永遠に體罰を受けず、犯罪あるに非らざれば、逮捕を受けず、又拘禁の時は虐待するを得ず、四時以內に拘禁の理由を本人に通知するを要し、遲くも二十四時間以內に法廷に送つて訊問すべし、然らざれば、本人あるひは第三者に於て出廷狀を以て法廷に於いて直ちに訊問せんことを請求し得る。

乙、市民は住居の不可侵權あり、本人の特許、あるひは法定の手續を經るに非らざれば、搜査を受けない。

丙、市民は住居移轉の自由を有す。

丁、市民は宗教信仰の自由を有す。

戊、市民は言論出版の自由を有す。

巳、市民は集會結社の自由を有す。

庚、市民は營業の自由を有し、法律に依るにあらざれば、制限を受けない。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

辛、市民は信書秘密の自由を有す。

壬、市民は市政委員會の許可書を得たる上銃器を購入所持して自衞を謀る權利を有し、法律に依るにあらざれば、何人と雖强借或は取上げ沒收することを得ない。

癸、市民は本公約の規定に依つて選擧・被選擧及び創制・複決・撤囘の全權を有す、その他人民の現に市内にある者は總べて甲・乙・丙・丁・戊・巳・庚・辛等の權利を享受す。

第九條　市民の盡すべき義務は左の如し。

甲、市民は家屋税・借家税・鑑札税・完納の義務がある。

乙、市民は市民會議議決案の遵守奉行の義務がある。

丙、市公民は選擧せらるれば市政委員を擔任する義務あり、年六十歳以上あるひは疾病あり、又は職務關係の爲め他所に赴く必要あるものにあらざれば、謝絕するを得ない。

第十條　市民にして下記各項の資格を有し、法に依つて市政委員會に登記したる者は市公民とする。

甲、年齡二十一歳以上の者。

乙、文字を識る者。

丙、本市に六箇月以上居住したるもの。

丁、正當の職業ある者。

第十一條　左記各項の一つに該當するものはその市民資格を取消す。

甲、公權を褫奪、あるひは停止されて尙は未だ復權せざる者。

乙、精神病者。

丙、阿片中毒者。

第十二條　市公民の二十五歳以上の者にして左記各項の資格の一を有する者は、選擧されて市政委員會の委員となる事を得る。

甲、曾て大學或は專門學校を卒業したる者。

乙、曾て中等學校を卒業したる者にして本市に於て敎育に服務し、或は社會公益事業に携はること三年以上なる者。

丙、本市に於て取引高二千元以上の營業に從事する者。

丁、本市に於て借家税年二十元以上を納める者（同借家税は專ら外國人について謂ふもので、組合あるひは會社で納入するものであつても、總て一人を代表として選擧を受け得る）。

第三項　市民會議

第十三條　市民會議は市公民を以てこれを組織す。

第十四條　市民會議は毎年一月中に廈門交渉員が主席領事と會同し、十日前に通告して通常年會を一回召集し、前年の決算の通過、本年の豫算の議決、竝に規則の討議制定・市政委員會委員の選擧等の事を行ふ。

第十五條　重要事項の發生したる場合は市政委員會の議決を經、あるひは市公民五十人以上の請求により、交渉員及び主席領事に於て三日以內に特別會義を通告召集してこれを議決すること、特別

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

會議の權力は通常會議と等しい。

第十六條　市民會議は市公民百分の四十以上の出席あるにあらざれば開會し得ず、その議案の通過には出席人數の過半數の贊成を要す。

第十七條　市民會議は市政委員會の制定條例を再審し得、もし開會議に不決さるれば直ちに取消す。

第十八條　市民會議は市政委員がその職に適せずと認めたる場合にはこれを議決撤囘し得、その後任には補缺者を補充す。

第四項　市政委員會

第十九條　市政委員は市民會議選擧の市政委員七人を以つてこれを組織し、その任期は一年とす、前項市政委員が事故の爲め缺員を生じたる場合は、市民會議選擧の補缺市政委員を以てこれを遞補す。

第二十條　市政委員は委員長一人を互選すべし、委員長缺席の場合は總務局長を以てこの職務を代理させる。

第二十一條　市政委員會の議事は委員三分の二以上出席の上過半數の贊成を得て通過す、若し可否同數なる時は委員長に於いてこれを決す。

第二十二條　市政委員會は第五條各項の市政執行の便利の爲め下記各局を分設す。

甲、總務局　文書及び第五條辛項並びに他局に屬せざる總べての事務を管掌す。

乙、工務局　第五條甲項の事務を管掌す。

丙、警察局　第五條乙項の事務を管掌す。

丁、衞生局　第五條丙項の事務を管掌す。

戊、教育局　第五條丁項及び庚項の事務を管掌す。

巳、財政局　第五條戊項及び巳項の事務を管掌す、第五條壬項の事務に關してはその性質により、各該當局に分配してこれを處理す。

第二十三條　前條各局に局長一人を設け、總べて市政委員六人に於てこれを互推擔任し、任期は總べて一年とす、各局に主任一人を設けて各局の事務を助理させ、市政委員會に於いて相當の學識經驗ある者を傭聘してこれにあてる、併しその任期は三年を過ぐることを得ない。

第二十四條　各局の辦事規則は市政委員會に於いて制定し、市民會議に提出して議決通過の上これを實行す。

第二十五條　市政委員會に於いて制定する各種規則は本公約と抵觸し得ない。

第二十六條　市政委員會に於いて公益の爲め必要なる土地或は建築物は代價を提供して所有主より買收し得、若し爭議ある時は市政委員會に於いて同所有主の所屬官廳と會同してこれが鑑定をなす。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第二十七條　市政委員會は市民にして規則を遵守せず、罰金あるひは罰金を納入せざるものある時は領事裁判權を取消さゞる間は同市民所屬の官廳に告訴・請願して、これを追徵し得。

第二十八條　市政委員會は市民の犯法に對しては市民の所屬官廳に控告すべく、現行犯を除く外は市民を直ちに逮捕することを得ない。

第二十九條　市政委員會が若し法に違つて市民の權利を侵害したる時は、同市民所屬官廳より廈門交涉委員及び主席領事に書面を以て請願し、特別法廷を組織してこれを訊問處分し得。

第五項　特別審判所

第三十條　中華民國に於て市內に特別審判所を設立し、その審判員は支那司法部に於て任命す。

第三十一條　特別審判所は市內の支那人民及び無領事裁判權國人民の控告されたる違警事件及び民事訴訟を審理す、支那人民及び無領事裁判權國人民が刑律を干犯したるものについては、審判員は呼出し、拘禁等を以て先づ假豫審をなし、然る後廈門地方法院に移送して處理することを得。

第三十二條　領事裁判權が取消されざる間は、有領事裁判權國人が原告にして、支那人が被告なる民事訴訟事件には、同國領事は出延觀審し得。

第三十三條　特別審判所は支那人及び無領事裁判權國人の犯したる民刑事件には直接呼出し、拘禁及び民事强制執行等の事を爲し得、但し領事裁判權の取消されざる間は有領事裁判權國民を呼出すには同國領事に照會すべし。

第三十四條　支那人民及び無領事裁判權國人民の訴訟に於て特別審判所の判決に不服なる者は支那の訴訟法に依つて支那上級法院に上訴し得、そが華洋訴訟にして支那人の被告なる場合は、その上訴は華洋訴訟法に依つて處理す。

第三十五條　特別審判所は完全に支那の法例を適用す。

第三十六條　特別審判所は看守所を設けて支那及び無領事裁判權國の民刑訴訟犯人を拘留すべし。

第三十七條　刑事犯あるひは違警犯は市政委員に於て逮捕の後、二十四時間以內に移送審理せざれば、特別審判所或は犯人所屬の有領事裁判權國の領事は直ちに市政委員會に向つて呼出し訊問すべし。

第三十八條　領事裁判權の取消されざる間は內地民刑犯人の本市に逃入せる者は廈門地方法院より呼出狀を持てる吏員を派遣して市政委員會に調印を請求し、若し犯人が有領事裁判權國人民の住宅內にある時は、同時に呼出狀を送つて同國領事の調印を請求すべく、その上は市內警察は直ちに犯人逮捕拘禁に協助すべし、その情況緊急なるものは先づ犯人を逮捕して警察に引渡し、事後調印引渡し等の手續を取る事を得、政治犯人には前項の規定を適用し

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ない。

第三十九條　特別審判所は支那司法部に登記せる支那辯護士の職務執行を認許すべし。

第四十條　凡そ本公約に定むる所の規則に違反したる爲め、課徴したる罰金及び違警罰に供したる爲め、沒收したる所の物は總べて市政委員會に於てこれを處分す。

第六項　附　則

第四十一條　本公約は厦門交渉員より本市支那人民の公意に根據して、領事團に交渉し、協定の上、中華民國政府に呈報して批准を得たる後、一箇月を經て效力を發生す。

第四十二條　本公約に若し修正の必要ある箇處ある時は、市民會議に於て市公民三分の一以上の人數の提議、過半數の贊成を以てこれが修正を表決し、並びに厦門交渉員より中華民國政府に呈報して批准を請ふ。（七月十六・十七・十八日—支那事情厦門通信）

□陳烱明最近の行踪

陳烱明氏失敗してより後は頻りに南北を往來せり。今春曾つて一度は雲南に入り唐繼堯と與に一切を協定するところあり。最近に又その心腹たる馬育航及陳某等を派遣し潜かに香港に赴かしめ魏某・朱某及袁帶等と與に接洽する處あり。過日陳氏もまた親しく厦門及福州に赴き連日閩當局たる周蔭人氏及張毅等との往來頗る頻繁を極め恰も活動するところあるが如し。聞けば先年陳氏に歸降せし廣貞小戦闘艦は東江失敗後より即ち香港の長沙灣海面に碇泊して復命を待ちつゝあり。艦長は甘照隆・副艦長は潘生なり。すでに陳氏の密電を奉じ曰はく晝夜兼行速かに厦門に向つて出發し歸隊の上差遣を待つべしと。甘潘等電報を接手して後已に解纜の上福州に赴けりといふ。（六月二十二日—七十二行商報）

□汕頭薬品類の需給と本邦品賣行狀況

一、輸移入概況

汕頭に於ける薬品類（賣薬及洋薬）の最近三年間輸移入年額に關し當地税關統計の示す所左表の如し。

（單位海關兩）

	大正十二年	大正十三年	大正十四年
外國より輸入	二二四、五五一	二二一、一四三	九九、五九四
支那より移入	五二一、四〇〇	四五二、六四一	四八三、四七七
合計	七四五、九五一	六七三、七八四	五八三、〇七一

右の如く賣薬及洋薬(醫薬品以外多少の工業薬品を包含す)の輸移入高は昨年十四年の如く對日英「ボーイコット」の熾烈なりし年は別さして例年七十五萬兩内外に達し、賣薬六對洋薬四の比例に在り。而して右賣薬中上海・廣東兩地より移入に係る支那製品は、賣薬輸移入總額の六割に達し、尙年々増加の傾向あるに反し、外國品は主さして日本品にして總輸移高の約三割を占むるも、其品目支那產品さ均しく淸涼劑を主さする關係上自然兩者間の競爭激しく、本邦品は其品質に於ては遙かに支那品を凌駕するも、安價なる支那品に壓迫せられ輸入漸減の趨勢に在り。他方英・米・獨等各外國產賣薬は主に專門薬なる爲め競爭者はなきも、其用途狹く且つ高價なるを以て、之等各國產賣薬の輸入額は賣薬輸移額全體の約五分見當に過ぎず。次に洋薬は外國品獨占の姿にして其半額以上は本邦品なりさす。

右輸移入賣薬及洋薬の大部分は當地方に於て消費せらるゝこさ勿論なるも、賣薬中には當港より更に暹羅・海峽殖民地及佛領印度支那各地・出稼支那人勞働者向さして再輸出せらるゝもの尠からず。又此等各地へ出稼ぎする支那人が自家用さして携帶し行く數量も亦看過すべからざるものあり。此の兩者を合計するさきは移輸入高の二割位には達すべしさ觀られつゝあり。

二、賣行良好なる本邦品

賣薬中賣行良好なるものは仁丹・寶丹及寶丹錠等の淸涼劑にして、洋薬中にては石炭酸・其他の消毒劑・沃度劑・解熱劑・下劑及脫脂綿・其他の衞生材料等を主なるものさす。

三、本邦品輸入の前途

(イ)　賣薬　外國製賣薬の當港輸入高より觀れば、本邦品は斷然外國產品を壓し居るも、其主たる輸入品目が支那內國品さ略々同じき爲め安價なる支那品に販路を侵蝕せられ輸入漸減の傾向あるも、支那品は品質體裁等本邦品に比し著しき遜色あるを以て、近き將來に於て本邦品を驅逐するが如きこさは萬なかるべきも、本傾向の挽回亦却々困難なるものゝ如し。然れ共一面支那賣薬製造業の勃興に伴ひ原料輸入增加の傾向生じ、本邦既成品の輸入は漸次材料に轉換しつゝあるは注目に値すべし。

(ロ)　洋薬　一方洋薬の輸入は賣薬さは全然其趣を異にし、支那品さの競爭無きのみならず、近年本邦品は爲替の有利、原價低落等の爲め英・米・獨諸國品に比し支那商の買氣を增進し輸入好調に向ひつゝありし折柄、昨十四年秋對日英經濟絕交も、英國を後に殘して見事解決せられてより、本邦品に對する需要益々增加し販路大に開拓せられたり。

之を要するに、洋薬の將來好望なるこさ前記の如く、一方賣薬も既製品輸入さ共に材料輸入に努力するに於ては、之亦相當有望なるべし。只荷造不良の一點は本邦輸出業者の注意を要する所なり。

四、薬品類輸入業者中主なるもの左の如し

店名	住所
惠安藥房（支那）	惠安街
嶺東藥房（同）	德安横街
德華藥房（同）	鎭邦街
益齡藥房（同）	同
會豐商店（同）	德安横街
屈臣氏藥房（同）	昇平馬路
大和藥房（臺灣籍民）	育善街
幸阪洋行（日本）	同
廣貫堂（同）	同
山口洋行（同）	育善横街
日龍公司（同）	永平馬路

（七月一日—在汕頭帝國領事館調查）

□廣東政府の匪賊討伐に關する計畫

廣東政府軍事委員會に於ては今後二箇月内に省内全般に亘る匪賊を討伐せんが爲め、全省を二十八區に分ち、各軍の討伐擔當區域を左の如く決定したる趣なり。

一、第一軍討伐擔當區域

第十六區（潮陽・普寧・惠來方面）

第二十一區（潮安・揭陽・中順方面）

第二十二區（澄海・南澳・大埔・饒平方面）

第二十三區（興寧・五華・紫金方面）

第二十四區（蕉嶺・平路・梅縣方面）

二、第二軍討伐擔當區域

第九區（從化・花縣・佛岡・英德・翁源方面）

第十區（南雄・始興・仁化・樂昌・曲江方面）

第十一區（乳源方面）

三、第三軍討伐擔當區域

第一區（南海縣下の廣三鐵路沿線一帶及番禺縣下の江村・高塘方面）

第六區（三水方面）

第七區（德慶・封州・開建方面）

第十一區（連山・連縣方面）

四、第四軍討伐擔當區域

第四區（新會・台山・赤溪方面）

第五區（開平・恩平・鶴山・新興方面）

第六區（高明・高要方面）

第十二區（羅定・雲浮・鬱南方面）

第十三區　（陽春・陽江方面）
第十四區　（信宜・茂名・電白・吳川・廉仁方面）
第十五區　（遂溪・海康・徐聞方面）
第十六區　（合浦・靈山方面）
第十七區　（防城・欽縣方面）
第二十六區・第二十七區・第二十八區　（瓊崖方面）

五、第五軍討代擔當區域
第一區　（南海・香禺方面）
第二區　（中山・順德方面）

六、第六軍討伐擔當區域
第三區　（東莞・增城・寶安・龍門方面）
第十區　（河源・惠陽・博羅方面）
第二十區　（海豐・陸豐方面）
第二十五區　（和平・連平・新豐・龍川方面）

（六月一日―在廣東帝國領事館調査）

□香港政廳罷工解決に誠意なし

張・吳勢力の南下を夢みてか　香港政廳が罷工條件を容納するを欲せざる最大原因は、中國反動勢力卽ち張・吳が北方に在りて蠢動せるを見、其の勢力能く南下し來りて廣東を解決すべく、卽ち武力を以て罷工を解決するを得べしと思へばなり。此れアングロ・サキソン人の野心と雖も到底一場の大夢たるを免かれず。

北伐は成功せん　我等は明白に香港政廳に告げん。現在北伐は成功しつゝありて、所謂可能と不可能との問題はなく、只時間の問題のみ。今回の北伐は必定勝利に歸すべく只時間の遲速如何が問題たるのみ。而して罷工は已に一年餘を支持し得て、廣東の經濟力は能く英帝國主義の香港と角鬪するの充分なる力量あることを表明したり。

黄埔の開港と大關係　又罷工は黄埔開港と絕大の關係を有せり。若し黄埔港が最も迅速なる方法にて開港の功を奏せば、吾人は亦當に香港罷工の永く解決つかざるも不可なく、其の島の荒島となり、而して香港固有の商業を以て之を黄埔に移すことを樂まん。之に反し罷工若し迅速に解決せば黄埔開闢の成功は必ず遲滯せん。然らば則ち黄埔商港ありて廣州の後援とならば、香港政廳が罷工條件を急に受入れざるも、吾人は亦自ら其の受入を催促するを必せざるなり。

結論　要するに現在香港政廳が罷工解決を急がざるは北方軍閥の風向を觀るに過ぎず。然れども英政廳が果してかゝる期望を有すとせば、啻に現在香港の損失猶ほ甚だ少しと思へるのみならず、將來必ず香港がより大なる損失に陷り荒島を實現するの命運に遇ひ、然る

後始めて悔悟せん。されど彼の時は已に遲からん。吾人は老實に香港政廳に對して告げん。吳佩孚の南下を望むの好夢は二十世紀中國史中に永く實現の時はあらじ。香港政廳が目前誠意を以て罷工解決條件を受入れず、直ちに待ちて國民政府が兵を長江に出す時に至り、吾人は靜に香港政廳の哀鳴を擧ぐるを聽かん。

黃埔開闢の成功を急ぐの要　公開投資の法を用ひ商港を開闢するは壟斷して開闢するものよりも成功し易きこと十倍なり。罷工は已に一年となれるが、若し罷工の始に當り直に黃埔開闢計畫に從事し、投資規則を設定せしならんには、罷工一週年に至るまでには黃埔港は百分の十を成功せしことを信ずるに足る。只惜しきは罷工の始には廣東方面に許多の政治問題發生したる爲め黃埔開闢の計畫も停止されたる事是なり。しかし現今は廣東の內部は已に安固となり、黃埔開闢に關する組織も已に設けられ、投資規則も已に公布せられたり。看よ粵漢鐵路の迅速なる募集の成功は卽ち是れ黃埔開闢成功の陰影なるを。云々。（六月二十五日—廣州民國日報）

□廣東汕頭情報

香港罷工解決問題に對する英の意思　廣東側は曩に宋子文・陳公博・陳友仁の三名を全權交涉委員に任命すると共に、國民政府外交部の名義を以て香港總督に對し、全權代表三名の任命方を慫慂する處ありしに、香港總督は在廣東英國總領事を經て外交部に對し「罷工

北伐の目的は何か　北伐の對象は斷じて一個の張作霖或は一個の吳佩孚といふが如き簡單なるものに非ず。總理北上の宣言に「十三年來軍閥の身は新陳代謝あるも、其の性質作用は袁世凱よりして吳佩孚に至るまで一轍に出づるが如し」とあるに見て我等の北伐の如何を知るべし。所謂軍閥は同一母系より出生せる兒子なること、猶ほ彼の果實の一本の樹より出づるが如し。故に吾人が其の果實を一箇づゝ淘汰せんよりは直に其の果實を產出せる一本の樹を搖り動して之を落下せしむるの簡單なるに如かず。吾人の北伐亦然り。要するに軍閥を打倒するに在り。故に現在吾人が軍閥を削り除かんには、僅に曹・吳を覆滅するのみにあらず、曹・吳滅して後永く同樣に繼承し起つの人なからしむるを要す。されば吾人は今や軍閥を產出せる基礎を搖り動かすことより始めざるべからず。隨ひて現在の軍閥は吾人固より之を討伐し、既に死せる軍閥も亦之を討伐し、更に未だ生起せざる軍閥に向ひても吾人は之を討伐し防止せんのみ云々。

（六月二十六日—廣州民國日報）

は既に過去の事件となれり。故に茲に英貨排斥問題を解決せしむる爲め代表を特派し廣東政府と磋商せしむ云々」と回答したりといふ。

廣東側の意見　此れ香港側が罷工解決に對し毫も誠意なきを示すものなりとして、「(一)外交部の書翰は罷工事件に關するものなるに

も拘らず、香港總督の回答中には、罷工は已に過去の事件となれり云々とあるは、香港側が一方罷工同盟絶商の必要あることを認めず、他方又別個の問題を提出したるものなりと解し居れり。(二)英貨排斥問題に至りては國民政府と毫も關係なし、昨年五月三十日事件以後、英帝國主義者は我國各地に於て肆に我民衆を屠殺し、國民の憤怒は已に極點に達せり。此の種事件が若し我國以外の各强國に對して發生せしならば夙に交戰狀態となるべきも、只我國は國力不充分なる爲め已むを得ず英貨不買の誓約をなし、抵制し居れるものにして、此の種行動は法律上國民政府の干涉し能はざる所なり。卽ち最近英國の大罷工に於て、歐洲大陸各國が英國に對する石炭不輸入を決議したるに際しても、英國政府として、各該國政府に對し何等要求を爲したるを聞かず。蓋し此等は人民として法律範圍内の行動なるが故、如何なる政府と雖も干涉し得ざるが爲めなり。(三)香港政廳今回の擧は實に中外人士を欺くものなり。其代表を派すと云ひて、表面上誠意あるが如し、同時に中外人士をして事實眞なるが如く信ぜしむるも其の實は國民政府の絶商を拒絶し、罷工解決を不能ならしむるものにして、後日中外人士が失望したる際、香港側は鋭意宣傳し全部の責任を國民政府に負はしめんとするものなり。(四)香港政廳は曩には罷工解決を極めて希望せしも、吳佩孚・張作霖が聯合して國民軍を破るに及び、其の態度を急變して正式に解決することを欲せず。卽ち吳・張の二者に廣東の反動分子をも加へ、此の三者に貸欵して自ら債權者の地位に立ち、無形の裡に罷工を消滅せしめんとせるも、幸にして此の愚弄を受くる者なくて右計畫は失敗に歸したり。香港政府にして罷工解決の誠意ありて中外人士の渴望に副はんとせば宜しく相當の讓步をなすべし。然るに今や香港政廳は罷工問題を度外視し、却て種々の陰謀を以て罷工を破壞し、吾人をして無條件に屈伏せしめんとす。吾人は死を誓ひて之に屈せず。民族の獨立・國家の名譽の爲め飽くまで之と奮鬪せざるべからず。(五)外交部の書翰に對し香港政廳が直接外交部に回答せず、同國領事をして轉達せしめたるは一の矛盾行動たり。國民政府は南中國統治者たり。故に南中國との關係を維持せんと欲せば、國民政府と直接交涉せずんば不可なり。今南中國と關係を斷絶することを欲せず。しかも國民政府と直接文書の來往を欲せざるは實に矛盾も甚しきものなり」等の理由の下に、香港側の遁口に對し少からざる不滿を抱き居れりと、國民黨一派は宣傳しつゝあり。(以上六月二十一日－廣東情報)

沙基事件一週年紀念日に關する決議　廣東各界に於ては過般來「廣東各界紀念沙基慘案週年籌備會」を組織し、六月二十三日の紀念擧行方に關し同月二十日下の如く決議したり。(一)當日正午十二時を期し觀音山に於て號砲發射、戰艦は汽笛を鳴らし馬路の電灯を一齊に點すこと共に全市民三分間默禱す。(二)當日の設備豫算を二百元とす。(三)巡行の順序は學・商・工・農・兵・婦、其他各界とす。(四)巡行の道路は大東路・惠愛路・永漢路・長堤・西濠口・太平路とし、西瓜

國に至りて解散す。(五)各軍政治部皆講演に參加方と軍事委員會を函請すること。(六)二十一日午後一時各軍政治部及各團體宣傳隊を召集し、講演區域を決定すること。(七)名士に請ひ廣東大學及教育會の二箇所に於て講演會を開催すること。(八)下記團體を當日司會主席團に推すこと。國民黨中央黨部・全國總工會・廣東省農會・教育會・廣東省商民協會・軍事委員會・婦女解放協會・華僑協會・統一會。(九)罷工委員會徐成章を指揮者に推すこと。

(六月二十一日—廣東情報)

汕頭に於ける同紀念日　國民黨筋は六月二十三日の沙基事件紀念日より一二週間前より計畫を始め、當日は市民一般に休業し、示威巡行を爲し、市の中心地點大道に於て沙基衝突の芝居を催すことゝなり居たるも、一般の氣乘りなく、殊に當日は豫定時前より降り來れる豪雨の爲め示威行列も開催に至らず、傳單の如きも殆んど散布せられず、夜間僅に大道芝居を催したる由なるも降り續く雨の爲め觀覽者少し。かく平穩に經過せしは一方將に開かれんとする當港罷工解決問題に氣兼し、國民黨政府筋に於て本紀念運動に遠慮したるに因るならんと認めらる。(六月二十五日—汕頭情報)

廣東の沙基紀念實況　六月二十三日は豫定の如く正午十二時を期し各工界各團體合計約二萬會衆たる東較場に參集、例の如く紀念式を擧行したる後、市內巡行に移りたるが、偶々夜來の降雨の爲め氣勢揚らず午後三時半無事に終了を告げたり。尤も當日沙面に在りては廣東港碇舶中の英佛常備艦より少數の陸戰隊を揚げ、各自租界を嚴重巡警せしめ、兩租界共午前十時以後終日陸橋を閉鎖したり。又日本側は萬一を慮り在留民を當時該港入港中の大阪商船大華丸に避難せしむる手配をなし、租界外の婦女子供等の一部は當日租界內に收容せられたり。然るに降雨並に他事情の爲め該紀念巡行は無事に經過し、當日市內主なる大商店及各遊戲場・劇場等は休業したるも、大多數の商店は何れも開業し平常と異らざりき。

(以上六月二十四日—廣東情報)

排英に伴ふ汕頭華英學校の紛爭　昨年上海五卅事件に伴ひ、汕頭に於ては同年七月一日夜支那人群集が日本人住宅、店舗を襲撃せしに始り、七月二日使用人の罷工、三日より日英人に對する罷市開始後對日本關係は同年十月に至りて解決せしも、對英關係は今に繼續し、英長老教會經營の華英學校は事件に伴ひ昨年夏休後も舊態に復せざりしを以て教育及學校關係者は協議の上表面暫く學校を休業することゝせり。しかして其間學校は「華英學校」の名を用ひずして實質は之を存續し、對英關係解決と共に直に華英學校に復せんとする變通の手段を弄し、以て其儘支那人教員、學生を集めて教授を續けしことは當時英人校長「華阿力」(卽ち Harace F. Wallace)其他學校關係者等の合議に基けり。然るに其實相を看破せる支那人は學校の實質英人との關係なきことを承認せず、種々の意見續出せり。而して同校は八月二十八日南強中學と名づけ、華英學校の卒業者陳少霞を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

以て校長として屢々英人との無關係なる宣言を發し、英人等は唯此際沈默を守るの外なかりき。かくして勢の趨く所と一部支那人の乗ずる所と相待ちて、遂には「華英學校の學校及其附屬財產は舉げて支那人の元寄附せる所なるに依り、當然支那人の手に歸すべきものなり」とし、創設當時發起人として土地金員を寄附し創立費の大部分を負擔したる信者故陳雨亭の遺子二名を擁して奪回せんとするに至れり。是に於て英人側は狼狽し本年二月中、舊曆五月休に宣教師其他英人數名は夜間南強中學に至り紳士らしからざる强談に及び、英領事と支那側交涉員とを煩すに及びたることありしも效を奏せず、却て反感を增大せる傾を以て今日に至りたるが、最近一の「聲明書」を發し諸方に公布したり。其要項は(一)華英學校の創設—西曆一千九百六年に基督教長老會々友陳雨亭等倡建し、英長老會に保管權を渡し、華人寄附金合計額八萬六百餘元にして、英長老教會及英人の寄附金合計額十二萬八千百五十元なり。されば教產の回收を唱ぐ徒が該校を悉く華人の寄附に依つて建築したるものなりとは事實と相違す。(二)一九二五年八月以來の經過—五月三十日の上海事件により汕頭は英人と絕交し、外交後援會より警告を發し「凡そ英人所設に屬する學校の教員と生徒は須く卽刻離校すべし」とて種々の恫喝を加ふ。因りて教士會は暫時休校を斟酌し、未だ決定せざる時陳少彝君出で、偽りて臨時の休業を極力贊同せる結果、該校長は手紙を各生徒の家長に出し一學期の休業を爲す旨通告せり。然るに校內生の代表者は各自の失學を救ふ爲め校舍校具を一學期間貸與されん事を教員に其の繼續教授を校長に請ひたれば、教士會は四個の條件を附して相續し、第二條に校中の學生はもとの學生に限るとあるを更に相續することゝなり居りしに、九月五日突然新聞紙に華英學校の停止後學生は新に學校を組織し校名を南強と稱し英人との關係を全く斷ちたることを表示せり。而して借用の校舍は一種の公產なれば陳雨亭等の二子が努力爭回すべしと宣言せり。當時英教士會は該校の學生に公文を發し校產所有權に關する宣言を更正すべし、然らざれば其の校舍の貸與を取消すべしと聲明せり。學生等は該校々產は確實に英長老會の所有に係るものとの保證契約を爲し、僅に事止むを得たり。後陳少彝君は一種の偽騙により始めは學生の代表となり、次に校舍借用を計り、後同校長となれり。此れ明に華英學校の生徒の失學を救ふに非ずして南強中學として侵占の捷徑を取れるなり。かくて陳氏は着々其の計を進め、校產の英長老會に屬するを認めず教會學校を誣蔑せり。かくて種々の弊害は連生して言ふに忍びざるものあり。後冬季休業に當り、一月二十三日の商議には教士會は通知の借校要求を許可せざることを表示し、五個條の理由を明示せり。越て二月一日午後英長老會より六人を派し南強學校の看板を撤去せしめ、鑰を施して門を閉ぢ、留校の教員學生に卽刻離校すべきことを云ひ渡したり。其後種々の交涉を重ねたるも馬交涉員は辭職して李交涉員之に繼ぐ。二月二十二日英領事と華英校長とは李に面會し契約書の原稿

を示したるに尋で二十五日公文を以て英領事に回答し來れり。該公文中には契約書の有效を承認せず、且つ誣謡なる事實を捏造し論詞の法を失せり。李交渉員は南強の詐欺を以て校舍を借り武力を以て學校を占領せるに之を制止せざるのみならず、反つて彼等の不法行爲を助長したり。是に於て教會は繼續的に交渉の外、華英學校創設の主旨と不法行爲により侵占爭奪の大體を英漢文に對譯して中外の人士に其の眞相の詳細を知らしむ云々といふに在り。而して之に對しては支那人側に何等かの反響なかるべからざる筈なるが、今に何等の發表あるを聞かざるなり。（六月二十六日—汕頭通信）

重税に伴ふ汕頭市民の暗流　廣東政府は北伐行動開始に伴ひ、財政の窮乏益々甚しく、二百萬元の公債を發行し、官吏に對する月俸二割の捐金、汽車乘客車賃五割の通行税、河川運輸船舶積載量に對する課税、電灯點灯者に對する二割の課税、其他の増税皆著手し、最近更に銀莊の銀券發行額に對する五割の課税等傳へられ、人心甚しく不安に陷り、最近蔣介石は北伐行動開始中は各工人等の對內的罷工を禁止する旨を發布せるも反對示威あるべしとの流説盛にして、食糧品貯藏を外人に勸告するものすらあり。されど前例に視れば政府も市民も互に懸引あれば相當の妥協點を發見するやも計り難し。（七月五日—汕頭情報）

佛山匪患の横行　佛山は廣東市鎭中最も有名なる商埠にして、其の戶口の衆多なると商務の繁盛なるとは、遠く窮鄕僻壤の比すべきに非ず。而して軍隊も警察も到る處に安設せられあるに拘はらず六月六・七日の間に意外にも劫掠事件を生じ、盜賊は大胆にもかゝる繁盛なる市場に横行せるは何ぞや。宜しく至急に法を設けて該盜匪を捕獲し。匪風を消除するに力むべし。然らざれば佛山市民の生命は日々恐慌の中に陷らんことを恐る。（六月十日—國華報）

南順各屬の蠶業不成績　本年海南・順德各屬地方の蠶業は一・二・三季とも皆不成績にして損失せるもの多し。政府側の調査に據るに、廣東全省の蠶絲は未だ發達する能はず。此れ蠶業者が因循守舊にして未だ心を盡して研究せざるが爲めなれば、此際政府は吏員を特派し廣東全省改良蠶業絲局を組織設置し、之が研究を爲して改良を行はしむるに便しつゝあり。聞く該局には冷藏庫一箇所を建築し蠶卵紙を庫中に貯藏し來春飼育の用に供しあり。去年曾て冬季に該冷藏庫に貯藏せし蠶卵を今年取出して孵化せしめたるに、其の孵化の整發なると性質の强狀なるとは逈かに尋常に異れるものあるを證明せられたり。該冷藏庫は省城河南康樂埠嶺南大學內に設けられ普く人の參觀を許し、且つ職員ありて之が指導に當れりといふ。（同上報）

國民革命軍總司令部の各處長　同總司令部の組織系統は總司令・參謀長・參事廳・兵站總監部・政治部及參謀・秘書・副官・軍務・軍械・軍法・徵募・訓練・航空・艦務・審計・軍需・軍衛・軍醫の十四處とし、總司令部參事廳內に別に一の軍事政務會議を組織し、各部屬處長及參事

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

[illegible]の總參議・高等顧問等を以て共同組織せしむ。參事處は固定機關にして軍事政務會議は會議機關なり。而して總司令部の全部編制事宜は大約六月二十六日に完了すべし。又總司令部の重要人物は參謀長李濟琛・政治部鄧演達の外、參謀處長張定璠・秘書處長馬文車・副官處長張治中・軍械處長文素松・經理處長邱鴻鈞・[illegible]處長[illegible]・軍[illegible]處長張國元の七處長は已に決定せるが餘の軍醫・軍需等の七處は復數日間に決定を見るべきなり。（六月二十六日—廣州民國日報）

□大正十四年七月より十五年三月まで廣東主要物價表

品目	產地	銘柄	單位	大正十四年七月末	同年八月末	同年九月末	同年十月末	同年十一月末	同年十二月末	同十五年一月	同年一月末	同年二月末	同年三月末
米	安南	白玉	一擔	一〇・〇〇	一〇・五〇	九・五〇	九・八〇	一〇・〇〇	一〇・五〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・八〇
同	廣東	新香玉	同	九・八〇	九・八〇	一〇・〇〇	九・二〇	九・五〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇
石油	米國	新星印	一箱	一〇・五〇	一〇・二〇	一〇・〇〇	一一・〇〇	一二・〇〇	一二・五〇	一二・四〇	一二・四〇	一二・八〇	一二・〇〇
同	英國	寶蓋印	同	一〇・二〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一一・五〇	一二・〇〇	一二・〇〇	一二・〇〇	一二・〇〇	一一・〇〇
石炭	開平		噸	一九・〇〇	一七・〇〇	一六・〇〇	一六・〇〇	一五・〇〇	一六・〇〇	一五・〇〇	一五・〇〇	一六・〇〇	一七・〇〇
綿絲	上海	小月嘜	廿	九・〇〇	八・六〇	八・二〇	八・〇〇	七・七〇	七・八〇	七・〇〇	七・〇〇	七・〇〇	七・〇〇
綿布	廣東	平洲白	疋	一・八〇	一・八〇	一・八〇	一・七〇	一・七〇	一・八〇	一・七〇	一・七〇	一・八〇	一・八〇
砂糖	爪哇	二號	袋	一八・〇〇	一六・〇〇	一五・〇〇	一三・〇〇	一三・〇〇	一三・〇〇	一四・〇〇	一四・〇〇	一四・〇〇	一四・〇〇
		三號		一七・〇〇	一五・〇〇	一四・〇〇	一二・〇〇	一一・〇〇	一一・〇〇	一三・〇〇	一三・〇〇	一三・〇〇	一三・〇〇
麥粉	上海	兵船嘜	五十封度	八・五〇	四・八〇	四・八〇	四・四〇	四・四〇	四・四〇	五・〇〇	六・〇〇	四・八〇	四・八〇
洋紙	瑞典	三十七封度	封度	五・四〇	五・五〇	五・〇〇	四・八〇	四・八〇	四・八〇	五・〇〇	五・〇〇	四・八〇	五・〇〇
火柴	當省	吉祥	百包	六・八〇	六・八〇	六・八〇	七・〇〇	七・二〇	七・〇〇	六・八〇	六・八〇	六・八〇	七・二〇
鹹魚	澳門	石班	擔	三六・〇〇	三六・〇〇	三五・〇〇	三五・〇〇	三四・〇〇	三六・〇〇	四二・〇〇	四二・〇〇	四二・〇〇	四五・〇〇
錫	汕頭		同	一三・〇〇	一四・〇〇	一四・〇〇	一三・〇〇	一四・〇〇	一四・〇〇	一三・〇〇	一三・〇〇	一三・〇〇	一三・〇〇
生絲	當省	超等品	同	一,二五〇・〇〇	一,二四〇・〇〇	一,二〇〇・〇〇	一,二〇〇・〇〇	一,一三〇・〇〇	一,一三〇・〇〇	一,一〇〇・〇〇	一,一〇〇・〇〇	一・一五〇・〇〇	九八〇・〇〇

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

品名	産地	品質	單位	大正十五年二月二十二日 華南銀行調査			同年二月二十六日 同銀行調査			同年三月二十四日 同銀行調査		同年七月二十三日 同銀行調査
桂皮	同		斤	一五・〇〇	一五・〇〇	一五・〇〇	一五・〇〇	一六・〇〇	一六・〇〇	一六・〇〇	一六・〇〇	一六・〇〇
牛皮	西貢	紅色	擔	九二・〇〇	八八・〇〇	八八・〇〇	八六・〇〇	八五・〇〇	八八・〇〇	八八・〇〇	八八・〇〇	九八・〇〇
セメント	青洲		樽	四・二〇	五・四〇	五・四〇	五・二〇	五・〇〇	四・四〇	四・八〇	四・八〇	五・四〇
爆竹	當省	一品紅	一萬箇	六・四〇	六・二〇	六・四〇	六・〇〇	六・〇〇	六・四〇	六・二〇	五・二〇	六・二〇
葉煙草	同	南雄一等品	擔	六〇・〇〇	六八・〇〇	七六・〇〇	八四・〇〇	八四・〇〇	八二・〇〇	八五・〇〇	八五・〇〇	八四・〇〇
落花生	天津		同	一四・〇〇	一三・〇〇	一三・〇〇	一三・五〇	一三・五〇	一三・〇〇	一三・〇〇	一三・〇〇	一三・〇〇

□開灤炭礦の骸炭製造調査報告

開灤炭礦の概要

直隷開灤炭礦は開灤礦務總局の經營に屬し、該總局は民國元年開平礦務有限公司及び灤州礦務有限公司の合併して成れるものにして、其資本は兩公司より各英金一百萬磅を出資せるものなり。開灤礦務總局は四大礦廠を有し、一は唐山炭礦と稱し、西山炭礦之れに屬し、二は林西炭礦と稱し、三は馬家溝炭礦と稱し、四は趙各莊炭礦と稱し、而して此等四處の炭礦は毎日の出炭量、合計約一萬二千噸に達せり。玆に各炭礦毎日の出産額を計算すれば、略下の如し。

唐山炭礦一日の出炭三千六百噸、林西炭礦一日の出炭二千五百噸、馬家溝炭礦一日の出炭二千五百噸、趙各莊炭礦一日の出炭三千噸なり。

採炭法は先づ立坑を鑿ち、再び平坑道を穿ち、更らに支道を鑿ち、漸次採炭を行ふものにして、唐山は三處に立坑を有し、林西は二處に立坑を有し、趙各莊は三處に立坑を有し、馬家溝は二處に立坑を有し、尙最近該礦局は又馬家溝に別に一新坑を開鑿する事に決定せり。立坑中唐山の第三號は坑最も深く、已に地下一千七百餘尺に達し、唐山の第二號及び第三號の兩立坑は各九條の平坑道を有せり。其林西の兩立坑は各深さ六百餘尺にして、四條の平坑道を有せり。蓋し炭層の傾斜は西に向ひて較や急に、東に向ひて漸次緩慢なり。卽ち唐山炭層の傾斜度數は平均四十五度なれども、林西炭層の其傾斜度數は平均二十三度に過ぎざるなり。

石炭を坑内より掘り出すには鐵製箱内に積み、各鐵製箱の石炭容

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

量半噸にして、輕便鐵道に依りて之れを運び、或は驢馬を用ひて運び、平坑道を過ぎ、昇降機場に至りたる時、機械を用ひて之れを曳き上げ、地上の立坑口外に出すなり。坑内に出づる水は溝道に流入せしめ、喞筒を用ひて下層の平坑道より上層の平坑道に吸ひ上げ、然る後再び坑口外に吸ひ出すなり。

石炭は坑口より取り出せる後、篩場に運び、之れを篩ひ分くるものにして、卽ち石炭を篩に入れたる後、篩を左右に動搖すれば、篩面の大塊は自ら鐵皮帶の面上に落入す。該帶は又手選帶と稱し、其帶は小鐵板を連綴せるものに屬し、循環的に廻轉す。大塊内には往々石粒・石塊及び黑色頁岩の石塊等を含有するを以て、皮帶の行動を起せる時は卽ち職工は其兩側にありて此種の夾雜石を選出するなり。石炭は皮帶の一端に至りなば、自ら石炭車内に傾入せられ、其小塊及び碎末は篩目を通過せる後、卽ち石炭車に傾入され、外部への運搬に便宜となれり。若し再び小塊の分出を欲すれば、更らに較や小なる篩目を一同通過せしむべし。此種の石炭篩法は唐山・林西・趙各莊・馬家溝の四處とも皆同樣なれども、唯林西は洗炭機二臺を有せり。故に唐山・趙各莊等産にして洗滌を要するものは、何れも林西炭廠に輸送す。

炭質は卽ち四處の炭礦共各優劣あり。蓋し炭層より産出する石炭は各一致する事能はざれども、唯唐山炭は灰分比較的少く、其第五層炭は最も佳良にして、灰分は僅かに百分の五に過ぎざるなり。林西炭は卽ち灰分最も多く、百分の二十八を有すれども、其第十一層炭は卽ち灰分稍や少し。趙各莊炭は甚だ佳良にして、且つ多くは塊炭なり。馬家溝の石炭と唐山炭とは略同樣なり。

各坑内に於いて用ふる原動力は何れも電力に屬し、唯坑口の昇降機には間々蒸汽力を用ふるものあり。發電機は林西のもの最大にして、且つ最新式に屬し、最も新しき旋轉發電機二臺を有し、同時に高壓汽力及び低壓汽力を用ひて發電し、各機は三千基羅ワットの電氣量を發すべく、林西本坑の用に供するのみならず、唐山・趙各莊の各處にも電力を供給せり。唐山は亦發電機二臺を有し、二千基羅ワットの電氣量を發すべきも、唯未だ用ふるに至らざるなり。

各礦の管理は何れも條文ありて紊れず、頗る整然として嚴肅なるものなり。馬家溝炭礦は技師以下一切の管理計畫は均しく支那人の掌る處にして、天津人最も多く、且つ坑夫の生活及び敎育に對しては特別に注意を拂ひ、學校・儲蓄機關・遊戲場の如き、何れも稍や規模を具備せり。開灤の石炭は日本に輸出せらるゝ數量甚だ多く、毎年其數量は百萬噸以上に達し、最近又朝鮮の兼二浦三菱製鐵所と毎年石炭十萬噸の取引を行ふ契約を締結せり。而して南滿鞍山站とも亦契約書を訂正せんとし、毎年の石炭消費量は亦二三十萬噸に達すべし。是に於いて將來開灤産の石炭は必ず其半數以上日本に消費せらるべく、之れ卽ち日本の骸炭製造用良炭に缺乏せる結果なり。製鐵に要する骸炭は開灤炭を用ふるにあらざれば、精煉する事能はず、

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

而して開灤礦は既に港灣に近きを以て、運輸上甚だ便利に、炭價も亦低廉なり。故に日本市場に消費せらる量は、終に支那の他處に產する石炭に比し優越せり。支那の骸炭に製造し得る石炭は僅かに開灤一處の產のみならざれども、其日本に多量に消費せらるゝは、專ら運輸上便利なるが故なり。

開灤礦局は初め唐山に於いて骸炭を製造せしが、其後林西に洗炭廠を新設せるにより、遂に骸炭の製造事業は林西に移り、而して唐山は遂に再び骸炭を製造せざるに至れり。林西の採炭情態は既に上述せるが如きも、其洗炭の設備及び手續は特に左に記述すべし。

林西炭廠は新式の洗炭機二臺を有し、每日合計約石炭二千噸を洗碎せり。坑中より產出せる石炭は第一次篩を通過して大塊を篩ひ去り、餘のものは復た第二次篩を通過し、半吋以上の小炭を篩ひ去り、其碎末は卽ち洗炭機に送入せらるものにして、碎炭は運搬せる小鐵製箱により洗炭の水池に搬入せらるなり。其水池は甚だ長く、水面下には閘門數箇を有し、隨意に上下し得る設備にして、其閘門の水面との距離は炭內に含有せらる灰質の多寡によりて定められ、其方向は水池と直角なり。池に投入せられたる碎炭は上下に攪拌しなば、其碎石及び比較的重き炭質は何れも池の下部に集積し、其比較的輕き浮炭は卽ち水に隨ひて閘門の上面より流出す。池底には細密なる鐵網を有し、池旁には空氣除去機を備へ、此機械は鐵網より空氣を抽吸し、空氣の抽吸せらる力を藉りる裝置にして、卽ち重くして沈澱せる灰末は空氣の吸力に隨ひて池底に沈積し、其輕くして浮游せるものは何れも水に隨ひて池の末端に流るなり。池は閘門數箇を有するを以て、一閘門を通過する度に炭質は一回清淨せられ、石炭の水池の末端に至るに及び、卽ち運搬せる小鐵製箱を用ひ、水と共に直立輪形の篩內に流入す。篩は輪の如く上下に廻轉するものにして、其小塊炭は輪篩の內に殘留し、其碎末は卽ち水に隨ひて篩外に流出し、再び濾池內に送入せらるなり。水は池底より濾出して之れを洗淨するを以て、碎炭は卽ち濾過せられ、池內に殘存す。卽ち裝車に便なるべし。

茲に林西の未洗炭及び既洗炭の含有灰分を列記すれば左の如し。

林西第十二層	未洗炭	灰分	百分の二十五
		揮發分	百分の二十八
	既洗小塊炭	灰分	百分の十七・五
	既洗炭末(日本向けのもの)	灰分	百分の二十二・五
	渣滓	灰分	百分の四十六・八
林西第十一層	未洗の特別炭	灰分	百分の十八・七
		揮發分	百分の三十一
	既洗碎炭	灰分	百分の十・六
	既洗炭末(日本向けのもの)	灰分	百分の十七
	渣滓	灰分	百分の四十三
林西の未洗小塊炭		灰分	百分の二十七・五

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

既洗小塊炭	揮發分	百分の二十八・四
	灰分	百分の十五・九
既洗炭末(日本向けのもの)	揮發分	百分の二十八
	灰分	百分の十七
渣滓	灰分	百分の六十一・八
	灰分	百分の六十六・三

林西の既洗各種炭の灰分平均率

既洗小塊炭	灰分	百分の十五・九
	同	百分の十六・三
	同	百分の十六・七
既洗炭末	灰分	百分の十五・九
	同	百分の十六・二
	同	百分の十六・六
	同	百分の十七・三
	同	百分の十九
	同	百分の十七・一
	同	百分の十五・一
渣滓	灰分	百分の四十二・五
	同	百分の四十七
	同	百分の六十・五
	同	百分の六十二・七
	同	百分の六十五・八

骸炭用炭

骸炭に用ふる石炭は既洗碎炭及び炭末に屬し、林西の骸炭は二種に分たれり。一は特別焦(特等骸炭)、二は壹號焦(一等骸炭)と稱し、特別焦の含有灰分は百分の十四乃至百分の十七にして、壹號焦の含有灰分は百分の二十乃至百分の二十二なり。故に該廠の所謂一號焦は實に最良の骸炭にはあらざるなり。特別焦に用ふる石炭の含有雜質は即ち左の如し。

浮游質	百分の三十乃至百分の三十一
灰分	百分の十乃至百分の十一・五

其最も佳良なる石炭の浮游質は百分の三十三・五にして、其灰分は百分の九・五なり。

壹號焦用石炭の含有雜質左の如し。

浮游質	百分の二十六乃至百分の二十八
灰分	百分の十六乃至百分の十八

焦爐の構造

骸炭の製造は純然たる土法にして、地を掘りて鉢形の凹坑をなし、底部は平坦に、上部と地面の交りたる處は周圍に煉瓦を以て短牆を築成せるものなり。石炭は即ち窰内に裝充し、其高さの短牆を過ぎたる部分は碗形に覆はしむるなり。牆壁の高さは二呎、坑の深さは一呎六吋にして、坑の底部中央には小孔を設け、下に空氣道を通じ、

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

燃焦の時下より空氣の少量を吸入するに便ならしめ、而して揮發質を焼却し、窰外に透出せしむるなり。窰の短牆は周圍に合計九箇の小孔、又の名を火眼と稱するものを有し、窰内に石炭を裝充する時は、卽ち該九火眼に從ひ、煉瓦を用ひて九火道を造り、窰の中央に達せしめ、窰内の燃焦の時、其揮發物と火焰とをして火道より火眼に透出せしむるなり。窰の下部に於ける石炭の全部燃焦せる時は、卽ち上部に於ける石炭の揮發質も亦燃焦し、且つ逸散す、是に於いて短牆の各火眼は泥土を用ひて塗り塞ぎ、火燄をして上進せしめ、窰の頂部より透出せしむるなり。故に上部の石炭も亦充分燃焦せらるゝなり。

焦窰の短牆は二等品の耐火煉瓦を用ひて造りたるものなれば、久しく耐ゆる事を得べし。焦窰の凹坑は只平地の土壤を掘り去り、鉢形をなしたるのみにして、其底部は煉瓦或はセメントを用ひたるものにあらざれども、北方の土地は乾燥するにより、透火の虞れ無く、且つ新窰は數回の燒進後、其底部は卽ち石炭灰によりて粘結せられ、之れを久しくすれば卽ち結實して堅固となるべし。只通風眼の周圍及び空氣通道は煉瓦を以て石疊となせり。空氣通道の外邊は一溝を形成し、職工の下部に於ける作業に便利となれり。而して此溝は兩窰の共用に屬せり。

石炭の大小

林西は既に洗炭槽を有するを以て、凡そ既に洗滌せられたる石炭は卽ち骸炭製造廠に輸送せらるべく、而して該廠に於いては卽ち石炭の篩ひ分け及び洗炭の手續は省略せられ、他處に於ける骸炭製造廠の如きものにあらざるなり。六河溝・井陘等の處に於ける其石炭の篩ひ分け及び洗炭の如きは卽ち土法を用ふるなり。骸炭用の石炭は半吋以下の小塊及び碎末にして、且つ灰分の含有少きものを以て、最も佳良となせり。普通の西洋法に用ふる新式煉焦爐は凡そ一吋半以下の小塊及び碎末を共に使用し得べきも、唯土法の煉焦を用ふれば、石炭塊は過大なる能はざるなり。然れども此れは亦石炭の粘合性に隨ひて定まるべきものにして、若し石炭の粘合性甚だ大なれば、卽ち石炭塊も稍や大なるも妨げ無かるべく、卽ち井陘に於ける煉焦の如きは凡そ一吋以下の炭塊なれば、應用し得らるなり。林西に於ける煉焦用の石炭は半吋以下の小塊にして、碎末なるは實に其大部分を占め、一吋以下の炭塊は僅少なり。蓋し之れは石炭の性質に隨ひて定まるものなり。

窰の裝塡及び發火方法

焦窰に於いて前回燃焦せしめたる骸炭を全部取り出したる後、窰の底部を淸く拭ひ、竝に窰底の通氣孔及び空氣道に於ける一切の渣滓煉瓦塊等を除去すべし。唯空氣道中には炭灰の少量を留め、將來隨意に塡充除去し、空氣の多寡を調劑すべし。然る後窰底に於ける小孔の四圍に大塊の石炭を圍繞せしめ、井戸形となし、短牆に在る火眼の高さと同等ならしむるなり。然る時は空氣の流通は容易

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

となり、而して窰の装塡を行ふ時も亦其小孔は碎炭の爲め閉塞せらるゝ虞れ無きなり。此時小孔は稍や塊炭の爲め遮覆せらるゝにより、本來の如く大ならざるなり。既に洗滌せる碎炭は卽ち籠を用ひて焦窰に運び、窰底に傾入す、而して凡そ石炭の窰内に在るものは堅固に結實するを以て重要となせり。之れ卽ち燃燒の時比較的粘結容易となり、而して製造せられたる骸炭も亦比較的堅固緻密となるべし。故に窰に石炭を充塡する時は、卽ち職工は足を以て之れを踏み、以て石炭を結實せしむるなり。石炭を踏む方法は幅六吋・長さ十四吋・厚さ半吋なる木板を用ふるものにして、其兩端には繩或は細長き皮條を有し、之れを足の上に繋ぐを以て、其木板は卽ち足下に附着し、宛然木履の如し。故に職工の足踏を行ふ時は、其木板は石炭に着き、之れを固結せしむるなり。此種の板は俗に脚板又は踏木板と稱せり。六河溝に於ける燒焦の時は脚板を用ひて石炭を踏む以外に、彼等職工は更らに長柄の石椿を持ちて石炭を搗き、石炭を結實せしむるなり。各窰に在りて石炭を踏むには、職工四名之れに從事し、充塡するに隨ひて之れを踏み、窰頂迄で充滿するに至り止むるなり。窰底に石炭を充塡するには地面と平になりたる時、中央は稍や低く、四圍は稍や高く、火眼と平行ならしめ、同時に煉瓦を以て火道を築成するなり。火道の數と火眼の數とは相等しく、普通の焦窰は其火眼九箇あり。火道の築成法は隨時煉瓦を排列し、火眼より中央に達せしめ、火眼に近き處は火道の大小共火眼と等しく、漸次中央に下るに從ひ狹窄となし、中央に於いて集合せしめ、前述の塊炭を排列せる井戸と連絡せしめ、火道の上部は復た煉瓦を以て覆ひ、而して發火せしむるなり。

發火せしむる方法は先づ窰底の小孔内に木片を少量置き、其後樹技の一小束に火を點じて之れを挿入す、然る時は火は燃え上り、石炭の排列せる石炭井戸に通ずるを以て、引火容易なる石炭は卽ち燃燒し、煙焰を出すなり。其井戸口は復た塊炭を以て掩ひ、再び碎炭を以て之れを覆ひ、火道の上部は既に煉瓦を以て覆へども、更らに亦碎炭を以て之れを覆ふなり。是に於いて火焰は小孔より火道に達し、火眼に誘導せらるべし。熱度の漸次高温となりたる時、窰底の石炭は揮發質を燃燒し盡し、漸次骸炭と成るものなり。

火を發せる後は火道の上に普通の如く石炭を充塡す。其石炭の充塡蹈炭の手續は前述同樣にして、石炭は短牆の上面に達せしめ、卽ち窰頂に達せしむるなり。而して其石炭の充塡は中部を高く、四周を低下せしめ、卽ち圓形たらしむるなり。窰の充塡完了後、其窰頂面上は卽ち炭粉を泥化せる一層を以て覆ふなり。卽ち洗炭後より窰の充塡に至る間に要する時間は、速かなるものは十二時間、遲きものは二十四時間を要すべし。

窰の充塡畢りたる後は、卽ち自然の焦燃に任せ、窰底の小孔は時を定めず、骸炭の製成を待ちて閉塞す。故に每日約一二回鐵製鈎を空氣道内より差し込み、其彎曲せるを利用し、上に向ひて左右に攪

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

拌す、然る時は燃燒により生ぜる灰分及び瓦塊等を落下し、小孔の閉塞せらるゝ患無し。煉焦の時窰內に吸入する空氣の過多なるは宜しからざるなり、蓋し空氣多ければ、赤熱せられたる焦炭は酸化作用充分なるにより灰化するを以て、只適當なる空氣を吸入せしむべし。卽ち燃出せる揮發質をして、此空氣の力を藉りて窰外に驅散せしめ、赤熱せる焦炭を損せしめざるを以て適度となすなり。故に煉焦の時、空氣の吸入多寡なるは最も注意すべきにして、內部に吸入せられたる空氣の完全に無くなりたりたる時、卽ち煉焦の初期或は焦窰の完全に終焉を告げたる時なり。

窰の充塡畢りたる後、二日間は煙燄均しく火眼より透出す、蓋し初時は僅かに下部の揮發質のみ蒸焦せらるゝか故なり。火眼より內部を觀察し、石炭の已に燃燒して外部迄で赤熱し、又火燄を發し、間々短牆の上部に露出するに及びなば、卽ち火眼は煉瓦を用ひて閉塞し、竝に泥土を以て之れを塗るべし。是に於いて上部の揮發質も亦漸次蒸焦し、窰頂より外部に透出す。若し窰頂面に裂罅の生ぜる事を發見せる時は、卽ち隨時泥土を以て之れを塗り、空氣の爲め酸化せしめざらしむべし。斯くの如く連續的に泥土を塗り、窰頂部の四邊より漸次中央に達し、窰頂面の完全に泥土を以て塗られたる時、窰內の燃焦も亦已に適度に達するを以て、此時空氣の通道を閉塞し、焦窰を自然の冷却に任しなば、一二日後に至り、卽ち窰內の燃燒は終焉を告ぐるなり。骸炭を取り出すには、先づ窰頂の泥土を除去し、冷水を用ひて其燃焦を終燃せしめ、且つ熱度を低下せしめ、更らに一日後に至り職工をして骸炭を取り出さしむるなり。

林西の煉焦廠は土法の焦窰合計二百八十座を有し、各座の石炭容量二十噸にして、骸炭十二三噸を得べし。煉焦に要する時間は窰の充塡より骸炭の取り出し迄で、合計十二三日乃至十四五日なれども、陰雨の時季に遭遇しなば、時日を要する事稍や多く、又大風の時に遭遇しなば、透出する火燄多く、且つ一方に偏し、卽ち窰內の燃焦は只一面のみとなるべし。然れども斯くの如き事は常にある事にあらざるなり。窰內の骸炭は中部最も良好にして、上部及び下部之れに次げり。卽ち下部の骸炭は時に空氣の爲め酸化し盡さる事あり、而して上部の骸炭は火力の不足により未だ純粹に炭化せられざる事あり。骸炭を窰より取り出す時、其窰頂に在る骸炭面に風板裂紋を現せるもの佳良にして、其斷面は亦裂罅を生じ、下部より上部に向ひて、犬牙の相錯綜せるが如し。最も佳良たる骸炭は卽ち左の狀態を具有すべきなり。

一、骸炭塊は長形を作るべし。
二、骸炭塊は堅硬なるべし。
三、氣孔を有すべし。
四、骸炭塊の四邊は尖銳なるを要す。
五、其色は銀灰色を露すべし。
六、之れを擊ちなば鏗然なる音響を發すべし。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

若し骸炭にして上記の六性を具有すれば、卽ち完全なる上等品にして、最も冶金用に適す、若し鐵の冶金に用ふる骸炭なる時は、其含有の硫黄質百分の一を逾くべからざるなり。

林西に於いて製造せる骸炭は、多く大塊を得る能はず、且つ往々短塊多く、長塊少く、其色は灰黑色なれども、間々棕赭色なるものあり。然れども頗る堅硬にして氣孔を有し、且つ之れを擊ちなば、鏗然たる音響を發すなり。

林西は焦窯二百八十座を有すと雖、然かも大概每日の販賣量は十窯、窯の充塡十窯なれば、每日の骸炭製造高は百三十噸なるべく、卽ち每月四千噸内外の骸炭を製造するに過ぎざるなり。然れども若し全數の作業を行ひなば卽ち每月七八千噸内外は製造し得べし。茲に林西製造の骸炭に就き、其化學分析を記述すれば大體左表の如し。

	特別骸炭	一號骸炭
水分	一・二五	一・七〇
定炭(純炭素)	九八・九一	九八・六七
硫黄	〇・二〇	〇・一五
揮發物	〇・九四	〇・九五
灰分	一六・〇四	三二・〇五

製造せられたる骸炭の特別焦(特等骸炭)なるものは幾んど全部日本に消費せられ、一號焦(一號骸炭)は間々國内の天津・上海等に於いて消費せらるものあれども、之れ亦大部分は日本に仕向けらるゝなり。其煉焦は請負制を用ふるものに係り、請負作業は既に洗滌せられたる石炭を受け取り、骸炭を製造するものにして、一噸の製造に對し請負費四角七分(我が四十七仙)を給す。請負作業に用ふる人員の多寡及び其使用器具等に至りては何れも本礦局の問ふ處にあらず、唯窯の石數及び其修繕は本礦局の負擔に屬せり。茲に特に其骸炭の製造に要する價格を計算すれば左の如し。

茲に焦窯に充塡する石炭量を二十噸として計算すれば、骸炭は十三噸を得べく、是に於いて骸炭一噸に就き洗滌炭一・五四噸を要すべし。

炭價(炭坑に於ける一噸の原價大元九角なるを以て、一・五四噸なれば)	一元三角八分六厘
石炭洗滌費(一噸に就き四角なれば、石炭一・五四噸の洗滌には)	六角一分六厘
煉焦費(一噸に就き)	四角七分
焦窯修繕費	一角二分
煉焦一噸の原價合計	二元五角九分二厘卽ち大元二元六角

焦窯の建造費

焦窯の建造に要する費用は只瓦代と職工費とのみなり。林西に建造せる焦窯は二等品の耐火煉瓦を用ひたるものにして、此等の耐火煉瓦は普通建築に用ふる煉瓦に比し優良なり。之れ耐久力を有するを以て、常に焦窯を修繕する必要無き爲めにして、卽ち耐火煉瓦を用ひて建造せる焦窯は少くとも一年間の耐久力を有すべし。茲に焦窯一座の建造に要する費用を計算すれば、大略左の如し。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

焦窯の短墻（二等品の耐火煉瓦二千五百箇を要し、林西礦局の煉瓦に於ける一箇の原價銀一分）　計銀十五元
空氣道及び窯底の風眼（二等品の耐火煉瓦一千箇を要す）　計銀十元
職工毎日四名（四日として計算すれば合計十六名にして、一名の工賃三百五十文）　計銀四元
兒童職工毎日四名（四日として計算すれば合計十六名にして、一名の工賃二百五十文）　計銀三元
石灰費等　計銀八元
焦窯一座の建造費合計　計銀五十元

二等品の耐火煉瓦は林西に於いて自ら製造せるにより、價格は極めて低廉なれども、若し他處に於いて焦窯を建造しなば、其建造費は遙かに此額を超過すべし。

煉焦一回に要する職工の人員數及び工賃

林西に於ける煉焦は既に石炭の篩ひ分け及び石炭の洗滌する必要無きを以て、職工を省き得る事少なからず、要するものは只窯の充塡及び窯より骸炭を取り出す時の職工のみなり。

窯の充塡及び窯踏み職工四名　（二日間として計算し八名　一名の工賃三百文）
石炭攪兒童職工二名　（二日間として計算し四名　一名の工賃二百文）
火守り職工一名　（火守り職工は一日に數窯を看視するを以て、各煉焦廠共火守は一人にて行ひ晝夜交代するを以て二名を要す一名工賃四百文）
窯塗職工一名　一名の工賃三百文
窯の冷水灌ぎ兒童職工二名　一名の工賃二百文
骸炭の取出し及び其擔兒童職工四名　一名の工賃二百文
窯の清淨兒童職工一名　一名の工賃二百文

工賃の合計　五千七百文即ち銀四元三角八分五厘

若し各窯の骸炭製出量を十三噸として計算すれば、一噸に要する工賃は銀三角三分七厘なるを以て、林西の骸炭は一噸の原價僅かに銀二元六角なり。斯の如く低廉なるを以て、海外に輸出し又近くに販賣し、毎年頗る巨額の利益を得といふ。

該廠の現在に據れば、各窯の石炭容量は二十噸なりと、此れ即ち最も合宜的量なり。該廠に於いて曾て焦窯の改良を試み、其石炭の容量を五十噸となしたりしが、其成績は不良なりき。之れ日本の需要甚だ多かりし時にして、窯底の骸炭は已に多くは炭灰となりたり。尙石炭の容量三十噸に改めたる時も、其結果は亦良好ならざりしといふ。然れども本溪湖の骸炭製造は亦土法を用ふれども、其爐は比較的大に、最大なる部分は直徑二十四尺に達し、石炭七十噸の容量を有し、骸炭四十五噸內外を製造し得と、而して煉瓦に要する時日は平均十六日にして、焦窯の建造法は林西のものと略同樣なれども、火道の數は十六條乃至十八條なり。即ち林西の前回試みたるものは或は窯の建造法に不完備の點ありしならん。

林西は曾て數年前、西洋法に依る焦窯一座を建造せしが、現在はこれを使用せざるなり。

今回の調査は該礦局の總辦（總取締）那森氏の話せる所に據りたるものにして、該局は最近已に新式の煉焦廠を建造し、竝に副產物たる石炭瓦斯を吸取して電氣を發生せしめ、天津一帶の工業用に供給

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

し、且に同時に新發明の煉蒸法に倣ひて煉集し、該炭內の揮發分をして盡くは完全に蒸焦せず、少量を餘らしめ、該炭の性質を無煙炭と等しからしめ、之れを市場に販賣し、一般住民の用に供せんと計畫せり。

（農商公報第百二十七期）

比律賓

□比島に於ける一九二五—二六年期糖產額及次期產糖豫想額

目下製糖中の Manapla 及び Victorias の二製糖所以外は製糖期を了へたが、今期全製糖額は三八〇、〇〇〇米突噸に達し、前期產額に比し二四％の減少を示してゐる。該產量を各製糖所別に詳載し、前年の產量と比較すれば次の如くである。

製糖所名	一九二五—二六	一九二四—二五	一九二三—二四	一九二二—二三
Asturias	二、九七〇	六、九七四	三、五五四	九八六
Bacolod-Murcia	一八、六八五	三一、三三九	一八、七〇三	一四、〇八七
Bais	一五、一三四	二五、〇一〇	一三、一五四	八、一八六
Bearin	五、五七〇	八、八八三	六、六〇三	三、〇三五
Binalbagan	三三、五四八	二九、〇五五	三三、六四〇	一四、六四四
Calamba	二五、六六六	二五、〇九三	二五、四八六	二一、八五七
Carmen (Calalagan)	三、八七三	三、二五七	三、三三三	一、九四二
Del Carmen	四三、四八六	四九、一八七	二五、二五〇	二五、一三一
El Real	三、三五四	一、八九八	七三七	六三九
Hawaiian-Philippine	三三、三六五	四四、五三八	三七、八八一	一八、六四九
Isabela	一六、二二〇	一九、三五五	二一、八一〇	六、〇三七
La Carlota	三七、三二一	四〇、二二七	三四、一六一	二九、〇二四
Ma-as	二〇、〇一六	三三、一七二	二四、五二五	一六、九八五
Manapla	二五、三〇〇	二四、七六一	一四、八四五	七、五三三
Mindoro	四、〇四四	三、四九六	四、六五四	三、四七〇
Pilar	一、九六〇	二、二二四	—	—
San Carlos	二三、三〇七	二九、四〇四	一五、八六八	一二、五三七
San Isidro	四、九四六	六、五四九	三、八四七	一、一六五
San Fernando	二六、六八三	二五、七三〇	一一、三五一	一八、四五一
Talisay-Silay	一五、六四一	三四、六八七	三三、七三三	一四、五八三
Victorias	一八、〇〇〇	三三、七四三	三三、六一九	九、五九四
Others	一九、九五三	一六、七三九	三、三一八	七、五七三
計	三七九、〇二三	四九九、二九一	三一六、一八一	三一六、二九八

（比律賓糖業協會書記及會計 Geo. H. Tairchild 氏編輯）

（The Manila Times, June 18, '26.）

一九二六—二七年糖豫想產額

Bacolod-Murcia 製糖會社の常務取締役ラファエル・アルーナン氏

所説に依れば、一九二六―二七年期のネグロスに於ける産糖量は、昨年度に比し四〇%の増額と見積られてゐるが故に、該年度の同島産糖は、不測の事情突發せざる限り、凡ての記錄を破るに至るであらう。ネグロスの見積より推算すれば、比糖の來年期糖全産額は五二〇・六〇〇米突噸内外にて、一九二五年産量より約二二、〇〇〇米突噸の増量を示すべく、産糖史上未曾有の年であらう。

(The Philippine Herald, June 16, '26.)

□印度支那月報（一九二六年七月中）

佛領印度支那

交趾支那人口調査

交趾支那人口調査は五年毎に施行することになつてゐるが、前回は一九二一年に施行し、本年はその定期に當るので鋭意調査中であつたが今回左の如く調査の結果が發表された。

國籍別	一九二六年調査	一九二一年調査
佛本國人	九、八二七人	八、一〇〇人
外國人	五八四人	六二三人
亞細亞外國人	二四七、四〇一人	二二一、〇〇〇人
柬埔寨人	二八九、七一六人	二九七、三五〇人
モイ及シャム族	五一、三四八人	一六、六四五人
安南人	三、五二〇、八五六人	三、二四〇、〇〇〇人
計	四、一一九、七三二人	三、七八三、七一七人

前表統計の示すが如く既往五個年間に於ける總人口の増加は三三六、〇一五人で就中交趾支那土著民族たるモイ及シャム族が五個年間に於て五倍以上の増殖を示したことは總督府の保護政策の結果であると當局に於て誇つてゐる。事實上彼等は灼熱地域に於ける現場勞力を代表するもので交趾支那の生産能力の消長に多大の關係を有するものである。

なほ武官總督制を廢して文官總督制に改めた一八七九年以降に於ける人口・耕作地積・輸出生産物噸數の累年比較として左記の統計を示してゐる。

年度	人口（單位千人）	耕作地積（單位千ヘクタール）	輸出噸數（單位千噸）
一八八〇年＝八九年	一七五〇	七二五	四三四
一八九〇年＝九九年	二二三三	一〇二五	六二〇
一九〇〇年＝〇九年	二八〇九	一三五九	八三五
一九一〇年＝一九年	三二三八	一六五七	一〇六一
一九二〇年	三五八一	一九三九	一〇二〇
一九二一年	三八六九	一九五五	一五一七

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一九二二年	三七八三	一八四五	一二六〇
一九二三年	三八九四	一九〇六	一一四五
一九二四年	四〇〇三	二一四五	一一〇一
一九二五年	四〇五〇	二二〇〇	一三八〇

前表を綜合すると約五十年間に於て人口二十三割以上耕作地積及輸出噸數各三十割以上の増加を示す計算である。

佛國植民地農工企業助成法案

佛國上院議員メッシミー・モンザーの二氏は佛領植民地開發の目的を以て植民地農工企業助成法律案を議會に提出した。本案の骨子は印度支那及その他の屬領に於ける農業及原料生産工業を目的とする新設會社に對し會社の設立後十個年を期限として印紙税・所得税・營業税・權利移轉税・證劵税の五割を減免せんとするものである。

印度支那銀行の營業成績

「印度支那銀行」の一九二五年度營業成績は左記の如くである。

一九二五年上半期利益金	一七、五四四、一六七法
同　年下半期利益金	一八、四九四、九四九法
前年度下半期繰越金	四、一〇二、二七四法
計	四〇、一四一、三九〇法
株主配當金（一株五〇〇法）	一株につき一九五法

同行の一九二五年十二月卅一日現計貸借對照表の金額は三、〇一〇、三二八、〇〇〇法で前年度の二、一三一、三四六、〇〇〇に比較すると八七八、九八二、〇〇〇法の増加であるが法相場の下落がその主たる原因を爲すものである。

フラン價暴落と歐洲の正貨準備金比較

最近の調査に依る歐洲各國の正貨準備金は左表の如くであつて、佛貨法の暴落又暴落殆ど底止する所を知らず、佛國財界の危機刻々として迫り、爲めに内閣の倒壞頻々、國を擧げて懊惱不安の空氣に包まれつゝあるの時、正貨準備の最高記錄保持者が佛國である一事は大なる皮肉と云ふべきである。（表の金額中には在外正貨を含む）

佛國	五、五四八、〇〇〇、〇〇〇法
英國	三、六五九、〇〇〇、〇〇〇法
西班牙	二、五三七、〇〇〇、〇〇〇法
獨逸	一、八六四、〇〇〇、〇〇〇法
和蘭	八九九、〇〇〇、〇〇〇法
伊太利	八九三、〇〇〇、〇〇〇法
羅馬尼	五六八、〇〇〇、〇〇〇法
瑞西	四一八、〇〇〇、〇〇〇法
瑞典	三二一、〇〇〇、〇〇〇法
丁抹	二九三、〇〇〇、〇〇〇法
白耳義	二七四、〇〇〇、〇〇〇法
那威	二〇六、〇〇〇、〇〇〇法

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

希臘　五七、〇〇〇、〇〇〇法
葡萄牙　四八、〇〇〇、〇〇〇法

印度支那古美術品の輸出制限

印度支那に現在する十九世紀以前の像、彫刻、文書類其他の美術品及歴史參考資料の國外搬出に就ては一九二五年四月三十日及同年七月十一日の總督令に依つて夫々一定の條件を附して制限を加へてゐたが、今回更に總督令（本年六月二日）を以て是等物件の搬出港を指定し一層取締を嚴重にした。

在日本マリヤ協會への補助金

佛國下院外務調査委員會は全會一致を以て在日本マリヤ協會に對し五十萬法の補助金交附に關する法律案を通過した。同協會は傳道及佛蘭西語普及を目的とし、事業としては東京曉星學校・長崎海星學校・大阪明星學校・橫濱紅蘭學校其の他の經營が主なるもので生徒總數三千人以上に達す。

馬來半島

□馬來半島に於ける鐵道、道路及海運（上）

本稿は一昨年英京倫敦で開催された英帝國博覽會に於て、海峽植民地政廳が宣傳用として出版したパンフレットを飜譯したものである。——譯者

馬來聯邦州鐵道交通系統は獨り聯邦州のみならず、海峽植民地竝に非聯邦州（ケダ・ペルリス・ケランタン及ジョホール州）に對しても亦尠からず有用であるのである。目下開通せる鐵道一、〇二二哩中、馬來聯邦政府は全線（ジョホール州を貫通する一二〇哩を除く）を所有してゐるが、該ジョホール線はジョホール政廳より租借し居るが故に、全鐵道系統は馬來聯邦鐵道部に依つて管理されて居る。

ペラ州タイピンよりポート・ウエルドに至る延長八哩の線路は抑々鐵道の起源であつて、ペラ政廳之を建設し、一八八五年六月一日開通したものである。

翌年にはセランゴール州最初の鐵道として、コーランポよりクランに至る一線二一哩半が開通した。

如上兩鐵道は、共に順調なる經路を辿り、一九〇一年には之が管理者として初代の鐵道部長及機關部長の任命を見るに至つた。同年末に於ける既設哩數はセランゴール州九七哩、ペラ州一四七哩、合計二四四哩に達し、一九〇三年末には三四〇哩に增加し、遂に兩線を連結して、茲に北ペナンより南スレンバン（ネグリ・スムビラン州）に至る直通線の敷設を見たのである。

一九〇四年中、其の本線はマラッカ及ジョホール州の方向卽ち南部に延長せられた。會聯邦州政府とジョホール政廳との間に、聯邦州國

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

境よりシンガポール島對岸ジョホール・バルに至る鐵道敷設の協定が成立して、一九〇四年十二月先づ其の南端より、更に一九〇五年三月に至り其の北端より起工するに至つた。該線は事實其の全線が密林中を貫走するものであつて、一九〇四年三月測量踏査が開始せられたが、豫定線たる一二〇哩の中一〇〇哩以上の間は、ジョホール・バル附近を除いては、道路すら分らなかつた程で、交通機關絶無であつた爲に多大な困難に遭遇したのである。本線中一九〇八年三月一日を期し先づ開通せんとした部分は、ネグリ・スムビラン州境界よりセガマに至る一六哩の間であつたが、同年八月には七〇哩を利用し得る狀態となつた。けれども未完のものが出來上つた上全線同時に開通したきジョホール政廳の希望に從ひ未だ運轉を開始するに至らなかつたが、一九〇九年七月一日に至り全部終了しペナン及びジョホール・バルの南北兩地を縱貫する交通機關が茲に完結したわけである。爾後幾何もなく、馬來本土とシンガポール島間の海峽を渡る貨車輸送船（Wagon Ferry）が完成され、一九一〇年一月一日より開通した。

シンガポール政廳は、一九〇三年一月に於て既にシンガポール島北海岸ウッドランドよりシンガポール市に至る一鐵道（延長一九哩半）を建設して居たが、一九一三年馬來聯邦州政府は之を買收した。一九一二年にはジョホール鐵道を馬來聯邦州管理の下に併合し、一九一五年には縱貫本線をアロール・スター（ケダ州首部）に延長してケダ州を縱貫せしめ、更に一九一八年三月ペルリス州を經てパダン・ブサルに於ける暹羅國境迄之を延長したのである、茲に馬來半島は一管理の下に、完備せる到る處の鐵道を有するに至り、半島浦々に至る運輸の便を供し、他の植民地及び保護國の到底追從を許さない旅客輸送に貢獻することゝなつた。

一九二三年九月十六日迄の狀況ではジョホール・バルから對岸シンガポールの輸送に就ては、貨物は前述貨物輸送船で運搬して積換の手數を省き、旅客はランチで輸送した。然るに當時恰も完成の域に向ひつゝあつた海峽横斷の提道（Causeway）が竣工して、一九二三年九月十七日を以て開通し、先づ貨物列車を通過せしめ、次で十月一日には最初の客車としてコーランポ・シンガポール間直通客車の通過を見るに至つた。この提道は一九一九年末頃起工せられたもので、幅六〇呎、上面に二條の軌道と二六呎の道路を有し、全長三、四六五呎で其の平均水深は低潮時四六呎である。ジョホール側に閘門を作つて沿岸航行の小舟艇が航過し得る如くし、閘門上を通する鐵道と道路を移動するため、輾轉昇降橋が設けてある。本裝置は當方面に其比を見ざる唯一の型式で、其の移動部の重量五七〇噸、電力で操作する樣になつて居る。

此間、海岸に臨む都市の鐵道連絡及支線の開設に就て看過されなかつたこと勿論である。遡つて見るに一八九三年には既にペラ州タラック・アンソン港へタパ・ロードから支線を敷設して本線と連絡し、以て重要なる護謨栽培地であり亦錫鑛業地である同地に運輸の

便を供し、キンタ谿谷——世界有數の錫鑛脈地方——は一九〇五年開通のイポ(ペラ州)・トロノウ間一六哩の鐵道敷設に依つて一層交通運輸の便を得ることゝなつた。セランゴール州では同年一支線が開通したが、之はコーランポ郊外の鐵道部工場と、道路用石材を無盡藏に包有するバツ嚴窟(ケーブ)の採石場に通ずるもので沿線地方亦護謨の栽培地である。一九一四年にはコーランポに隣接するアンパンから出る錫鑛石運搬の爲め一支線が建設され尙翌年バツー・アランの馬來炭坑から一線を開通し、七哩を去るカンに於て本線に接續されたが、之は該炭坑の運搬用として重要な線路となつて居る。該支線は其後、西海岸地方に向け七哩延長せられた。一八八六年セランゴール線の始めて敷設せられた部分の終點クランと、之より五哩隔つた西海岸のポート・スエツテンハム、とは一八九九年一月連絡され、此處に從來、河川の便のみに依つた舊クラン港の到底及ばざる運輸の便を供するに至りたる爲め同港の海運は急速に發達し、東部に至る著名な貨物航路船は常に同港に寄港して、諸機械・鐵道材料・食料品・其の他、急速に發展しつゝある地方に要する多數の物品を船卸し或は馬來半島の二大輸出品である護謨及錫鑛の箱を積込むのを常に目撃する狀態となつた。

港内、幾多の埠頭は、よく外洋船の横付に適するのみならず、其の繋留場には積荷を艀船に積換するに必要にして十分な設備が整へてある。埠頭に近接して大倉庫の設備を有し以て護謨及米の保管貯藏に充て且つ馬來半島及暹羅の各地行貨物列車は該埠頭より定期に發着する。

人口稠密なる半島中央部を脊地としてゐる關係上必然的に近海航路及歐洲航路の客船が當港に寄港してゐる。

セランゴール沿岸主要農産地の運輸に資する目的を以てクランより一鐵道が敷設され一九一四年完成した。其の延長は三〇哩である。

ネグリ・スンビラン、及マラツカ州に於ては二の支線が通じて居るが、一はスレンバンからポート・ヂクソンに至るもの、他はタイピンから歴史ある古都マラツカ港に至るもの之である。スレンバンポート・ヂクソン線(二四哩半)は元一私設會社に屬して居たが、馬來聯邦鐵道部に買收されたものであつて、一九〇八年七月二十八日より同鐵道部に依つて管理されることゝなつた。マラツカ市に至る他の支線は一九〇五年十二月開通した。

馬來半島西海岸が、其の東海岸地方に比し遙に發展せる事實は、一度地圖を開けば何人も首肯し得る處であつて、自然西海岸に於て先づ第一線を建設せられたるは當然の事である。東海岸地方にありてはケランタン州北部に開通せる鐵道(本線はスンガイ・ゴロツクに於て、再び暹羅鐵道と接續して居る)を除いては未だ鐵道の恩惠に浴して居ないが、目下建設中の一線はケランタン州を南下し、パハン及ネグリ・スンビラン州を貫走してジョホール國境のゲマス(ネ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ゲリ・スムビラン州」に至り、其處で西海岸線に連結しようとするものである。

右新設線は北部にありては一九一四年タンパトから南三二哩間を開通し、南端ではゲマスより一四六哩の線路を完成してネゲリ・スムビラン及パハン兩州を經由して運轉せられて居る。尚該線には、一九一〇年開通したパハウ――クアラ・ピラ間（一三哩）の支線があつて、沿線農業地の運輸を圖つてゐる。

一九二三年末の調査によれば、開通せる馬來聯邦鐵道の全延長は一、〇二二哩であつて、加ふるに目下建設中のもの七〇哩ある。シヤム鐵道と連絡する爲め主として單線であつて全線何れも一米突軌道である。

前述鐵道工場はコーランポ郊外にあつて機關車及車輛の保存、修理を掌つて居る。機關車は英國で製作して、中部鐵道工場で組立てる例として居るが、貨車と客車は半島產木材を以て該工場で製作してゐる、是等諸工場は斯の如き建造作業に必要な嶄新なる機械を充分に設備して居る。

一九一一年以降、コーランポ――ジョホール・バル間の夜行郵便列車には寢臺車及食堂車を連結したが、更に一九二〇年コーランポ――プライ（ペナン）間直行列車にも同樣に之を連結するに至つた。寢臺車食堂車共に鐵道工場の製作にかゝるもので世界何れの鐵道車輛と比較するも遜色ないのである。殊に寢臺車には横列式寢床を設備せられ實に一米突軌道に其の比を見ざる構造と言ふを憚らないと其の寢室は電燈・電扇を裝置し、廣々とした居心地よきものである。食堂車にも亦電燈電扇の設備があり、且つ列車乘組の支那人料理番が居て誠に美味しい食事を喫することが出來る。實に本線最近の發達事項としては長距離列車に食堂車寢臺車を設備したことを擧げ得るのである。

イポー及コーランポでは停車場近くに鐵道ホテルがあつて一流の諸設備を整へて居る。

斯の如くにして馬來聯邦州鐵道は、今日の交通運輸に關する各種の事項に對應し得る如く完成された計りでなく、前述ポート・スエッテンハム埠頭の外更に廣大な埠頭をプライに建造する計畫があつたが、之も將に完成の域に達したのである。本計畫は屢々極東諸港に往復する大型外洋船を岸壁に横付にせしめて貨物列車又は埠頭上の移動倉庫に直接荷卸しが出來る樣な大埠頭を有する終驛港を設けんとするものである。

ペナンとバンコックの間を短時間に而も氣樂に往復したいと言ふ必然的な要求の起つたのは、則ち馬來聯邦州鐵道とシヤム鐵道の連結を要することを明白に語るものであるが、此問題もペナン――バンコツク間、直通急行列車の開通に依つて解決されたのである。之によれば、ペナン――バンコック三四時間以内、バンコック――シンガポール間六〇時間以内で到達することが出來る。本列車は近き

將來に於て一週間二往復の運轉を實現せしめる筈で相當に效果を收め得たものと言ふべきである。

馬來聯邦州鐵道の使用する標準機關車はパシフィック型で、機關車のみの重量五五噸、機關車と炭水車との合計重量七五噸である。現最大軸負荷量は一二噸であるが、實際明細書に許容して居る最大量は一六噸である。此外少數のマレット型連繫機關車も使用されて居る。

機關車用燃料は目下ラワン附近の馬來炭坑から補給して居るが、本炭坑の開發される迄はベカウ沼地から伐採したベカウ樹を燃料として主用し、輸入炭を補用としてゐた。

客車は總て連廊式ボギー車を使用し、標準貨車は十噸積四輪車であるが、無論特別な車輛も使用して居る。

實に鐵道の發達斯の如くに急速なる國は、馬來聯邦州を除き世界に之を見ざる處であつて、且つかくも完備した鐵道の敷設費が創設時より一九二二年に至る迄馬來聯邦州全體の歳入より支出されたと言ふ事は特筆すべき事實である。

馬來半島は旅行家に取ては心地よき遊覽地であり、又極東行きの旅客の爲には途中の休憩地とも言ふべきで、外洋航路船により當地に寄港した旅客は、ペナンで下船し馬來聯邦州を一通り旅行した上再びシンガポールで乘船する餘裕があり、尙旅行中イポー又はコーランポの何れか――恐らく兩地共――で旅衣を脫ぎ旅の疲勞を癒すことが出來るであらう。又若し旅行者にして一週或は一箇月も滯在せんと欲する時は、勿論觀覽すべきものは多々ある。或は耳目を樂しませるもの、稗益するもの、又は興味津々たるものが幾多も存し、半島何處に行くも一樣に見事なる道路を有し、氣候風土共によく、此の間自動車旅行は實に爽快である。

二、道　路

馬來半島の道路は最近の發達に係り、其發端は頗る微々たるもので、往時外界との唯一の交通機關であつた河川と、行政上又は鑛業上の中心地とを連結する爲め密林中の小徑より始められたのである。

國家榮し、適當なる交通機關を要すること益々切實となるに伴ひて、斯の如き小徑は馬道と代り、馬道は又砂利敷の馬車道路となり漸次進歩するに至つた。

馬來聯邦州に於て多少重要視されてゐた最初の馬車道路は、マタン（當時は一商港であつた）と重要なる錫鑛山地であるラルー（タイピン）との間の道路であつて、一八七五年ペラ戰爭中に英國工兵が開設したものである。

其の後、聯邦各州は英國の勢力下に屬したので、必要に應じ或は機會ある每に道路組織は計畫せらるゝに至つた。

當時、國内到る處未踏の原生林にして、道路開通の任に當れる技師の苦心容易ならざるものがあつた。卽ち前路を切り開くにあらざれ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

は、何れを望むも二三哩をも望見し得ざるが如き現地にして、而も經費を極度に節約せざるべからざる狀況の下に、徐々に重荷を載せたる牛車の通行に適する如き緩勾配(1/40吋)道路を、設けんとするものであつて、曲り少く幅廣き、自動車道路の設計の如き、又は鐵道の支線設置の要否を考慮する如き、平易な作業ではなかつたのである。斯の如くにして牛車道の開設を續行したが、一八九五年馬來聯邦州成るに及んで、英政府は現時吾人の享受しつゝある主幹道路及縱貫鐵道に關し考慮を拂ふに至つたのである。

一九〇二年自動車の新に到來するや、馬來半島の道路に對し組織的調査が開始され、遂に道路改善費として年々莫大なる經費が投ぜられた。此結果一時的架橋は永久的橋梁に代り、路幅を廣め不完全なる屈曲を避くる爲道路の轉向をなし、附隨的に道程を減少せしめ、無用の隅角を取り去り且多くの路面は、現時見る如き完全なる基礎と砂利敷の上面を有するものに改造せられた。

國道構成の規格とする標準は、先づ人手を以て大きな石を塡め込み且つ壓し固めた六吋の土臺層を作り、其上に二吋乃至二吋半大の割石を約四吋積み重ね、全體を鞏固に固めて厚さ八吋以上ならしめ、之に砂利を敷きて一六呎の表面を構成し、兩側下水間の幅二二呎となる如くしたものである。道路の勾配は特に山多き地方にあらざる限り1/40吋を超えず、なし得れば1/60吋に減少せしめ、且つ其の路線の屈曲を緩にし、通行者をして少くとも前方二、三鎖を望見し得る樣にせられた。

各道路には各州の首都より測りたる哩數を標示するため、一哩半哩及四分の一哩毎に、哩程標を樹立してゐる。

道路の修築は、主として支那人苦力之に當り、敷砂利の保存修復はタミール人之に從事する。タミール人は作業に便なる場所を選びて居住して居る。

概して言へば、道路用として適當なる石材の露出層は、實に全半島を通じ、歷々之を存するが故に、道路の保存に關しては、石材運搬費の如き相當に低廉なるものである。然し例外として、適當なる石材露出層餘り豐富ならざる海岸地方の如きは、當然の手段として海又は河川の便に依り運搬せざるべからざるが故に、該運搬用舟艇の土人水夫は稍々もすれば、歐洲人監督者の目を偸み怠けんとする傾向あるを以て運搬に時間と面倒を要し、止むを得ず內部地方の露出層より鐵道便に依り運搬するの策を採るを以て從つて著しく經費を增すの結果を生ずるのである。

通例技術家より極めて有利とせらるゝ石材の種類を、其の價値順に列記すれば、花崗岩・石灰石及紅土である。就中、花崗岩及石灰石は事實無盡藏にして、一般に全主要道路に使用せられ、紅土は主として農業地又は海岸地—得らるゝ場合は—に使用せられる。

輕貨物の運輸にありては、紅土は自動車の運輸に適する理想的な路面を形成し恰も快走する二頭馬車の如き滑さと愉快を感ぜしむ

る。

主要道路の大部分は、重量物の運搬に堪ゆる爲、道路面の構成物に瀝青質を使用してゐる。之は衛生上竝に往來者の氣持の點から見ても非常な效果を添へてゐる。

道路の表面に防水材料を使用せしため、熱帶地方特有の驟雨により、道路の敷砂利を洗ひ去らるゝことを防ぎ得たるのみならず、自動車運轉に優良の車道となり且つ砂利の保存期を延長することが出來た。

灌木林又は護謨林中では、斯の如く黒ずんだ路面は、周圍の暗さと相合して、益々暗くなる爲め、白塗標柱を樹てゝ安全なる交通區域を分畫することが必要となつた。

現今ではペナンよりシンガポール迄自動車を驅ることが出來る、但しペナンからプライ迄は馬來聯邦州鐵道の渡船にて渡らなければならない。プライを發して途中馬來の熱帶氣分に滿ちた風光に接しつゝウエルスレイ領地方を經てグノン・セマンゴールに入る、此沿道一帶は米の栽培地である。次いでペラ州の首都タイピンに出で、更に山道を超えて、土王(サルタン)殿下の居住地クアラ・カンサに着く、それからペラ河(此附近七五〇呎の川幅を有す)に架けられた橋船を渡りペラ州に於ける鑛業地たるイポーに至る、進んでかの有名なるゴーペンの石灰石の絶壁を眺めて、護謨園や錫鑛山・人跡稀なる密林地方を過り、馬來聯邦州の首都コーランポに到達す。此處から更に行程を續け、セトウル峠を超えて、ネグリ・スムビラン州の都スレンバンに到り、次いで舊都マラッカを徑て非聯邦州ジョホールに入る。ジョホール・バルで提道を渡れば卽ちシンガポールに到着する。此の全行程五〇六哩である。

右縱斷旅行と同樣に、半島を西から東に横斷する自動車旅行も亦可能である。スエッテンハム港を出發して、繁榮なる護謨工業地クランを過ぎ、コーランポに至り、其處で中央山脈を横斷する二つの山道の中何れか一つを通過しなくてはならぬ、卽ち一はセマンコウ峠(標高二、八〇〇呎)を超えてクアラ・クブを通りラウブに至るもの、他はジンチン・センパー(標高二、〇〇〇呎)を超え鑛山村ベントンを經て、同じくラウブに至るものとである。ラウブからベンタ(ベンタの左方約一六哩にパハンの州都クアラ・リピあり)に行き、約一五〇哩の間全く未踏の密林中を通過し、ジエラントウに至る。此處で鐵道線路を横斷してパハン河畔に出で、渡船の便により、遂に支那海に臨む、クワンタンに到達する。此の全程二八二哩である。

是等縱横の二大要路が大動脈となり、更に他の道路が四方八方に分岐して、各州に於ける工業地又は行政市と相連絡して居る。而して馬來全土何れの護謨園であれ又錫鑛山であれ、政府の建設維持する砂利敷車道に面接し、又は容易に之に通じ得ないものは無いと言つて差支ない。

自動車輸送に適する砂利敷車道の全長は、聯邦州及非聯邦州を通

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ご總計三、四七三哩である。即ち聯邦州にありては、ペラ州八七五哩、セランゴール州七七七哩、ネグリ・スムビラン州四四七哩、パハン州三五八哩であつて、非聯邦州はジョホール州五八〇哩、ケダ州三二四哩、ケランタン州一〇〇哩、トレンガヌ州一二哩である。中ジョホールとケダに於ける車道は聯邦州及海峽殖民地の道路系に連絡し、ケランタンの道路は馬來聯邦州鐵道と接續し、トレンガヌのものは全く連絡がなく分離して居る。

歐洲大戰に次いで襲來した凶年中は、殆んど道路の擴張建設は行はれなかつたが、既設道路は適當に之が修復を施し、且將來の繁榮を豫想し未設地方の交通開發の目的を以て、新道路の開設計畫が樹立された、本計畫はペラ四六三哩、セランゴール二四七哩、ネグリ・スムビラン一六九哩、パハン六五七哩の道路を延長せんとするものである。

一九二〇年十月二十日ロンドンに於て開催されたる帝國自動車運輸會議に於ける演説中、一米國市民は馬來半島の道路に就て、次の如く述べて居る。

馬來半島を旅行した經驗者は、何人も其の類ひなき美事な道路と行屆いた保存の有樣とを推賞するに相違ないと信ずる。余自身としても最近二十五年間世界各部の道路輸送と道路建設に關係し、而も其の七年間は馬來半島で過した次第で、馬來の道路は大部分踏査したのである。故に、あの沼地や密林中に斯の如き素晴らしき道路が開設され然も其の遂行に當つて、技師諸君は健康上の危險と戰ひ、あらゆる社交生活を絶ち、此種開拓事業に從ふもの、熱望する家庭的慰安を犧牲とする等萬難を排して之に從事した、その偉大なる事業に對し衷心賞讃して止まないのである。實に之等の人々は隱れたる建國者であつて、例へ具體的榮譽は與へられないとも、帝國をして世界の先進國たらしむる所の商業と繁榮は、之等建設者に依り開發されたる道路に、負ふ所甚大と言ふべきである。

(未完)

□英領馬來に於ける生活費の向上

本項は海峽植民地新嘉坡駐在米國總領事の報告を基礎としたものである。

近時護謨價の好況と之れに引續いて錫及林叢産物の増加した爲め馬來半島住民の生活費は著しく向上して來た。惟に之れは食料品のみに限らず旅館宿泊料、不動産價格は云ふ迄も無く、屢々地代までも法外な騰貴を惹起したのである。

新嘉坡、彼南及マラッカ三市の市價表(政府の發表による)を見るに其中食料品價格は著しく昇騰してゐる。新嘉坡市場に於ける肉・卵・魚類・野菜・果實及米等の食料品、物價指數(一九一三年を百とせる)は一九二五年初期一〇四なるものが、同年末には一一二に上つ

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

たゞ彼南では一一七に達し、之等を一九一四年の其れに比較すれば五十乃至六十パセントの增加に當つて居る。

世界的好況時來新嘉坡の地價率は或る場合の如き百パセント以上を增加したと云はれて居る。馬來聯邦州の首府コーラムポーの地代率も亦前記諸港市によく類似してゐる。可なりな地代の歐人家屋を借家することは益々困難となりつゝある現狀である。實際馬來地方には利便な家屋の設備が無い。之れが爲め最近數箇月間に於て小家屋が建ち並んだのは此干係に由るのである。

護謨價高騰の爲め勞働者の狀態は著しい影響を蒙つてゐる。即ちグタ・籐の如き林鑛產物の採集業を棄てゝ非常に高い賃銀の護謨栽培勞働に多數勞働者を引寄せたのは抑々勞働者の需要著大なる結果である。而して都市建築に從事せる勞働者間には前後數回罷業が行はれた。此の如く之等勞働者を高い賃銀を以て需要する事は聽て或種內國產物の價格を增加する結果となる。又土人召使等の給料も一般に增加した。

前述せる如き現好況は兎も角も今年——或る人々の豫想によれば今後數年間は繼續すると云ふ——中は繼續するであらう。併し乍ら、地代食料品の價格勞銀は當分減少することは無からう。又今後勞働者の住宅に對する需要は新嘉坡の海軍根據地工事が大規模に行はれる爲め益々熾烈となり、斯くて結局は生活費を依然高價に持續するであらう。(Commerce Reports. May 3, '26.)

□蘭領印度に於ける邦人漁業に關する調査

蘭領東印度

(一) 漁業地としての蘭領東印度

蘭領印度の魚類は甚だ豐富であるが、緯度の關係からして此地には絕對に見ることの出來ない種類の魚もある。けれども鰺・鯉・鯖・鱸・鰆及び種々の鯛屬等があつて、熱帶特有の其他の大小種々雜多の有ゆる珍魚を有たぬまでも、充分に我等魚喰人種の味慾を滿足させることが出來る。

試みに例をパッサルイカン(魚市場)に率かんか、何人も若干種魚類の形狀の奇怪なる又は色彩の美麗なるに先づ目を驚かすと同時に、飽く迄豐富な種類と量とに驚嘆せずには居られないのである。斯樣に、爪哇と云はず凡そ東印度群島を周る一帶の海岸は、魚類極めて豐富である。

原則として北洋は熱帶の海洋よりも魚類に豐富なる事實は否定する事は出來ないが、熱帶でも本東印度群島近海だけは全く異例を爲して、魚類が豐富なのである。而かも豐富さは、一度實地に踏査を

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

遂げて見ると、到底陸上の人の想像にも及ばない程素晴らしいものだと云ふことを發見する。斯樣な場所に網を下せば、一攫千金は立ち所であると云ふ氣に誰しもなるが、事實は全く反對の現象を呈して居る。今日の東印度の漁業狀態を眺むれば、如何にも萎微として振はぬこと猶十年二十年前と何等變りが無いではないか。是はどう云ふ譯であるかとの疑問は、問ふを待たずして何人からも直に出てくる質問である。

今や東印度にも世の文明は滔々として流れ込んで居るのに、此の海中の寶庫のみが依然として幼稚な土人漁夫の手にのみ委されて、極めて原始的な方法を以て行はれて居るのは首肯し難い事實である。

一方陸上の富源に對しては、地下何千尺の埋藏物までも、最新文明の利器を應用して之が採取に全力を盡されて居るのに、海中の富源に對して今日まで何等開拓の痕をすら見ぬのは、果して如何なる理由に依るものであらうか。

是等の疑問は、一度洋上に乘出して海中を覗き彼等魚類の棲息狀態を具さに精査する時、始めて卒然として氷解することが出來るのである。乃ち熱帶海洋魚類の棲息狀態は、北洋に於けるそれと甚しい相違があるのであつて、從つて是等の漁獲法にも自然的に相違があらねばならぬ。換言すれば、從來文明人が經驗し來つた北洋の漁獲法は、熱帶に於ては何等價値を有せぬと云ふ事實に當面するのである。

是れ今日所謂新式漁獲方法の此の地に適用されぬと同時に、今猶原始的な土人の漁獲法が捨てられぬ所以である。

さらば熱帶海洋に於ける魚類の棲息が如何樣に相違し居るかに就いて考察して見るに、一般に魚族は一魚屬を以て一團を爲し、殆んど他の魚類と混泳しないが、蘭領印度海面に於ける魚類の棲息狀況は全く之と異り、魚群中には數種の異種類の魚族が混合して居て、鰺あり鯛あり鰯ありと云つた調子である。而して此の混合魚群なる一事が、今日猶東印度に新式漁獲法を應用すること難く、土人漁夫の幼稚なる漁法に是を委して居らればならぬ大障害の理由となつて居るのである。

既に新式漁業には一定魚群を目的とする一定の網が出來て居る。所が此の地では如上の理由で斯る專門の網を使用することが出來ず、從つて半ば機械力使用のトロール等が用ひられないことになるのである。今日東印度の魚類は、主として舊式な方注に依り土人漁夫の手で漁獲されて居るのであるが、土人は決して何魚と目的を立てゝ取る譯ではなく、手當り次第網に入つた魚を獲るのである。從つて其の遣り方も非常に粗暴なもので、土人舟に何名か乘込み、僅に土人仕事として引合ふ合な幼稚な方法で行ひ、土人として何うやらやつて行けるに過ぎぬ程薄利なものである。斯る幼稚な方法を以てしても、今日何うやら各地の需要を滿して居るので、歐式漁業は

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

現在及び將來に於て一寸手を出し兼る有樣である。

昨年和蘭人が歐式漁業を以て一儲しやうと計畫したが、到頭實現されなかつた。原因は資金不足だとか內輪喧嘩だとか種々取沙汰されたが、結局是等新式漁獲法では採算出來ないことを實證して居るものである。又以前バタビヤ臨海試驗場では、和蘭式トロールを用ひて成功せんものと實驗をやり出したが、試驗直後、東印度の海底は和蘭のそれと異り、種々の障害物多くして到底應用不可能なりとの事實に當面して了つた。卽ち此の地の海底は軟泥の箇所もあるが、又到る處岩礁があつて安全に網が曳き切れないのである。尙此の軟泥海底の場所は岩礁地よりは多少成績良好であるが、魚獲物としてはペペレクと稱する下等魚が獲れるに過ぎなかつた。そこで試驗所は又和蘭鯡網を用ひてラヤン漁業をやつて見やうと計畫し、鯡の網目は少し大き過ぎるので聊か細目にして實施したが、此のラヤン網も亦美事に失敗に終つた。其の理由は、上述の如く東印度では魚族の群成が至つて少ない上に、特にラヤンと云ふ魚は仲々群成しないので、切角網を下しても何匹も入らず、從つて費用倒れで到底事業が引合はぬことが判明したからであつた。

又蘭印政府農工商務部は東印度に和蘭漁獲法を應用して成功すべきや否やを研究する目的で、本國漁業中心地スヘーベニンゲンから三名の漁業家を選拔して東印度に招致し、是に官用船舶及び諸種の網等を貸與して、試驗漁業に從事せしめた。三名はテガルを屈强の地と選び久しい間同地を中心に爪哇西部沿岸に出漁した。彼等は最初の間こそ種々の試驗も行つて見たが、時を經るに從つて其の漁獲方法は漁夫自身の海中活動に依らねばならぬ破目に陷り、爲に歐人の事業としてはとても收支相償はぬ結果を見るに至つたのである。

以上に述べたるが如く、是等の諸實際的經驗に徵すれば、東印度に於ては魚族は極めて豐富だが、是に對し歐式漁業が全く行はれないと云ふ事實と共に、歐人漁業者は容易に此の海面で活躍し得ぬことを知るものである。

昨今邦人にして漸く此の海面の漁業に從事せんと企劃する者尠なくない樣な模樣であるが、是には其の企業の始めに於て上述東印度魚族棲息狀態の特徵に一層注意を爲すと共に、研究を行ひ、然る後之に適應すべき適切なる措置を講ずる事が何よりも肝要である。

（二）　蘭領印度近海に於ける邦人漁夫の發展狀況

新嘉坡に土著し漁業に從事して居る邦人中に、新らしい漁場を開拓する爲遠く爪哇近海にまで出漁する者が漸次增加した樣である。大正十三年頃に至つて具體的に漁業に從事するものが現はれ、大正十四年の初めにバタビヤ近海に現はれた約二十名の日本漁夫は、土人及び支那人に對して大なる驚愕を與へて居る。是等驚愕の原因は、土人や支那人漁夫に比較して彼等日本漁夫の漁獲量の素晴しく莫大であることに存するのであると云つて居るが、實際は日本人漁夫は數隻の小舟を沖に浮べ漁獲に從事し、漁獲した魚を小型發動機船一

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

隻を以て隔日にバタビヤの魚市場に積出しつゝあるもので、一回毎に市場へ搬入される魚の量は七千斤乃至九千斤である。從つて事實其の規模は小さなもので決して驚くには足りない故に、土人及び支那人社會の驚愕たるものは實際上の規模の偉大から來たものでなく、日本人を以て怖るべき民族であるとする彼等の誤れる先入觀念が引起したる幻影にすぎぬものだと斷言出來る。而し彼等の漁法が土人や支那人のそれよりも巧みであり且つ勤勉であるが故に、漁夫の人數に比較して割合に多量の漁獲を得つゝあることは事實である。

是等の漁師はもとスマラン近海で漁業に從事して居たものであるが、スマラン市場が狹隘にすぎ、彼等の供給する魚を充分に消費し得ない爲、バタビヤに新市場開拓の爲來たものである。當事者の語るところに依れば、當地に於ける魚市價は目下低廉なる爲豫想の如き利益を擧げ得ないと稱して居る。

是等漁夫の生活狀態は日本に於けるそれと同樣で、熱帶衞生に適應しやうとする樣な努力は見えないが、目下の所一人の病人を出して居るのみで他は健康狀態を維持して居る。

バタビヤ近海に於ける邦人漁夫の重なる漁業區は、バタビヤの北方の海中にある千島群島(Duizend eilanden)附近で、大收獲を納め、漁夫は沖繩縣人であつて、事業は極めて順調に好成績を擧げて居る。

●左に參考までにバタビヤで發行される蘭字新聞ヘット・ニュース・ファン・デン・ダッハ紙所載邦人漁業關係記事を揭げやう。

「ダイザンド・アイランデン群島附近に於ける日本漁夫の漁業方法及び其の結果は、從來各方面の當局並に關係者より多大の注意を惹いて居る。彼等の漁獲高は土人の十倍に達して居ることは、一般の齊しく認めて居る所である。又獲魚の主としてエコル・クーニング(Ekor Koening)であることにも注意せねばならぬ。而して、彼等の魚獲をバタビヤに搬入する毎に、如何にして斯の樣な豐漁を爲すかと質したれども、蘭語又は馬來語に通じて居るものがなかつた爲、充分な說明を聞くことが出來なかつたのである。其の間ダイザンド・アイランデン住民は、日本漁夫の出漁に依つて、近海は一匹殘らず掃除された樣に荒されるは、吾等島民の生活の一大脅威であつて、適宜の保護方法を講ぜられんことを政府に出願した。

そこでダイザンド・アイランデンを管轄する在バタビヤ理事は、出漁に同行の斡旋をしやうと約束した日本總領事に種々交涉し、又出來る限りの說明を得る爲に、日本語通譯としてボイテンゾルフからCh. Beet氏を同伴することに決定した。

漁夫等は、ウエルトフレーデンに旅館業を營む福山氏を社長として會社を組織して居るもの丶樣で、漁船は二〇噸位の小舟であつて何の設備もないから警察船で出帆することに決定した。斯の報導廣まるにつれ一般人の好奇心を刺戟し、殊に漁業研究所長のデルスマ

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

ン(Delsman)博士は福山氏と交渉の結果彼自身で本旅行の準備を引受け樣と申出でた位であつた。が而し結局政府所有船のドッグ號(Dog)を使用することになり、之に農業部長ホックマン(Hockman)氏はデルスマン氏及びベーッ氏を同乘させることに決定した。

偶然にも、阿片密輸監視船の報告に依つて、日本漁船は參觀防止策として禁漁區域に出漁して居る事が判り、若し事實とすればドック號指揮官は之を放逐する義務を有つて居るのであるけれども、斯の樣な手段を採ると云ふ事は其の目的に反するから、他の漁場に誘導して漁獲情態を視察することに決定した。日本漁夫の漁船はバタビヤ丸と稱せられ二隻の端舟を伴ふて居る。

視察の結果日本漁夫は屢々禁漁區域に立入る樣であるから、漁船に警察船を同伴させるとさせないの議論が起り、又土人の利害關係よりして法制に改正を加へて、外國漁船の出漁を實際上不可能となさんとの意見が起つて來た。タンジョン・プリオクに設立されて居る日本漁業會社は、沖繩縣島尻郡出身の二十六人に依つて組織されて居り、各自百圓づゝ出資して、小發動機船と二隻の端舟を買入れ、日本から持つて來たぼろ／＼の網で營業して居るが、漁獲量は恐るべきものであつて、土人を壓迫して居るから、法律を以て營業を停止することは當然であつて、停止させるとさせないは吾等の自由である」。

以上はバタビヤ近海の邦人漁業の狀態のあらましであるが、振り返つて東部爪哇卽ちスラバヤ方面に於ける邦人漁業の狀態を見るに、本方面に於ても亦極めて好結果を來して居る。スラバヤ・ハンデルスブラッド紙は次の樣な記事を載せて居る。

「五、六年前鹿兒島の南方沖繩の漁業地諸島から渡來した小數の日本人は、新嘉坡に土着し、新嘉坡近海に漁業を營み、不思議にも大成功を收めた。短期間に事業は繁榮擴張せられ、現今に於ては約百五十名の日本漁夫が活動して居て、各自月當り平均三百弗の收入を得て居る。其間沖繩からは漁夫續々と渡航し、自然の結果として彼等は新漁場の獲得を余儀なくせられたのである。三十人の漁夫は團結して各自千五百新嘉坡弗を出資し、合計四萬五千弗を以て、内十一人はスラバヤ近海の漁場調査の爲スラバヤに渡航し、殘りの十九人は其の結果を新嘉坡で待ち、若し好結果を得た時は新嘉坡方面で行つたと同樣に漁業を營まうと云ふ計畫であつて、其の準備として大發動機船の買入を目論んで居るのである。

日本漁夫の漁獲方法は非常に興味のあるものであつて、並行して居る二つの暗礁を發見した時は、暗礁の一端に網を張つて、後全員が海中に飛込み深く潛つて魚類を暗礁の間に在る溝の中に追込み、次第に網の方に向つて進むのである。網にまで追込んだ時は網を引上げ、順次に此の方法で他の漁場を探り歩くのである。斯の樣な方法を以てする日本人の漁業は成績極めて良好の樣であつて、先般行つた東部沿岸の調査は好結果を得たけれども、當地に漁業事業を起

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

すや否やは今の所不明であるが、バタビヤ方面の日本漁夫の營業の結果から察するときは、多分當地にも企業せらるることゝ推察することが出來る。

以上の記事は昨年十月該新聞紙上に掲げられたものであつて、其後調査を終へ結果は非常に良好であつたので、目的通り四萬五千弗(海峽弗)の資本金を以てスラバヤに漁業會社を設立し、本會社は新嘉坡の大成漁業の關係者永福氏等の發起に依つて創立されたものであると云はれて居たが、之れは全くの誤報で永福虎氏個人の事業である。

又昨年十月頃在新嘉坡邦人漁業會社大正公司も、漁夫を新嘉坡より呼寄せ調査して居る。

又一昨年十月頃より昨年の春にかけて鰹・鯛の漁獲は近年稀な好況を呈し、臺灣籍民周英通氏の經營にかゝる干魚工場の如きは、ハンジユロンギ及ムンチヤル海岸の二箇所に設置せられ、事業は極めて好成績を示し、本年も新たに地曳網を購入して大々的に漁獲する目的であつた所、氣候の關係からか風浪高くして漁獲は思はしなく、途に事業を中止するに至つた。

大體に於て、蘭領東印度は邦人漁夫の活動地として極めて有望の地であつて、其の先驅者が好成績を擧げた事が一般に知れ亘ると共に多數の邦人漁夫は相前互して本地方に渡航して來た。そうしてバタビヤ近海の漁獲に從事して居る邦人漁夫は、雨氣の時候にも拘らず相變らず莫大の漁獲を例の沖繩人獨特の潛水法に依つて得、之を市場に搬入して居るが、蘭領の所報に依れば、邦人の二公司には當局に領海三浬以內の漁獲禁止令を撤回してくれる樣請願したが、當局は邦人漁夫が現在に於ても充分な成績を擧げて居るのに、領海の漁業を許可する時は土人漁夫との面白くない紛爭を起し、且土人漁夫の利益を甚だしく迫害するものであるとの理由の下に却下した由である。又一方スラバヤ方面の漁業も益々有望となり。沖より氷詰として送られるから非常に新鮮なものである。

スラバヤに於ける邦人漁業團は、スラバヤドツク會社から發動機船D・M・六號を借受けて漁業に從事して居るのであるが、彼等は之を販賣する機關を有つて居らず、支那人仲買人を介して旅館、料理屋に賣込んで居るのである。

然るに狡猾な支那人仲買人は極めて安値で買入れんとし、一カテ最大限二十仙に非ざれば買入れずと強硬な態度を示し、結局値段の折合が付かないでタンジョンペラの製氷會社に貯藏せざるを得ざる運命に達したことがある。漁業團は漁船D・M・六號の傭船賃月三千盾を拂ひ、一箇月に八回漁撈場に往復して居るのであるが、この兩者間の爭議は泗水市民から非常な興味を以て注目されて居るのである。然るに次回の場合に於て漁夫等は一カテ二十仙の相場を建てたが、支那人仲買人は一カテ十五仙に非ざれば之に應ぜず、結局カテ十五仙に折れて纒まつた。支那人仲買人は小賣としてはカテ八十仙

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

乃至一盾で、大料理店及び大ホテルには六十五仙乃至八十仙で小卸をやつて居る故莫大なる暴利を占めて居るのであるから、料理店及び大ホテルでは今後支那人仲買人の手を經ず、直接邦人漁業團から安價に仕入れることに協議決定した。

其後漁業團の成績は相當の收益を擧げて居たが、前記の通り相變らず支那人仲買人の壓迫を受け、利益は全く彼等の爲に壟斷され、遂に出漁中止の狀態に陷つたと泗水和蘭新聞に報じて居る。D・M・六號の漁獲量は著しく減退し、市場は大變安價となり、時にカテ四十仙乃至四十五仙平均で賣られたのが、小賣魚商及び消費者が安價買入方法を知らない爲と、邦人漁夫の言葉の通ぜざることと、魚類販賣方法の下手なる理由の下に支那人のみ甘い汁を吸ひ、之に對する漁業團の種々の計畫も失敗に歸し、出漁を中止したのである。漁業團の幹部は新嘉坡に赴き他の漁業團と合併して新漁業團を組織し、千鳥丸・帆潮丸・の二隻の發動機船を有つてスラバヤに歸り、目下之の二隻が漁撈に從事して居る。新漁業團は支那人公司と契約してカテ十五仙の安値で毎船の魚獲を賣渡して居る。

（三）　領海内漁撈許可申請と蘭印當局の處置及蘭紙の意見

邦人漁業團が蘭印當局に領海三浬以内の漁獲禁止法の撤回を請願した事は前述の通りであるが、蘭印當局は如何なる理由で之を却下したか。

邦人漁業組合の申請區域は、ブルドウやゴソン・レンカツト等孰れも領海三浬以内なると共に更に海軍要塞地帶にあるので、之を許可すべきや否やの特權は海軍司令長官に屬して居るのである。海軍部では西部爪哇省長官や農商工務部長官の勸告を斟酌して却下するに至つたと云ふが、却下の理由と實情とは雲泥の差異があり、從つて理由たるものが只軍事上の一點に置かれ且邦人漁夫が信用の出來ない軍事探偵と看做らされたかの觀を呈して居るのは明白である。東印度海軍當局の頭は、要塞地帶と知らずに飛込んだ千金丹賣を軍事探偵として終つた當時と今日と、日本人を見る眼には何等の變りを來して居ないのである。

バタビヤ・ニュース・ブラッド紙は此の却下の理由を以て典型的な官僚の標本だと稱して居るのである。ダイザント・アイランデン群島の住民二百人の中、漁業に從事して居るものは單に九組あるのみで、他は總て椰子栽培に從事して居るのである。邦人漁夫の專業として居るエコール・クニン魚の兩者漁夫一人宛の漁獲量を比較して見るに、邦人漁夫千尾に對し土人は一尾に過ぎず、此の一尾のエコール・クニンの爲に土人を救ひ、殘りの九百九十九匹の魚を海中に遊ばせておき、而も東印度は魚肉に不足して居るが、之れが爲には芳香馥郁たる干魚を暹羅から輸入して住民に與へた方が政府には良いのだらうとバタビヤ海事試驗所長テールスマン氏は皮肉つて居る。又國民は邦人漁業團の領海内漁業請願に次の如き意見をバタビヤ・ニユースブラッド紙に寄せて居る。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

現在作業中の二つの日本人組合（一つは支那人資本の下に）の漁場は、バタビヤの北方ダイザンド・アイランドの珊瑚礁である。之等兩組合の作業開始以來、魚市場に於ける魚類の搬入は直に倍加し、魚は氷詰の箱に荷造してバイテンゾルフ及び晩敦に輸送されて居る。捕獲の魚は全部美しいエコール・クニンであつて、此魚は殊に土人が好んで食膳に乘せる魚である。

現に市内到る處、殊に不便邊鄙の地又は諸部落に於て、土人賣子が孰れもエコール・クニンを板臺に積んで賣り廻つて居るのを見る。此日本人の漁業は我慢して奨勵せねばならないものか或は又阻止せねばならぬものか？勿論本問題は日本人が新嘉坡から當地に渡來した當時直に惹起して居る問題だ。

故に玆に吾人は住民殊に土人住民に對し、之等の漁業に由來する處の利不利に就いて簡單に論ぜんとするものである。恰も日本に於けると同樣に、當領土人の肉類食料品の大部分は魚肉であることは周知の事實である。又此の見地に於て、東印度の魚肉は自給自足され得ずして隣接國より莫大なる乾魚輸入に俟つて居ることも明白である。中央統計局の報告に依ると東印度の乾魚輸入（主として暹羅より）の價格は、千九百二十三年が一千四百五十萬盾、千九百二十四年が約一千八百萬盾に達して居る。東印度諸海の魚が日本に於ける場合の如く、而して若し土人が日本人の如く善く魚獲法を知つたならば、住民の需要を完全に充すを得る樣になるかどうかと云ふことは些か疑はしく思はれるのである。昨年の國民參議院議會に於て農務部長も亦日本人を當領に導くの理想を言明されて居る、現在では日本人は自ら進んで來島し且消費者の立場に立つて居て貢獻して居るのであつて、其の結果に關しては何等例外なく賞讃さるべきものがないのである。漁業が土人と共に仕事の出來る例へば大栽培業の如きものと異つて反對の狀態にあると云ふこと、又此の場合生產物に相當する物は全然住民の食料供給に充つる外、栽培物に於けるが如く輸出に向けられ得ないと云ふことゝは甚だ遺憾なことである。上述の如く增加せる魚の搬入は、率いては吾々が每日バタビヤ市街に於て目擊する數百名の土人魚賣子の營業機會をも亦擴張して居るのである。

然しそは土人魚夫に取つて何であらうか？勿論土人魚夫は日本人の競爭に會ふ。而して多くの者は消費者の利益に多くの價値を結び付け又考慮する前に先づ不利であるとの考へに傾くのである。故に吾人は何うして土人魚夫が不利に立つか又利益は相償はざるものか否かに就いて尙論述を續けやうと思ふ。

先づ第一に世人はダイザンド・アイランデンの多數住民の陳述を過大的のものに非ずとして居るのである。該島嶼中には若干の小村落があるが、バタビヤ土人理事官の余に與へた通告に依ると、ダイザンド・アイランド群島の全人口は二百名を超えないと云ふ。一方島民は先づ第一に漁業を以て生活を營んで居るものでなく、椰子栽培

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

を爲して居る。土人理事官の報告に依れば、漁業は僅か九軒に止まり又內容も微弱である。而して之等土人漁業中エコール●クニンの漁撈に從事して居るものは一軒のみである。吾人は之を以て無意義なりとはしないが、孰れにしても其の割役は低位のものである。又土人がブブスで捕へるエコール●クニンは一般に成長せるものよりも小さい（此ブブスは竹の壁骨又は籐で編まれた大きな鼠落しの如きもので、之を海中に沈めて一兩日中に引揚げる）。又釣に依つても捕へてゐる。然し其の漁獲量を以ては日本人漁獲量に對抗出來ぬ。土人と日本人が魚市場に搬入するエコール●クニンの量は、一千匹に對する一匹の比例であると云ふも敢て憚らない。今や此の根據に於て日本人の漁業を阻止せねばならないか！ダイザンド●アイランデンの爲に一匹のエコール●クニンを救ひ、他の九百九十九匹を自由に海中に游泳させねばならないか！而して又、住民は依然として暹羅より輸入された乾魚を以て飼養されるのか！尙ダイザンド●アイランデン群島附近のエコール●クニンは、日本漁夫が作業を初めて以來衰微したと云ふ嫌疑を吾々は明かにした。之は日本人の漁業の反射作用として起るのは當然である。然し實際に於て一年後に何等衰微の跡を認むべきものはないのである。此のエコール●クニンの魚類は確かに珊瑚礁に密着して棲息して居るが、珊瑚礁魚類の他の魚より遙かに敏速な魚である故エコール●クニンの全滅と云ふ事はあり得ない。日本人は此珊瑚礁で恰度「卷き狩」の如き方でやつて居るのであるが、恐らく珊瑚礁附近の魚類と共に速に增殖するであらうと思ふ。

現在日本人は珊瑚礁を漁場として居るのである。ダイザンド●アイランデン群島は全部要塞地帶にあり、從つて此の區域は外國人に漁獲を禁止して居る沿岸より三浬以內の領海內にあるので、茲に於てバタビヤに於ける日本人の漁撈は論理的に存在し得ないことを意見して居る譯だ。然らばどうして今日まで其漁業が繁榮して來たのかと云へば、單に禁止規定が遵守されなかつたの一言に盡されて居る。是に就つての理由には吾人は深入をしたくないし、又之れは吾人の權限外でもある。吾人の意見を以てすれば、日本人が違反して居るか否かに就いては殆んど每日此禁止規定に觸れてゐることも毫も疑ひないのである。然し若し海軍が好日和の一日、恐らく莫大なる費用を犧牲にして、嚴重に禁止規定の取締に任じたら何つか惹起するであらうか？此の取締に依つて軍事上の秘密が救はれるであならうか？一年有餘に亘つて日本人が無事平穩であつた事が分明し、茲に初めて彼等の欲する所で漁業し得ることゝするに對して、海軍側が尙多くの秘密があり得ると主張するのは困難な事で、畢竟日本人中に軍事探偵を見出さんと徒勞するに過ぎない。然し日本人の漁業は困難であるであらう。其處で此問題の解決は上記の如き措置に俟つべきか。然し日本人の軍事上の懸念を保留し孰れにしても漁業し得る一定の區域を限つて許可するがよい。例へばダイザント●アイランデンの全北部卽ち何等武備無き方面を選び、又は實際に土人漁夫の住み

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

居らざる島の珊瑚礁に於て許可を與へるが良い。彼等に何人にも損害を及ぼすことなく、且從來の未開發の漁場を開發するであらう。又彼等は全住民を利すると共に、極めて大なる需要を有して居る美味な食料品の產出を增大して大いに貢獻するであらう。同時に、恐らく土人漁夫の門戶を開いて能き指導ともなるだらう。

筆者の勸告に基いて日本人は除外的承認を與ふる權限を有する海軍司令長官に此の精神を以て請願書を提出したのである。

既に前にも述べた樣に海軍司令官が邦人の請願を却下した事に就いて、バタビヤ商業會議所會頭國民參議院議員ヤコップ氏は去る二月二十日政府に對し次の如き質問書を呈出した。「二月十五日バタビヤ・ニュース・ブラッド紙上には、海軍司令長官に依り一日本人漁業公司のウエスト・アイランド・ゴソレンカット・ブロドア附近領海の珊瑚礁に於ける漁業許可請願に對する決定が與へられたことを報じて居る。吾人は同新聞紙上に依る決定の眞相を視つめ不審を抱くものである。卽ち政府之の決定を管理上の錯誤と認むるや、然らば政府は此の決定を取消して彼等に便宜を與ふる仲介の勞をとる意志ありや」と。

各種蘭紙も亦前記商業會議所會頭ヤコップ氏と同一の意見を有し、土人の利害とは當局の口實に過ぎず、再調査が至當だと逆遞し、バタビヤ・ニュース・ブラット紙の如きは本請願却下に對し鋭い論評をなして居る。又本重大問題を專門的に觀察して見るに、蘭領では日本人は歐米人同様の法律的待遇を受けて居る故、同國には保護貿易か自由貿易かの部分を離れて居る。請願書却下と過般國民參議會で決議した土人漁業振興の爲專門家の委員會を設けたこと、この二つの問の關係はどうであらうか、之を對照すると次の通りである。土人漁業振興計畫は今明日に起きた問題でなく既に千八百九十年に創せられ、有名な蘭人漁業會社ランダベルツ・エン・クーネンの保護の下に實行されたが結果は失敗に終つた。本計畫は其後何回となく繰返されたが、常に政府の補助なくして全然失敗に次ぐに失敗したと云ふ有樣である。失敗の主要點は爪哇近海、マヅラ海峽其他には岩石多く、歐洲北海のドッグルス淺瀨の如く海底が砂地でない爲め、和蘭人の得意とする曳網漁業が僅か小岩石一つにも防害されて網に穴を明け、折角とつた魚を全部逃すことである。又實際問題にては漁夫の改善並に漁業準備の改善が急務である。魚の多い爪哇北岸卽ちベカロンガン・テガル・バンダム近海は土人が資金無き爲借金せる支那人公司に漁獲の全部を安價にて買取られて居ることで、この惡弊は先づ一掃し官營市場を設け競賣に付し、資金は小口貸付銀行を置けば良い。又東印度でありながらバガン・シ・アピ・アピ(スマトラ東海岸州にありて東印度唯一の大漁業地である。)の如し支那人の獨占に歸し土人漁夫が一人も競爭出來ない地方に更に改善が必要である。漁業準備改善の第一步として見るべきものはダイザンド・アイランデンに和蘭の經營乾魚會社が最近設置されたことである。次に領海內漁業許

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

可問題であるが、領海三浬は世界各國何れも共通にして、曾つて日本人福山氏がドボ近海の深き之等の海上で眞珠貝取りを爲さんとしたが、領海内であつた爲殘念乍ら不許可となつたが其の時も土人の利害關係が考慮されたのであつて、當局が土人を保護することは日本領海内にて外人が漁業を許可しないと同一理由である」と云つて居る。

□護謨製造法(Rubber-bereidings-ordonnantie)

第一條　本總督令中に揭ぐる土人護謨(Bevolkingrubber)とは、土人栽培園より生産せられたる護謨及びラテックスを云ふ。

第二條　(一)、住民護謨製造工場の設立竝に操業は、總督の許可ありたる場合にのみ爲すを得。

(二)、許可申請の決定に際しては、總督は當該地方に於ける住民護謨の生産數量、既設工場竝に新設せらるべき工場の能力關係、竝に一方に於ては當該地方に於ける工場間の激烈なる競爭惹起せしめ、他方に於ては護謨園所有者の彼等の生産物販賣の機會制限に依り損害を蒙ること無き樣考慮したる上之を爲す。

第三條　(一)、第二條第一項所揭許可は、本總督令實施當時設立中の工場の操業に對しても必要とす。當事者にして本總督令施行日付より三箇月以内に許可申請書提出する時は、許可は本總督令に準據して總督に依り與へられ、許可に際しては當時に於ける事業の範圍を考慮したる上決定さるゝものとす。

(二)、許可書の交付を待つ間は、事業を現狀通り繼續するを得。

第四條　第二條、三條所揭工場の擴張に對しても總督の許可を必要とす。

第五條　(一)　第二條所揭の許可に際しては猶次の如き規定を設く。

A　工場の設立さるべき場所に關するもの。

B　工場に於て製造さるべき乾燥護謨の各年生産額及び其れに關する工場の能力に關するもの。

C　工場經營者の採るべき危險、損害、又は防害等の防止又は制限方法に關するもの。

D　工場の總操業を爲すべき期間に關するもの。

(二)、第三條所揭許可に際しては前項b. e.所揭規定をも適用す。

(三)、許可には、總督の本總督令の正當なる施行に必要と思考する其他の條件を附隨す。

第六條　第四條所揭許可に際しては、工場を擴張すべき理由及び擴張工事完成期間を規定し、前條所揭規定竝に條件は必要に應じ改變す。

第七條　(一)、過去の經驗に依り必要と認めらるゝ時は、總督は第二、三及び第四條所揭許可に、危險・損害及び防害を防止又は制限せん

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

が爲新條件を付加する權限を有す。

(二)、新條件は、許可所有者に諮問又は完全に悉知せしめたる後理由を付せる決定を以つてするに非ざれば添加するを得ず。

第八條　許可は、第二條第二項に規定する以外次の場合に於て理由を付したる決定を以つて拒絶するを得。

A　申請せる許可を、完全に遂行するに必要なる資本を所有するを、又は其が借入保證を充分に總督に明示するを得ざる法人又は個人の申請。

B　申請の眞面目ならざること明白なる場合。

C　一般利益に關する其他の理由。

第九條　(一)、同時に二個以上の申請提出せられ、其の全部を許可するを得ざる場合に於ては、總督は本規定の主旨に添ふ方法を以つて操業すべき最も確實なる保證を呈示せる者に優先權を與ふ。

第十條　(一)、本總督令に基きて與へられたる許可は、豫め總督の同意を得るに非ざれば他人に讓渡するを得ず。

(二)、第一項所掲の許可は第八條所掲理由と同樣の理由の下に拒絶するを得。

第十一條　次の場合に於ては、許可は理由を付せる決定を以つて總督に依り撤回又は變更せらる。

A　總督にして、本總督令の規定及び其の實行規則又は許可決定に違反せる行爲ありと思考するか然らざれば該決定に基き地方長官の發布せる規則並に、許可に際し課せる條件を履行せざるか又は完全に履行せずと判斷せる場合。

B　豫め總督の同意を經ずして許可を他に讓渡せる場合。

C　總督に依り、工場設立の確實に中止せられたるものと看做さるゝが、然らざれば前後引續き三年間に於て著しく事業を縮少せりと判斷せられたる場合。最後の場合に於ては許可は、事業を前記三年間に於けると同樣の程度に於て繼續するを得と變更せらる。

D　總督の判斷に依り、許可日付より六箇月以內に眞面目に事業に着手せざるものと思考さるゝ場合。

E　住民讓渡の處分權獲得に際し、工場經營者の不注意又は過失に依り憂慮すべき情態に至らしめ、總督により警告を發せられたる後に於ても猶之が善後策を講ぜざるものと判斷せらるゝ場合。

第十二條　(一)、本總督令に基き總督に依り行はれたる處分は直に關係申請人又は許可所有者に其旨通告せられ、且つ必要に應じては蘭語及び馬來語の廣告を工場の構內又は工場建築用地上又は其の附近に貼付け以つて公衆に廣告す。

(二)、新條件の添加又は許可の撤回又は變更等の處分は、當該許可所有者に書留郵便にて通知す。

第十三條　總督は、本總督令施行に必要なる規定を制定す。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第十四條（一）、工場經營者にして、本總督令の規定に違反せる行爲を爲し又は第五條第一項c所揭許可決定の條件を履行せざるか或は、該條件に基きて地方長官の發布せる危險・損害及び防害の件に關する條件の實行規定に違反又は履行せざるものは、最高三箇月の禁錮又は最高千盾の罰金に處す。

（二）、工場支配人又は其他の名稱の下に工場主の代理者たる者に對しては、本條令中の又は是に基きて工場經營者に對し制定されたるものと同一の規定並に罰則を適用す。

（三）、第一項に揭ぐる罰せらるべき事實は違反と見做す。

第十五條　本總督令中に揭ぐる許可申請人及び工場經營者は、本總督令及其れに基きて制定されたる規定の適用者と看做し、工場の設立せられ居る又は設立さるべき地方長官の事務所に於て彼等の家督相續人又は權利所有者の住所を選定す。

第十六條（一）、本總督令は爪哇及びマヅラ以外の地方にのみ適用す。

（二）、本法の適用を受けざるものは左のものとす。

A　機械動力を使用せずして操業する製造所。

B　機械力を使用すと雖も土人所有の製造所にして且つ自己栽培園生産護謨の製造にのみ從事するもの。

C　土人護謨園所有者の協同組合の下に操業する製造所にして、製造を協同組合に加入し居る護謨栽培者所有園生産護謨のみに制限し居るもの。

（三）、工場にして、住民護謨以外の原料護謨の製造に從事するものは住民護謨製造業の一部中に本總督令並に其の實行規定に拘束さるべき獨立工場存するものと見做さる。

第十七條　本總督令は護謨製造法(Rubber-bereidings ordonnantie)として引用す。

第十八條　本總督令は公布の日より效力を發生す。

本法を知らざる者無からしめんが爲之を蘭領印度官報に揭載し、且つ必要なる時は土語並に支那語に飜譯し貼出廣告を爲す。總ての高級並に下級議會及び官吏、士官並に法官は、各自の職務に關する事項に關し本法の遵守さるゝ樣留意すべし。

千九百二十六年六月四日　チパナスにて

デ・フオツク(D. Fock)

書記翰長　ザ・イル・ヰルドブリンク(G. R. Erdbrink)

(Staatsblad van Nederlandsch-Indië 1926 No. 221)

英領印度

□印度棉花市場

西部印度紡績業者の主張せる不況原因調査反對に撤回され、調査行はるべしとの公表が最近に於てなされる事と思はれる。

包括的な調査が印度政度によつて提示された事實は四月二十四日の The Times Trade and Engineering Supplement に明かにされてゐる。之の提示は、一般保護を望んでゐないが一九一九年華盛頓萬國勞働會議によつて採決された協議事項を日本が贊成しながら批准せず、印度が工業從業者に對する時間及婦女の夜間就業禁止に關する件について批准した爲め日本品との競爭上頗る不利益な立場に置かれてゐるといふ事を強調してゐた紡績業者の手輸の結果である。

孟買紡績聯合會は、日本が此決議事項を批准しない限り、日本より輸出せられた綿布及綿反物に、大體に於て印度が日本と同樣に婦女の夜業によつて晝夜交代に操業し得る場合に生産費の遞減を來す場合と略同樣な附加税を課すべきであることの要求を印度政府へ提出したのである。又彼等は此の爲めに委員會を設置して欲しいと歎願したのである。

調査の必要

印度政府は其回答中に、若し此の提議を受理する時は、最惠國約款を規定した一九〇五年の日本との協商條項の破棄を意味する物だと指摘した。政府は提議せられた安全保護を意味した附加税には同意する事をしなかつたが、調査の第一議を認めたのであつた。然しながら此の調査とても對日本の如き範圍の少さい物でなく、調査を委囑された人々のためには全野の開放がなければならず、政府も又棉紡績の現況が唯日本との競爭による物であるといふが如きに滿足せず永遠の計を建てる必要があるのである。

此等の事實が公表せらるるに至つた時、本欄に於て紡績業者は宜しく政府の提唱してゐる包括的調査を受理すべきであるといふ事を述べたのである。之は若し調査の結果彼の主張してゐる所が正當なりと證せられる曙に於ては、附加税を課するなどといふ手段に對する彼等の根據が成立するに至るからである。少くとも、日本の競爭が現在印度悲況の唯一の要素であるか或は種々原因のある中の一であるかといふ事に付いて調査する事は必要であり且唱論せらるべきである。

關税省は調査上に絶好の機關である。が然し現在では一九二四年の鐵鋼業保護關税が今後十箇月以内に滿期となるので之を繼續すべきか否やといふ問題を既に調査中であるから綿貿易の調査のために關税省の仕事を一時二重にする事になるので、此際鋼鐵業の如くしないで決定された事項が一般保護を目的としたものでないといふ事を公にする必要があるのである。

調査の範圍

關税省の一般の目的は上部市場よりも日本品との競爭が激烈である孟買を眼目にして印度に於ける織物業の狀況を調査する事にあるのであるが、委員會は不景色の原因を調査し、此れが一時的な物か

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

或は永久的なものかといふ事を報告しなければならぬ、特に不晒色が輸入される布及絲によるものとすれば果して何の程度迄利害がある物かを考慮しなければならぬ。

此の見致からしてみると、現在歳入の目的のため課せられてゐる十一％の保護關税以外に紡績業保護と云ふ事が必要であるか否やと云ふ問題が自然起きて來るのである。又委員會は一般的に或は特種國からの輸入品に付いて現存税率の變更をしなければならぬか否やを討究すべきである。例へば若しも調査の結果此の不況が孟紡績業者の云ふが如き不公平なる日本品の競爭によるものだとすれば、一九〇五年の日印通商條約を繼續すべきか或は廢棄すべきかといふ新問題に逢着するのである。

ランカシヤイヤ及日本

調査を進めていくに從つて、ランカシヤイヤ貿易も又密接な利害關係のある事が明瞭になる、日本は三十番手以上の絲に於て——全印度生産織絲の三・五％を占めてゐるのみであるが——ランカシヤイヤと競爭して不可浸の位置を建設したのである。大戰前最後の暦年に於て、英本國は印度に織絲三千七百五十萬封度を送つたが、日本は三十八萬七千封度に過ぎなかつた。所が一九二五年の英本國は千五百七十五萬封度(二四年は二千五十萬封度)であつたが日本は三千百五十萬封度で、二年間に於て六千五百萬封度を凌駕してゐる。

織布貿易に於て日本は戰前に於ては凡ど認められなかつた。が一九二四—二五年に於ては印度全輸入額(織布の)八％を占める至り、一九二五——二六年の最初八箇月間に於ては一四％になつたのである。之は重にランカシヤイヤの地域を蠶食したに過ぎない、一九二三年に於て、日本は生(晒してない)反物の九千六百萬碼を印度へ輸出したが一九二五暦年に於ては一億三千三百萬碼近くに昇つたのである。色付、捺染、染上に於て日本は一九二三年に二千二十五萬碼に增加したが英本國は舊態を維持して居たに過ぎない。

唯晒反物に於てのみランカシヤイヤは過去三年間に於て進歩を示めして、一九二三年には三億九千九百萬碼であつたものが、昨年には四億七千五百萬碼になつた。之は日本が、少しは增加してゐるが、英本國と比較してまだ餘り增加してゐない物の一つである。又以前英本國からのメリヤス類の輸出は重要でなくても確實であつたが、現在では日本に侵食され、日本は前年千八十萬留比の物を輸出し、英本國は三十五萬留比に過ぎなかつた。

引用された數字は日本絲との競爭を防じために保護税を高くしやうといふ孟買紡績業者の起した問題に直接關係を有してゐる。此の主張は日本からの輸入が英國からの輸入に代り、唯少し之れに多くなつたに過ぎないといふ理論を否認する所に一部分基礎がある。紡績業者は必ずや調査委員會に、印度製品との競爭を惹起する樣な日本の輸入品、例へば敷布布・綾織・綾織木棉・上等木棉などの統計を差出す事を期待される。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

反物の價額

調査委員會は印度の港が決定的な保護港になる非常な制限に對して正當な見方をするであらふ。綿紡績業の發達は最近の事ではなくて、ずつと前の事に屬する事實及消費者の利害に注意する必要がある。現在の紡績業の不況の主な原因の一は綿製品が他の物と比較して非常に高價であるといふ事が云はれてゐる。

一九一四年六月を基準線とした、前年十二月の物價指數は綿布の場合は二二三であつて、綿花及他の商品のは一五八及一六三であつた。綿製品に輸入税を増加するといふ事は其の懸隔を増々多からしめ従つて需要の減退のため、紡績業の回復を遲滯せしむる事になるのである。故に紡績業者は宜しく一般保護を求めるが如き觀念を棄てるべきである。

(The Times Trade and Engineering Supplement, May 29)

□印度棉業不振の原因

印度紡織工業が經營難に陷りこれが救濟策を印度政府に迫りつゝあること、及び職工賃銀の減額を決行した爲め孟買八十二の紡織工場が罷業狀態に陷つたことは、當時新聞紙上に於て明にせられた所であるが、之の救濟策としては印度産棉布消費税の撤廢並に外國産棉糸布に對する關税引上が目論まれたのであつた。此の事については既に本情報六月號に於て詳述して置いた通り、政府は昨年十二月一日より今年二月末日までに印度にて生産せられた棉製品に對し消費税の徵收中止を實行した。其後三月一日議會に提出せられた一九二六――一九二七年財政案に於ては愈々該消費税を永久に廢止することゝし既に議會の協贊を經たのである。

政府の消費税徵收中止聲明と同時に孟買紡織工場は、職工賃銀の復舊を聲明したので、昨年九月中旬以來の罷業も解決され、今年の始めには大體作業は常態に復し、四五の絶對經營困難のものゝみ工場を閉鎖した儘である。其他に一、二工場閉鎖の豫告をしたものもあつたが又取消し、兎も角も操業を繼續してゐる。原棉の價格が昨年の約半額に下落したことも、大に彼等の立場を緩和した樣ではあるが、消費税廢止だけでは依然經營難を訴ふる工場も少くないので、茲に第二段の外國産殊に日本産棉糸布に對する輸入税增徵に向つて策動することゝなつた。昨一九二五年十二月中旬カルカッタに開かれた印度商業會議所大會に於て、孟買商業會議所から一九〇五年の日印通商協約の破棄を提案したが、幸にカルカッタ方面殊に製鐵業關係者より關税戰爭を豫期した反對論が出て、遂に否決された。孟買商業會議所は英國人を中心勢力とする所から或はランカシヤイヤの勢力が絲を引いて居るのではないかとも疑はれる。これに暗示を

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

得たのか或は初からの計畫であつたのか、此事件あつて以來孟買紡織工場主協會では日印通商協約廢棄實現の爲め內々策動する模樣なので、在留邦人間に於ても相當の對抗策を講じた樣であつた。

何が故に一九〇五年の日印通商協約を廢棄する必要があるか、即ち同協約には最惠國的約款がある。これを廢棄しなければ、日本產綿糸布に對してのみ特別の重稅を課することが出來ないからである。本件の前後に於て日本棉業家が其の使用人を虐待し、不公平にも有利な位置にあるといふ事が高調され、孟買の新聞紙は凡べて親日的の投書を拒絕し、掲載する場合要點を削つて多くは骨拔きとして居た。日本の不正競爭と言はれる第一は圓爲替の下落であつて、第二は日本の勞働條件である。圓爲替は其後漸次恢復して來たので、問題は自然消滅の觀あり、勞働條件に就ては

一、日本は一九一九年の華盛頓會議の批准をしない。

二、從つて其協約を履行せず、十一時間づゝ晝夜運轉し一日二回二十二時間の操業をなすこと。

三、婦人及幼年勞働者の夜業を禁止しないこと。

等を問題として居る華府協約は必しも强制的なものではなく、批准するとせぬとは各國の自由である。批准したのは印度を始め工業國としては餘り重要でない少數の國々であつて、英・米・獨・佛・伊・白等の諸國も未だ批准して居ないのみならず。支那は全然この協約の適用を受けない。印度に於ても土侯國は除外されて居る。之が日本としても輕々に批准出來ない所以であると思はれる。

日本紡織工場が夜業を營むは事實であるが、調査する所によると、十時間づゝ二回一日二十時間の運轉であり、華府協約の主旨を尊重して一人に十時間以上の勞働は課せない。

此の外日本では低廉な賃銀で勞働者を虐役して居る樣な宣傳もあり、搾取勞働の批難もあるが、然し能率及生活方法程度等の相違もあり、此種比較は困難であるが、日本の職工が印度の職工より低い賃銀で働いて居るとは考へられない。又工場の衞生設備其他の待遇も日本の內でこそ兎角問題とはなるが、印度の工場に比して遜色ありとは思へない。此等日本側の辯明に對して印度一般は半信半疑である。最近の通信によると英國商務官及び英國領事が大阪の紡織聯合會に對し日本紡織事情調査に關し便宜を與へられたいと申込んだのに對し聯合會は喜んで承諾したとのことである。

一時問題は表面立消えの狀態にあつたが、孟買紡織業主等は依然運動を繼續し最近左記の如き事實が發表された。

日本の低級な勞働條件圓爲替の下落其他により印度棉絲布工業が受けて居る所謂日本の不正競爭及びこれが對應策を考慮することの必要に就て、印度政府商務大臣サー・チャールス・インネス(Sir Charles Innes)と孟買紡織工場主協會委員との間に四月一日及三日の二回に亙り會見があつて、棉絲布工業の不況の原因に就て詳細な調査を行ふべきことに意見が纏つた。政府の意向としては

一、此種調査を爲すには關税會が適當機關であるが、目下製織業に關し調査中に付他に同樣な機關を設くることゝすべし。なるべく至急進行すべきも多少時日を要す。

二、調査委員の任命は政府に一任さるべき性質のものであるが、參考の爲め豫め政府案を協會委員會に内示するも差支なし。

三、調査の目的は印度棉絲布工業の狀況調査であるが、「特に孟買の工業に就き」の一句を挿入するも差支なし。尚アメーダバッドを加ふべきや否やをも考究すべし。

四、調査は迅速に進行結了すること但注意深く充分に調査をなすこと。

五、政府は調査會の決定推奬する所を遲滯なく實行すべしとの言質を與ふることは出來ないが、これを愼重に考慮することは勿論である。これを採用すると否とは政府の自由である。

尚次の諸點に就て委員側の提案あり、政府は適當に考慮すべき旨約束した。

一、日本政府は華府協約を批准して居ないが、印度政府は直接にか又は英國政府を通じて日本政府に交渉出來ないか。

二、英國政府は目下勞働時間に關し同一行動を採り得るかに就き歐洲各國の協議を催すことにした。印度も支那・日本及印度の各代表を集めて勞働時間婦人及幼年勞働者の夜業等の問題を考究する會議を催すことは出來ないか。

三、來るべきゼネバの國際勞働會議に於て [illegible] の報告には日本が華府協約を批准してないことを問題とすべき機會を與へるであらう。印度政府代表は其機會を利用出來ないか。

等である。孟買紡織業主協會は此會見に基き四月二十二日總會を開き關税會又は印度政府任命の類似機關により、孟買棉絲布工業現在不況の原因を詳細に調査して貰うこと、但委員顔觸其他は政府と協會と協定することを決議し、其旨を政府に通知したが、政府は協會との協定に就て承諾出來ざるも政府案を内示するにより最後の決定までに協會に於て意見の申立あれば充分考慮すべしと答へた。依つて最近政府案の内示あり。協會の特別委員會は之に對する意見を政府に具申した由である。

それが印度自らの自由意志であつたが、英國の政策から餘議なくされたのであるかは別問題として、印度は華府協約を率先批准し自らを束縛して了つたのに、日本はその束縛を受けず自由に晝夜業を營み、棉業に於ては支那南洋を始め近東小亞細亞・中央亞細亞・亞弗利加等の市場から印度品を驅逐し、今將に印度市場をも蠶食せむとして居る。現在印度に輸入せらるゝ日本の棉絲布は印度全消費量から言へば未だ甚しく大であるとは言へないが、此儘で進めば將來が恐ろしい。既に海外市場を失つた印度棉業としてはせめて印度市場だけでも維持したい。尚機會があれば海外にも一度發展したい。それには日本の棉業にも印度と同じ條件を守らせたい、即ち華府協約

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を批准させたい。然らずんば印度工業保護の爲め日本人に重税を課したいと言ふのが印度紡織業の立場である。世界市場に於て同じ危險を感じて居るランカシャイヤを誘うて印度政府に迫つて居るものと思はれる。

印度政府の立場から見れば、印度紡織業の不振は、日本の競爭もさることながら好況時には工場の基礎を培ふことを怠つて過多の配當を敢てし、不況時に入りて救濟をのみ叫ぶは不當なること、及現在工場の經營は所謂委託經營であり受託者と工場との利害必しも一致するとは言へない。其他工場管理方法に就て改善を要する點なきや等の問題もある。地方消費者の立場をも考へてやらればならぬ。昨年紡績業者が消費税徹廢を運動した當時政府は棉業の實狀調査を提案したが、紡績側では株主が其經營に滿足して居る以上官憲の手で調査される必要はないと拒絶した。今度は愈々日本の競爭並に對應策と共に工場の實情を調査さるゝことになつたものと思はれる。其結果は日本の棉業のみならず一般工業にとつて注意に値することゝ思はれる。日本としても勞働時間の短縮夜業の禁止は早晩實施せねばならぬ運命に在る。徒にこれが反對に徒勞するよりは實行すべきものは世界の大勢に從つて實行することゝし、扨其上如何にして日本の產業を世界市場に發展せしむべきやを攻究しなければならぬ。以上稿し了つた處へゼネバ勞働會議の日本政府側代表前田氏の聲明を報じた Times Trade and Engineering Supl. が來た。之の大意は日本の新工場法は七月一日より實施されるから華府協約批准後必ずしも決して長くない。尚華府協約による打擊は印度に比して日本の蒙るもの甚大である云々である。

（華僑銀行報告による）

□緬甸市場と最近の貿易概況

緬甸は純然たる農業國にして、其の人口の約八割は農業に從事す。而して全國在留の外人を除けば、中產階級に屬するものが頗る僅少であつて、米作や其他の下働き等に從事する下級農民が人口の大部分を占め、上流階級は貴族に屬する者、中產階級は極めて少數の商人で成立つてゐる。

商業方面に携はる者は邦人、白人、印度人、支那人等であるが、邦人は主に輸入業者及び小賣業者である。白人は直輸出入業者及び小賣業者卽ちデパートメント・ストアの經營又は其の他の事業方面の主腦部に多く、その數大ならずと雖も何れも經濟的背景が大であるから相當に活動して居る。印度人は問屋筋卸商乃至小賣商で最も根強い商權を振つて居る。支那商も亦大體に於て問屋筋に多く見受けらるゝも、馬來在留の華僑に比較する時は其の勢力は未だ微弱で

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ある、據つて緬甸市場は此の印度人、白人及び一部支那人の網羅したる一大商業市場であると云へる。然れ共その消費者の大部分は緬甸人であつて就中農民級を第一とし、次いで上流の全國在留外人の順序である。故に先づ其等の農民と最も關係を有する米作の豐凶および相場の騰落が是等農民の購買力に消長を來すから、米の觀察は決して怠つてはいけない。米作地は年々擴張せられ昨年度に於ける植付面積は二千萬英反と稱せられ、その收穫力は年額四百萬噸の巨額に達す。産額は作不作に依りて多少の相違あるも、昨今の耕作反別より觀たる米の收穫は年々三百五十萬噸を下らず。而して政府が昨年度の豫想輸出餘力は玄米にて二百八十五萬噸と稱せられたるも、一部米作地中被害甚大なる地方ありたる爲め本年度政府最終豫想は約二百六十萬噸の輸出能力なりと云ひ、卽ち前回豫想額より約二十四萬噸の激減なるが如し。

次に緬甸全洲に亘る最近米の輸出額を示せば卽ち次の如し。

一九二四年—一九二五年緬甸全洲に於ける米の輸出額

品目	數量(單位噸)	價格(單位留比)
籾	二四、三二五	二、二四四、三五一
精米	一、四二二、二五〇	二二三、八六九、二八三
玄米	一、八四七、二七〇	二八八、〇〇八、一九六
ブロクン・ライス	一一一、六二四	一四、五六二、三九五
其他の米	一一一、〇五三	一六、五二七、八七四

以上の統計の示すが如く、米の輸出額は實に三百萬噸以上の巨額に達し、此國に採りて最も重要なる産物にして、昨年度の收穫三百七・八十萬噸中其の輸出額の殘餘卽ち五・六十萬噸はビルマ國内の消費額と觀て大差なかるべくその大部分は食用に消費され他は次年度の苗種用に供せらる。

取引方法は籾又は玄米或は白米にて行はれ、白米或は玄米は其の等級頗る多く、米の品質は勿論精米所の大小に依りて相異あり、普通關買市場に於て取引されつゝある名稱はB・M・S、S・M・S又はS・Q、Europe No. 1. 2. 3、ストレーツ・コールチー等に分たれ更に上、中、下に區別さる（B・M・Sとはビッグ・ミル・スペシャル、S・M・Sとはスモール・ミル・スペシャル、S・Qとはスペシャル・コールチー、ストレート・コールチーとは海峽植民地方面向きを云ひ、歐洲向を總て Europe 一、二、三等品に分つ）

相場は白米は七十五封度入百籠を以て建値となし、B・M・S卽ちビッグ・ミル・スペシャル・コールチーにて四百五十留比見當なり。籾は四十六封度入百籠建値ライスミル渡し、二百留比見當にて取引行はる。

其他の農林産物中チーク材・染料・豌豆・胡麻・棉花・落花生・煙草等も又此國に取りては決して看過を許されない重要品であつて、之等の輸出は年々進展しつゝあるを見る。

鑛業方面では、金・銀・鉛・ウオルフラム等の産額亦不尠、其の他實

石類中にはルビイ、サファイヤ等の産出せらるゝあり。就中主要なる石油の産額凡そ三億ガロン、價格二百萬留比と稱せられ、年々増加の傾向ありと云ふ。

工業方面は精米所を第一とし製材所、石油精製所之に次ぐ。精製米所はその數四百を算し、製材所約百五十其他植物油の精製所綿繰工場等を擧記すれば洲内大小工場の總數實に六百に達すべし。

此の外燐寸工場及土器工場あり。燐寸工場は相當の成績を擧げつゝある模樣なるも陶器に近き土器の製産は未だ其の成績見る可きものなし。

此等鑛業又は工業方面の主腦者は歐洲人に多くその經營者は一部歐洲人、印度人、支那人、ビルマ人等にして本邦人としては現在日本棉花會社の所有せる精米所あるのみ。

稻作人種中には緬甸人、印度人、支那人等あるも、緬甸人を主として印度人はコーレンギ種族と稱せらるゝ人種に限られ稻作に從事す。支那人はその數未だ僅少なるが如し。

政府の歳入は其大部分が米に負ふ處多く、又輸入品に對しても相當の關税を課してゐる。輸入品は總て從價税であつて一般雜貨は一割五分を課せらる。

輸出品に對しては内地税輸出税共に課せらるゝものと内地税或は輸出税のみを課せらるゝものに區別さる。又内地税及輸出税を全然課せざる商品とがある。今本邦輸入品中主なる商品の關税表を見るに綿絲五歩、加工綿布一割一歩、絹布三割、絹交綿織物二割、人力車一臺に付三十五留比、時計三割、モス一割五分陶磁器及硝子器一割五歩、燐寸一グロスに付き一留比八アンナ等の割合である。

緬甸洲内の總人口は約一千五百萬人と稱せられ、緬甸人は總人口の約七割を占む。其密度は一方里百五十人見當なりと云へり、戸口調査は十年毎に之を行ひ、人口の増加率は十年毎に約一割五歩と稱せらる。

人種は亦頗る雜多にして緬甸人、印度人、印度支那種族、暹羅、支那種族等に大別され、更に緬甸人中には純緬甸人、カレン人、タライン人、タイ人其の他數十種族に分たる。而して在留外人の數は印度人最も多くその數百萬人に近く、支那人之れに次ぎ十七萬人、歐洲人は僅かに三萬人内外と謂ひ、其の他の亞細亞人は一萬人見當なるべし。内我が國人は二百人内外の少數に過ぎず。

本邦人の主なる銀行及會社は横濱正金銀行、華南銀行、三井物産會社、千田商會、日本棉花會社支店等で其他日本賣薬會社、南洋商行等の支店あり。

小賣商では田島商店、山田商店、畑商店、鈴木商店等あり。

氣候は大別して乾期雨期の二期に分たれ、乾燥期は十一月頃より初まり三、四月にて終る。雨期は五月頃より十月頃までとす、この乾燥期中は炎暑甚だしく日中百度を超ゆる事珍らしからずして、此間蘭貢市にある緬甸政廳はメミイヨフに避暑す。然れ共五月より十二

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

月中の雨期にありては八十度内外に低下し、夜間の如きは四十度に下り漸々冷氣を覺ふる事ありと云ふ。

緬甸全洲に亘る輸出入貿易額は年額十億を算す。最近同國政府の發表せし統計表に依れば輸出に於て價格六億五千萬、輸入に於て二億三千萬留比を算し、その輸出超過額は實に四億二千萬の巨額に達す。其の大部分は首都蘭貢市に於て行はれ、一九二四—二五年度に亘る蘭貢港の貿易總額は年額五億六千萬にして、輸出額三億五千萬、輸入額二億一千萬留比と稱せらる、就中輸出貿易の大宗を占むる穀物類は價額に於て年額實に三億を算せり。次いで金屬品の二千六百萬、油類の二千五百萬、木材の一千二百萬、煙草の二百五六十萬等で、其他パラフイン、獸皮・織物材料を輸出し、輸入品は綿布、綿製品第一位にありて六千萬留比以上に達し、輸入貿易額の四割強を占む。次が鐵材の約二千萬、食糧品の約一千萬、砂糖の九十萬、茶及其他の飲料品は三百萬、其他刄物類・機械類・鐵道用品等である。

今一九二四—二五年度に於ける緬甸全洲に亘る一箇年間の主要貿易品の輸出入趨勢を擧げ、以て同國貿易狀況の一般を示さんに次の如し。

(價額單位留比)

一九二四—二五年中の主要貿易品

輸入

品名	金額	品名	金額
魚	二,七八七,三三三	果實及野菜	二,〇五六,七四三
穀物及び籾	一,二三五,八三二	刄物類及び鐵材	八,三四〇,三〇五
酒類	四,三三五,二四四	染色材料	一,九七八,六七七
食糧品及油	一〇,一五一,八三四	電氣器具及附屬品	一,九一六,六六九
香料	九五九,九四九	家具類	六八九,五〇六
砂糖	八,八〇五,六五三	硝子器及磁器	三,六二四,〇七八
茶	三五二,〇八五	獸皮類	二二七,五三八
其他の食料品及飲料	二,五八六,〇九三	機械類	二,九二四,八二四
タバコ	二,八〇一,七二一	鐵材、鐵板	一八,七五二,〇〇〇
石炭	四七五,〇二六	鐵材鐵板以外の金物類	一,四八六,四七五
秣	五五三	紙及文房具	三,九五五,五三八
樹膠、樹脂類	一九一,八五三	鐵道用品	一,九九四,四六七
再製用金物	一,三三一	ゴム製品	一,四三〇,四四六
油、野菜、鑛物、動物	三,三九〇,五三三	車輪	五五一,四八六
種子	二七,八七九	綿製品	六一,八三七,九七一
獸脂、硬脂、臘	二一九,〇八二	麻製品	二五九,二三五
織物、材料	三二〇,二五四	絹製品	四,八一九,一五〇
木及び木材	一九八,三三八	毛織物	五,九三〇,七四八
其他	四七七,二八一	其他の織物	三,一七六,二六四
衣類	三,三〇二,八四三	其他	一三,二五一,七九九
鐵砲及彈丸其他	七九九,四三〇		

輸出

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

魚	四三一、四二八	樹膠類	五三、八二七
果實及野菜	一八〇、二二七	皮類	一、九七四、六四九
穀物及び粉	二九五、七〇一、〇〇八	金屬再製品	三、八三四、三九三
酒	七六	油、野菜、獸類	二五、〇〇三、五五〇
食糧品及油	八八〇、九〇四	油菓子	五、三三九、八〇八
香料	一八八、三四四	ゴム	六、八二一、八八六
砂糖	二六、三八五	種子	一五九、一五三
茶	四、六三一	獸脂、硬脂、臘	四一七、七一三
其他の食料及飲料	九六	織物材料	一六、五八〇、九九一
煙草	二、四六〇、一一五	木材	一一、三三〇、七六〇
秣類	一四、二六六、四九六	其他	六三一、五八二

織物類	一四、二六四	鐵道材料	三四六、九四五
藥品	四二、七〇二	車輪	六六、〇〇〇
刃物類及鐵材	二〇、四五八	綿製品	三、六九七
染料	一、〇一九、六四二	麻製品	二六、三三一
家具類	二五、五〇二	絹製品	一三、八六四
硝子器及磁器	二、〇七一	毛織物	二、四四四
獸皮(精製品)	一、一三八、四一五	其他の織物	三、九八一
機械器具	一〇、六五五	其他	一五、二六五、七五八
金屬	二六、一七五、二三九	動物	七六、五四二

六月四日南洋協會新嘉坡商品陳列館報(第二百十二號)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

護謨栽培の重要問題（英國蘭國及米國の地位）
Belangrijke Vraagstukken in de Rubbercultuurde Toestand van Engelsch, Nederlandsch en Amerikansch Standpunt Bezie. (S. Hb. July 1, '26.)

フオック總督の財政政策
Het Financieele Beleid Onder Mr. Fock. (S. Hb. July 5, '26.)

灌漑と繁榮及栽培との關係
Bevloeiing Welvaart en Cultuur. (S. Hb. July 7, '26.)

蘭領東印度の財政
Dutch Indies Finance. (C. E. T. No. 3281, July 8, '26. P. 479.)

東部爪哇の行政區分
Administratieve Indeeling Gewest Oost-Java. (S. Hb. July 8, '26.)

一九二五——二六年度の爪哇銀行成績
De Javasche Bank in 1925/26. S. Hb. July 8, '26.)

爪哇銀行の年度報告書
Het Jaar Verslag van de Javasch-Bank. (H. N. v. d. D. June 9, '26.)

歐羅巴

一般

米國の立場より見たる歐羅巴
Europe From An American Point of View. By H. W. Bunn. (A. June 25, '26.)

英國

英國同盟罷業の内面觀
An Inside View of the Strike. (S. F. P. June 21, '26.)

英國航業統計
British Shipping Statistics. (N. C. D. N. July 12, '26.)

護謨生産制限の利益
Benefits of Rubber Restriction. (N. C. D. N. July 26, '26.)

佛蘭西

陸軍在役年數一年となる
Du Service de Sept Ans au Service d'un an. (F. I. July 12, 13, '26. P. 1.)

露西亞

ソヴイエツト・ラシアに於ける金鑛業
Gold Mining in the U. S. S. R. (S. June 5, '26. P. 1004.)

南米大陸

北米合衆國

本年一月一三月に於ける米國極東貿易
U. S. First-Quarter Trade With the Far East. (Com. R. No. 22, May 31, '26. P. 528.)

上海へ推薦されたる米國新紙
The Propose of American Paper for Shanghai. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 4, June 26, '26. P. 83.)

英國護謨生産制限に對する米國側の意見
American View of Restriction. (S. F. P. July 2, '26.)

米國の立場より見たる歐羅巴
Europe From An American Point of View. By H. W. Bunn. (A. July 2, '26.)

米國の海外投資の增進
The Growth of American Foreign Investments. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 5, July 3, '26. P. 105.)

何故に米國は亞細亞的教育を學ぶべきや
Why Americans Should Study Asiatic Culture? By H. F. Mac Nair. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 6, July 10, '26. P. 130.)

加奈陀

加奈陀の經濟狀態
Economische Toestand. (S. Hb. June 29, '26.)

西印度諸島

玖瑪の砂糖法
Suikerwetgeving op Cuba. (S. Hb. June 19, '26.)

玖瑪糖の收穫減縮
De Inkrimping van den Cubaanschen Suikeroogst. (L. N. e. H. July 2, '26.)

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

英 領 印 度

英領印度に於ける綿製品の生產並に貿易
Britisch-Indische Productie van en Handel in Katoen Goederen. (L. N. e. H. July 2, '26.)

■南 洋 諸 島■

比 律 賓

比島貿易狀況
The Philippine Island. (F. E. R. No. 6, Jnne, '26. P. 263.)

比島の石炭生產さ輸入
Philippine Coal Production and Imports. (Com. R. No. 24, June 14. '26. P. 682.)

比島政府の支拂ふ給料、賃銀の十一分の九は商人之を支拂へり
Merchants Pay Salaries of 9/11 of Insular Employes. (M. T. June 27, '26.)

比島の石炭
Le Carbon Auxîles Philippines. (le C. S. June 30, '26. P. 3.)

馬尼刺は極東の無電中心地たらんさす
Manila to be Far Eastern Radio Centre. (P. H. July 9, '26.)

オスメニヤ氏ケソン氏に喜ばる
Osmena is Felicitated By Quezon. (P. H. July 7, '26.)

マニラはトムソン氏一行を大歡迎せんさする
Manila Ready to Give Thompson and Party Big Welcome. (P. H. July 9, '26.)

彼の調査の範圍及目的說明さる
Scope and Aim of His Inquiry are Explained. (P. H. July 10, '26.)

トムメレは公正なる調査を約束す
Thompson Promises Fair Play. (P. H. July 10, '26.)

比島の資源開發上に外資は不必要なり
Foreign Capital Not Necessary. (P. H. July 11, '26.)

市區の施設完備せるさトムソン氏は云ふ
City Well Kept, Says Thompson. (P. H. July 11, '26.)

トムソン氏は調査にウッドさ同行せず
Thompson to Make Inquiry Without Wood. (P. H. July 11, '26.)

オスメニヤ氏華盛頓に別れを告げん
Osmena Say Good-Bye to Washington. (P. H. July 4, '26.)

上下院に宛てたるウッド總督のメッセーヂ
Gov. Wood's Message. (N. C. D. N. July 16, '26.)

蘭 領 東 印 度

國際利益の中心地たる蘭印
N. E. I. As the Centre of International Interests. (I. J. No. 5, 6. May, June, '26.)

蘭印の紡績工業
Textielnijverheid in Ned-Indië. (K. S. June 2, 6.)

蘭領印度の煙草栽培並に生產
Tabakscultuur en Tabaksproducten van Ned-Indië. (K. S. June, '26.)

セラム島に關する講演
Het Eiland Ceram. (H. N. v. d. D. June 1,'26.)

灌漑さ繁榮及栽培さの關係
Bevloeiing, Welvaart en Cultuur. (H. N. v. d. D. June 5, '26.)

シガレット製造工業の脅威
De Sigaretten Industrië Bedreigd. (S. Hb. June 15, '26.)

支那並にバンカ島の錫の採鑛
Tinwinning Tin uit China De Banka tins Winning. (S. Hb. June 15, '26.)

印度のセメント工業
De Cement Industrie in Indië. (H. N. v. d. D. June 21, '26.)

錫に就いて
Een en Andere over tin. (I) (II) (L. N. e. H. June 26, July 2, '26.)

蘭印に於ける保險業の取締
De Controle op het Verzekeringswezen. (S. Hb. June 28, '26.)

スマトラ西海岸地方の强振
De Aardbeving ter Sumatra Westkust. (H. N. v. d. D. June 30.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

通商は好きも營業の不可なるは何故か
"Trade is Good But Business is Bad Why"? (C. W. R. Vol. XXXVII, No. 8, Jnly 24, '26. P. 184.)

支那に於ける新式嫁娶慣習の問題
Problem of Modernising Marriage Customs in China. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 8, July 24, '26. P. 191.)

上海の物價指數
Index Price in Shanghai. (N. C. D. N. July 26, '26.)

佛領印度支那

鑛業彙報
Chronique des Mines. (E. E. I. No. 472, June 27, '26. P. 14.)

印度支那に於ける瀑布
La Houille Blanche en Indochine. (E. E. I. No. 472, June 27, '26. P. 6.)

一九四〇年の西貢
Le Saigon de 1904. (le C. S. July 1, '26. P. 1.)

佛蘭西銀行と總督府
La Banqne de France et le Gouvernement. (A. T. July 2, '26. P. 1.)

ウートレイ氏と印度支那
Monsieur Outrey et l' Indochine. (A. T. July 3, '26. P. 1.)

護謨戰
La Guerre du Caoutchouc. (F. I. July 5, 6. '26. P. 1.)

亞弗利加人と印度支那人
Africains et Indochinois. (F. I. July 8, '26. P. 1.)

アルジエリー・チユニス及印度支那
Algerie, Tunisie et Indochine. (le C. H. July 8, '26. P. 1.)

印度支那經濟界の革命
L'évolution économique de l' Indochine. (le C. H. July 11, '26. P. 1.)

ベントュイ港
Le Port de Bênthuy. (E. E. I. No. 474, July 11, P. 1.)

ホンゲー炭山
Les Mines de Hongay. (E. E. I. No. 473, July 11, '26. P. 7.)

鑛業彙報
Chronique des Mines. (E. E. I. No. 474, July 11, '26. P. 15.)

印度支那の勞力は無限に非ず
L' Indochine nést pas un Réservoir Inépuisable de Main-Dóevre. (F. I. July 12, 13, '26. P. 1.)

交趾支那の人口調査に就て
A Propos du Recensement de la Population Cochinchine. (le C. S. July. 16, '26. P. 1.)

老撾の開發とメーコン鐵道
Le Débloquement du Laos et le Chemin de fer du Mêkong. (E. E. I. No. 475, July 18, '26. P. 1.)

安南史夜話
Causeries sur l'histoire d'Annam. (E. E. I. No. 475, July 18, '26. P. 5.)

馬來半島

根據地寄金に關する馬來史
The Base Contribution History of the Malaya Gift. (S. F. P. June 26, '26.)

馬來聯邦州寄附金問題
The F. M. S. Gift. (S. F. P. July 1, '26.)

英領馬來六月護謨輸出高
The Rubber Exports. (S. F. P. June 6, '26.)

新嘉坡の航業
Singapore Shipping. (C. E. T. No. 3231, July 8, '26. P. 479.)

海軍根據地と聯邦州寄附金問題
Tye Naval Base and the F. M. S. Gift. By W. G. St. Clair. (S. F. P. July 15, '26.)

新嘉坡に就て
Singapore. By "Dragon". (S. F. P. July 16, '26.)

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ibald Rose, C. I. E. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 5, July 3, '26. P. 109.)

一九二六年五月間の米國向支那輸出
China's Exports to U. S. for May, 1926. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 5, July 3, '26. P. 115.)

馮玉祥は其蒙古堅塞より擊退せられ能ふや（トム・ドイル）
Can Feng be Dislodged From His Mongolian Stronghold? By Tom Doyle. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 5, July 3, '26. P. 107.)

日支眞協同の基礎
The Basis for Real Sino-Japanese Cooperation. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 5, July 3, '26. P. 103.)

重大なる支那現狀
The Serious Chinese Situation. (N. C. D. N. July 5, '26.)

一九二五年に於ける汕頭の航業
Swatow Shipping Figures. (N. C. D. N. July 7, '26.)

支那學生と愛國心
Chinese Student and Patriotism. (N. C. D. N. July 8, '26.)

湖北に於ける紙幣
Notes in Hupeh. (N. C. D. N. July 8, '26.)

支那に於ける新式銀行
Modern Banks in China. (C. E. T. No. 3281, July 8, '26. P. 475.)

吳佩孚氏關稅自主を宣言すと嚇す
Wu Pei-Fu's Threat To Declare Tariff Autonomy. (N. C. D. N. July 9, '26.)

支那民法の基本制度
Fundamental Institutions of Chinese Civil Law. By Prof. Riasaunovsky. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 6, July 10, '26. P. 131.)

本年上半期に於ける上海の米本國及比島輸出
Shanghai's Exports to America. (N. C. D. N. July 12, '26.)

此一年の絹絲業界
A Year's Business in Silk. (N. C. D. N. July 13, '26.)

倫敦より見たる支那時局
China Crisis Seen From London. (N. C. D. N. July 14, '26.)

滿洲に於けるソヴィエトの計畫
Soviet Schemes in Manchuria. (N. C. D. N. July 14, '26.)

英帝國の棉花栽培
British Empire Cotton Growing. (N. C. D. N. July 15, '26.)

赤黨が如何に米人宣教師を梧州より驅逐せしか
How the "Reds" Drove American Missionaries From Wuchow. By Charles Dailey. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 7, July 17, '26. P. 156.)

支那に於ける米國通商擴充問題
The Problem of Developing U. S. Trade in China. By James A. Thomas. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 7, July 17, '26. P. 162.)

輸出（一九二六年上半期）上海の米國向
Shanghai's Exports to U. S. A. for January to June, 1926. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 7, July 17, '27. P. 166.)

內部より見たる支那
China Seen From the Interior. (N. C. D. N. July 19, 21, 23, 26, 27, '26.)

一九二五年の支那貿易
China's Trade in 1925, (N. C. D. N. July 22, 23, '26.)

外國辯護士と會審公堂問題
The Foreign Lawyers and the Mixed Court Question. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 8, July 24, '26. P. 180.)

佛・日秘密條約の爲め關稅會議は破滅せしか
Did A Secret Franco-Japanese Treaty Wreck the Tariff Conference? (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 8, July 24, '26. P. 181.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

我が金塊と國際貸借平均問題
Our Gold and the Balance of International Payments. By R. S. Westerfield. (A. July 2, '26.)

護謨界概觀
The Outlook for Rubber. (N. C. D. N. July 24, '26.)

亞 細 亞

一 般

極東の鑛物資源
The Mineral Resources of the Far East. (F. E. R. No. 6, June, '26. P. 280.)

日本の支那鐵資源管理
Japan's Control of China's Iron Resources. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 4, June 26, '26. P. 82.)

支 那 及 香 港

支那絨緞事業
The Chinese Carpet and Rug Industry. (Com. R. No. 22, May 31, '26. P. 539.)

東支鐵道
The Chinese Eastern Railway. (F. E. R. No. 6, June, '26. P. 257.)

支那西北門戸たる包頭村
Paotowchen, The Gateway of the Northwest. (F. E. R. No. 6, June, '26. P. 265.)

釐金に就て
Likin. (Com. R. No. 23, June 7, '26. P. 592.)

雲南の錫工業
The Yunnan Tin Industry. (E. E. No. 6, June 17, '26. P. 190.)

香港及廣東への旅
A Visit to Hongkong and Canton. (C. E. T. No. 3278, June 17, '26. P. 421.)

支那は其の描かれたるほど乾燥なるか（トム•ドイル）
Is China as "Dry" as She is Painted? By Tom Doyle. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 4, June 26, '26. P. 84.)

上海に用ゐらるべき新型浮標
New Type of Buoys to be Used in Shanghai. (C. W. R. Vol XXXVII. No. 4, June 26, '26. P. 85.)

支那と露西亞の通商
Sino-Russian Trade. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 4, June 26, '26. P. 88.)

芝罘に於ける絹絲業の增進
Silk Improvement in Chefoo. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 4, June 26, '26. P. 82.)

ウイロビー博士の治外法權意見
Dr. Willonghby's Views on Extraterritoriality. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 4, June 26, '26. P. 79.)

北京關税會議の現狀
Status of the Peking Tariff Conference. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 4, June 26, '26. P. 81.)

米國は支那商標法に贊成す
United States Assents to Chinese Trade-Mark Law. (Com. R. No. 26, June 28, '26. P. 776.)

支那菓子類市場
Chinese Markets for Confectionery. (Com. R. No. 26, June 28. P. 791.)

革命の前驅を務むる支那の學生
China's Student in the Vanguard of Revolution. By R. Thomas. (C. H. Vol. XXIV. No. 4.)

外國へ武器の違法密造は上海に於ける組織的事務なり
Gun-Running An Organized Business in Shanghai. By Percival Finch in The Shanghai Times. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 4, July 3, '26. P. 112.)

支那に於ける飛行機の發達
The Development of Aviation in China. By Gen Z. Y. See. (C. W. R. Vol. XXXVII. No. 5, July 3, '26. P. 109.)

東西同樣の諸問題
Problems of East and West Similar. By Arch-

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那及南洋記事
海外重要記事索引

臺灣總督官房調査課

■ 新聞雜誌略號一覧表 ■

A.	Annalist. (June 4—July 2, '26.)
A. T.	L'avenir du Tonkin. (July 1—20, '26.)
C. E. T.	China Express and Telegraph. (July 8, '26.)
C. H.	Current History. (July, '26.)
Com. R.	Commerce Reports. (May 31—June 28, '26.)
C. W. R.	China Weekly Review. (June 20—July 24, '26.)
E. E.	Eastern Engineering. (June 17, '26.)
E. E. I.	L'éveil économique de l' Indochine. (June 20—July 13,'26.)
F. I.	France-Indochine. (July 3—18, '26.)
H. N. v. d. D.	Het Nieuws van den Dag. (June 15—July 13, '26.)
I. O.	Inter Ocean. (No. 5, May—No. 6, June, '26.)
K. S.	Koloniale Studië. (June 2, '26.)
le C. H.	Le Courrier d' Haiphong. (June 24—July 20, '26.)
le C. S.	Le Courrier d' Saigonais. (June 12—July 16, '26.)
L. N. e. H.	Landbouw, Nijverheid en Handel. (June 19—July 9, '26.)
M. T.	Manila Times. (June 18—July 16, '26.)
N. C. D. N.	North China Daily News. (June 25—July 27, '26.)
P. H.	Philippine Herald. (July 4—11, '26.)
S.	Statist. (June 5—26, '26.)
S. F. P.	Singapore Free Press. (June 16—July 15, '26.)
S. Hb.	Soerabajasch Handelsblad. (June 17—July 10, '26.)

* * *

■ 世 界 ■

一 般

來るべき戰爭
The Next War. (F. E. R. No. 6, June, '26. P. 245.)

理論及實際より見たる金本位制
Gold Standard in Theory and Practice—XX. XXI. (S. June 5, 12, '26. P. 990.)

世界の茶況
De Wereld-theepositie. (S. Hb. June 15, '26.)

世界經濟會議の準備
De Voorbereiding der Economische Wereld Conferentie. (S. Hb. June 17, '26.)

金貨の貯蔵と其將來
Our Stock of Monetary Gold and Its Future. By R. B. Westerfield. (A. June 18, '26.)

理論及實際より見たる金本位制
The Gold Standard in Theory and Practice—XXII. XXIII. (S. June 19, 26, '26. P. 1078.)

人口過剩に關する世界的問題
World-Wide Problems of Over-Population. By E. M. East. (C. H. Vol XXIV. No. 4, July '26.)

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN